

小樽市歴史的風致維持向上計画

令和 7 年（2025）年 7 月

小 樽 市

目 次

序章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的	2
2. 計画の期間	3
3. 計画策定の体制	3
(1) 小樽市歴史的風致維持向上協議会委員構成.....	3
(2) 庁内検討会議委員構成.....	4
4. 計画策定の経緯	4

第1章 小樽市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境	6
(1) 位置	6
(2) 地形・地質・水系	7
(3) 気象	12
2. 社会的環境	13
(1) 市町村の合併経緯	13
(2) 土地利用	14
(3) 人口動態	15
(4) 交通機関	16
(5) 産業	18
(6) 観光	22
3. 歴史的環境	25
(1) 歴史	25
(2) 関わりのある人物	34
4. 文化財等の分布状況	42
(1) 国指定文化財	44
(2) 道指定文化財	47
(3) 市指定文化財	48
(4) 国の登録有形文化財	53
(5) 主な未指定文化財	54
(6) 食文化	58
(7) 日本遺産	61

第2章 小樽市の維持及び向上すべき歴史的風致

小樽市における歴史的風致の考え方	66
1. 海に関わる営みにみる歴史的風致	69
(1) 旧ヲショロ場所の営みにみる歴史的風致	70
(2) 旧タカシマ場所の営みにみる歴史的風致	78
2. まちづくりの変遷にみる歴史的風致	89
(1) 港と鉄道を背景としたまちづくりにみる歴史的風致	90
(2) 運河保存運動をはじめとするまちづくりにみる歴史的風致	112
3. 祭りの賑わいにみる歴史的風致	138
(1) 潮見ヶ岡神社の例大祭にみる歴史的風致	139
(2) 水天宮の例大祭にみる歴史的風致	145
(3) 龍宮神社の例大祭にみる歴史的風致	150
(4) 住吉神社の例大祭にみる歴史的風致	155
(5) おたる潮まつりにみる歴史的風致	165
4. 景勝地の行楽などにみる歴史的風致	180
(1) 小樽公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致	181
(2) 手宮公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致	190
(3) 天狗山の行楽にみる歴史的風致	197
(4) 高島岬周辺の行楽にみる歴史的風致	204

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	216
2. 既存計画（上位・関連計画）	218
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	233
4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制	235

第4章 重点区域の位置及び区域

1. 重点区域設定の考え方	238
2. 重点区域の位置及び区域	238
3. 重点区域の設定の効果	244
4. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	245

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 小樽市全体に関する事項	258
2. 重点区域に関する事項	263

第6章 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する方針 270
2. 各事業の内容 273

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針 310
2. 歴史的風致形成建造物の指定要件 310
3. 歴史的風致形成建造物の指定候補 311

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の管理の基本的な考え方 326
2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針 326
3. 届出が不要の行為 327

資料編

1. 主な参考文献..... 330
2. 写真等資料の提供・出典一覧..... 335
2. 庁内検討会議委員及び事務局職員..... 337

第1章

小樽市の歴史的風致形成の背景

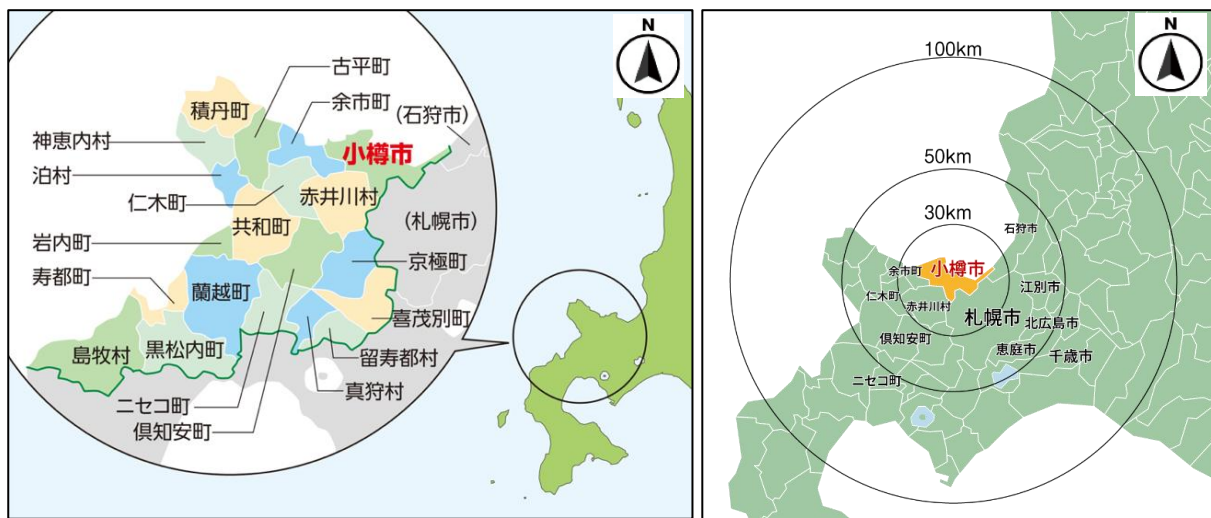


1. 自然的環境

(1) 位置

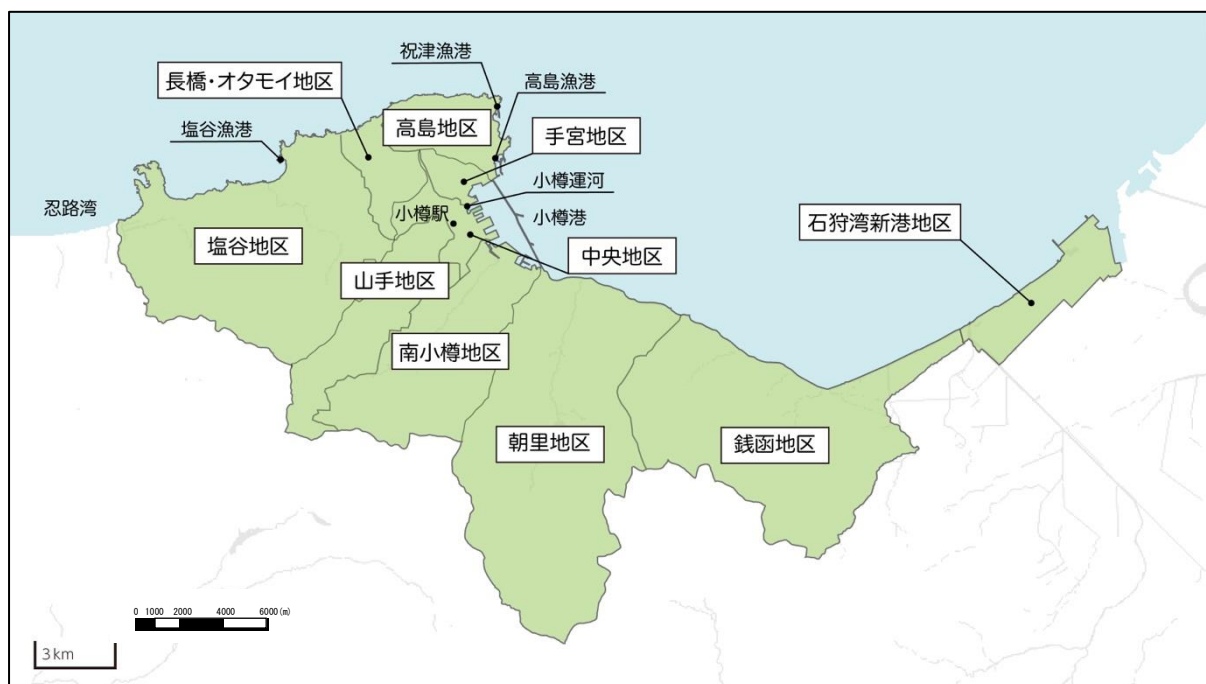
本市は、北海道の北西部に位置し、近隣の 19 町村で構成される後志総合振興局内で唯一の市である。市域の面積は約 243.83 km²であり、東西約 36km、南北約 20km と東西に長い地形を成している。北西部に伸びる日本海に面した海岸線の長さは約 70km に及び、その約 60%は自然地形が残り、いくつかの岬状の地形がある自然海岸が特徴として挙げられ、一部は勇壮な海岸美として昭和 38 年（1963）に「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されている。

隣接市町村には、札幌市、石狩市、赤井川村、余市町があり、小樽市中心部から札幌市中心部までの距離は約 40 kmである。



小樽市を含む後志総合振興局の市町村位置図

小樽市から他市町村までの距離



小樽市の概要図

（２）地形・地質・水系

１）地形

本市は山々に囲まれた起伏に富んだ地形をしており、^{きょうあい}狭隘な平坦地の背後には丘陵地が広がっている。市域の南部は、^{しおや}塩谷丸山、^{てんぐ}天狗山、^{けなし}毛無山、^{はるか}春香山、奥手稲山などによって屏風のように区切られ、河川の上流域を中心に豊かな森林に覆われている。

市街地は、山を背に、一方が海に開けた地形をしている。また、丘陵地を切り開いて宅地開発が行われてきたため坂が多いことが特徴である。その中でも屈指の急坂として知られる^{ふなみ}船見坂（勾配 15%）からは、港に停泊する船を見下ろすことができ、小樽らしい景観として市民に親しまれている。

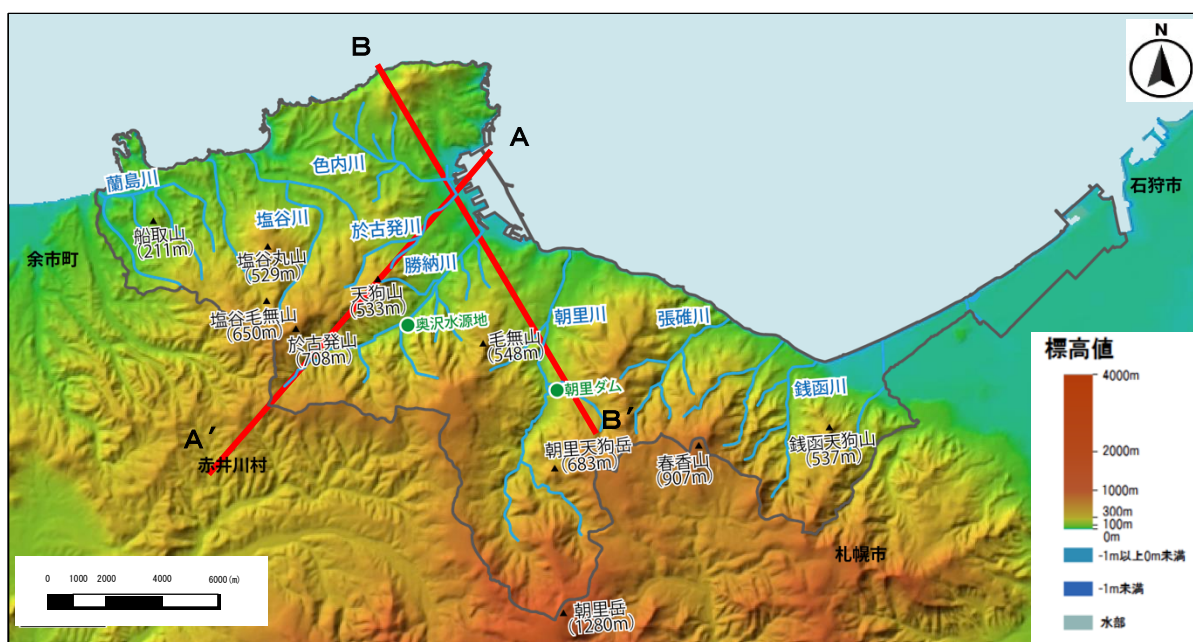
さらに、平坦地が少ない小樽では、明治初期から海岸埋立てによる整地が行われたことも特徴として挙げられる。埋立てによる整地は、明治後期から大正時代にかけて港湾機能の充実を急ぐ小樽区の区営事業として進められ、倉庫等が建ち並ぶ元の岸壁と埋立地の間には^{はしけ}舁荷役のための導入路として「運河」が整備された。



上空から見た小樽市の市街地

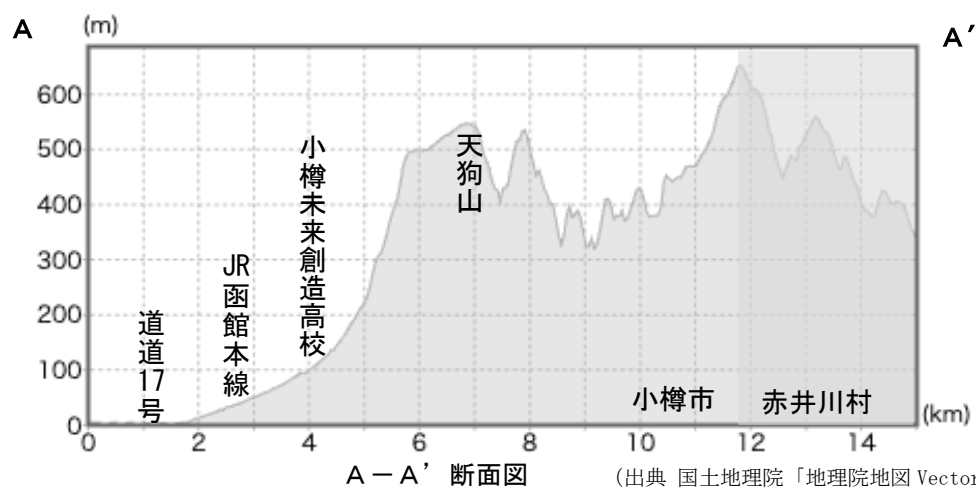


船見坂から港を見下ろした景色

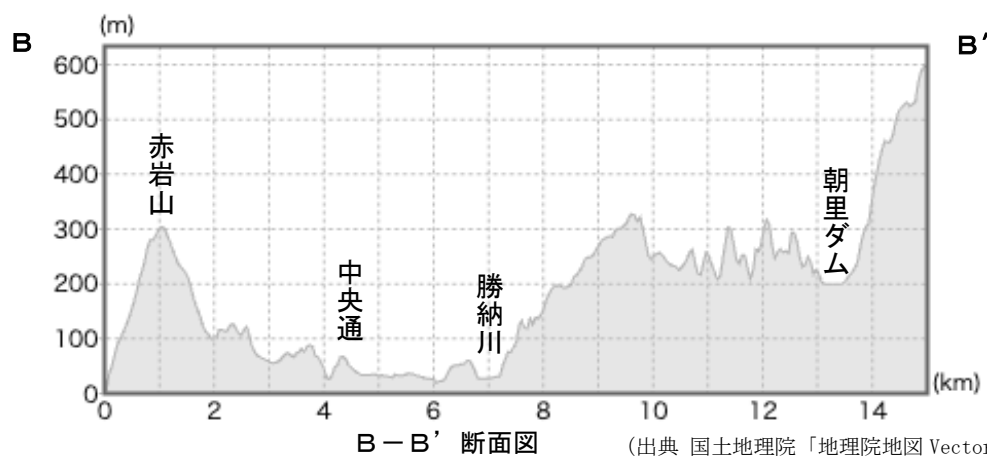


地形図

(出典 国土地理院「地理院地図 Vector」を加工して作成)



(出典 国土地理院「地理院地図 Vector」を加工して作成)



(出典 国土地理院「地理院地図 Vector」を加工して作成)

2) 地質

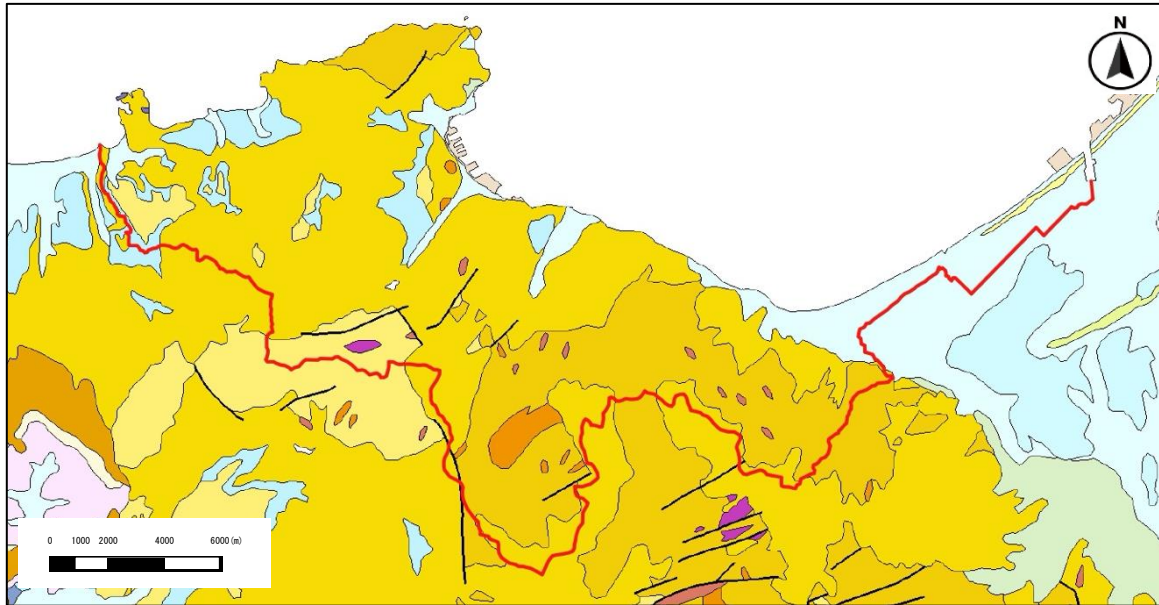
本市の地質の大部分は火山由来であり、塩谷丸山、天狗山、毛無山、春香山、奥手稲山などから噴出した「安山岩の溶岩・火砕岩」から成っている。そして、その下には海底火山の噴出物である凝灰岩などの「海成層」があり、桃内や天神などの地域に部分的に露出している。また、石狩平野の一部である市域東部の銭函や、朝里川・勝納川などの河川周辺は、「河川・海岸平野堆積物」が分布している。

本市の海岸部で奇岩の風景が見られるのは、火山活動の影響によるところが大きい。その中で特筆に値するのは、忍路において海底火山噴出物を間近に見られることである。代表的なのは、溶岩が水中で急激に冷やされてバラバラになった「水冷破碎岩」、水中に流れ出た溶岩の表面だけが固まって形成された「枕状溶岩」、海底火山の溶岩の通り道である「火道」で、これらが市街地近くの陸域で見ることができるのは世界的に希少だといわれている。海底火山の活動跡が確認できる忍路は、地質学上重要であるとともに優れた自然の風景地であるとして、国定公園の特別地域に定められている。

「安山岩の溶岩」は、「硬石」として市内各所で採石され、小樽運河の護岸や市内の石垣などに使用され、本市の発展に寄与した石材である。また、「海成層」の「凝灰岩」は、「軟石」として桃内や天神などで採石され、加工しやすく断熱性にも優れた特徴から、石蔵や倉庫など多くの歴史的建造物の外壁材に使用され、本市の代表的な風景を形成する大きな役割を果たした。



忍路で見られる水冷破碎岩（写真左）と火道の跡（写真右）



凡例	岩相	形成時代
	盛り土・埋立地・干拓地	新生代第四紀完新世
	谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物	新生代第四紀完新世
	海岸・砂丘堆積物	新生代第四紀完新世
	海成層 泥岩	新生代新第三紀中新世 メッシニアン期～鮮新世
	玄武岩 貫入岩	新生代新第三紀中新世 メッシニアン期～鮮新世
	安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩	新生代新第三紀中新世 メッシニアン期～鮮新世
	安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩	新生代新第三紀中新世 ランギニアン期～トートニアン期
	安山岩・玄武岩質安山岩 貫入岩	新生代新第三紀中新世 メッシニアン期～鮮新世
	デイサイト・流紋岩 溶岩・火砕岩	新生代新第三紀中新世 ランギニアン期～トートニアン期
	デイサイト・流紋岩 貫入岩	新生代新第三紀中新世 メッシニアン期～鮮新世
	閃緑岩・石英閃緑岩 島弧・大陸	新生代新第三紀中新世 サーラバリアン期～トートニアン期

地質図

出典：産総研地質調査総合センター，20万分の1日本シームレス地質図V2

(地質図更新日：2023年5月10日)に行政区域を一部加筆(赤線)

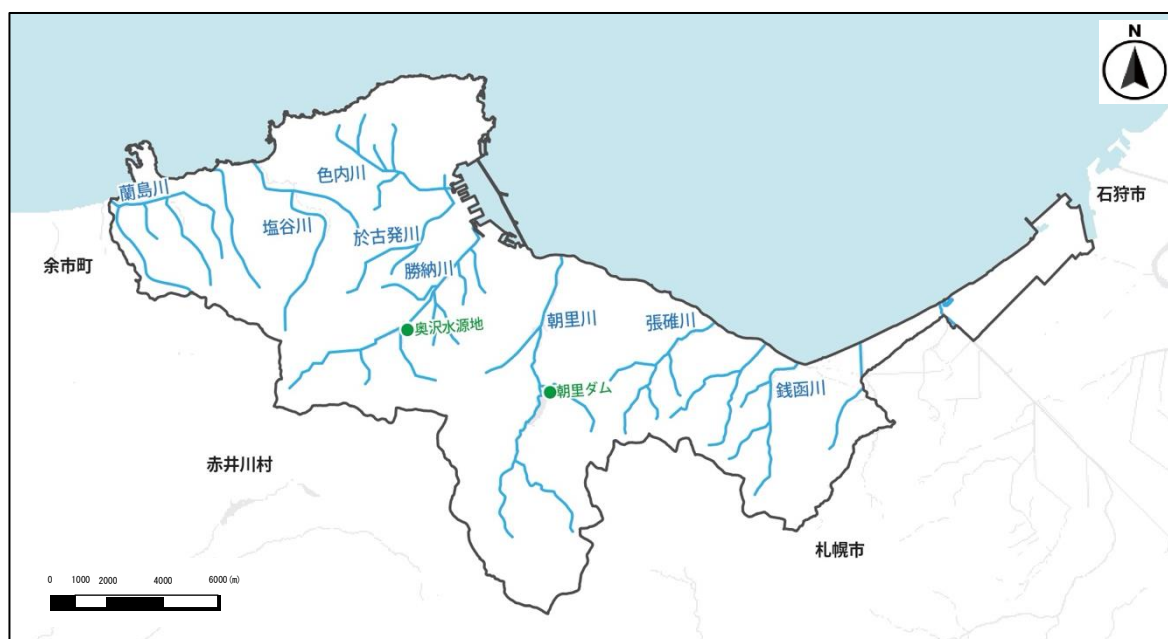
https://gbank.gsj.jp/seamless/v2/viewer/?base=CHIRIIN_BLANK¢er=43.1706%2C141.0081&z=13&opacity=0.73&selector=14479560&subtype=ifs&target=cursor

3) 水系

本市の河川のほとんどは比較的短く流速のある小河川であり、多くが暗渠化されている。一級河川に該当する河川はなく、二級河川としては、^{らんしま}蘭島川、^{しおや}塩谷川、^{かつない}勝納川、朝里川などの8河川がある。最も流路延長が長い河川は、朝里川である。

また小樽運河には、現在是一部暗渠化されている色内川や、本市の中心部を流れる^{おこぼち}於古発川が流れ込んでいる。

勝納川の上流には、大正3年（1914）に創設した^{おくさわ}奥沢水源地があり、本市の水道の発祥の地とされている。平成20年（2008）には、階段式溢流路を含む奥沢水源地^{いつりゅうろ}水道施設が土木学会選奨土木遺産に選定されている。現在は朝里川に建設された朝里ダムが、本市の水がめとして市民の生活を支えている。



水系図

（出典 国土地理院「地理院地図 Vector」を加工して作成）



奥沢水源地（階段式溢流路）



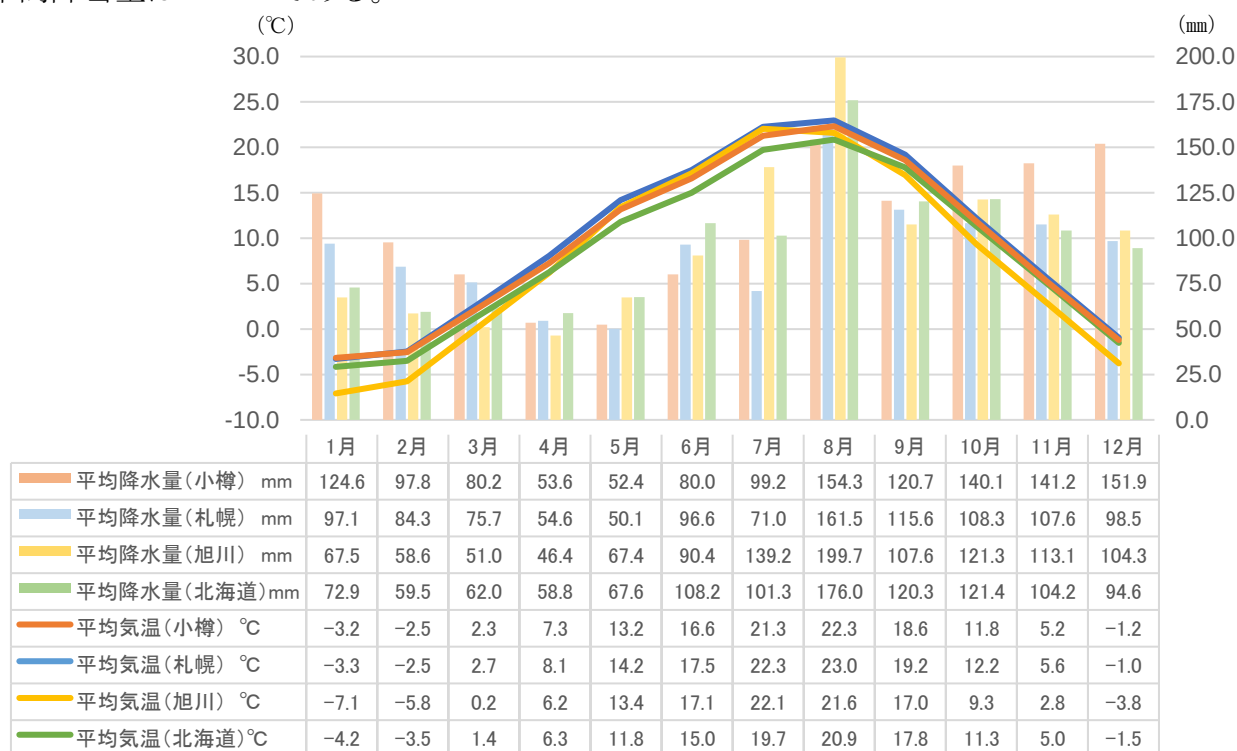
朝里ダム

(3) 気象

本市の気候は、北海道の日本海側の特徴を示し、内陸地域の旭川市と比べて気温の日較差や年較差はあまり大きくない。また、寒冷地の北海道の中でも、夏は冷涼で降水量が少なく、冬は比較的温暖で降水量が多くなっている。

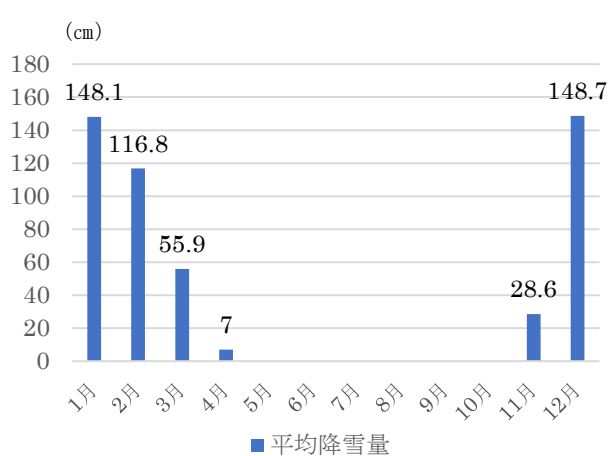
平均降雪量は、12月では148.7cm、1月では148.1cmとなっている。

小樽市の令和5年度（2023）の年平均気温は10.4℃、年間降水量は1,317.5mm、年間降雪量は532cmである。



小樽市・札幌市・旭川市・北海道の平均気温と平均降水量
(平成26年(2014)から令和5年(2023)の平均値)

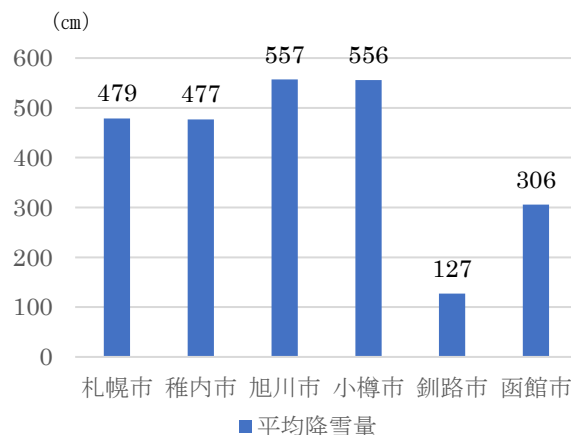
(出典 気象庁HPより)



小樽市の降雪量

(平成26年(2014)から令和5年(2023)の平均値)

(出典 気象庁HPより)



道内主要都市の降雪量

(平成3年(1991)から令和2年(2020)の平均値)

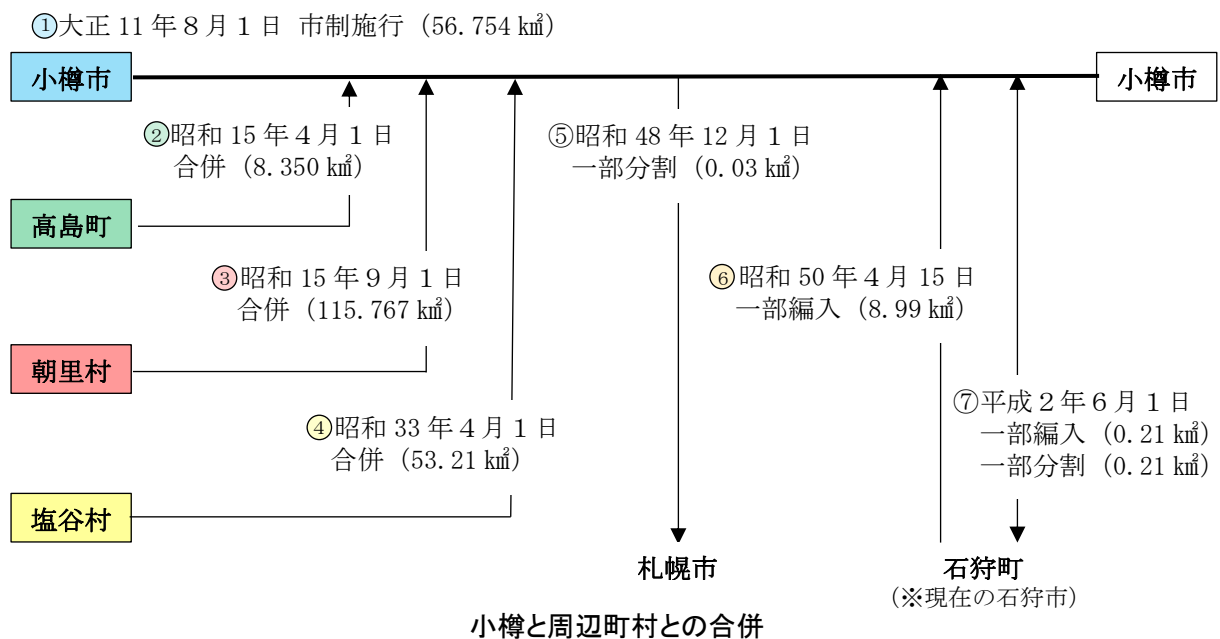
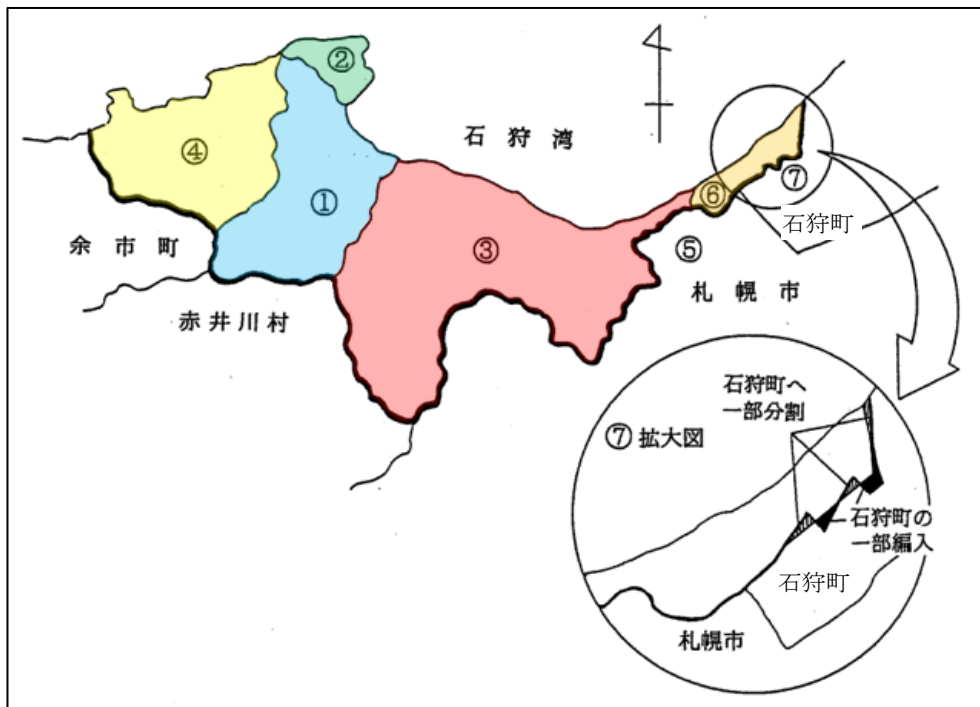
(出典 気象庁HPより)

2. 社会的環境

(1) 市町村の合併経緯

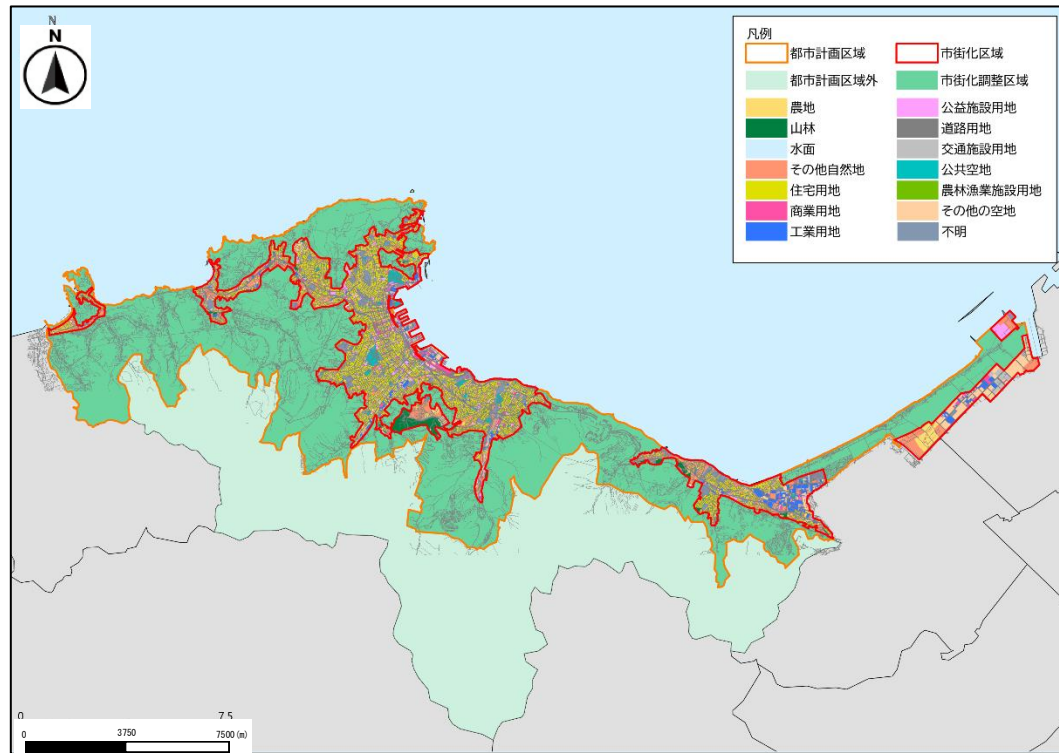
明治32年(1889)の区政施行ののち、大正11年(1922)に市制施行する。昭和15年(1940)に朝里村、高島町が合併、昭和33年(1958)に塩谷村が合併する。また、昭和48年(1973)札幌市へ一部分割、昭和50年(1975)、平成2年(1990)に石狩町の一部を編入し、現在の小樽市となる。

令和4年(2022)には、市制施行100周年を迎えた。



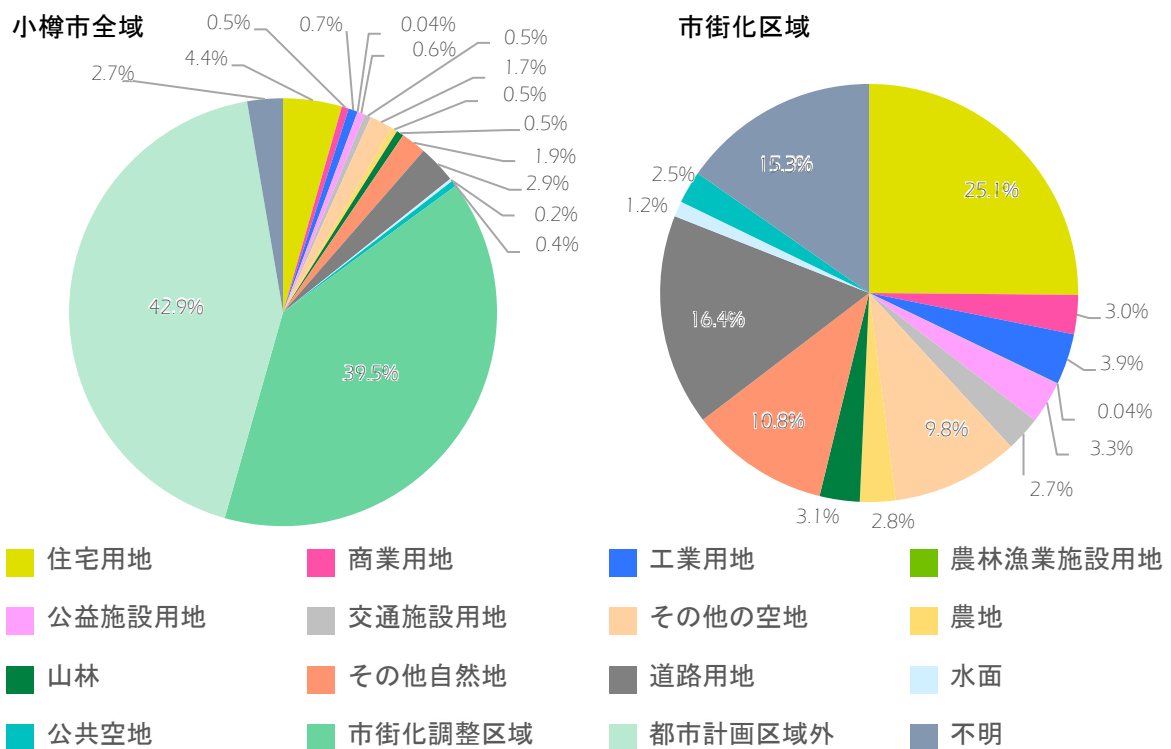
(2) 土地利用

本市の行政区域 24,383ha のうち、13,960ha が都市計画区域に指定されている。そのうち市街化区域が 4,288ha であり、北部の海に面した比較的標高の低い範囲が指定されている。



土地利用現況図

(出典 都市計画基礎調査より)



土地利用の構成

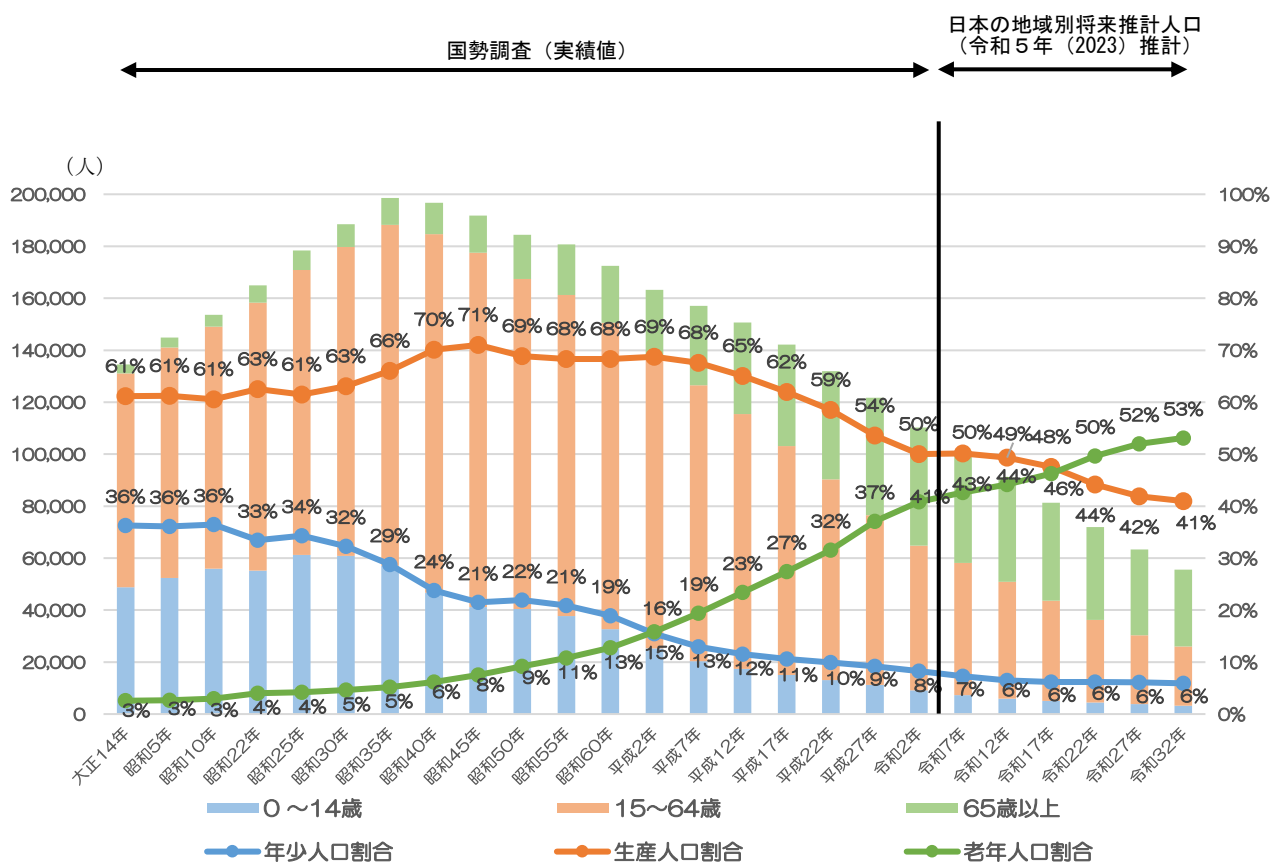
(出典 都市計画基礎調査より)

(3) 人口動態

本市には 18 世紀後半から、ニシン漁を主な目的として、和人（本州以南にルーツを持つ日本語を母語とする人々）が進出し、慶応 3 年（1867）にはヲタルナイ場所（穂足内村）の人口は 2,308 人となる。

明治13年（1880）には、北海道初の鉄道である「官営幌内鉄道」が部分開通され、明治15年（1882）には手宮～幌内が全線開通し、幌内から運ばれる石炭の積出港として手宮が拠点となって、小樽港は日本の近代化に貢献した。一方、ニシン漁も最盛期を迎え、東北地方から出稼ぎ漁夫を多数雇用した。明治後期には、港湾の発展は隆盛を極め、全国屈指の経済都市、港湾都市として急成長を遂げる。

明治の好況は大正時代も継続し、大正9年（1920）の第1回国勢調査では人口108,113人を数え、全国13位の人口規模となる。その後、昭和39年（1964）の207,093人（住民基本台帳）をピークにして減少に転じ、令和6年（2024）には105,103人（住民基本台帳 令和6年8月時点）とピークから5割程度減少している。



年齢区分別人口構造の推移と将来推計

(出典 国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来人口推計)

（４）交通機関

１）道路

本市の一般道は、函館市から札幌市までを結ぶ国道５号、小樽市から赤井川村を経由し倶知安町までを結ぶ国道３９３号のほか、朝里川温泉や定山溪温泉じょうざん けいにつながる道道小樽定山溪線や道道小樽環状線などを骨格として形成されている。

また、高速道路は、小樽ＩＣから札幌ＪＣＴまでを結ぶ札幌自動車道が整備されているほか、現在、倶知安ＩＣから小樽ＪＣＴを結ぶ後志自動車道を整備中であり、仁木ＩＣ・小樽ＪＣＴ間が供用開始されている。

２）鉄道

本市の鉄路は、函館駅から旭川駅までを結ぶＪＲ函館本線が市内を東西に横断しており、市内には７つの駅が設置されている。

また、小樽駅・新千歳空港駅間は、快速エアポートが直通運行されており、市内に停車する駅は、小樽駅、南小樽駅、小樽築港駅となっている。

なお、現在、新青森駅と札幌駅を結ぶ北海道新幹線の建設工事が進められており、本市天神地区に新駅が設置される予定となっている。

３）バス交通

本市の路線バスは、３社のバス事業者により運行されている。市内路線は、市内各地区を網羅的に運行しており、市民の重要な交通手段となっている。

また都市間高速バスは、本市から札幌市へ向かう路線や、余市よいち、岩内いわない、積丹しゃこたん、ニセコ方面へ向かう路線がある。

４）海上交通

本市の航路は、小樽港と舞鶴港及び新潟港を結ぶ国内定期フェリー航路が運行されており、貨物輸送及び旅客輸送において重要な役割を担っている。

また、小樽港から海上観光船が運行されており、海上から断崖絶壁の景勝地を楽しむことができる

「オタモイ航路」、「赤岩航路」のほか、「祝津航路」については小樽駅周辺の中心部とおたる水族館や鯉御殿などがある祝津地区を結ぶ交通手段としても利用されている。



小樽海上観光船「あおばと」



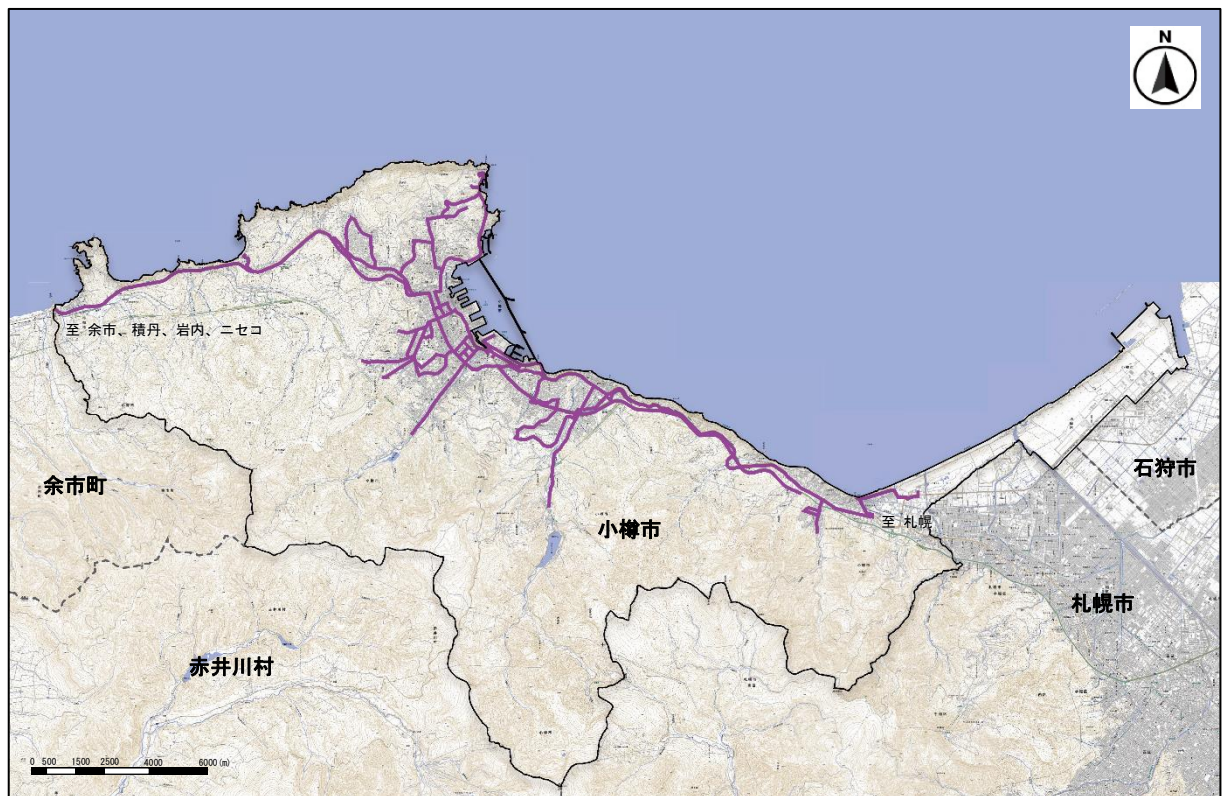
凡例

国道： 道道： 高速道路： フェリー航路： 観光船航路：
 (祝津航路)：

JR 函館本線： 北海道新幹線（予定）：

小樽市の交通機関（バスを除く）

(出典 国土地理院「地理院地図」を加工して作成)



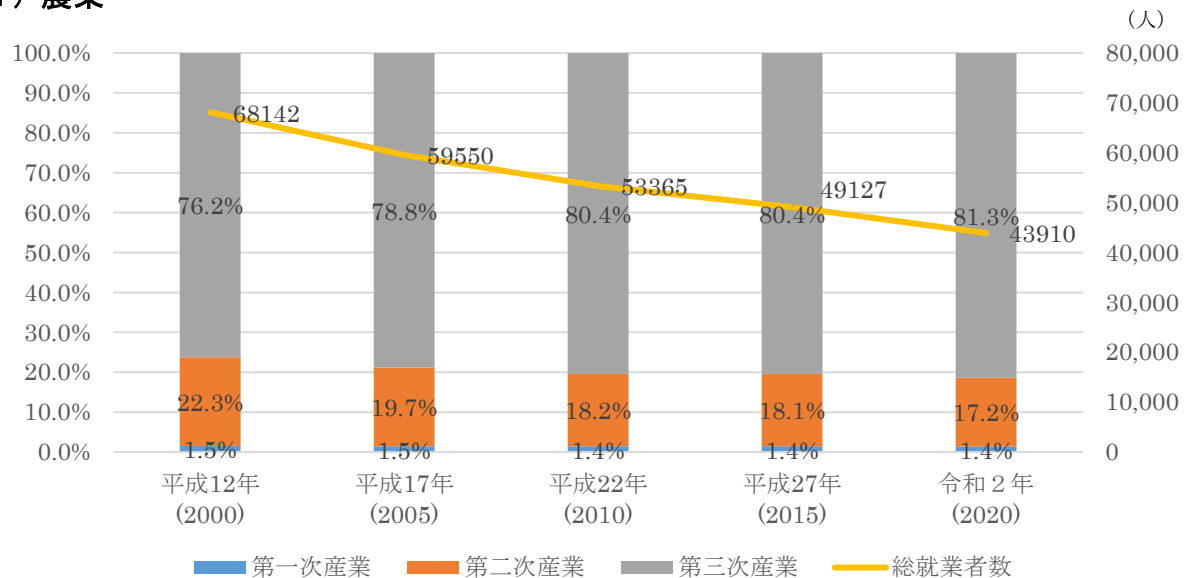
バス路線図（市内路線図一部抜粋）

(出典 国土地理院「地理院地図」を加工して作成)

（５）産業

本市の令和２年（2020）の産業３部門別就業者数は、就業者 43,910 人のうち、第１次産業が 619 人（1.4％）、第２次産業が 7,572 人（17.2％）、第３次産業が 35,719 人（81.3％）となっている。平成 27 年（2015）と比べると、第１次産業の比率は変わらず、第３次産業の比率が増加し、第２次産業の比率が減少している。

１）農業

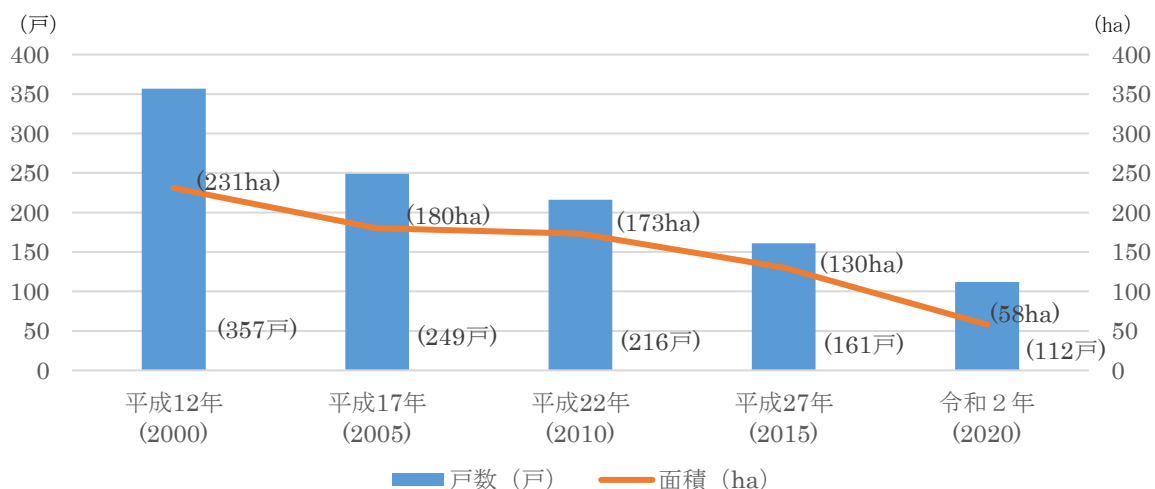


産業三部門別就業者の割合の推移

（出典 令和6年版小樽市統計書より）

本市では、いちごやさくらんぼ、プラム、トマト、ミニトマト、きゅうり、とうもろこし、なす、かぼちゃ、じゃがいも、ピーマン、キャベツなどが生産されている。

現在、農家戸数及び経営耕地面積の両方が減少傾向にある。



農家戸数と経営耕地面積の推移

（出典 令和6年版小樽市統計書より）

2) 漁業

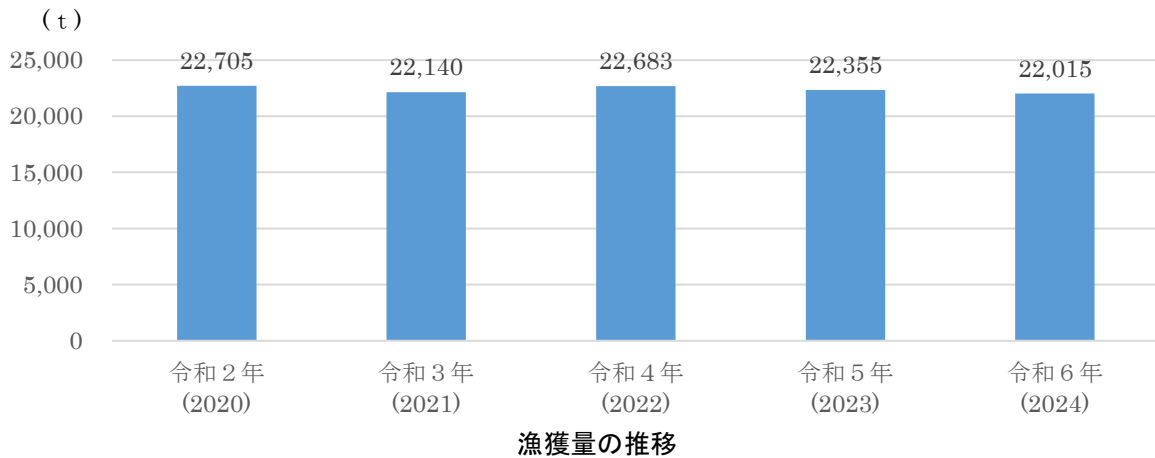
本市は、約 70 km の海岸線を有している。海岸の形状は、砂地海岸や岩石海岸と変化に富んでおり、魚介類の種類も多く、漁獲される魚介類は約 40 種類であり、令和 6 年（2024）の漁獲量は 22,015 t である。

本市の沿岸漁業は、江戸時代から行われたニシン漁を主体に栄えてきたが、『北海道春ニシン統計資料第 3 号』（中央水産試験場集計）によると、昭和 29 年（1954）に群来^{くき}たのを境にニシンの漁獲が途絶えた。その後、刺網^{さしあみ}・エビ籠^{えびかご}・沖合底びき^{はえなわ}・延縄^{えんじょう}等の漁船漁業を主体に発展している。

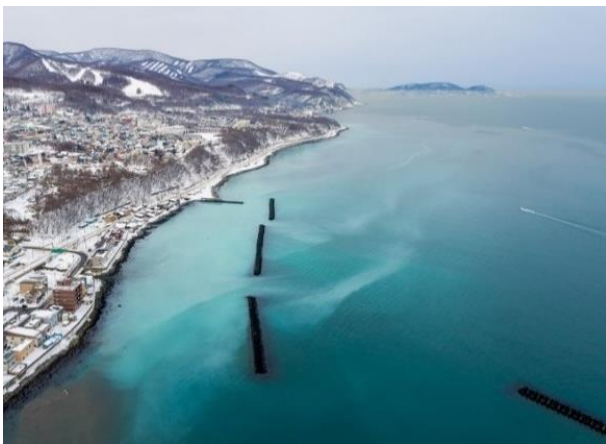
昭和 52 年（1977）に 200 海里水域が設定され、国際漁業規制が年々強化されることに伴い、沖合底びき漁業の縮小を余儀なくされ、その後、採介藻漁業^{さいかいそう}やホタテ養殖漁業に力を注ぎ現在に至っている。

ニシンについては、平成 15 年（2003）から稚魚の放流を続け、平成 21 年（2009）に漁獲量が急増したことから、放流の成果であると考えられる。

本市で水揚げされる水産物は、卸売市場で「せり」にかけられ、仲卸売業者を通じて小売店に届けられる。本市には、「小樽市公設水産地方卸売市場」と「小樽市漁業協同組合地方卸売市場」の 2 つの地方卸売市場がある。



(出典 令和6年版小樽市統計書より)



ニシン^{くき}が群来^{くき}した様子（令和 5 年、銭函）

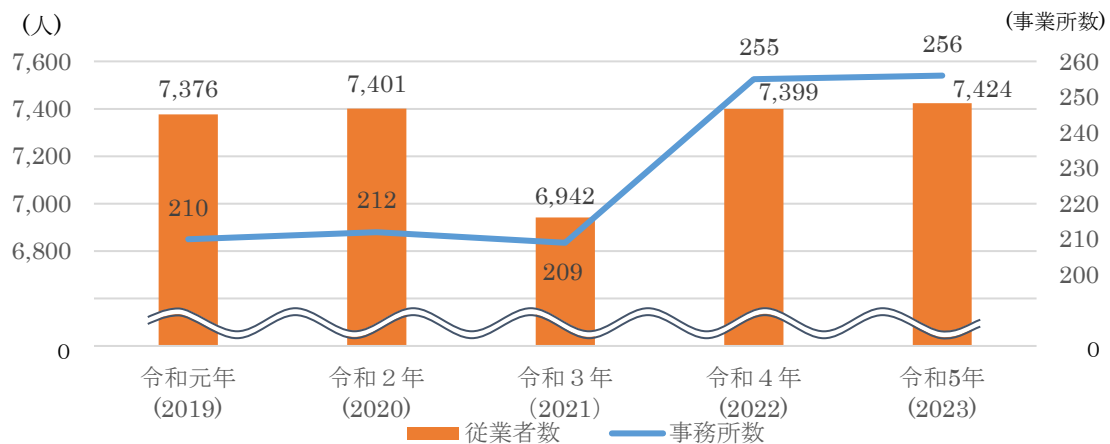
※ニシンの産卵・放精によって海の色が乳白色になることを「群来る」という



海藻に産み付けられたニシンの卵（船浜海岸）

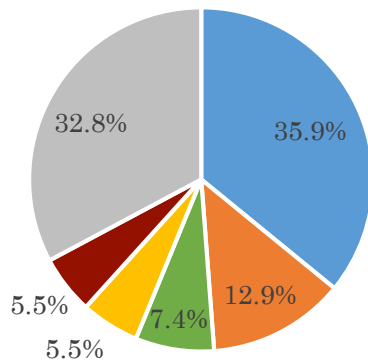
3) 製造業

本市の令和5年（2023）の事業所数は、256事業所で、従業員は7,424人となっている。事業所数の産業別構成割合は、食料品製造業が35.9%（92事業所）と最も多く、次いで、製缶板金業を含む金属製品製造業が12.9%（33事業所）、プラスチック製品製造業7.4%（19事業所）となっている。また、従業者数の産業別構成割合でも食料品製造業が52.8%（3,923人）と最も多くなっている。その中でも水産食品製造業が盛んであり、令和元年（2019）における水産食品製造業の製造品出荷額は219億993万円と食品製造業の24.4%を占めており、全体の12.8%に値する。本市における水産食品製造の技術は、江戸時代から水揚げされたニシンをはじめとする多種多様な水産物を、小樽港より本州へ輸送したことにより発展し、市内の水産加工会社では、厳選された原料と卓越した加工技術をもとに、多様化した消費者ニーズを取り込んだ逸品を製造している。そのほか、古くから北海道開拓の先駆的役割を果たしてきた鉄道や港湾に関連する高い技術力をもったものづくり企業が多く集積し、繊維工業や長靴をはじめとするゴム製品製造業が行われていることも特徴である。



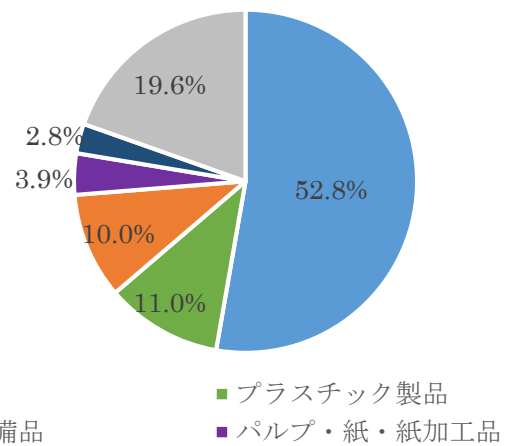
事業所数及び従業者の推移

(出典 令和6年版小樽市統計書より)



令和5年（2023）事業所数の産業別構成割合

(出典 令和6年版小樽市統計書より)



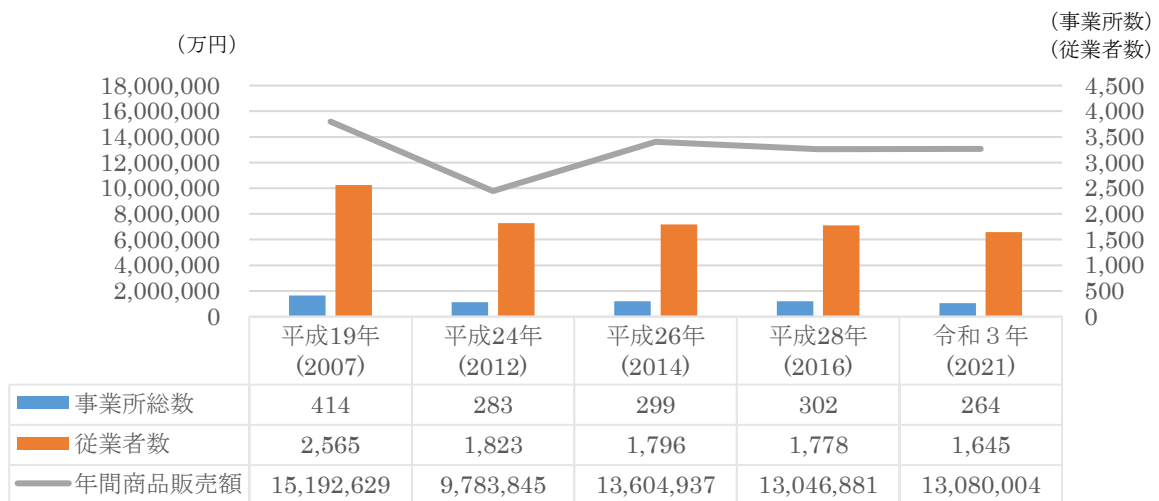
令和5年（2023）従業者数の産業別構成割合

(出典 令和6年版小樽市統計書より)

4) 商業

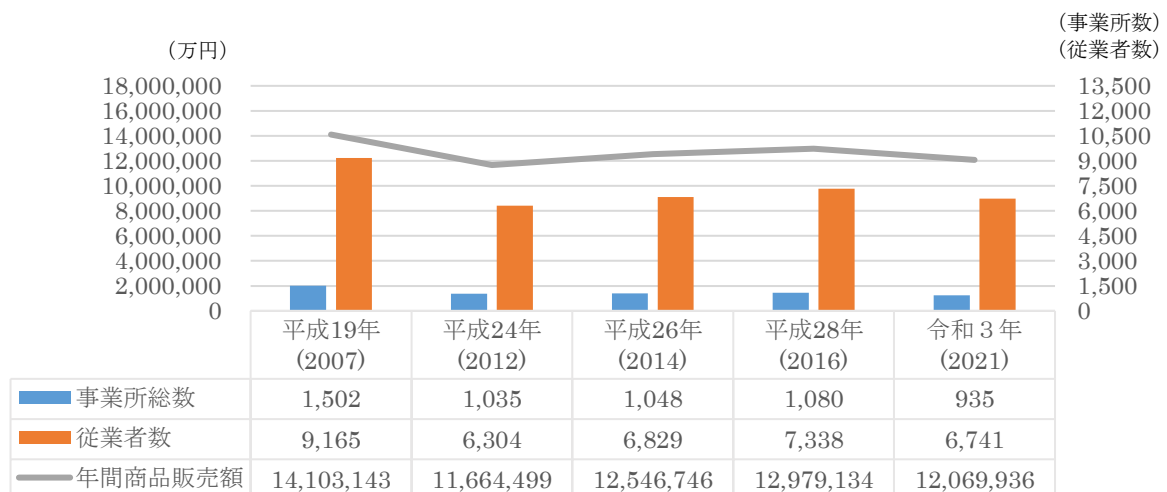
本市の令和3年（2021）の卸売業では、事業所数は264事業所、従業者数は1,645人であり、小売業では事業所数は935事業所、従業者数は6,741人である。卸売業・小売業の事業所数及び従業者数共に、平成28年（2016）から減少している。

小売業の特徴として、中心市街地において、歴史的建造物を活用した土産店や飲食店が営まれている。特にガラス工芸品や洋菓子といった特産品が観光客に人気がある一方で、市内中心部には地元根付いた商店街も複数存在し、これらの商店街では、老舗店舗と新たな事業者が共存し、独自の魅力を発信している。



商業規模の推移（卸売業）

（出典 令和6年版小樽市統計書、令和3年経済センサス—活動調査より）



商業規模の推移（小売業）

（出典 令和6年版小樽市統計書、令和3年経済センサス—活動調査より）

（6）観光

本市の基幹産業の一つである観光は、小樽運河や旧国鉄手宮線、歴史的建造物群といった小樽の発展に関わる文化遺産が観光資源となっている。また四季の豊かさを楽しむことができる天狗山や、小樽港を会場に行われる「おたる潮まつり」、雪に親しむ「小樽雪あかりの路」といった本市らしいイベントも魅力となり、外国人を含む多くの観光客を集めている。平成20年度（2008）に「小樽観光都市宣言」が決議され、市民、観光事業者、観光関連団体、経済界、行政が一体となって、より質の高い時間消費型観光のまちを目指し、「観光都市・小樽」を宣言している。

小樽が観光に向け舵を切ることとなったきっかけは、昭和61年（1986）の小樽運河の整備完了にある。運河論争によって全国的に注目された小樽運河が観光スポットとして人気を集めるなどして、昭和61年度（1986）に約237万人であった観光客入込客数は平成4年度（1992）には537万人を数えた。また平成11年3月に開業した大型複合商業施設による集客効果などが影響し、平成11年度（1999）の観光入込客数は約972万人に上り、ピークを迎えた。以降は600～800万人の範囲で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度（2020）は約260万人と大きく落ち込んだ。令和4年度（2022）は行動制限が解かれたこともあり、約407万人まで回復し、令和6年度（2024）には約806万人まで回復した。

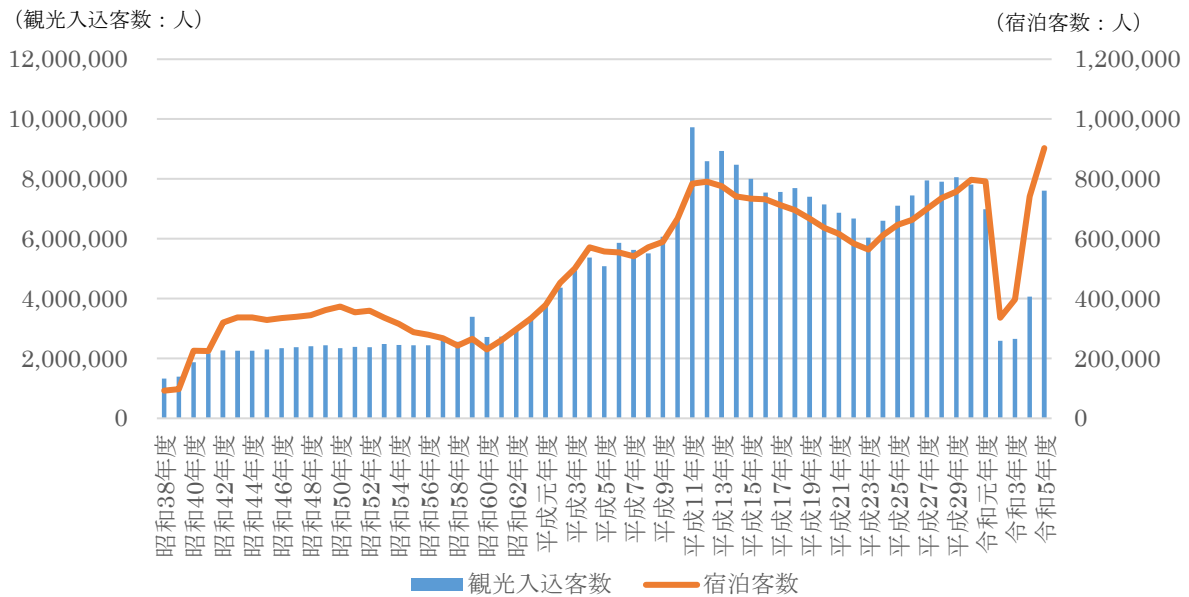
外国人宿泊客は、統計のある平成9年度（1997）の1,718人以降順調に推移し、映画「Love Letter」のヒットにより韓国や香港からの観光客が増加したことや経済成長の著しい中国からの観光客が急増して、平成22年（2010）には49,487人（延べ55,613人）となった。平成30年度（2018）には過去最高の232,553人となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年度（2020）は858人（延べ1,581人）まで落ち込んだ。令和6年度（2024）は、282,688人（延べ369,448人）となっている。

本市の令和6年度（2024）の宿泊客数と日帰り客数は、宿泊客数が983,200人、日帰り客数が7,085,600人と圧倒的に日帰り客が多くなっている。これは、札幌市を中心とした観光ルートの一部に取り込まれ、本市での滞在が短時間になっていることが影響していると考えられる。

現在本市では、時間消費型観光の推進に寄与する、ホンモノの小樽を実感できるような魅力ある体験プログラムや宿泊につながる夜の小樽を満喫できる街歩きプログラムの構築と提供を進めている。

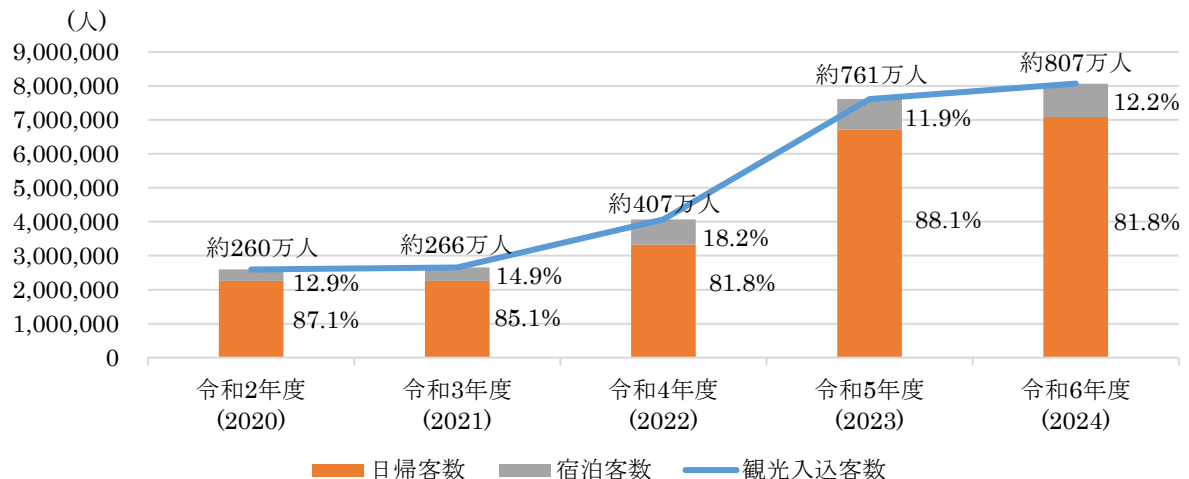


小樽運河



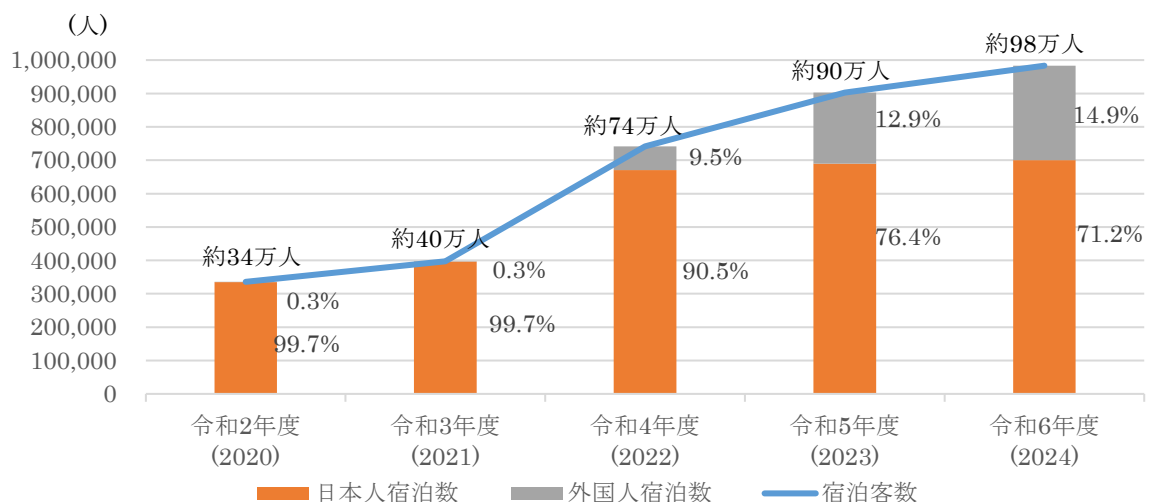
観光入込客数と宿泊客数の推移

(出典 小樽市 HP 観光入込客数の推移 (昭和 35 年～) より)



観光入込客数と日帰客・宿泊客数の割合

(出典 令和6年版小樽市統計書・令和6年度小樽市観光入込客数の概要より)



宿泊客数と日本人・外国人宿泊客数の割合

(出典 令和6年版小樽市統計書・令和6年度小樽市観光入込客数の概要より)

年度	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
おたる水族館	402,477	202,938	233,345	388,960	388,434
小樽天狗山ロープウェイ	356,279	68,084	85,661	228,619	341,590
おたる潮まつり	1,020,000	-	-	900,000	1,000,000
小樽雪あかりの路	315,200	-	-	252,000	251,000

施設等の利用者数及びイベント来場者（人）

（出典 令和6年版小樽市統計書より）

年度	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
総数	1,859,827	1,861,385	1,985,956	1,973,823	1,631,738
小樽天狗山スキー場	284,708	145,475	128,768	145,451	141,486
朝里川温泉スキー場	709,917	728,064	776,450	816,858	734,265
スノークルーズオーンズ	865,202	987,846	1,080,738	1,011,514	755,987

市内スキー場の延べ利用者数（人）

（出典 令和6年版小樽市統計書より）

年度	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
総数	240,297	266,869	349,505	311,285	312,721
おたるドリームビーチ	81,402	105,155	151,785	131,075	130,051
銭函海水浴場	25,295	23,350	36,000	36,170	40,470
朝里海水浴場	7,800	6,300	8,200	6,300	-
東小樽海水浴場	5,800	4,600	7,200	2,900	5,500
塩谷海水浴場	7,900	6,664	15,720	8,840	12,200
蘭島海水浴場	112,100	120,800	130,600	126,000	124,500

市内各海水浴場利用者数（人）

（出典 令和6年版小樽市統計書より）

第25回小樽雪あかりの路
令和5年（2023）おたる水族館
（海を柵で仕切ったアザラシプール）

3. 歴史的環境

(1) 歴史

小樽を含む北海道はその地理的条件のため、畿内を中心とした本州の時代区分、文化とは異なる歩みをたどってきた。北海道独自の時代区分は一般に下表のとおり表される。

本州以南では、水稻耕作を中心とした社会が築かれた弥生文化以降、政治体制を含め大きな変化があった。一方北海道（東北北部やサハリンの一部を含む）では、水稻耕作は行われず、縄文時代の伝統を継承する「続縄文文化」が広がる。6世紀になると、小樽などの道央地区では、木のへらで擦ったような文様がみられる土器や、かまどが設けられた竪穴式住居などの特徴を有し、交易により本州の文化の影響を受けた「擦文文化」に移行していく。この擦文文化と道東に広がった「オホーツク文化」が融合し、13世紀以降、いわゆる「アイヌ」文化が成立していく。

一方で、道南の一部では15世紀ころから「和人」が進出し、17世紀には幕藩体制に組み込まれていく。小樽周辺地域では17世紀ころから、和人の交易場が設けられるが、18世紀には、「場所請負人」によるニシン漁経営が行われ、「アイヌ」文化と和人たちによる近世社会が並行しながら、明治維新を迎えることとなる。

本州の時代区分	年代(西暦)	北海道の時代区分	
旧石器時代	B.C.30000	旧石器時代	
縄文時代	B.C.13000	縄文時代	
弥生時代	B.C.300	続縄文時代	
古墳時代	A.D.300		
奈良時代	A.D.800	擦文文化期	
平安時代			
鎌倉時代	A.D.1200	中世	「アイヌ」文化期
室町時代	A.D.1600		
江戸時代		近世	
明治～平成	A.D.1900	近代・現代	

本州と北海道の時代区分

((公財)北海道埋蔵文化財センター「令和4年度 調査年報 35」に記載の北海道史略年表を引用)

①縄文時代

本市における最も古い集落跡には、およそ 8,000 年前の縄文時代早期の塩谷 3 遺跡がある。現在確認されている 102 か所の遺跡のうち、およそ 6 割が西部地域（忍路、蘭島、塩谷地区）に集中し、その多くが縄文時代を中心とする遺跡である。

縄文時代後期の代表的な遺跡としては、「忍路環状列石」（国指定の史跡）、「地鎮山環状列石」（道指定の史跡）などのストーンサークルが挙げられる。忍路環状列石は、標高 20m の緩やかな斜面を削った平らな面に砂利を敷き詰め、南北 33m、東西 22m の楕円形に大小の石が配置された史跡である。縄文人の世界観を今に伝える遺跡として、昭和 36 年（1961）に国の史跡に指定されている。

また、忍路環状列石の立地する段丘の下には、低湿地遺跡の「忍路土場遺跡」が広がり、土器や石器の他にも、大量の木製品や繊維製品などが出土している。これらの遺跡は、縄文時代後期には入江状の地形に面していたと考えられ、舟による交易や湿地での加工作業に適した場所であった。縄文後期の忍路環状列石や忍路土場遺跡、忍路環状列石の南側（内陸側）に広がる忍路 7 遺跡は一体の遺跡群と考えられる。

忍路から塩谷の海岸段丘および河岸段丘上に縄文時代後期の遺跡が多く確認されることから、そこにあった集落の人々が集団で作業、儀礼を行っていたことが考えられる。また、その多くの人々が集まる入り江の奥は、同時に他地域からの舟による交易の場としても機能していたと考えられる。



忍路環状列石



地鎮山環状列石

②続縄文時代

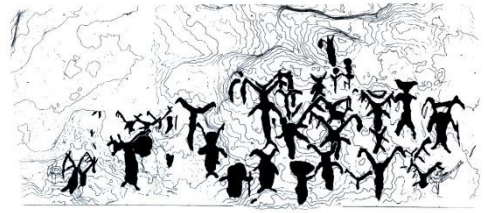
北海道が本州とは違う歩み始める続縄文時代の代表的な遺跡としては、「陰刻画」が刻まれた洞窟遺跡である「手宮洞窟」（国指定の史跡）が挙げられる。陰刻画が刻まれた洞窟遺跡は、国内では手宮洞窟と余市町のフゴッペ洞窟の 2 例のみで、アムール川流域やバイカル湖周辺などの岩壁画とよく似ていることから、手宮洞窟の陰刻画は



手宮洞窟陰刻画

4～5世紀頃、北海道に暮らしていた縄文時代の人々と日本海をはさんだ北東アジアの人々が交流していた可能性を示している。

手宮洞窟は、茅柴岬^{かやしば}に続く、白く目立つ露頭にできた海食洞窟であり、古代の人々が航海の際に目標とする場所の近くに遺跡を残したものとされている。



手宮洞窟陰刻画（図面）

また、大きく蛇行する河口をもつ蘭島川周辺には縄文時代から擦文文化期への過渡期の遺跡から、サハリン製の石材を使った耳飾りや本州産の鉄製刀子が出土している。この遺跡群も舟による交易の場であったことを示唆している。

③擦文文化期・「アイヌ」文化期

「アイヌ」文化の原型を生み出した擦文文化期の遺跡は、蘭島遺跡群、チブタシナイ遺跡群や船浜遺跡など標高3～5m河口付近の微高地に広がっている。擦文文化では、交易も生業の重要な要素であり、市内の遺跡分布もそれを裏付けている。

擦文文化の終焉とともに土器による時代区分も終了する。この13世紀から明治までの時期を仮に「アイヌ」文化期と呼ぶ。



蘭島遺跡群から出土した
擦文文化の土器

一方で道南ではこの時期は和人の拠点集落が築かれ、その影響は小樽周辺にも及んでいた。「アイヌ」文化期は、和人がニシン漁場経営をした近世末に当たる時期にも及ぶが、この時期の遺跡としては、忍路神社遺跡、桃内貝塚があげられる。

また地名も「アイヌ」文化期の数少ない文化遺産としてあげられる。現在使用している町名、通称名にも「小樽（ヲタルナイ）」「色内（イルオナイ）」などアイヌ語由来のものが多く残されている。

④江戸時代

現在の小樽市域に和人が本格的に進出するのは、近江商人の住吉屋西川家がヲショロ・タカシマ場所、同じく近江商人の恵美須屋岡田家がヲタルナイ場所請負人として漁場経営を請け負う、江戸時代中期、18世紀後半からである。当時の小樽周辺の様子は彼らが残した文献類から知ることができる。



西川家文書

江戸時代中期、蝦夷地と呼ばれた北海道から畿内を中心とする本州へは、コンブ、サケなどの海産物が運ばれたが、出荷額として最大のものはニシンを加工した肥料であった。これは当時、西日本を中心に盛んとなっていた換金率の高い作物の栽培に使用され、特に19世紀になって、ニシンを搾った「メ粕」が普及すると、ニシン漁は膨大な富を生み出していった。場所経営を請け負った西川、岡田の両家も富を築くこととなった。

安政2年（1855）、積丹半島以東での和人の越年が許されるようになると、ヲタルナイをはじめ各場所には漁夫たちの定住がはじまり、小樽の沿岸には小規模な和人の集落が形成されはじめる。元治2年（1865）には、そのうちのヲタルナイが箱館奉行所の末端の行政機関である「村並」となり、慶応3年（1867）には人口が2,308人となった。

⑤明治時代

明治2年（1869）、明治政府は北海道開発の拠点として開拓使本府を札幌に置くことを定める。同時に、道南の熊石に置かれていた海官所を勝納に移転し、小樽までの商船の自由航行が可能となった。これにより、明治政府が盛んに奨励した北海道への入植も小樽港を経由して各地に向かうこととなり、小樽港は文字どおり北海道の玄関としての機能を果たした。

小樽港の物流拠点としての地位を決定づけたのが北海道で初となる鉄道の官営幌内鉄道であり、明治13年（1880）に小樽―札幌間が部分開通し、明治15年（1882）に幌内（現三笠市）までの全線が開通した。

空知地区の幌内で発見された良質で膨大な埋蔵量がある石炭を運ぶ手段として、幌内から手宮（小樽）の間を鉄道によって、手宮から本州の間を船によって、それぞれ運ぶことが可能となった。小樽港は日本の近代化の原動力になるとともに、小樽が商業都市として発達する基盤を築いていった。

鉄道はさらに延伸を繰り返し、道内各地へ入植者の開拓を進めた。また、物資を供給して入植を推進し

、道内で産出された農産物、鉱物を本州に提供する役割を担っていった。

小樽港周辺では、これらの物資を扱う卸商の店が軒を並べ、それらを保管する大型の石造倉庫が建てられた。



手宮駅構内と高架棧橋

一方で江戸時代の主産業であったニシン漁にも大きな変化があった。幕藩体制の解体に伴い、独占的な場所請負制が廃止される。それにより、幕末から主流となった定置網「^{かくあみ}角網」の設置権を誰もが資金次第で入手できるようになり、蘭島から銭函まで200か所（「統」）あまりに海岸線が細分され、「親方」と呼ばれる各漁場経営者により、ニシン漁が大規模に行われた。漁法の改良・機械化などにより、現在の小樽市域だけで年間9万t近くの漁獲高をあげられるようになる。漁夫のほとんどは東北地方の農家の出稼ぎであり、親方となってそのまま移住するものも少なくなかった。忍路や祝津だけではなく、塩谷、朝里、銭函などでも、かつての拠点的な漁業集落の面影を現在も見ることができる。

ニシン漁場の親方や漁夫は、「番屋」と呼ばれる建物で暮らした。『建築大辞典（第2版、普及版）』（株式会社彰国社編、1993年）によると、番屋とは「北海道で主としてニシン漁のための建物。網元の居住部と使用人の居室や寝室から成る」とあり、小樽でも番屋建築が多数建てられた。これらの建築物や付属する蔵などは現在も忍路・高島・祝津地区などに存在する。成功した親方の中には小樽の市街地で倉庫業や海産物商などの経営に参画するものもあった。

明治30年代に入ると、小樽港の物流拠点としての地位は揺るがぬものとなり、取扱高では函館を上回り、全道の移出入の40%以上を占めるようになる。さらに「神戸、横浜に次ぐ商業港」とまで言われるようになるが、その港の機能をさらに高めたのは明治41年（1908）に完成した北防波堤（小樽港第一防波堤）である。明治末期には金融機関も多く小樽に進出し、商社なども北海道支店を小樽に置き、「北日本一の経済都市」の姿が明らかになっていく。明治40年（1907）に小樽の新聞社に勤めた石川啄木は、小樽の活況を「小樽人は歩行せず。常に疾駆す。（略）「疾駆する小樽人」の心臓は鉄にて作りたる者の如し」（胃弱通信）と表現し、少々粗野ではあるがエネルギーにあふれた新興の経済都市の姿をうかがうことができる。

⑥大正時代～昭和戦前期

明治時代の好況は、大正時代へ引き継がれ、昭和初期には最も小樽がにぎわった。すでに北海道一の港湾都市としてその地位は揺るぎないものとなっており、象徴的な出来事として、第一次世界大戦中の穀物輸出が挙げられる。戦場となって農業生産が落ち込んだヨーロッパに、北海道産の豆類、雑穀類がそれを補う形で小樽港から出荷され、「小樽がヨーロッパの雑穀相場を動かす」とまで言われた。この経済的な活況は市内の金融機関の増加にも見ることができる。明治39年（1906）に日本銀行小樽支店が新築移



色内銀行街

転したことがその始まりを象徴するように、色内通り、^{いろない}浅草通り^{あさくさ}を中心に北海道及び本州資本の銀行本・支店が進出するようになり、この地区は昭和初期には「色内銀行街」「小樽銀行街」と呼ばれるようになる。これらの銀行建築は、現在も多く残り、小樽のランドマークとなっている。

この時期、世界的な恐慌があり、国内でも大きな影響はあったが、小樽は北海道で産出される物資の供給基地であるとともに、日露戦争以降は、内国化された南樺太（サハリン）からの原材料の移入や、そこで暮らす人々の生活物資の移出など、樺太を小樽の商圈に収めつつあったことから、大きな混乱がなく恐慌を乗り切っている。

物流の拠点となった小樽港は、明治後期より「第一期拓殖計画」に基づき整備され、その最終段階が、大正12年（1923）に完成した^{はしけにやく}舢舨荷役改善のため埋立地と岸壁の間の海面を残し「運河」とする「区営埋立工事」である。しかし、北海道の人口増加、産業拡大に伴い、来港船舶数も予想以上に増加し、昭和2年（1927）の段階で6,000隻を超えて、入港できずに、防波堤の外で順番待ちをする船舶もあった。それを受け、昭和2年（1927）から「第二期拓殖計画」によって、岸壁・^ふ埠頭整備を進められ、まず先行して^{さかいまち}堺町岸壁と^{うまやまち}厩町岸壁が完成、中型船の横づけが可能となり、昭和15年（1940）には第一号埠頭が完成する。



第一号埠頭基部のケーソン

大正9年（1920）に発表された第1回国勢調査では、小樽の人口は108,113人と、全国で13番目、北海道内では函館に続く2番目に多い大都市となる。市内では商業だけではなく、食料品や木材加工などの製造業も盛んとなり、特に港に入荷する大量の米と豊富な水量が活用されて盛んになった醸造業は、中小の業者を含めると100軒を超えた。これらの産業で現在も市内で活躍している企業は少なくない。

このような発展をする中で、人口増加に應えるため、小学校、中学校（高等女学校を含む）などの各種学校が次々に設立され、全道から学生が集まるようになる。なお、これら各学校の整備は、地元実業家による誘致や寄付によって行われたものが多いことも、本市の特色といえる。

小樽の産業振興と人口増を受け、郊外の開発も進んでいく。明治後期の緑地区の造成に始まり、^{ながはし}長橋地区や奥沢地区などで住宅地が造られていく。さらに周辺の町村との往来も盛んとなり、昭和15年（1940）に隣接する高島町と朝里村を合併する。その朝里地区では、市街地に隣接する^{ひがしおたる}東小樽地区での都市開発が行われた。醸

造業で財を成した野口家を中心に、郊外型の分譲住宅地の開発が行われる。モデルは欧州で流行していた「田園都市」であり、ロータリー（現桜町ロータリー）を中心に公園や街路樹が配置された計画によるものであった。

また、郊外のオタモイ海岸で、戦前の最後の好景気を象徴するように、蛇の目寿司を経営していた加藤秋太郎^{あきたろう}によって、断崖の続く景勝地にオタモイ遊園地が造られる。この遊園地は海水浴や舟遊びを中心にした郊外型の施設で、特にその施設内でも断崖絶壁の上に建てられた料亭「龍宮閣」は話題となり、市内外から多くの人を訪れた。



オタモイ遊園地 龍宮閣
※昭和27年（1952）焼失

太平洋戦争開戦後の小樽港は、外国航路だけでなく国内航路も大きく減少し、経済的にも著しい影響を受ける。しかし、国内の他の港湾都市に比べ、市内には標的となる軍事施設は少なく、北海道経済の拠点である港であったにもかかわらず、空襲は終戦間近の1回であったことで、大きな被害を免れている。このことは、多くの歴史的建造物が残る一因ともなっている。

この時期の小樽の光景を小林多喜二^{たきじ}は「故郷の顔」の中で「北海道の『心臓』みたいな都会である」「時代的などんな波の一つも（略）素通りするということはない」と表現している。

⑦現代（戦後期から現在）

戦後、経済復興のために国策として石炭の増産体制が敷かれたことを受け、石炭の積出港であった小樽港では取扱量が増加し、特に小樽築港や手宮は活況を呈した。また、昭和に入ってから3度の隣接地域の合併が行われ（昭和33年（1958）に忍路郡塩谷村を合併）、市域を東・西・北部へ拡大し、昭和39年（1964）には人口は207,093人となり、ピークを迎えた。

しかし、昭和30年代に国のエネルギー政策が石炭から石油に転換したことにより、石炭の需要が減少し、それらを全国に送り出していた小樽港は主要な移出貨物を失うこととなった。さらに、昭和38年（1963）に太平洋側の苫小牧港が整備されると、地理的な利便性も高く、広大なバックヤードを持つ同港に船舶が集まり、港勢は急速に太平洋側へと傾き、小樽港の船の来港数（貨物量）は減少した。

これに加えて隣接する札幌市への産業資本の集中が拍車を加え、市内に進出していた大手の石炭、船舶、貿易関係の会社は相次いで札幌へと移転し、それを追いかけるように多くの銀行なども小樽から撤退していった。全国が高度経済成長に沸く中で、石炭輸出と港湾貨物という主要産業を失った小樽の経済は失速し、「斜陽の街」と称されるようになった。

経済が低迷した市内には、戦前の建物や倉庫が、解体費用不足などの消極的な理由からそのまま取り残されていた。その最たるものの一つが、運河であった。運河は、埠頭の整備が進み、艀荷役が激減したため流れを失い、ゴミや壊れた艀が沈み、一部の河川から生活排水が流れ込むことでヘドロが溜まり、メタンガスが湧き、異臭を放つという荒れ果てた姿で放置されていた。

昭和41年（1966）、市が将来の姿を検討する中で、運河を埋め立てて6車線の自動車道路（道道臨港線）を整備する都市計画が決定された。急激なモータリゼーションに伴う都市機能の課題を、主に交通アクセスや物流の観点において向上させる方法として採択されたもので、本来の役目を失った運河を埋め立て、新たな幹線道路の整備が計画された。

昭和46年（1971）には、札幌方面から小樽までのバイパス（のちの札幌自動車道）が完成した。さらに余市方面に向けて工事は進み、昭和48年（1973）には道路整備に伴い、運河南端から500mの海岸沿いに多数建ち並んでいた有幌地区の木骨石造倉庫が次々と解体されていった。

その様子を目の当たりにした市民から、運河や周辺の倉庫の保存を求める声上がり、同年12月には有志24名が中心となって「小樽運河を守る会」の発起人会が結成された。運河を埋め立て道路の建設を推進するという行政や経済界の決定に対して、運河と倉庫から構成される歴史的な景観の保存を求めて展開された市民運動は、「運河保存運動」と位置付けられた。

その結果、約1.3kmある運河のうち、南側約500mが幅40mから20mに埋め立てる折衷案が採用され、昭和58年（1983）から工事が始まった。埋め立て部分は道路とガス灯を含む遊歩道が整備される。運河の一部を埋め立てる工事は昭和61年（1986）に完了し、道道臨港線は平成元年（1989）に全通した。

市を「埋立派」と「保存派」に二分した議論が繰り広げられ、全国にまちづくり運動として報道され、一部とはいえ運河が保存されたことは全国の景観保存の運動に大きな影響を及ぼした。この論争を経て小樽市は歴史的建造物保全条例（当時）を制定し、積極的な景観保存に乗り出していく。小樽への観光客は、運河の整備が終わる昭和63年（1988）から、爆発的な増加を続けることになり、斜陽と揶揄されたまちは、北海道を代表する観光都市、文化遺産を活用したまちづくりを推進するまちへと生まれ変わった。



運河一部埋め立て工事



小樽ポートフェスティバル

一方で人口減少は続き、令和5年（2023）段階で約11万人まで縮小している。しかし、小樽の魅力求めて世界各地から来訪する人々の流れは止まらず、文化遺産を活かした新たなまちづくりを求める議論は続いている。

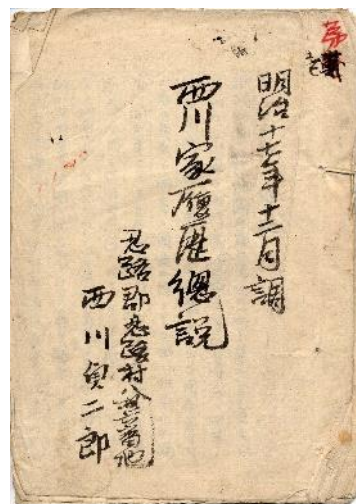
（２）関わりのある人物

①ニシン漁に関わる人物

ニシン漁は、江戸後期から大正期にかけて北海道のみならず日本の基幹産業にまで拡大した。小樽は重要な生産地であり、ニシン漁で巨額の財を成した漁場経営者が多数存在する。

場所請負制度の敷かれていた時代、小樽でもヲシヨロ・タカシマ場所を住吉屋西川家、ヲタルナイ場所を恵美須屋岡田家といった近江商人たちが請負った。住吉屋西川家は、18世紀の後半、4代目伝右衛門^{でんえもん}のころからヲシヨロ場所を請負い、19世紀に入るところには、忍路・高島の両場所は「千石場所」と言われるほどの漁獲高を誇った。西川家は明治以降、活動拠点を松前から忍路に移し、海産物商としても活躍していく。恵美須屋岡田家は享保年間（1716～1736）、3代目岡田彌三郎^{やさぶろうえもん}右衛門のころからヲタルナイ場所を請負った。ヲタルナイ場所の運上屋は遅くとも19世紀前半にはクツタルウシ（現入船）に移転し、周辺地には集落が形成され、近代小樽の中心地となった。

明治2年（1869）に場所請負制度が廃止された後は、民間に土地と漁場が有償で分け与えられ、自営漁家が次々と誕生した。安政6年（1859）年に山形から北海道に渡った初代青山留吉^{あおやまとめきち}（1836～1916）は祝津のニシン漁場で働きながら資金を蓄え、やがて祝津での漁業権を手に入れ、明治末から大正初期をピークに祝津で大規模な漁場を経営した。祝津ではほかにも茨木與八郎^{よはちろう}や白鳥永作^{しらとり}などがニシンで財を成し、これらの人物が残した歴史的な漁場建築が群として遺存されており全国的に見ても貴重である。



西川家文書



史蹟 ヲタルナイ運上屋跡



初代青山留吉



茨木 與八郎



白鳥 栄作

②北前船に関わる人物

小樽への「北前船」の来航は明治2年（1869）以降であるが、当地は江戸時代の終着地であった箱館（函館）や江差などの道南の港よりも北海道の中央に近く、また開拓使本府が設置された札幌とも地理的な利便性が高く、新しく北前船交易の終着地点として繁栄していく。

明治20年代から、特に加賀に拠点を置く、^{おおいえしちべい}大家七平（1865～1929）、^{ひろうみにさぶろう}広海二三郎（1854～1929）、さらに^{にしでまござえもん}西出孫左衛門（1864～1938）、^{にしやしゅうはち}西谷庄八（1860～1933）らは、いずれも小樽港を埋め立てた土地に木骨石造の大型倉庫を建て、それらは現在も小樽運河とともに、小樽を象徴する景観をつくり出している。加賀出身者以外にも、^{きゅうえもん}山本久右衛門（1834～1898 松前）、^{うこんごんざえもん}右近権左衛門（1853～1916 越前）など北前船寄港地の商人たちが次々と小樽に進出し、のちの経済都市の基盤を築いていく。

北前船主たちの遺したものは、倉庫以外にも、連名で寄進した住吉神社の大鳥居などがある。



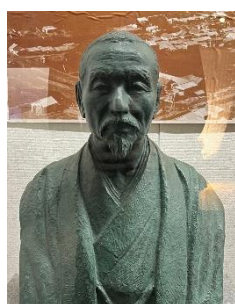
大家 七平



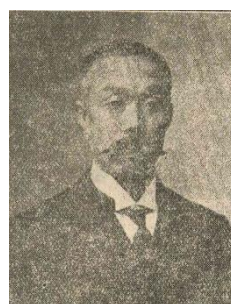
広海 二三郎



西出 孫左衛門



西谷 庄八



山本 久右衛門



右近 権左衛門

③鉄道敷設に関わる人物

石炭輸送を目的として北海道で最初に敷設された「官営幌内鉄道」（明治13年（1880）仮開通、明治15年（1882）全線開通）の拠点は手宮（小樽）に置かれ、その遺構の一部は重要文化財に指定されている（旧手宮鉄道施設）。

ジョセフ・ユリー・クロフォード（1842～1924）は、幌内鉄道敷設の指導者で、開拓使が明治11年（1878）にアメリカから招いた鉄道工事顧問であり、いわゆる「お雇い外国人」である。幌内の石炭を小樽まで搬出するルートには、小樽まで鉄道を敷く案は当初想定されておらず、^{ほろむいぶと}幌向太（現岩見沢市）まで鉄道を引き、石狩川



ジョセフ・ユリー・クロフォード

の水運を利用し小樽港まで運搬する案、室蘭まで鉄道で運搬する案などもあったが、クロフォードは札幌間の交通の難所とされた神居古潭に短期間かつ低予算で車馬道を開通させて課題を解消し、小樽までの鉄道延伸ルート確立させた。

明治14年(1881)にクロフォードが解職された後は、いずれもアメリカで土木工学を学び、開拓使の煤田開採事務係(石炭の採掘、販売等を行う開拓使の部門のひとつ)に奉職した松本荘一郎(1848～1903)と平井晴二郎(1856～1926)が指導にあたり、明治15年(1882)に幌内鉄道は全線開通を遂げた。松本はクロフォードの基本設計に基づいた隧道(トンネル)を整備するなど実質的な建設指導者として尽力した。平井は白石(札幌市)にレンガ工場を創設し、手宮の機関車庫

(機関車庫3号 明治18年(1885)、重要文化財)に次いで北海道庁旧本庁舎(明治21年(1888)、重要文化財)を設計した。両名は、その後も日本の鉄道網延伸に多大な功績を残した。その原点が小樽にあったことは、注目に値する。



松本 荘一郎



平井 晴二郎 (中央)

④港湾整備に関わる人物

小樽港は、江戸時代には天然の良港として知られ多くの船が寄港したが、冬季に押し寄せる高波は荷揚げ作業の障害になるだけでなく、港湾施設にも被害を及ぼしていた。

明治30年(1897)、小樽築港事務所初代所長の廣井勇(1862～1928)は、小樽港を保護するとともに安全な停泊を可能にするため、防波堤の建設に着手し明治41年(1908)に日本初のコンクリート製外洋防波堤(北防波堤)を完成させた。廣井はコンクリートブロックを斜めに積み上げる「斜塊積」と呼ばれる当時最先端の工法を採用したほか、コンクリートの経年劣化を検査するため6万個以上の供試体(ブリケット)を製造し、追加実験が可能な環境を整え、以降、継続して行われた実験は、「100年試験」の名で知られる。また、廣井が考案した波力公式も近年まで使用されており、小樽港が生んだ文化遺産の一つといえる。主に廣井の仕事を引継いだのは伊藤長右衛門



廣井 勇



伊藤 長右衛門

(1875～1939)で、彼によって南防波堤及び島堤の建設と北防波堤の延伸工事が行われた。伊藤は、陸上でコンクリート製の巨大な箱を作り、洋上を牽引し、沈めて

使用する「ケーソン工法」を採用した。明治45年（1912）に竣工した小樽港のケーソンヤードは、斜路式のレールをすべらせて、浸水・埋没させる独特の構造であり、現在も小樽港に遺構が保管されている。

⑤都市整備に関わる人物

小樽の近代化は港湾や市街地の建造物だけではなく、多くの面で当時その分野の一線で活躍した技術者を招へいして成し遂げられた。

ながおかやすへい
長岡安平（1842～1925）は、明治44年（1911）の皇太子（のちの大正天皇）行啓に際し本格整備されることとなった花園公園

（現小樽公園）の設計を担った。小樽公園は明治14年（1881）に開拓使長官の黒田清隆の進言により公園地に指定された。明治32年（1899）には運動場が設けられ、小学校の連合運動会や花見の名所として区民に愛されていた。長岡の設計案は、巨大な設計図として残され、小樽市有形文化財に指定されている。設計図には、整備のきっかけとなった「御旅館（宿泊所）」や、長岡の設計にたびたび登場する「迷園」などの施設が確認できる。



長岡 安平

市民の生活を支える上水道建設については、なかじまえいじ
中島鋭治（1858～1925）が、大正3年（1914）に完成した奥沢水源地の工事の指導にあたった。市内では比較的大きな流域面積を持つ勝納川の中流域にダムを造ることによって、住民の飲料水や船舶給水で必要とされた清潔な水を市街地全域に行き渡らせることが可能となった。アースダム、取水塔、階段式溢流路などの一連の施設は、周囲の涵養林とともに、市街地とは異なる魅力的な景観を提供している。



中島 鋭治

⑥商業・経済に関わる人物

鉄道と港湾が整備され、明治末期から昭和初期にかけて小樽が急激な経済成長を遂げて行く背景には、多くの商人、とりわけ豪商と呼ぶに値する人物たちの経済活動と支援があった。

越後出身の高橋なおじ直治（1856～1926）は、雑穀の販売で成功したことにより「小豆将軍」「小



高橋 直治



金子 元三郎

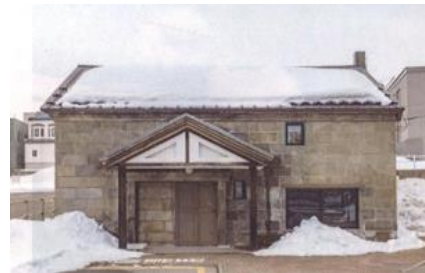
豆王」の異名を持ち、多くの事業を展開するかたわら北海道初の衆議院議員となった。さらに金子^{もとさぶろう}元三郎（1869～1952）も越後出身で、海陸物産商や海運業を営み、明治32年（1899）には初代小樽^{いたや}区長に選出された。同じく新潟出身の初代板谷^{みやき}宮吉（1857～1924）は板谷商船株式会社を設立し、二代目宮吉（1885～1962）の代には全国に誇る所得納税者となり、自身の土地と資金によって旧市立小樽中学（現小樽市立長橋中学校）を寄付したほか、三代目小樽市長を務めた。越中出身の寿原^{すはら}一族は、猪之吉（1863～1918）が小樽で小間物店を始める。その長男英太郎^{えいたろう}（1882～1957）は会社の業種・規模を拡大して、戦後に小樽市長を務めた。出羽出身の藤山^{ふじやま}要吉^{ようきち}（1851～1938）は海運商を営み、明治44年（1911）に皇太子（のちの大正天皇）の小樽行啓の中心人物として御旅館（宿泊所）を建設し、のちに市に寄付した。現在、これらの豪商が建てた邸宅や商店が歴史的建造物として保存・活用されている。



初代 板谷 宮吉



二代目 板谷 宮吉



旧寿原小間物店倉庫



寿原 英太郎

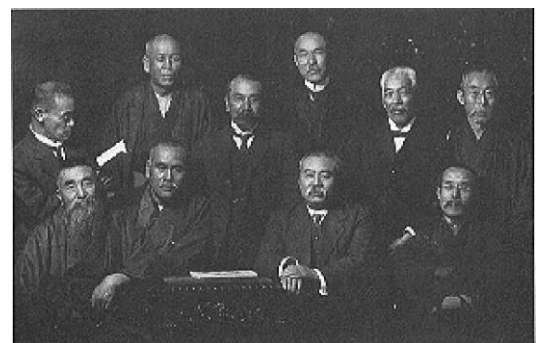


藤山 要吉

⑦建築に関わる人物

明治以降、商業都市として著しい発展を遂げた小樽では、明治から昭和初期にかけて、日本を代表する建築家により当時の最新技術やデザインを凝らした建築物が競うように建てられた。中でも、ジョサイア・コンドルに学んだ工部大学校^{ぞうが}造家学科一期生の4名のうち3名が小樽の建築に携わっており、その作品が現存していることは特筆すべきである。

3名の建築家のうち、佐立七次郎^{さたちしちろう}（1857～1922）は旧日本郵船株式会社小樽支店（明治39年（1906）、重要文化財）を手掛けた。石造2階建の随所で恩師の教えを忠実に表現したこの建物が、小樽の建築水準を高め、以降の建築家に刺激を与えることとなった。



佐立七治郎（前列左端）

辰野 金吾（前列右から2番目）

曾禰 達蔵（後列右から2番目）

辰野金吾（1854～1919）は、長野宇平治（1867～1937）、岡田信一郎（1883～1932）らとともに、日本銀行旧小樽支店（明治45年（1912）、市指定有形文化財）を顧問として手掛け、鉄骨構造の小屋組やモルタルの使用など、当時最先端の技術や材料を用いて建設した。

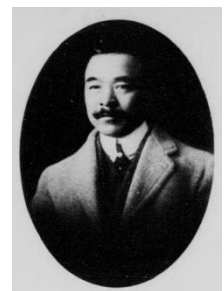


長野 宇平治



岡田 信一郎

曾禰達蔵（1853～1937）は、旧三井銀行小樽支店（昭和2年（1927）、重要文化財）の設計を中條精一郎（1868～1936）と組んで行い、大正12年（1923）に発生した関東大震災の被害を踏まえた鉄骨鉄筋コンクリート造を採用した。



中條 精一郎

工部大学校一期生のほかにも、国会議事堂の設計主要メンバーである矢橋賢吉（1869～1927）は旧北海道拓殖銀行小樽支店（大正12年（1923））を、誠之堂などを手掛け大正時代を代表する建築家である田辺淳吉（1879～1926）は旧第一銀行小樽支店（大正13年（1924））を、米国などで最新の建築を学んだ松井貴太郎（1883～1962）は旧三井物産小樽支店（昭和12年（1937））を、戦後を代表する建築家、小坂秀雄（1912～2000）は旧小樽地方貯金局（昭和27年（1952））を手掛けるなど、その時代を代表する数多くの建築家の作品群が残されている。なお、これらの建造物は、色内地区周辺に集中しており、ここでは近代建築史の縮図を見ることができる。そのほかにも、小樽市建設課長であった成田幸一郎（1888～1957）による小樽市庁舎（昭和8年（1933））、その設計に関わった土肥秀二（1899～1959）による旧小樽商工会議所（昭和8年（1933））など、地元の建築家が手掛けた建造物が現存している。



矢橋 賢吉



田辺 淳吉



旧三井物産小樽支店



小坂 秀雄



成田 幸一郎



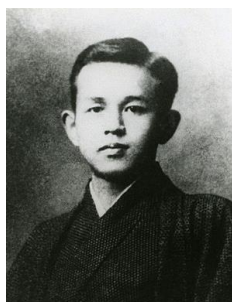
土肥 秀二

⑧文学・美術に関わる人物

石川啄木（1886～1912）は明治44年（1911）、小樽日報の記者として小樽に赴任した。滞在期間はわずか4か月間であったが、活気あふれる経済都市を目のあたりにし「小樽人は歩行せず、常に疾駆す」（胃弱通信）とその印象を記している。

『蟹工船』などの代表作で知られるプロレタリア文学の第一人者小林多喜二（1903～1933）と詩人伊藤整（1905～1969）は、幼少期から青年期を小樽で過ごし、同じ時代、ともに小樽高等商業学校（現小樽商科大学）で学んだ。

美術分野では、明治40年（1907）、東京美術学校（現東京藝術大学）に在学中であった長谷川昇（1886～1973）、小寺健吉（1887～1977）、工藤三郎（1888～1932）の3人が小樽で展覧会「羊蹄画会」を開催。先輩画家に刺激を受け画家を志した三浦鮮治（1895～1976）らは、小樽洋画研究所を設立。明るく伸びやかな風景画で知られる中村善策（1901～1983）などを輩出した。また、北海道で初となる公募展「太地社」を開催し、全道にその活動を広めた。三浦とともに大正から昭和初期にかけて洋画の発展を担った一群の画家たちは「小樽派」と呼ばれるようになった。戦後では、一原有徳（1910～2010）が、小樽地方貯金局に勤務する傍らモノタイプ版画に着手し、国内外で評価された。



石川 啄木



小林 多喜二



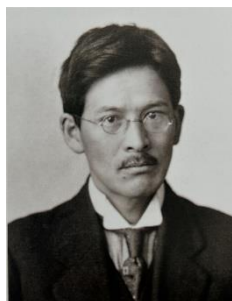
伊藤 整



長谷川 昇



小寺 健吉



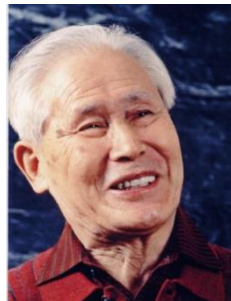
工藤 三郎



三浦 鮮治



中村 善策



一原 有徳

⑨運河保存運動に関わる人物

運河を埋め立てて道路を整備する計画は、市を、運河保存派と道路整備促進派の二つに分かつこととなった。運河の価値を唱え、保存を訴える活動の中心には、常に市民の姿があった。昭和50年(1975)に結成された「小樽運河を守る会」には、多彩な市民が集い、初代会長には、食品卸業の傍ら地域史研究で多大な功績を築いた越崎宗一こしざきそういち（1901～1976）、事務局長には市内で看板商を営んでいたデザイナーの藤森茂雄（1936～1987）があたった。2代目会長の峯山富美みねやまふみ（1914～2010）は、小樽運河保存運動の母と呼ばれ、運動を牽引した。運河を会場にしたイベント「ポートフェスティバル」や98,000人分を集めた署名運動などで多くの賛同者を得ながら積極的な活動を展開し、運河保存運動を全国的な活動に押し上げた。運河の埋め立て工事着手後の昭和58年（1983）まで会長を務め、その後も知事提案の小樽活性化委員会に参加し、小樽のまちづくりに携わった。没後、全国町並みゼミ保存連盟内に、女性まちづくり活動者を表彰する「峯山富美賞」が設立された。



越崎 宗一



藤森 茂雄



峯山 富美

4. 文化財の分布状況

本市では、令和6年（2024）3月現在、国指定文化財が6件、道指定文化財が3件、市指定文化財が11件指定されている。このほか、国の登録有形文化財が7件登録されている。小樽の文化遺産の特徴として、近代化にかかわる文化財が多く残されている点が挙げられる。明治以降小樽に移住してきた人々によって持ち込まれてきた習慣、風俗などが地域の人々によって保存伝承されていることも特徴である。

また、日本遺産として、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」^{きたまえぶね}、「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命 「炭鉄港」～」及び「北海道の「心臓」と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都～」の3件が認定されている。

文化財種別件数

種 別			国		道指定	市指定	合計
			指定	登録			
有形文化財	建造物		3	7	1	1	1 2
	美術工芸品	彫刻	0	0	1	1	2
		歴史資料	0	0	0	5	5
無形文化財			0	0	0	1	1
民俗文化財	無形の民俗文化財		1	0	0	2	3
記念物	遺跡		2	0	1	1	4
合計			6	7	3	1 1	2 7

国指定文化財

種別	名称	指定年月日	所在地等
重要文化財 (建造物)	旧日本郵船株式会社小樽支店	昭和 44. 3. 12	小樽市色内 3 丁目 7 番 8 号
	旧手宮鉄道施設	平成 13. 11. 14	小樽市手宮 1 丁目
	旧三井銀行小樽支店	令和 4. 2. 9	小樽市色内 1 丁目 97 番地
重要無形民俗文化財	松前神楽	平成 30. 3. 8	松前神楽 小樽ブロック保存会他 (保護団体)
史跡	手宮洞窟	大正 10. 3. 3	小樽市手宮 1 丁目 3 番 4 号 (手宮洞窟保存館)
	忍路環状列石	昭和 36. 3. 10	小樽市忍路 2 丁目

北海道指定文化財

種別		名称	指定年月日	所在地
有形文化財	建造物	にしん漁場建築（旧田中家）	昭和 35. 5. 31	小樽市祝津 3 丁目 228 番地
	彫刻	木造五百羅漢像 こひゃくご がんぞう	平成 6. 2. 9	小樽市潮見台 1 丁目 19 番 10 号
史跡		地鎮山環状列石	昭和 25. 8. 8	小樽市忍路 2 丁目

小樽市指定文化財

種別		名称	指定年月日	所在地等
有形文化財	建造物	日本銀行旧小樽支店	平成 14. 9. 17	小樽市色内 1 丁目 11 番 16 号
	彫刻	木造聖観音立像	平成 11. 11. 3	小樽市富岡 1 丁目 19 番 21 号
	歴史資料	西川家文書	令和 3. 9. 30	小樽市手宮 1 丁目 3 番 4 号 (小樽市総合博物館)
		稲垣益徳日誌	令和 3. 9. 30	
		花園公園設計図	令和 3. 9. 30	
		林家旧蔵アイヌ風俗画画稿	令和 5. 1. 26	
		海岸ノ漁場屏風 (鯨盛業図屏風)	令和 6. 3. 28	
無形文化財		向井流水法	平成 3. 9. 2	向井流水法会（保持団体）
民俗文化財	無形の民俗文化財	忍路鯨漁撈の行事	昭和 55. 10. 8	忍路鯨場の会（保護団体）
		高島越後盆踊りの行事	平成 13. 7. 23	高島越後踊り保存会 (保護団体)
記念物	遺跡	北海道鉄道開通起点	昭和 41. 11. 3	小樽市手宮 1 丁目

国の登録有形文化財

種別	名称	登録年月日	所在地等
登録有形文化財 (建造物)	JR 小樽駅	平成 18. 3. 27	小樽市稲穂 2 丁目 22 番 15 号
	旧青山家別邸	平成 22. 9. 10	小樽市祝津 3 丁目 63 番
	銀鱗荘	令和 5. 2. 27	小樽市桜 1 丁目 1 番 2 号ほか

（１）国指定文化財

①重要文化財

旧日本郵船株式会社小樽支店

日本郵船は明治11年（1878）、前身の「郵便汽船三菱会社」時代に小樽に出張所、会社設立後の27年（1894）に支店を置いている。明治36年（1903）の大火で焼失後、明治39年（1906）に2代目の社屋が竣工した。設計者は工部大学校造家学科一期生の佐立七次郎である。外観は「近世復興様式」を採用し、重要文化財でも希少な純石造建築の重厚な佇まいが小樽の好景気を象徴している。内部は照明器具や暖炉など当初のものがよく残っており、壁紙に使用された「きん から かむ かみ金唐革紙」をはじめ建物全体が当時の最高級品で統一されている。昭和29年（1954）まで同支店として営業した。



旧日本郵船株式会社小樽支店

旧手宮鉄道施設

「官営幌内鉄道」は、明治15年（1882）、アメリカ人技師クロフォードの指揮のもと着工し、明治15年（1882）北海道ではじめての鉄道として全線開通している。

旧手宮鉄道施設は、手宮駅などの跡地（小樽市総合博物館構内）に残る一連の鉄道遺産群で、明治から大



旧手宮鉄道施設

正期に建造された機関車庫、危険品庫、貯水槽、転車台、および石炭専用のこう か さん高架棧橋ばしに続く引き込み線よう へきの擁壁から構成されており、蒸気機関車が主流であった時代の鉄道システムを現在に伝えている。

特に、現存する国内最古の機関車庫である「機関車庫3号」（明治18年（1885）竣工）や、明治末期に作られた「機関車庫1号」、また転車台は、総合博物館で動態保存している蒸気機関車の運行に活用されている。

旧三井銀行小樽支店

旧三井銀行小樽支店の現在の建物は、曾禰達蔵が主宰を務めた曾禰中^{ちゅうじょう}條建築事務所の設計、竹中工務店の施工により昭和2年

(1927)に竣工した。鉄骨鉄筋コンクリート造の地方における早い例で、金庫室や保護預庫（貸金庫）に鋼板を貼った防火防犯対策や、暖房などの設備機器も充実している。花崗岩を積み上げ石造を模した外壁、ネオ・ル

ネサンス風のデザインを取り入れた装飾、鉄骨で支えられた営業室の大空間と吹き抜けの回廊、大金庫室や地下貸し金庫室など、銀行営業当時の雰囲気をよく残している。実施図面などの建築設計図書が残されている。



旧三井銀行小樽支店

②重要無形民俗文化財

まつまえかぐら
松前神楽

「釜湯立」などの神事を伴う松前藩の城内神事として17世紀ごろに成立した。21の舞^{まいがく}楽*を含む33の神事で構成され、神職や地域住民によって伝承されてきた。なお、松前神楽は、旧松前藩主が福井県若狭地方の出身とされるところから、京都の舞楽や出雲地方の神楽との関連や、また直接的には地理的に近い東北地方の山伏神楽や番楽の影響が指摘される。発祥地から道内各地、特に日本海沿岸へ広がる過程が、道南の人々が道内各地へ移住していった北海道近代初頭の歴史を反映しており、北海道独自の民俗芸能として貴重である。



松前神楽

※「舞楽」…松前神楽では「まいがく」と読んで、舞を伴う神楽演目という意味で使用する。

③史跡

手宮洞窟

続縄文時代後期（約 1,600 年前）に洞窟に刻まれた陰刻画がある。洞窟内に確認できるモチーフは 34 個で、「Y 字」のようなモチーフが繰り返し、不規則に刻まれている。同様の例は国内では手宮洞窟とフゴッペ洞窟（余市町）の他に例がなく、アムール川流域やバイカル湖周辺などの岩壁画と類似していることから、当時の人々が日本海を挟んだ東北アジアと交流していたことをうかがわせる。



手宮洞窟の陰刻画

忍路環状列石

忍路地区の小さな河岸段丘上に残るストーンサークルである。標高 20m の緩やかな斜面を削り、砂利を敷き詰めた上に、南北 33m、東西 22m の楕円形に大小の立石が配置されており、南辺から東辺にかけては二重の列石が残る。立石は約 9 km 離れたシリパ岬（余市町）から運ばれたことが明らかになっている。



忍路環状列石

国内では最も早い時期（明治 19 年（1886））に専門誌に取り上げられた。隣接する忍路土場遺跡とともに、縄文研究において全国的にも有名な遺跡である。

(2)道指定文化財

①有形文化財

にしん漁場建築

北海道の日本海沿岸では、特に明治から大正年間にかけて、ニシン漁のための番屋が多く建てられた。本建築は明治30年（1897）に積丹半島の泊村でニシン漁場を経営していた田中家の番屋として建築され、昭和33年（1958）に現在地に移築されたものである。



にしん漁場建築

『建築物緊急保存調査報告書』（北海道教育庁指導部社会教育課編、1972年）によると、番屋建築は親方の居住部分と傭漁夫の宿泊部分が同じ棟に並列されるが、同時に土間ニワによって厳しく区別されている。

本建築は移築の際に一部規模が縮小されているが、漁夫用と親方用の2つの玄関や、親方の居住空間と漁夫の空間が隣接して併存し、漁夫用の空間にはネダイ（寝台）が作りつけられている点などに、番屋建築の性格を見出すことができる。

木造五百羅漢像

五百羅漢像が安置されている宗圓寺は、寛永7年（1630）に松前藩主の菩提寺として松前（現福山）に建立され、松前藩からの多くの移住者がいる小樽に明治42年（1909）に移転している。本尊の釈迦如来像や五百羅漢像も、このときに招来されている。

宗圓寺の五百羅漢像は、500体が一度に作られたのではなく、時代や製作者の異なる羅漢像が集まって構成されている。もっとも古いものでは室町時代の終わりころ、新しいものでは江戸時代中期（天明年間）に作られたものや明治初頭に寄進されたものがあることが判明している。

北海道の仏教文化や、江戸期における仏像彫刻技術を検討する上で貴重な資料である。



木造五百羅漢像

②記念物 遺跡

地鎮山環状列石

地鎮山環状列石は、縄文時代後期の小型のストーンサークルである。国指定の史跡忍路環状列石より西へ約1 km、標高 50mの丘の尾根上に作られている。12 個の小型の立石が、直径 10m、短径 8 mの楕円形に配置されている。

昭和 24 年（1949）に東京大学によって調査が行われ、主体部（遺体の埋葬場所）と思われる部分の発掘が行われている。ストーンサークルの内側の南寄りにこぶし大の礫^{れき}が円形に敷かれていたこと、その下にあった主体部は方形に掘られており、底部に敷石があることが判明している。



地鎮山環状列石
※四角いコンクリート部分は
主体部を保護したもの

(3)市指定文化財

①有形文化財

日本銀行旧小樽支店

日本近代建築の先駆者である辰野金吾を工事顧問として、技師長の長野宇平治、嘱託の岡田信一郎の設計により明治 45 年（1912）に竣工した。尖塔を四隅に配し、レンガ造の外壁にモルタル塗り、鉄骨構造の小屋組や防火シャッターなど当時の最先端技術を集結させた、色内銀行街を代表する建築であり、北日本随一の経済都市として繁栄した当時の面影を現在に伝えている。



日本銀行旧小樽支店

木造聖観音立像^{しょうかんのんりゅうざう}

平安時代中頃（10 世紀後半）に京都・滋賀周辺で作られたものと考えられ、道内で確認された中では最古の仏像のひとつである。京都・聖護院にあった塔頭「有門院」から明治 20 年代後半に小樽に招来されたと伝わる。

サクラ材による一木造りで、右手の肘より先と左手の肩より先を別材で補修しているものの、顔や胴体など主要部分は 1000 年前の姿をよく残している。丸顔に小ぶりの目・鼻が、それ以降の仏像とは異なる穏やかな表情をあらわしている。



木造聖観音立像

西川家文書

江戸時代中期から明治期を中心に、小樽周辺で商業活動を展開した住吉屋西川家の商業記録類である。西川家はヲショロ・タカシマ場所請負のほか、ニシン漁、廻船業なども手掛けた。江戸時代から明治に渡る約 300 点の文書類には、漁場経営や当時の物価・物流の様子が記録されており、そこからは、漁場経営の実態、漁場で働く人々の暮らしぶり、さらに近郊のアイヌ文化史をうかがうことができる。また、明治前期の洋式帳簿（複式帳簿）からは、物品の売買記録によって当時の小樽の物流の様子を知ることができる、近世近代の小樽を語る上で欠かせない史料となっている。



西川家文書

稲垣益穂^{ますほ}日誌

小樽の教育界で活躍した稲垣益穂（1858～1935）が記した日記資料である。稲垣は土佐（現高知県）出身で、明治 36 年（1903）、小樽区稲穂尋常高等小学校（現稲穂小学校）の校長として着任して以来、昭和 10 年（1935）に亡くなるまでを小樽で過ごした。

日記は明治 29 年（1896）から昭和 10 年（1935）の約 40 年間ほぼ毎日欠かさず記されており、巻数は全 55 巻を数える。明治後期から昭和初期という最盛期の小樽の移り変わりや、歴史に残ることの少ない市井の人々の日常が、稲垣の目を通じ、生き生きと詳細に記されている。小樽のみならず北海道史においても貴重な地域史料である。



稲垣益穂日誌

花園公園設計図

現在も多くの人々に利用されている花園公園（現小樽公園）の設計図である。「近代公園の先駆者」といわれる造園家・長岡安平^{やすへい}（1842～1925）が明治 43 年（1910）に描いたもので、高さ 240cm×幅 320cm（外寸）の巨大な図面に、樹木や花壇、四阿^{あずまや}などの施設が緻密に描かれている。都市公園の設計にも日本のトップリーダーを招いた明治後期の小樽の勢いを示す資料である。



花園公園設計図

林家旧蔵アイヌ風俗画画稿

19世紀の後志地方に暮らしたアイヌの人々を描いた絵画及び解説文（詞書）を含む資料群である。作者は不明だが、作画の手法から幕末の円山派の流れを引く人物とみられる。作者が現地で直接アイヌの文化に触れて描いたスケッチや、それをもとに考えた絵画の図案（画稿）は、アイヌの人々の自然なしぐさや明るい笑顔を捉えており、従来の定型的で異国風を強調した、いわゆる「アイヌ絵」とは大きく異なっている。儀式の動作や道具の解説（詞書）を詳しく書いた資料もあり、歴史的・民俗学的・美術的に貴重な資料となっている。



林家旧蔵アイヌ風俗画画稿

海岸ノ漁場屏風（鯨盛業図屏風）

留萌郡小平町鬼鹿に実在したニシン漁場の風景を題材としており、画面には、ニシンの漁獲、ニシン粕への加工、出荷する陸上での作業の様子が、作業に従事する350人を超える人物や、民具、建物などとともに、克明に描き出されている。

屏風のモデルとなった漁場は、小樽に居住した漁業家である花田傳七が経営していたことから、小樽に残され、明治44年（1911）には当時の皇太子、のちの大正天皇が小樽行啓の際に台覧したことが記録されている。

本作は北海道の主要な産業のひとつであった、近代のニシン漁を生き生きと描いた、ほとんど唯一の絵画作品であり、その点できわめて重要な歴史資料といえる。さらに、明治期に重要な役割を果たした画家のひとりである久保田金僊の代表作のひとつとしても位置付けられるべき作品である。



海岸ノ漁場屏風（鯨盛業図屏風）

②無形文化財

むか い りゅうすい ほう 向井流水法

向井流水法は、伊勢（現在の三重県）で発祥し、江戸幕府の「御船手」^{おふなて}（水軍）の泳法として確立、体系化された日本泳法の一つである。幕末、江戸湾警護のために召集された会津藩士に伝えられ、会津藩士の移住に伴い各地に伝承する。小樽には、明治28年（1895）、元会津藩士大竹作右衛門^{さく え もん}の移住によってその泳法が伝えられる。

流れのある自然の水の中で、戦闘や救助・遠泳などを行うための泳法として編み出され、足の裏で水を踏み込むような「あおり足」の泳法を基本として各種の型が伝えられており、現在は、保持団体の「向井流水法会」により伝統の型が保存・継承されている。



向井流水法

③民俗文化財

ぎょろう 忍路鯁漁撈の行事

小樽市西部の忍路地区は、江戸時代より知られたニシンの好漁場であり、忍路鯁漁撈の行事は、ニシン漁にまつわる文化や風習、行事などで構成される無形民俗文化財である。

沖の網と陸を船で往復する際の「船漕ぎ唄」、網をたぐりよせる「網起こしの唄」、桙船からタモ（網）でニシンをすくい上げる「沖揚げ音頭（ソーラン節）」、網についたカズノコを落とす「子はたき音頭」の4件の労働歌や、祭礼の際の「海上渡御」^{かいじょう と ぎょ}のほか、「網おろし」、「ローカ洗い」といった宴会を構成要素としており、保存団体の「忍路鯁場の会」の活動などを通じて、かつてのニシン漁の光景を今に伝えている。



忍路鯁漁撈の行事

高島越後盆踊りの行事

市内の高島地区に移住した越後（新潟県北蒲原郡紫雲寺、現新発田市）出身者により伝えられた盂蘭盆会うらぼんえの行事である。

越後踊りは17世紀末ごろ越後地方で成立した踊り唄に起源があるとされており、高島越後盆踊りも近代以前に見られた盆踊りの形態を残している。その特徴は、2つの異なる種類の踊りを、1つの流れとして、途切れることなく繰り返し踊ることなどが挙げられる。盆踊りの唄や踊りのみではなく、行事そのものが文化財に指定されている。小樽は道内の他地域よりも移住者たちの出身地とのかかわりが薄いとされているが、高島地区は新潟及び津軽からの集団移住が行われたことから、現在も両地域とのつながりをうかがわせる風習が色濃く残っている。この盆踊りの行事は北陸とかかわりの深い小樽の地域性がうかがえ、「高島越後踊り保存会」を中心に地元の人々の手によって連綿と保存・伝承されている。



高島越後盆踊りの行事

④記念物 遺跡

北海道鉄道開通起点

北海道ではじめての鉄道「官営幌内鉄道」かんえい建設のための測量起点が設置された場所。昭和17年（1942）に、北海道鉄道発祥の地を顕彰するため、「北海道鉄道開通起点標」が設けられた。昭和41年（1966）、顕彰碑は国鉄（当時）により「準鉄道記念物」に指定され、起点は市の文化財に指定された。鉄道だけではなく、日本の近代化を支えた北海道の石炭産業の足跡を見ることができる遺跡である。



北海道鉄道開通起点

(4)国の登録有形文化財

JR 小樽駅(本屋/プラットホーム)

明治36年(1903)に「小樽中央停車場」として開業して以来3代目の駅舎として昭和9年(1934)に竣工した。国内に現存する数少ない昭和初期の鉄筋コンクリート造の近代駅舎で、駅前の高低差を解消するため、本屋背面の2階にプラットホームを設けている。中央の吹き抜けのホールには、創建時はトップライトが設置されていた。外観は、左右を2階建、両端を平屋建とする左右対称のデザインとなっており、昭和7年(1932)に完成した東京の上野駅など、大正後期から昭和初期の鉄道省が設計した主要駅にみられるデザインの特徴を有している。



JR 小樽駅（本屋/プラットホーム）

旧青山家別邸(主屋/文庫蔵/板塀)

大正12年(1923)に竣工したニシン漁家・青山^{あおやま}留吉^{とめきち}の邸宅である。主屋は入母屋造^{しゅんげいぬり}瓦葺、木造平屋建で、2階建の離れがあり、正面の左右に主玄関と脇玄関を対称に配置している。室内は春慶塗^{はるけいぬり}や銘木^{めいぼく}を用いており、部屋ごとに異なる和・洋の意匠を用いる。青山の本邸である旧青山家住宅（山形県遊佐町、重要文化財）と同様、贅を凝らした造りになっており、ニシン漁最盛期の繁栄を物語る豪邸としての風格を示す。



旧青山家別邸（主屋）

銀鱗荘(旧本館／グリル銀鱗荘)

ニシン漁で財を成した猪俣安之丞^{いのまたやす の じょう}が余市町に建設した望楼付きニシン漁家の母屋を移築し、宿泊施設として改修した建物である。

明治30年(1897)ころに、猪俣家の居宅として建てられた。昭和初期、全国的な資産家であった酒造会社社長の野口喜一郎^{き いちろう}らが東小樽地区で道内初の近代的な宅地開発を計画し、そのシンボルとするため、昭和13年

(1938)に小樽市(現在地)に移築した。移築後は、野口が経営していた「北海ホテル」の別館として活用された。50畳もの大広間に堂々とした床構えを配し、大きな神棚や囲炉裏がニシンで栄えた時代を物語っている。昭和15年(1940)には、同じく猪俣家から廊下が移築され、昭和44年(1969)に付属のレストランとして開業した。



銀鱗荘 (旧本館)

(5) 主な未指定文化財

本市には数多くの歴史的建造物が現存し、建築用途としては漁家、倉庫、店舗、料亭、寺院、教会、銀行など多種多様にわたる。これらの建物には当時の最先端の技術や洗練されたデザインが施され、優れた文化遺産として高く評価されている。本市では、昭和58年(1983)に「歴史的建造物」を保全する最初の条例となる「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定し、平成4年(1992)には前条例を発展的に解消し、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」を制定した。条例に基づき、これらの歴史的建造物のうち保存すべきものを「小樽市登録歴史的建造物」として登録し、そのうち特に重要と認め所有者の同意を得たものを「小樽市指定歴史的建造物」として指定し、これらの保全に努めている。現在、小樽市指定歴史的建造物は79件あり、ガイドマップやホームページにて情報を公開している。

このほか、港湾や交通、都市計画の分野においても多様な文化遺産がある。多くは現役の施設として使用されており、いずれも小樽の港づくり、まちづくりを支えた貴重な土木遺産であると同時に、日本を代表する近代化遺産群といえる。

①小樽市指定歴史的建造物

倉庫建築

北海道の物流の拠点となった小樽には、大規模な営業倉庫を含む、大小さまざまな倉庫建築が建てられ、旧北浜地区を中心に現在も小樽を代表する景観を形成している。倉庫の多くで採用されている木骨石造と呼ばれる構造も特徴である。外壁の軸組はエゾ松など地元産の木材を用いて、柱の外側に凝灰岩（軟石）の切り石を積み上げ、かすがいにより柱に緊結する。小屋組はキングポストやクイーンポストと呼ばれる洋式トラス構造で、創建時は屋根に北陸産の瓦が葺かれていた。現在、17 件の倉庫建築が指定されている。



指定第1号 旧大家倉庫

銀行建築

かつて「北日本随一の経済都市」と呼ばれた小樽を象徴するように、現在も色内通りと浅草通りを中心に多くの銀行建築が残り、小樽の代表的な景観となっている。これらの中には旧第百十三国立銀行小樽支店のように明治期に建てられた石造で小規模なものから大規模のものまである。大正末から昭和初期の小樽経済のピークに建てられた鉄筋コンクリート造も多い。現在、銀行建築は10 件が市指定歴史的建造物に指定されているが、このほかに、日本銀行旧小樽支店と旧三井銀行小樽支店は国又は市指定文化財となっている。



指定第6号 旧北海道銀行本店

店舗建築

商業で栄えた小樽には多くの店舗建築が建てられ、現存するものは、様々な手法で防火対策に配慮したものが多い。このうち明治時代のものは、大型倉庫と同じ木骨石造瓦葺が多く、2階部分に防火用の袖壁を設ける例もみられる。また、大正期以降になると、外壁にコンクリートやモルタルを用いたものも建てられている。現在、15 件の店舗建築が指定されているが、その多くが色内通り、堺町通りに面して建てられており、商店が立ち並んでいた通りの当時の面影を残している。



指定第7号 旧名取高三郎商店

事務所建築

事務所建築の多くは大正末から昭和初期にかけて建設された。当時の小樽の経済活動を反映し、アール・デコのデザインを取り入れたものや国際建築様式を導入したビルも登場する。用途も自社用に限らず、複数の会社が入る貸事務所ビルの形態をとるものが複数建てられ、下層階は銀行として、上層階は会社事務所として使用されたものもあった。現在、8件の事務所建築が指定されている。



指定第 30 号 旧三井物産
小樽支店

邸宅建築

邸宅建築の多くは、商店や銀行建築の集中する色内、稲穂地区とは距離を置く^{しのめ}東雲地区若しくは富岡地区に明治30年代から建てられた。平坦地はすでに商店の密集する地区となっており、延焼を防ぐ意味もあり、高台に位置する両地区にさまざまな事業で財を成した富裕層の邸宅が並んだ。現在、10件の邸宅建築が指定されている。



指定第 27 号 旧寿原邸

宗教建築

ニシン漁や北前船による交易により、18世紀後半から和人が本格的に進出してきた小樽には、江戸時代末期から明治にかけて建てられた神社、寺院も現存する。これらの神社や寺院には、北前船との関係を示す船絵馬なども奉納されている。また、小樽では明治前半よりキリスト教各派の布教が行われており、教会建築も複数建てられている。現在、神社・寺院・教会は9件が指定されている。



指定第 70 号 旧カトリック
富岡教会

漁場建築・料亭・ホテルなど

小樽の歴史的建造物の多様さを示すものとしては、ニシン漁場の繁栄を今に伝える祝津地区の「旧白鳥家番^{しらとりけばん}屋」などの漁場建築、明治39年(1906)に日露戦役による樺太境界画定委員会議後の晩餐会が開かれた「旧魁陽^{からふと}亭」に代表される料亭建築、国際貿易港小樽を象徴する外国人利用客などのための「旧越中屋^{えっちゅうや}ホテル」といったホテル建築なども挙げられる。このほかにも、工場建築、医院建築なども指定されている。



指定第2号 旧魁陽亭

②その他の文化遺産

北防波堤・島堤・南防波堤

初代小樽築港事務所長の廣井勇は、それまで失敗が続いていた外洋防波堤を試行錯誤の末、明治41年

(1908)に完成させた。廣井はこの北防波堤（第一防波堤）の工事の中で、コンクリートの施工技術の発展に寄与する研究と開発を行い、今日の港湾技術の基礎を築いた。廣井の教えは、その後、伊藤長右衛門などに引き継がれ、島堤と南防波堤が完成し、最新技術が導入された

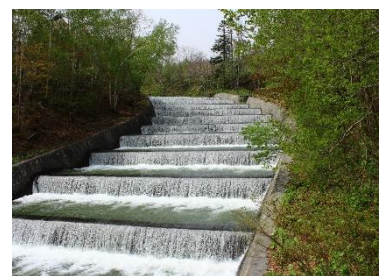
一連の防波堤工事が完了した。これらの防波堤は100年以上経過した現在も石狩湾からの波を防いでいる。防波堤を含む小樽港建設に関する資料が残されており、それらの一部は、国土交通省北海道開発局小樽建設管理部「みなとの資料コーナー」で見学することができる。



小樽港の防波堤

奥沢水源地

「近代水道の父」と称される中島鋭治が工事顧問に就き、大正3年(1914)に完成した近代的水道施設。水源池、濾過池、取水塔、階段式溢流路^{いつりゅうろ}などから構成され、現在ではあまり例のない「緩速濾過方式^ろ」の浄水システムをそのままたどることができる。平成23年(2011)に提体に陥没箇所が発見され、100年近い働きを終えたが、建設にかかる当時の図書類や工具類とともに遺構が保存されている。我が国の近代化遺産として貴重である。



奥沢水源地
階段式溢流路

旧手宮線ほか、鉄道関係施設と車両群

近代化を急ぐ明治初期の日本政府にとって、石炭の入手は必須の課題であった。空知の幌内で発見された石炭は、膨大な埋蔵量と優れた品質で注目を集め、北海道の炭鉱開拓がさらに推進された。この石炭を運んだのが、北海道初の鉄道として敷設された「官営幌内鉄道」である。小樽から全国に運ばれた石炭は、日本の近代化を長年にわたり支え続けた。官営幌内鉄道では、日本の他の地域とは異なり、米国の技術が導入された点が特徴として挙げられる。

市内には鉄道の跡地や機関車庫、転車台、さらに運行していた車両群が保存されている。一部は重要文化財や日本遺産の構成文化財となっている。



旧国鉄手宮線



重要文化財旧手宮鉄道施設
(機関車庫3号と転車台)



大勝号

(6) 食文化

明治以降に全国各地からの物資や移住者が集中したことから、食文化も豊かな広がりを見せた。郷土料理は、ニシンなどの海産物を使用したものが各家庭で手作りされているが、少子高齢化や生活様式の変化、作業の機械化などにより、かつての多様性は失われつつある。豊富で上質な水源を活用し発展した精米業や醸造業などの産業は、現在に続くものがある。また、飴や駄菓子、アイス、だんごなどのおやつやデザート、あんかけ焼そばも古くから市民に親しまれている。

ニシン料理

北海道のニシン漁は江戸時代に本格的に始まった。最盛期の明治期には8～9割が魚肥に加工されたニシンであるが、食利用が全くなかったわけではなく、漁夫には丸焼きや刺身にして食された。さらにエラや内臓を取り除き乾燥させた「身欠きニシン」は保存食として本州に出荷され、特に京都で人気となり、ニシン蕎麦などの名物を生み出した。家庭料理としては、ニシンの切込み、ニシン漬け、三平汁なども好まれ、ニシンの卵であるカズノコは正月料理に欠かせない一品である。



三平汁

練りもの

新鮮な魚と良質な水（蒲鉾^{かまぼこ}作りに適した軟水）に恵まれた小樽での蒲鉾製造は、明治24年（1891）に始まったとされる。明治40年代には手宮地区を中心に40軒以上の業者が活躍し、作れば作っただけ売れたと言われている。本市で蒲鉾製造が栄えた要因として、日本海に面していることから原料となるスケソウダラやホッケ、カレイなど安価な雑魚の確保が容易であったことと、消費人口の多い、小樽、札幌という都市を控えていたことが挙げられる。また老舗蒲鉾店が考案したすり身を包んだ揚げパンは、開発から60年を経過した今も市民や観光客に親しまれており、小樽独特の食文化となっている。



揚げ蒲鉾

飯寿司^{いずし}

飯寿司は、米麴と魚、野菜を樽に入れ漬け込み、乳酸発酵させて作るなれずしの一種である。明治以降、小樽には飯寿司文化圏の東北・北陸地方からも移住者が多く訪れ、冬の保存食や正月料理として各家庭で手作りされ、親しまれてきた。魚の種類としてはベニザケ、ハタハタ、ニシン、ホッケなどが使用され、現在も市内の水産加工業者が飯寿司を製造している。



飯寿司

なお、今日小樽名物として定着している「握り寿司」が市内で広まったのは大正時代以降で、飯寿司と比べて新しい。

握り寿司

握り寿司は、遅くとも19世紀前半には江戸で屋台を中心に販売されていた。発酵させず、代わりに酢を用いるタイプの鮓^{すし}の歴史の中では新しい調理法である。明治時代までは、東京を中心とした地方独特のものであった。小樽に本格的な飲食店ができた明治初年から「鮓」の字は文献に登場するが、この実態は関西系の押しずしであった。



握り寿司

小樽での握り寿司のはじまりは諸説あるが、握り寿司の販売が文献で確認できる最も古い店舗は、明治40年（1907）に「東京浅草蛇の目寿司支店」の看板を挙げた「蛇の目」である。蛇の目の握り寿司は当時の小樽で評判を呼び、事業は順調に拡

大し、昭和8年（1933）にはその資金を投じて、オタモイ遊園地の造成に着手するほどであった。蛇の目を追うように、大正時代には複数の店舗で握り寿司の提供がはじまり、現在までその系譜をひく店もある。

現在、握り寿司は小樽の名物となったが、そのきっかけは昭和末期に市内の老舗寿司店主らによって開催された「魚供養感謝祭」によるものといわれている。

餅・餅菓子

小樽は明治以降物流の拠点となり、道内で消費される生活物資の移出入が盛んに行われた。明治後期には移入品の4割近くが米（玄米）であったため、小樽では精米業をはじめ米加工の産業が多く生まれ、その代表は酒造業と餅製造であった。特に餅製造は初期投資が少額で済むことから、仕事を求めて来樽した人々が起業しやすい業種でもあった。腹持ちの良い餅は港湾労働者や船員に好まれ、製造した餅の多くは、「担ぎ（商品を箱などに入れ担いで売り歩く商人）」で売られていた。その中で財を成したものは店舗を構えていくが、さらに船で運ばれる砂糖、鉄道で運ばれる小豆などを加工し、餅菓子として売り出す店も多かった。戦後には餅商組合が結成されるほど、市内に多数の餅店が存在した。現在では店舗数は減少しているものの、創業150年以上の歴史を持つ店舗も残り、多くの市民にとって愛される嗜好品として、変わらぬ人気がある。



餅

ぱんじゅう

ぱんじゅうは、明治時代に東京の「七越^{ななこし}（明治34年（1901）創業）」で製造された、小麦粉を溶かした生地^{ななこし}に餡を入れ、型に入れて焼いた菓子で、半球形もしくははつりがね型の形が特徴的である。小樽では、遅くとも大正2年（1913）には店舗の存在が確認されている。ぱんじゅうはいったんは全国に拡散したと思われるが、発祥地である東京地方では大正時代に店舗が撤退し、現在は創業者の出身地である三重県などにわずかに残っている程度である。しかし、もともと原料である小麦粉や小豆、砂糖などが船や鉄道で集められていた小樽では、現在も複数の店舗が営業を続けている。さらにぱんじゅうは、大正以降、鉄道によって道内各地に伝播し、特に石炭を通じて関係の深い産炭地の夕張にも継承されており、近代小樽の歴史的背景を象徴するような菓子である。



ぱんじゅう

（7）日本遺産

①荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～

江戸時代、北海道・東北・北陸と西日本を結んだ西廻り航路は経済の大動脈であり、この航路を利用した商船は北前船と呼ばれる。北前船は、米をはじめとした物資の輸送から発展し、船主自身が寄港地で仕入れた多種多様な商品を、別の寄港地で販売する買い積み方式により利益をあげたことから「動く総合商社」と形容される。このストーリーは平成29年（2017）に日本遺産に認定され、日本海や瀬戸内海沿岸に残る数多くの寄港地・船主集落は、北前船の壮大な世界を今に伝えており、その象徴的な資源は構成文化財として認定されている。

小樽は、平成30年（2018）に追加認定され、船乗りたちが出航前に日和（天候や空模様）を見た場所である「日和山^{ひより}」、北前船交易衰退後に船主たちがその資本を投下し、倉庫業を営んだ「旧北浜地区倉庫群」、北前船主や船乗りが航海の安全を祈願して寄港地や船主集落の社寺に奉納した「船絵馬群」などが構成文化財に認定されている。



日和山



「船絵馬群」の一枚

②本邦国策を北海道に観よ！ ～北の産業革命「炭鉄港」～

北海道のみならず、日本の近代化に大きく貢献したのが、空知で掘り出された「石炭」、石炭を燃料に製造された「鉄鋼」、本州への積み出しを行った「港湾」、そしてそれらの拠点をつなぐ「鉄道」である。日本の近代化において北海道が果たした役割は大きく、「炭鉄港」のストーリーは令和元年（2019）に日本遺産に認定された。

小樽は、空知で発見された石炭の輸出港に選ばれ、小樽まで石炭を運ぶためのルートとして明治15年（1882）に官営幌内鉄道が開通する。これは北海道最初の鉄路であり、現在その一部区間は散策路として整備され、市民や観光客に親しまれている。

「旧手宮鉄道施設」は炭鉄港の構成文化財で唯一の重要文化財であり、その一部は博物館の施設として動態展示されている。また、港湾工学の父・廣井勇を中心として完成した「北防波堤」は、110年以上経った現在も小樽港第一線防波堤としてその機能を果たしている。

戦後から昭和40年代にかけて鉄道に乗って小樽から空知の産炭地へ新鮮な食材をもたらした行商人たちは、地元で「ガンガン」と呼ばれる大型のブリキ製容器に商品を詰めて背負っていたことから「ガンガン部隊」と呼ばれた。ガンガン部隊の行商人たちが食材等を仕入れた「小樽中央市場」は現在も営業している。

これらの小樽の構成文化財は今も地域住民の生活空間の一部となっているだけでなく、観光資源にもなっている。



北防波堤



小樽中央市場

③北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～民の力で創られ蘇った北の商都～

明治以降に、港と鉄道の大動脈により急速に発展した小樽は、各地から押し寄せた多種多様な人々の「民の力」によって北日本随一の商都となった。“北海道の『心臓』”と小説家・小林多喜二が表現したまちには、多くの歴史的遺産が生まれた。

やがて高度経済成長期に衰退した小樽は、荒廃した運河の埋立計画を契機に、10年にも及ぶ小樽運河保存運動が起こり、忘れられていた遺産を「民の力」により保存、再生する道を選んでいく。重厚な銀行建築、にぎわう運河とともに、路地のあちらこちらに、近代日本の姿を守り、活かす小樽市民の物語をみることができる。このストーリーは小樽市初の地域型日本遺産として令和7年（2025）2月に認定された。

小樽を代表する観光スポットである「小樽運河」をはじめ、一流の建築家が手掛けた銀行建築が立ち並ぶ「色内銀行街」、写真スポットとしてだけでなく市民の憩いの場ともなっている「旧手宮線散策路」や、重要文化財である「旧手宮鉄道施設」、「旧日本郵船(株)小樽支店」、「旧三井銀行小樽支店」など市内26の構成文化財が認定されている。



色内銀行街



小樽運河

第2章

小樽市の維持及び向上すべき歴史的風致

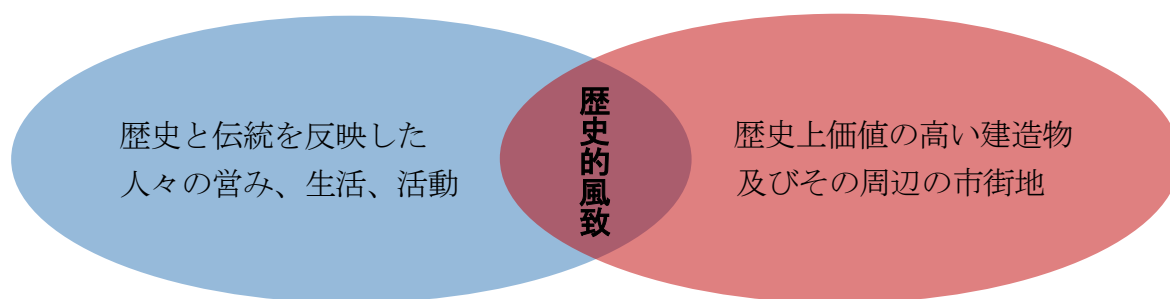


小樽市における歴史的風致の考え方

歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（歴史まちづくり法第1条）とされている。そのため、歴史的風致の前提条件は、下記①～③を全て備えていることである。

- ① 地域固有の歴史や文化を反映した活動が、現在も行われていること
- ② ①の活動が歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地で行われていること
- ③ ①の活動と②の建築物が一体となって良好な市街地の環境を形成していること

一体となって形成された良好な市街地の環境



「歴史的風致」の概念図

小樽市の歴史的風致

本市は、自然の恵みと物流拠点としての発展を通じ、北海道の経済と文化の中心を担い、独自の歴史を歩んできた。日本海に面した自然豊かな環境の中で古くから水産資源の利用が盛んに行われ、18世紀以降、漁業は地域の主要な産業となった。特にニシン漁は地域の繁栄を支える重要な産業であり、その歴史は、現在も続く漁業の営みとともに、番屋や石蔵などの建造物が残る地域に受け継がれている。

明治2年（1869）以降、小樽は日本海を横断する北前船の寄港地として重要な役割を果たし、北前船によって本州へニシン・鮭などの海産物が運ばれ、本州からは、米、味噌、醤油などの食料品や衣類などの生活物資がもたらされた。小樽の港がこの交易の拠点であったことから、小樽の経済は活性化し、都市基盤の整備も進められた。また、明治15年（1882）に

開通した官営幌内鉄道によって幌内（現三笠市）で採掘された石炭が小樽港へ運ばれ、石炭の積み出し港となった小樽は、物流の中心地としての地位を確立し、大正期には北日本随一の経済都市と称されるようになる。

20世紀初頭にかけて、小樽は物流と金融の拠点として北海道経済の中枢を担うが、昭和中期以降、太平洋航路の増大や道内経済の札幌への集中に伴い、次第にその役割が縮小した。高度経済成長期に入ると、港湾施設としての役割を終えた運河を埋め立てて道路を拡幅する計画が進められるが、市民から運河の保存を訴える運動が起こる。この運河保存運動は全国的な注目を集め、約10年におよぶ論争の末、最終的には運河の一部が保存され、歴史的景観に配慮した環境整備が行われた。運河保存運動は、市民がまちの歴史と景観に新たな価値を見出し、自ら立ち上がったまちなみ保存の運動であるが、この運動の原動力となった市民の郷土愛や協働の精神は、その後のまちづくりや観光振興の礎となっている。

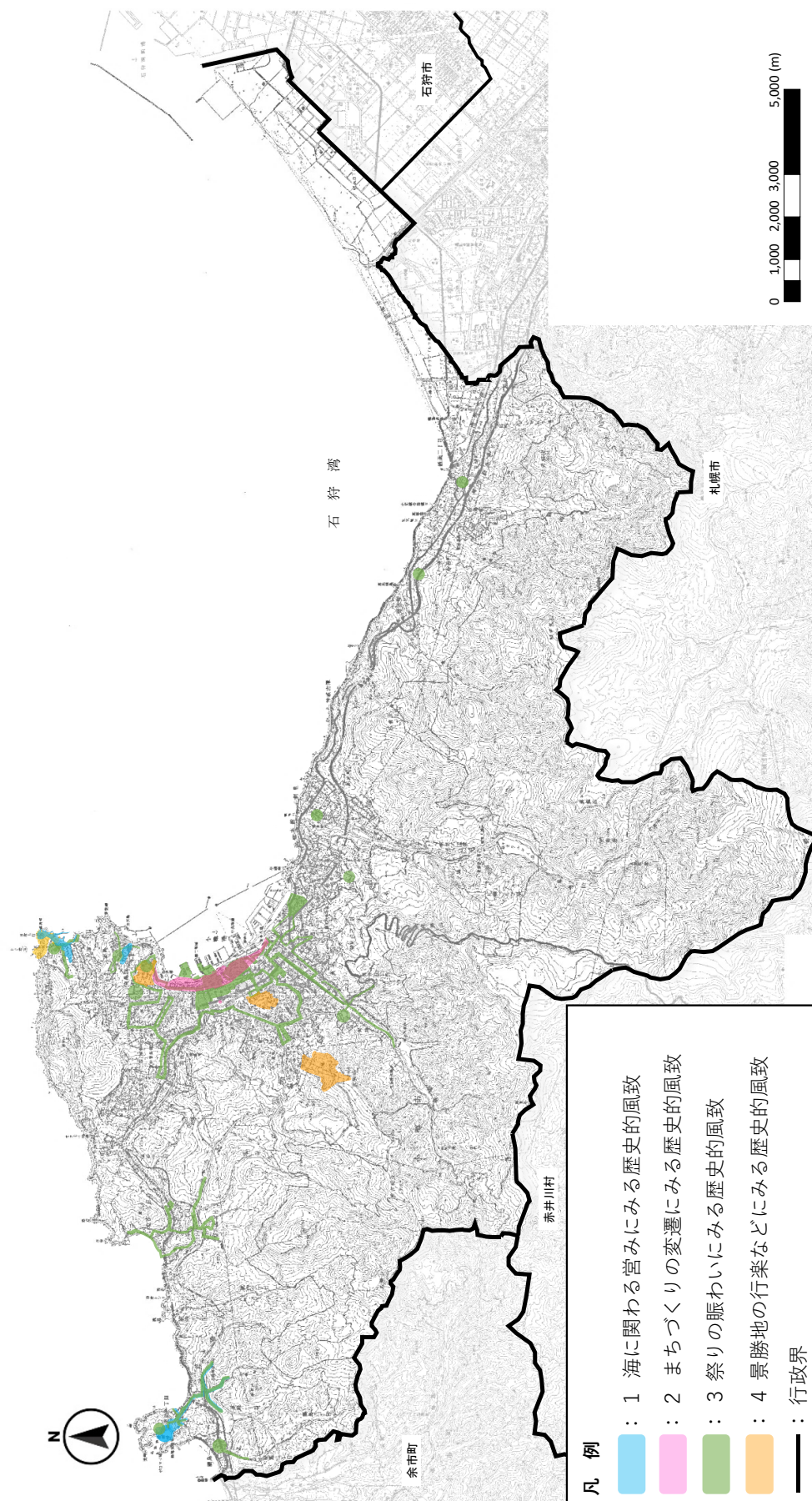
運河保存運動を契機とし、本市は観光都市へと舵を切り、港町の歴史的景観を形成する倉庫や銀行などの歴史的建造物の利活用が活発になるとともに、運河周辺や旧国鉄手宮線の施設整備なども行われ、国内外の人々を引きつける都市へと生まれ変わる事となった。これらは行政だけでなく、地域住民や企業、市民団体が積極的に参画するまちづくり活動や協働の取組によって支えられてきたものであり、このような取組が現在も数多く行われていることは運河保存運動を経験した本市ならではの特徴といえる。

さらに、初夏から初秋にかけて市内各地で開催される祭りにおいては、歴史や伝統を継承しながら、訪れる人々を迎え、賑わいを生み出している。また、市内の景勝地では、市民や観光客が眺望や四季折々の美しい自然景観などを楽しんでいる。こうした祭りや行楽・観光に関わる文化についても本市の歴史ある営みであり、地域の魅力を高める役割を果たしている。

今日の小樽では、市民をはじめ、訪れる人々に対して、かつての繁栄の歴史や面影を伝えるとともに、地域の魅力を未来へ継承するため、市民と行政が協力し、歴史を生かしたまちづくりを進めている。このような歴史的背景や様々な取組を踏まえ、以下の4つの歴史的風致を設定した。

- 1 海に関わる営みにみる歴史的風致
- 2 まちづくりの変遷にみる歴史的風致
- 3 祭りの賑わいにみる歴史的風致
- 4 景勝地の行楽などにみる歴史的風致

小樽市における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



小樽市歷史的風致位置圖

1. 海に関わる営みにみる歴史的風致

はじめに

小樽周辺の遺跡を調査すると、縄文時代の地層から大量の魚の骨と貝殻が発見される。このことから、小樽では大昔より水産資源の利用が盛んに行われていたことがうかがえる。また、18世紀以降、小樽の漁業は地域の産業としてさらに発展していくこととなった。

江戸時代半ば、全国で貨幣経済が進み商品作物の栽培が盛んになると、作物の品質を向上させるため、魚肥（魚を原料として作った肥料）の需要が高まった。魚肥の原料には一般的にイワシが使用されていたが、大量のニシンの漁獲がある蝦夷地では、ニシンが使われるようになり、ニシン魚肥の生産が主要産業となった。19世紀に入ると、小樽周辺には「千石場所」といわれるニシンの好漁場が集中し、ニシン漁はますます活況を呈するようになる。

江戸時代、小樽を含む北海道の日本海側は西蝦夷地と呼ばれ、「場所請負人」と呼ばれた特定の漁業資本家のみが漁場の経営を許されていた。この地域のニシン漁が盛んになる18世紀半ばには、現在の小樽市域では、フゴッペ岬から於古発川（ヲコバチ川）までのヲショロ場所とタカシマ（シクズシ）場所を住吉屋西川家が、於古発川から現在の新川（ヲタルナイ川）河口付近までのヲタルナイ場所を恵美須屋岡田家が請け負った。



小樽市域における江戸時代の各場所の範囲

明治時代に入り場所請負制が廃止されると、定置網の権利は有償で開放され、一般の人々も権利を買い取れば自由に漁場を経営することができるようになった。このため、各地の浜では「親方」と呼ばれた漁場経営者が相次いで誕生した。明治以降の漁場は、作業行程の改善や機械化と同時に、大勢の漁夫を安定的に雇用するため、東北各地の村と出稼ぎ漁夫の契約をするなどして経営を拡大していった。漁夫の人数は、大きな漁場では200人前後に及び、それぞれの漁場には「番屋」と呼ばれる彼らの宿舎を兼ねた大規模な作業小屋が建てられた。そのいくつかは現在も残っており、かつてのニシン漁場の光景を彷彿とさせる。

ニシンは大正後期まで激しい浮き沈みを伴いながらも一定の漁獲高を維持したが、昭和20年代からは大きく減少し、かつてのような大漁は見られなくなった。近年の漁獲高は約300～1,000tでピーク時の約9万tの180分の1にとどまっている。現在、漁業の中心はホッケやウニなどへ変化したものの、特に忍路から祝津・高島にかけての海岸沿いの地域では、幕末から続く漁業の営みや、それらを背景に持つ産業、風習、漁場建築、往時と変わらない美しい自然環境が小樽の原風景を伝えている。

(1) 旧ヲショロ場所の営みにみる歴史的風致

①概要

旧ヲショロ場所の^{うんじょうや}運上屋（運上家）が置かれた^{おしよろ}忍路湾は、幕末より天然の良港として知られ、切り立つ崖に囲まれた幅わずか200mの湾口には、かつて荒天を避けるために北前船がひしめき合って停泊していた。時を経た現在でも、残された古写真などを通して、当時の情景を思い描けるほどの景観が保たれており、この恵まれた自然環境と豊かな海産資源を生かした漁業が現在でも盛んに行われている。

それらを現代に伝える幕末の遺構としては、場所請負人の西川家に関連する「忍路神社」及び「津古丹稻荷神社」の社殿が現存しており、「忍路鯨場の会」によって、ニシン漁撈に関わる労働歌や作業を含めた行事が継承されている。また、場所請負制の廃止後の漁場経営や商業活動を記した西川家文書（市指定文化財）が残されており、文字資料からも明治期の経済活動の様子をうかがい知ることができる。

近代の遺構としては、漁業資源の研究拠点として建てられた「旧北海道帝国大学水産学科忍路臨海実験所」が忍路湾に面して佇んでおり、意匠性に富む外観は水辺に映える洋風建築として、漁村の原風景を基調とした忍路湾の景観にアクセントを加えている。



現在の忍路湾の風景



明治期の忍路湾の風景

② 建造物等

(ア) 忍路神社本殿・拝殿

忍路神社は、『北海道神社庁誌』（北海道神社庁 平成11年(1999)）によると、延宝2年(1674)、ヲショロ場所請負人の西川^{でん え もん}伝右衛門が勧請し、元禄2年(1689)に社殿が創建され、明治17年(1884)、「蝦夷^{えぞ}大国主神社」から「忍路神社」に改称したとされている。明治23年(1890)年に社殿を焼失するが、明治29年(1896)に再建され、大正9年(1920)年には、現在地に流造の本殿を移転するとともに、入母屋造の拝殿を再建したとされている。また、大国主命を祀る神社としては、北海道内で最も古いとされ、「蝦夷大国主一の宮」といわれてきた。

拝殿とその背面の高台に建つ本殿が収められた大正15年(1926)の写真が残されているほか、境内の手水鉢には、場所請負人の西川家ゆかりの「橘の紋」とともに、「運上家連中」の文字が刻まれている。



大正 15 年の忍路神社社殿



現在の忍路神社拝殿



忍路神社手水鉢



(イ) 津古丹^{つこたん}稻荷神社本殿（市登録歴史的建造物）

忍路神社境内に建つ津古丹稻荷神社本殿は、『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成 6 年(1994)）によると、国道整備のため、昭和 13 年（1938）に社殿を解体し、昭和 15 年（1940）、現在地に再建したとされている。本殿は、入母屋造妻入りとし、向拝に唐破風を設けている。移築の際の調査で本殿の彫刻に「嘉永 2 年中 松前江差^{えさし} 中島作次郎」の銘が発見されたことから、嘉永 2 年（1849）の創建とされ、市内で建築された社寺建築では最も古いものと考えられている。



津古丹稻荷神社本殿

(ウ) 旧北海道帝国大学水産学科忍路臨海実験所（市登録歴史的建造物）

旧北海道帝国大学水産学科忍路臨海実験所は、ニシンをはじめとする水産資源の調査・研究施設として建てられた。『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成 6 年（1994））によると、明治 40 年（1907）に建てられ、その後、施設の狭隘により、大正 13 年（1924）に移転改築、同年中に増築が行われたとされる。木造 2 階一部平屋建、外観は多彩な仕上げがなされており、腰から下を目板打堅羽目、1 階を下見板、玄関ポーチと 2 階は白モルタルとドイツ壁でハーフティンバー風に見せている。



忍路臨海実験所

忍路湾の深く入り込んだ地形が観察などの研究活動に適していたことから、忍路が選ばれた。現存する臨海実験所としては、東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所に次ぎ 2 番目に古く、忍路と水産資源の関係を物語る貴重な遺構である。

③ 活動

(ア) 忍路鯨漁撈の行事（市指定の無形の民俗文化財）

忍路鯨漁撈の行事は、かつてニシン漁で栄えた頃、乗船した漁夫らが協力して一度に大量のニシンを獲る際に唄われた労働歌や作業、当時のニシン漁撈に関わる行事からなるが、ニシン漁の衰退とともにそれらの多くは消滅しつつあった。

昭和 37 年（1962）、小樽の郷土史家越崎宗一や地元の須磨正敏らは鯨場経験者 15 名に呼びかけ、忍路にある大忠寺で鯨場の仕事唄を披露・録画し、関心があった研究者らに贈った。このことを契機に、アイヌ語研究者山田秀三、教育行政やテレビ局関係者の協力を経て、昭和 49 年（1974）2 月に唄の録音、テレビカメラ収録が実現し、同年 3 月に発足した「忍路鯨場の会」によって、ニシン漁にまつわる風習を総体的に保存する「忍路鯨漁撈の行事」が伝承されている。

忍路鯨場の会の創設には、小樽市漁業協同組合 10 区（忍路）に所属する多数の組合員が関わっており、発足の背景にあったのは、風前の灯火であったニシン漁撈の唄に対する危機感と忍路への郷土愛そのものであった。

「忍路鯨漁撈の行事」は、忍路神社や旧北海道帝国大学水産学科忍路臨海実験所が建ち並び、かつて、ニシン漁に沸いた忍路湾を舞台として行われ、「網おろし」、「ローカ洗い」、「海上渡御」などの行事や宴会、餅つき、その席で振舞われる食事からなる。漁期のはじまりと終わりの節目に行われる宴会では、会員の力強い歌声が忍路神社や津古丹稲荷神社の社殿に響き渡り、その掛け声を聞いた人々に、網おろしは春の訪れ、ローカ洗いは冬の到来を感じさせる。まさに、「忍路鯨場の会」による労働歌と忍路湾の自然環境は、ニシン漁や北前船の停泊地として活気づいていた頃の情景を現代に蘇らせる風物詩といえる。



船漕ぎ唄の披露



宴席での餅つき



海上渡御の様子

◆忍路鯨漁撈の行事は、次の順序で行われる。

(a) 網おろし

ニシン場では、雪の残る 3 月にニシン漁の第一の作業である「網おろしの行事」が行われていた。網おろしは、本格的な漁期に入る節目を祝う儀式で、季節労働者として集った人々をもてなし、漁期のはじまりに



沖揚げ音頭の披露

向け団結力を高めるニシン場にとって重要な集いであった。

現在の網おろしは、忍路神社の主に拝殿で大漁祈願祭が行われ、隣接する社務所に会場を移し、宴席が設けられる。宴席には印半纏を羽織った会員や地元の漁業組合長、町内会長、神社総代などの来賓が集い、会場は当時さながらの雰囲気と人々の賑やかな声で満ちる。同席するモンペを着用した女性が主に調理を担当し、宴席が始まると、男女ともに食事や酒を楽しんでいた風習が見られる。

宴席では、種々の御馳走のほかに、会員がついた巨大な大福もちが振舞われ、食事や酒が進むと、会員が木造船の模型の前で「沖揚げ音頭（ソーラン節）」など4件の労働歌を歌う。この労働歌は、櫓を漕いだり、網を引いたりする作業のタイミングを合わせるための掛け声であり、実演形式で披露される。船上の漁夫たちが船頭の音頭により力を集結してニシンと格闘する海上での様子が再現され、宴席が佳境になると、「大船頭」、「船頭」と呼ばれる会長・副会長などの胴上げが行われて終了する。なお、ニシン場の胴上げは、高さを抑えて行われるため、胴上げされる人の帯をしっかりと掴んで行われる。このことは、かつて宴会が行われていた作業小屋の屋根が低く、勢いをつけすぎると天井にぶつかってしまうことから、暗黙のうちに誕生した伝統である。

現在でも、網おろしの前には、開催を告知するチラシを地元住民に配布している人の姿が見られる。また、当日は、会場に向かう人の姿が見られるほか、盛大な宴席を楽しむ団らの声や唄が周囲に広がり、人々に春の訪れを感じさせる。



網おろしでの保存会婦人



大福もち

(b) ローカ洗い

ローカ洗いとは、漁の後始末、総決算として行われる行事である。本来はニシン漁が終了する4月下旬から5月上旬に行われていたが、現在は11月に実施されている。

ローカとは、大量に漁獲されたニシンの仮置き場として使用される小屋のことで、ローカ洗いとは、漁期の終わりにこれを清掃することをいうが、転じて漁期を終えた漁夫たちが互いをねぎらい、漁場を引き上げる際の別れの宴席となった。内容としては、おおよそ「網おろし」と同様に、漁夫たちが酒や御馳走を楽しみ、重労働であるニシン漁の疲れをいやすものであった。現在、保存会が行う行事としてのローカ洗いは、忍路神社社務所などにおいて、餅やニシンなどの御馳走や酒が振舞われ、会員同士が労働歌などを研鑽する場として継承されている。当日の会場では、会員による労働歌の研鑽や宴席が執り行われるため、その宴席での話し声や唄などが周囲に聞こえてくる。また、宴席終了後には、帰路に就く会員の賑やかな様子や会話に、かつてのニシン漁にまつわる風習を思い起こさせる。



大漁祈願祭



会員同士の研鑽や指導



宴席



網おこしの唄の披露

●網おこしの唄の歌詞の一例

(はおい)	(シタゴエ)
どっとーおこー	
どっとこせーのこら	エー
よいやーさー	アラ
	ヨーイヤサー
やさの	
よーいさーあ	エーエエ
	ヨーイヤサ
よーいとおーなあ	ホーラァ エンヤ
	アラアラードオーコイ
	ヨーイトーコ
	ヨーイトコナー
ほーらあーえーえー	
このあみおこせば	
やーあえーい	ヤートコセー
	ヨーイヤサ
	ホーラァ
せんりょまんりょうの	
かねじゃもの	
よーいとーなあ	ホーラー エンヤ
	ホラアラードオーコイ
	ヨーイトーコ
	ヨーイトコナー

●船漕ぎ唄の歌詞

(はおい)	(シタゴエ)
おーしこー	オーオシコー
えんやあぁえー	オーシコー
おおこーいーよお	オーシコー
ほーらあ	ホーラァ ヨェサーエー
えんやれ	ホーラァオーシコー
おこーいよ	オーシコー

(c) 海上渡御

7月に行われる忍路神社の例大祭に合わせ「海上渡御」が行われる。豊漁と海の安全を祈願するもので、忍路湾の岸壁に横付けされた木造船に、忍路神社から担いできた神輿が積み込まれると、会員の船漕ぎ唄に合わせ船が進み、湾内を一周する。

船漕ぎ唄は、もともと海岸から網を設置した「建場」までの朝夕の往復時に櫓を漕ぎながら歌うもので、独唱（はおい）と斉唱（シタゴエ）の一部が絶妙に重なり、独特の雰囲気醸し出す。「オーシコー」の力強い掛け声とともに船に乗せた神輿が洋上を渡る様子を見に岸壁には忍路の人々を中心に多くの人が集まる。その情景は忍路神社例大祭が生み出す夏の風物詩となっている。

（イ）忍路神社の例大祭

毎年7月上旬に行われる忍路神社の例大祭では、約1か月前に神社役員会が開催され、地元の町内会、漁業協同組合及び漁師などで構成される10名程度の役員が例大祭に向けて、開催方針やそれぞれの役割を決議することで準備が本格的に始まる。

西川家文書（市指定文化財）には、明治19年（1886）頃に行われた忍路神社例大祭の様子が記されており、少なくとも、この時期から例大祭が行われていたことをうかがい知ることができる。



忍路鯉場の会も担い手となる神輿渡御

例大祭に向けた準備では、総代が例大祭を構成する宵宮、本祭、神輿渡御、直会までの行程を取り仕切り、総代は軒花配りのきばなと題して寄附金の集金に勤み、神社境内で鳥居に掛ける注連縄の製作を手掛ける。

例大祭が近づくにつれて、界限の人々は、高くそびえる神社の幟旗のぼり、民家の軒先に掲げられた軒花、社殿の掃除や注連縄の製作に勤む地元住民を見て、毎年恒例の祭りが近づいていることを感じる。

例大祭当日の朝は、御魂入れ神事が執り行われ、一行は御神体が奉遷された神輿を担いで忍路神社を出社し、忍路湾の岸壁に着岸された木造船まで渡御する。地域住民はその船出を見守るために岸壁に押し寄せ、漁の安全と大漁を祈願する。

神輿を木造船に移し、「忍路鯉場の会」が手漕ぎで忍路湾の防波堤内一円を海上渡御したのち、神輿を動力船に載せ替えて、大漁旗を携えた船とともに、忍路、桃内などの海上を一巡して湾に戻る。

その後は、神職、神社役員、奴、神輿らで構成される渡御一行が鯉漁撈の唄を携えて、地区一帯を練り歩く。

神輿の担ぎ手については、昭和49年（1974）に漁業協同組合員や町内会役員らが中心となり創設された「忍路鯉場の会」が、創設から50年経過した現在でもその担い手となっており、半纏をまとった会員が神輿を担ぎ、軒花が掲げられた家の前では「切り声」と称した沖揚げ音頭などを唄

●沖揚げ音頭（ソーラン節）一例

ソーラン ソーラン ソーラン ソーラン
ハイ ハイ
仏さんより 神さんよりも
サセルあの娘（こ）が有難いちょい
ヤサエンエレヤーサ ドッコイショ
アラドッコイショ ドッコイショ

いながら忍路一円を渡御する。「切り声」を見聞きした人々は、ニシン漁場で行われてきた祭りの伝統と本格的な夏の訪れを感じる。



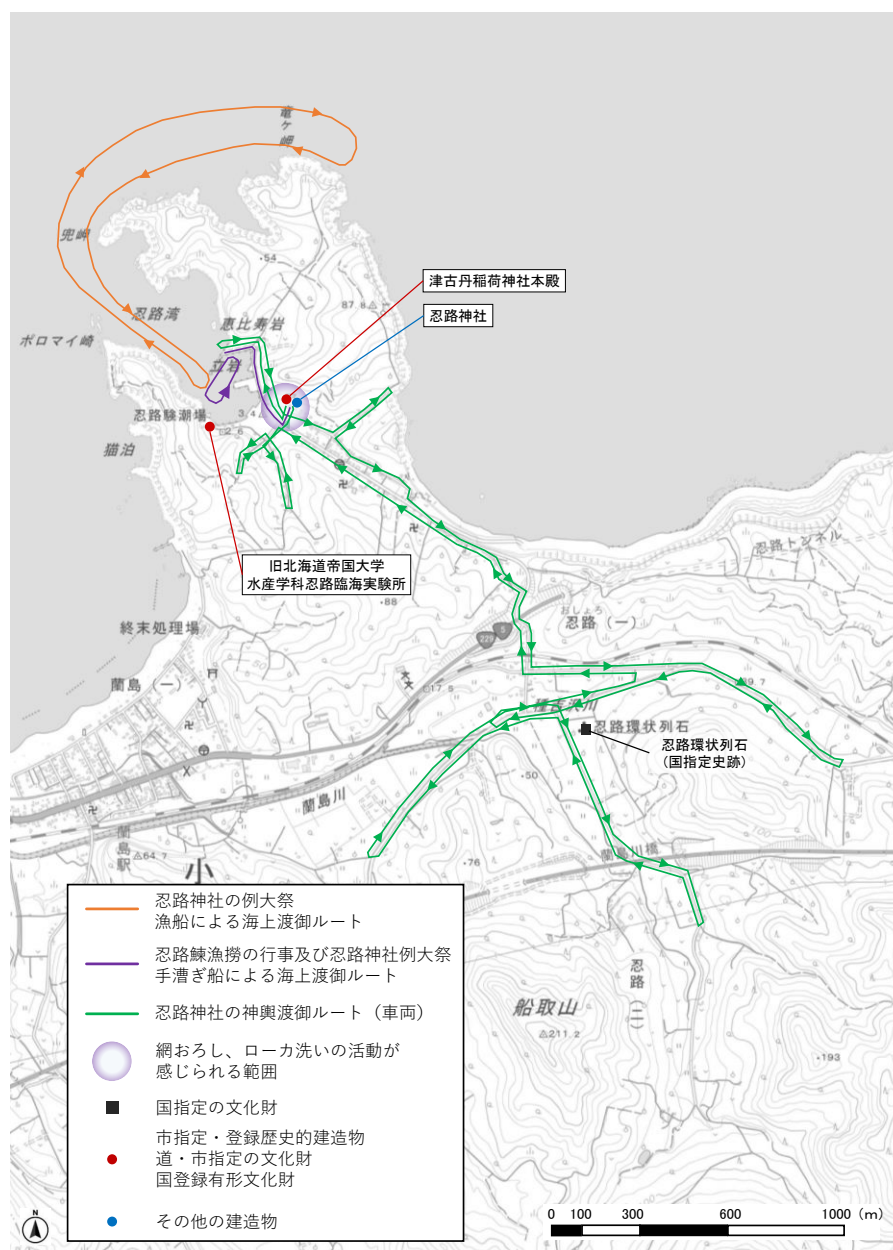
動力船による神輿渡御



忍路地区一円の神輿渡御



地元直売所での五穀豊穰祈願



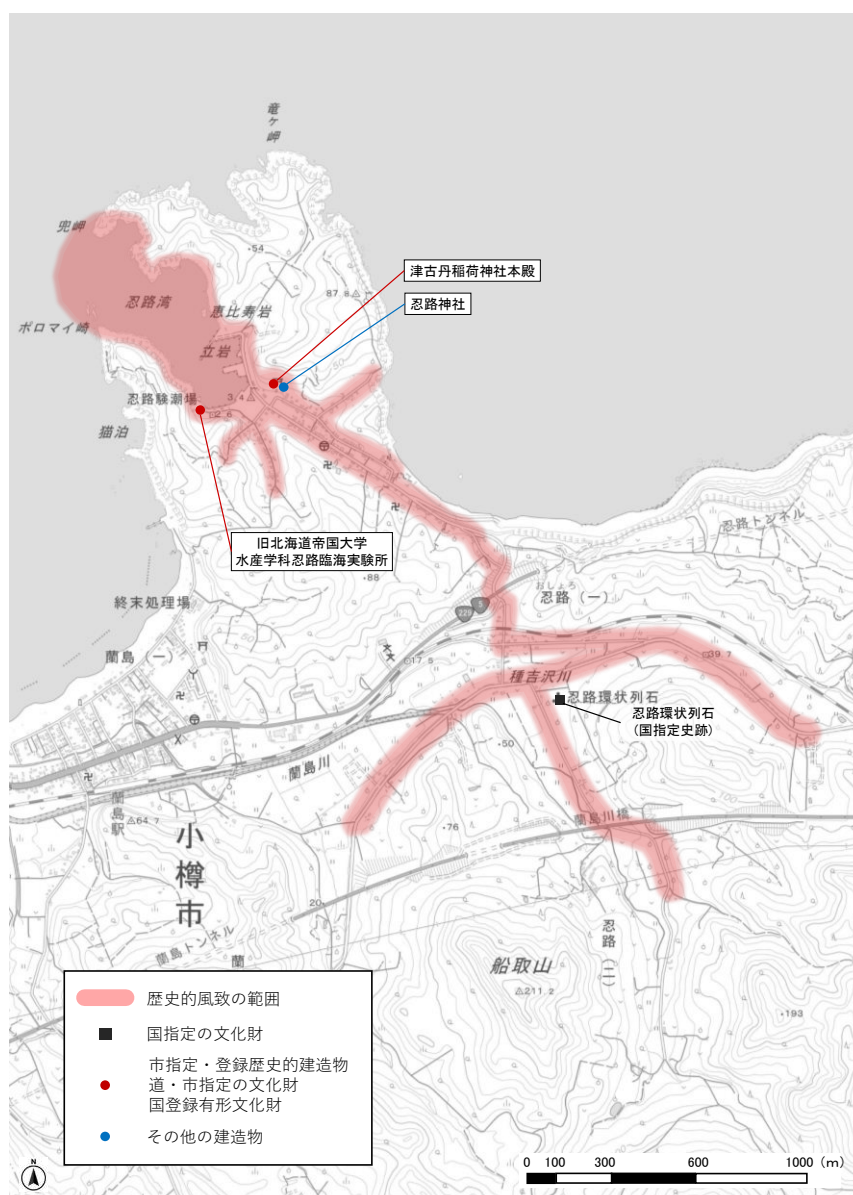
忍路鯨漁撈の行事・忍路神社の例大祭の範囲

④ まとめ

かつて、旧ヲショロ場所が置かれた忍路湾では、時を経た現在でも、ニシン漁で繁栄した漁場や北前船が停泊した当時の情景を描写できるほど、変わりない景観が保たれている。その漁村の原風景は、恵まれた自然環境や豊かな海産資源を生かした営みが映し出すものであり、西川家の遺構や西川家文書などの歴史資料もこの地区特有の文化的景観を補っている。

また、「忍路鯨場の会」や地元有志によって、かつてのニシン漁撈に関わる労働歌や風習が継承されており、その活動は、紛れもなく生まれ育った故郷や自らの先祖を想う郷土愛そのものといえる。

忍路地区では、今を生きる人によって、ニシン漁で繁栄した当時を生きた人々の心意気と風習が現在まで語り継がれ、漁村の原風景と歴史的建造物が一体となったまちなみが良好な歴史的風致を形成している。



旧ヲシヨロ場所の営みにみる歴史的風致の範囲

(2) 旧タカシマ場所の営みにみる歴史的風致

① 概要

市の北西端に位置する祝津・高島地区では、江戸時代にタカシマ（シクズシ）場所が置かれ、明治に入ってから、青山家、白鳥家、茨木家といった自営漁家が大規模なニシン漁場を展開した。特に祝津の海岸沿いには、明治10年代から大正期までの漁場建築や蔵・倉庫が集中して残り、当時の賑わいを彷彿とさせる歴史的まちなみが形成されている。

これらの建物の一部は地元の市民団体により保存・活用が図られており、平成21年（2009）からは祝津前浜において小樽産のニシンを振舞うイベントが開催され、現在では本市の人気イベントとなっている。

高島地区は、ニシン漁が衰退した後も北洋漁業の基地として賑わい、現在でも港の周囲には造船所や鉄工所が稼働しており、一部の鉄工所には、現役で稼働している旧手宮鉄道施設（重要文化財）の転車台に使われている古手の鋼材や機器を修繕できる職人が所属している。また、この地域では、明治初期に新潟県北蒲原郡から伝わった「高島越後盆踊りの行事」（市指定の無形の民俗文化財）が地域住民の手によって保存されている。

祝津・高島地区ともに、漁業の営みを背景とし、歴史的まちなみや伝統行事が継承される市内の中でも特色ある地域となっている。

② 建造物等

(ア) 旧青山家別邸（国の登録有形文化財）

青山留吉は、明治中期に活躍した後志有数のニシン漁家である。青山家は、白鳥家、茨木家とともに祝津三大漁家の一人に数えられ、祝津には青山家の勢いを物語るかのように一大漁場建築群が建設された。

青山家の本邸は、留吉の出身地である山形県飽海郡遊佐町に残り、重要文化財に指定されている。旧青山家別邸は、大正7年（1918）から工事に着手し、大正12年（1923）

に完成している。本邸同様に贅を凝らした造りであり、主屋は、入母屋造棧瓦葺、木造平屋建で2階建の離れが付属する。南正面に主玄関と脇玄関を対称に配置し、室内は春慶塗や銘木を用い、部屋ごとに意匠を変えるなど、内外ともに豪邸としての風格を示している。

現在は、小樽貴賓館の一部として一般公開されている。また、留吉が大正8年（1919）に建てた番屋と明治20年代に建てた蔵の一部は、北海道開拓の村（札幌市）に移築保存されている。



旧青山家別邸

(イ) 旧白鳥家番屋（市指定歴史的建造物）

白鳥家の祖である喜四郎は、明治10年（1877）に祝津地区の総代となった。旧白鳥家番屋は、『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成6年（1994））によると、明治22年（1889）発行の『後志国盛業図録』に掲載されていることから、明治10年代に建てたとされている。

主人と漁夫の住居部分が大屋根で一体となっており、主人のすまいは、床の間や欄間を設け、和風住宅の特徴を有している。また、漁夫の寝床は、吹き抜けを囲むように外壁側に設置されている。大工は、大棟梁が小林秀作、脇棟梁が土門倉次である。



旧白鳥家番屋

(ウ) 恵美須神社本殿（市指定歴史的建造物）

恵美須神社本殿は、『北海道神社庁誌』（北海道神社庁 平成11年（1999））によると、場所請負人の西川貞二郎が漁場を開設する際に守護神として社殿を建てたとされており、文久3年（1863）と書かれた棟札が発見されている。また、『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成6年（1994））によると、昭和3年（1928）に社殿が改築されており、本殿は、本妻飾りに笈形付き太瓶束を設けた一間社流造で、覆屋に収められている。



恵美須神社

(エ) 旧茨木與八郎番屋（市登録歴史的建造物）

旧茨木與八郎番屋は、『北海道の近代和風建築』（北海道教育委員会 平成7年（1995））によると、明治後期から大正期頃に建てたとされている。かつて、青山家、白鳥家と並び祝津で大きくニシン漁場経営をしていた茨木家により建てられた漁場建築である。主屋と離れからなり、主屋は寄棟の平屋建、離れは入母屋の2階建てで建てられている。



旧茨木與八郎番屋

(オ) 旧茨木家中出張番屋^{なかでぱり}

旧茨木家中出張番屋は、茨木家によって建てられた出張番屋である。寄棟の平屋建であり、発見された棟札から明治45年（1912）頃に建てたとされている。腐朽が進んでいたが、地元有志で構成する「おたる祝津たなげ



旧茨木家中出張番屋

会」をはじめとする関係者の努力により、平成 22 年（2010）に修復され、公開・活用されている。

（カ）にしん^{ぎょ ぼ}漁場建築（道指定有形文化財）

にしん漁場建築は、後志地方でも有数の親方であった泊村の田中家が明治 30 年（1897）に建築した鯨漁場建築のうち、主屋のみを昭和 33 年（1958）に北海道炭礦汽船株式会社が創立 70 周年記念事業で移築したものである。大規模な切妻造、煙出しを兼ねた天窓、漁夫用と親方用の二つの玄関を備えた外観、内部では、親方の居住空間と漁夫の空間が隣接して併存し、漁夫用の空間には^{ねだい}寝台が造りつけられているなど、番屋建築の特徴を残している。現在は、小樽市鯨御殿として、ニシン漁にまつわる民具や写真などを展示する資料館として一般公開されている。



にしん漁場建築（鯨御殿）

（キ）日和山灯台

祝津の日和山は、古くから船乗りたちが出港前に日和（天候や空模様）を見た場所であった。明治 4 年（1871）に信香町に設置された常灯台が火事で焼失した後、明治 16 年（1883）に北海道の洋式灯台としては 2 番目となる日和山灯台が設置された。開設当初は木造の白い外観であったが、昭和 28 年（1953）に鉄筋コンクリート造で改築され、昭和 33 年（1958）の北海道大博覧会記念はがきには、現在の日和山灯台が確認できる。

昭和 43 年（1968）に吹雪の日でも見やすいように赤と白の横縞のデザインに変更しており、現役の灯台として、年に数回内部が一般公開されている。



日和山灯台



昭和 33 年（1958）年頃の
日和山灯台

（ク）高島稻荷神社

高島稻荷神社は、『北海道神社庁誌』（北海道神社庁平成 11 年（1999））によると、元禄 3 年（1690）に創祀、享和 2 年（1802）に現在地に再建したとされている。大正 5 年（1916）に社殿が改築されるが、昭和 11 年（1936）に焼失する。昭和 13 年（1938）に再建され、昭和 46 年（1971）には神明造の本殿が改築された。境内の鳥居には、「昭和 16 年 8 月」と刻まれている。



高島稻荷神社

(ケ) 旧高島町役場庁舎（市指定歴史的建造物）

旧高島町役場庁舎は、発見された棟札と施工業者が所蔵する写真により、昭和10年（1935）に高島町役場として建てられたことが判明している。

『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成6年（1994））によると、昭和15年（1940）の小樽市との合併により小樽市役所高島支所となり、昭和21年（1946）から診療所として活用された。外壁は石綿セメント板を下見板風に羽重ねしている。1、2階を通した窓額縁、その間のパネルのメダル状装飾など洋風建築の趣を伝えている。設計は小樽市営繕課の野村秀平が行った。



旧高島町役場庁舎

(コ) 旧近江家番屋（市登録歴史的建造物）

旧近江家番屋は『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成6年（1994））によると、創建年は幕末から明治初期に建てられた。

切妻の単純な大屋根を架けた平入りの典型的なニシン番屋である。平面中央にむくり破風をつけた玄関があり、正面平側は全面連子格子で覆われ、玄関から背後に抜ける「土間庭」を境に左側が親方の居住部で、1室のみ板の間となっている。右側が、桁行5間、梁間6間半の板敷きの広間（「^{だいどころ}台所」）で、北面と東面にL字型の奥行き6尺ほどの中2階（漁夫用の「^{ねだい}寝台」）を設けられている。この小屋組は開口6間半、桁行12間という広い空間を覆うため、棟通りの「庭」及び「寝台」境に太い大黒柱を3本立てて大梁を渡し、その上に対角線梁を交差させて組み上げている。



旧近江家番屋

③ 活動

(ア) 高島越後盆踊りの行事（市指定の無形の民俗文化財）

高島地区では、毎年盂蘭盆会の時期に「高島越後盆踊りの行事」が行われる。

『新高島町史改訂増補版』（第一次編集高島小学校開校百周年記念協賛会、増補再編集大黒昭、平成18年）によると、この盆踊りは、明治初期に新潟県北蒲原郡紫雲寺（現新発田市）から高島へ移住した人々が、新たな土地で共同体を形作るとともに、故郷をしのび先祖を慰めるために始めたと言われる。



高島越後盆踊りの行事

当時高島はニシン漁の千石場所として知られており、道内外から多くの人が仕事を求めて移住してきた。小樽は道内の他都市のように集団入植が行われなかったため、特定の地域との結びつきが薄いとされるが、高島地区には越後と津軽からまとまった

人数の移住があり、両地域との結びつきがうかがえる文化と風習が残る。「高島越後盆踊りの行事」をはじめとするこれらの風習は、ニシンがもたらした遺産といえる。

盆踊りは3日間にわたり開催され、従来、曜日にかかわらず8月18日、19日、20日に行われたが、令和6年度より8月13日から20日の金・土・日曜日と変更された。また現在は夜7時ごろには始まり、9時ごろで終了するが、かつては夜が白むまで踊り続けて先祖を供養したと伝わる。

高島越後盆踊りの開催が近づくと、近隣の店舗などに開催を告げるポスターが貼り出される。会場となる高島公園では、1日目の夕方から、「高島越後踊り保存会」の会員たちが盆踊りの準備を始める。公園の近隣に「高島越後盆踊り」と書かれた^{のぼり}幟を立て、公園の広場に^{やぐら}櫓を設置し、櫓を大漁旗で飾り付け、提灯を下げ、櫓に太鼓を上げる。

6時30分ごろには保存会の会員たちが会場に集まり、近隣の住民は、そろいの浴衣や笠を身に着けた会員たちが高島の住宅街を抜け高台の公園へ向かう様子を見て、盆踊りが間もなく始まることを知る。6時50分ごろには提灯に火がとまり、踊り手は櫓を中心^すに輪を作る。



櫓の様子

櫓の上で歌い手、太鼓、笛、摺り鉦によるお囃子の準備が整うと、力強い太鼓の音を皮切りに盆踊りがはじまる。お囃子は、会場裏手にある高島稲荷神社のほか、普段保存会が盆踊りの練習をしている高島会館やその前に建つ旧高島町役場庁舎を含む近隣に響き渡る。盆踊りを途切れることなく踊り、演奏し続けるうちに、まだ少し明るかった日が次第に暮れ、提灯の明かりが目立ち始める。

盆踊りがはじまると、近隣から少しずつ地域の人々が集まり、椅子を持参し踊りを見物する者、軽快なお囃子に誘われ踊りの輪に参加する者など、思い思いに盂蘭盆会のひと時を過ごす姿が見られる。足腰が悪く立っては踊れないという高齢者も、椅子に座ったままで手や足を動かす様子が見られ、地域住民に高島越後盆踊りの行事が伝統行事として深く根付いていることがうかがえる。

行事は、1日目より2日目、2日目より最終日に参加者や見学者が増え、最終日の終了間際に最高潮を迎える。このとき、踊りの輪は二重三重に広がり、会場には賑やかなお囃子と歌い手の伸びやかな歌声、踊り子からの盆唄の「ドッコイドッコイ」の合いの手が響く。櫓を中心に広がる提灯のあかりや、櫓のライトに照らされた踊り子たちの影が長く伸び、幻想的な雰囲気広がる中、1日目と2日目の最後には「恋し懷かし皆様方よ またの会う日を楽しみに」、最終日には「踊るも跳ねるも今日今晚限り 明日の晩から誰踊る」との歌詞で盆踊りが締めくくられる。

盂蘭盆会の夜、会場から響くお囃子や盆唄に誘われるように地域の人々が集まり、踊りを楽しむ光景は、高島の夏の伝統行事として親しまれている。

また、保存会では、この伝統を後世に継承するため、祝津地区の旧青山家別邸やおたる潮まつりのほか、市内商店街などの様々な場所で踊りを披露して魅力を伝えている。そのほか、盆踊り会場に掲げられた大漁旗は、茨木家中出張番屋の内部や6月下旬に

行われる恵美須神社例大祭でも掲げられている。また、盆踊り会場を灯す提灯も高島稲荷神社祭りや恵美須神社例大祭で掲げられる。そのほか、にしん漁場建築の売店では、「鯺御殿」と記された提灯が販売され、「忍路鯺漁撈の行事」の労働歌が流れる展示を行っており、高島から祝津にかけて、ニシン漁を中心とした風景や音声を通して漁業の息づく空間が展開されている。

(イ) ニシン番屋を背景に続く漁業の営み

ニシン漁で湧いた歴史をもつ祝津・高島地区では、現在も漁師による漁業の営みが続けられている。漁業の内容は、水産資源の変化や漁業規制に伴い変化しており、現在では刺網、エビ籠、沖合底引き、延縄等による漁船漁業が主体となっている。ニシンについては、昭和29年(1954)を最後に海が群来る(ニシンが産卵行動のために沿岸に押し寄せ、海が白く濁る様子)ことはなかったが、漁業関係者の稚魚放流活動などにより、平成20年(2008)ころから毎年群来る様子が確認されている。

祝津地区はニシン漁が盛んだったころから漁場周辺の環境が大きく変わっておらず、海岸線を通る道路のすぐ山側には、旧白鳥家番屋や旧茨木與八郎番屋などの漁場建築や石蔵、道路の突き当りには旧近江家番屋が、さらに高台には旧青山家別邸や恵美須神社が建っている。それらの周辺には漁師の家が建ち並び、家の前には網にかかった魚を入れる万丈籠やホタテの稚貝を入れる座布団籠が干されている。

現在でも、漁師達は、明け方から漁場建築の建ち並ぶ通りを通して漁船に向かい、前浜や祝津漁港から船を出航させ、にしん漁場建築や日和山灯台などが建つ高島岬を背景に漁を行っている。

海岸線の道路に迫る海や、前浜に小型船や船外機が陸揚げされている様子を見た人々は、小樽の漁業の営みや水産資源の豊かさを感じる。また、ニシンには「春告魚」の別名があり、その名のとおり、小樽の人々は、ニシンが群来たニュースや、市場やスーパーで並ぶ小樽産のニシンを見ると、まだ雪が残る環境の中でも、季節が春へ向かっていることを強く感じる。現在も続く漁業の営みと、小樽と深い関わりのあるニシンを目にすると、ニシン漁で栄えた往時の様子や春の訪れを感じさせる。



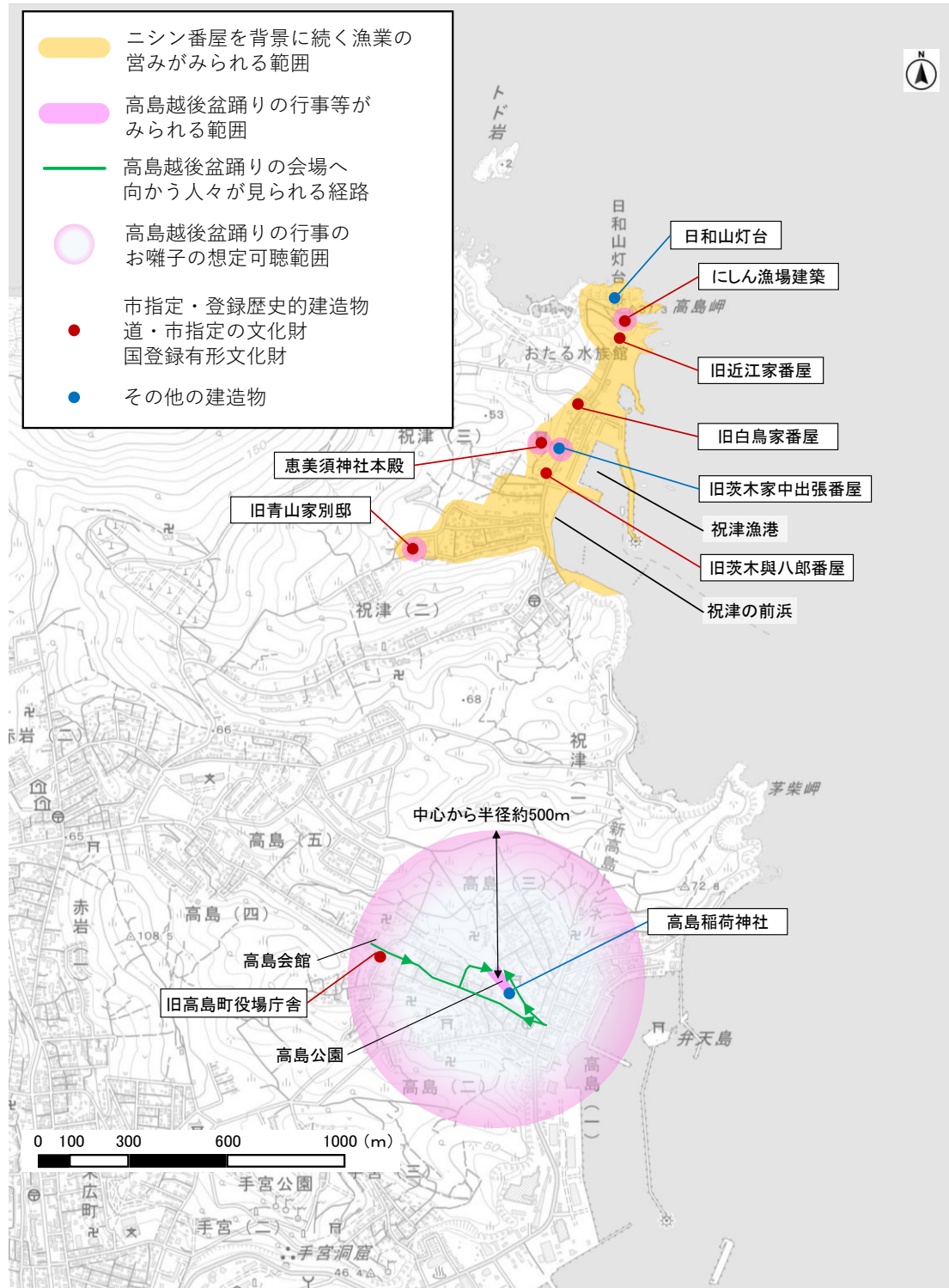
ニシン街道沿いの
漁場建築と漁具



祝津の前浜



祝津地区の漁場建築と
石蔵が並ぶまちなみ

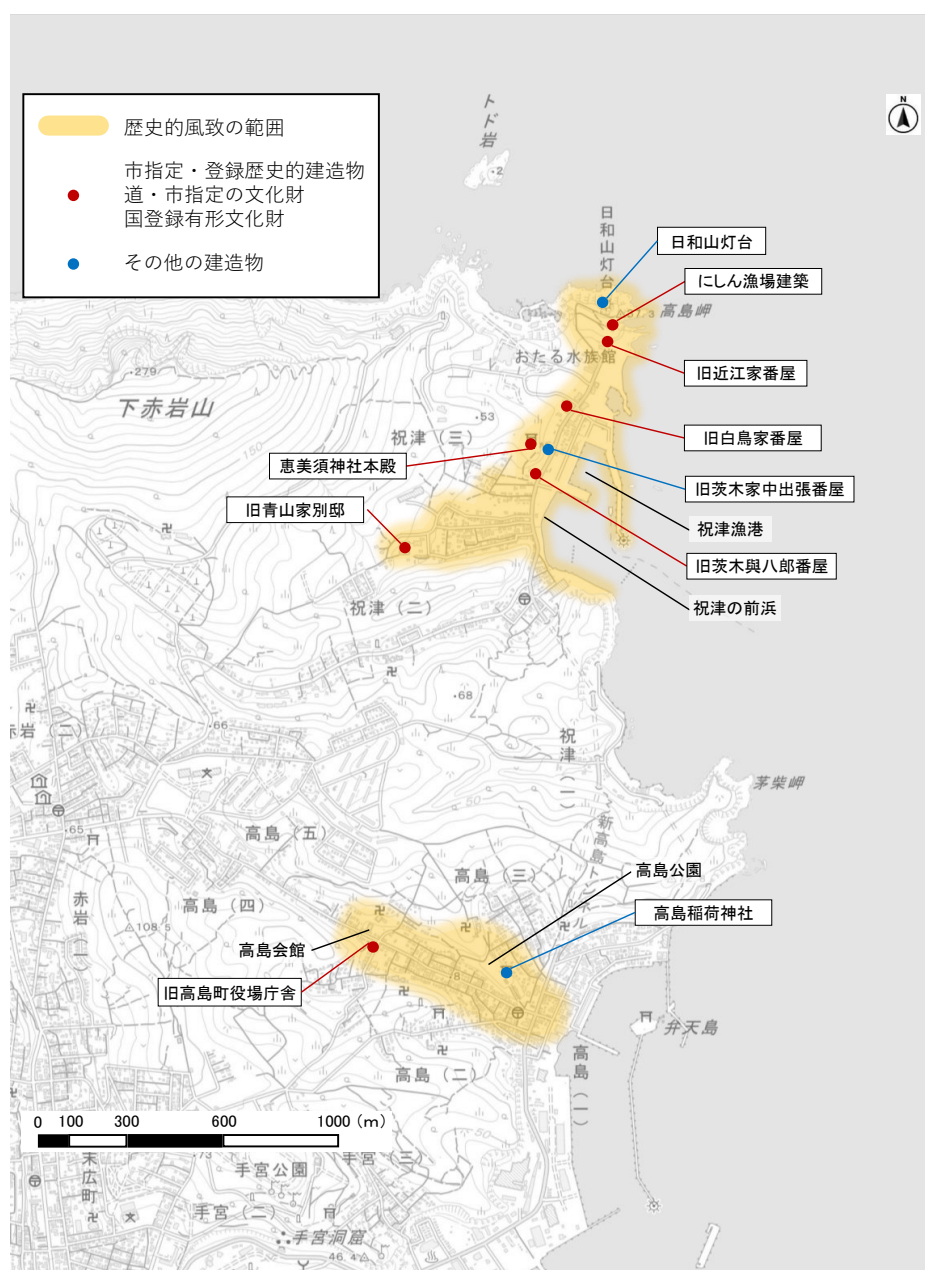


旧タカシマ場所の営みにみる活動の範囲

④ まとめ

祝津地区では、ニシン街道とよばれる海岸近くの道路沿いにニシン漁の繁栄を物語る漁場建築と現代の漁師たちの住宅が建ち並び、前浜には漁具や小型船が置かれている。これらは昔ながらの漁師町の情緒を感じさせ、磯の香りや沖から吹き付ける潮風がそれらをさらに際立たせている。漁場建築などを背景にして行われる漁業の営みは、ニシン漁で栄えたころから続く祝津地区の歴史的風致を形成している。

また、高島地区では、ニシンを求め新潟から移住してきた人々が伝えた盆踊りが継承されており、ニシンがもたらし、残した文化・風習と漁師町の佇まいが相まって、市内の中でも特色ある地域となっている。高島漁港を見下ろす高台に建つ高島稲荷神社横の高島公園で行われる高島越後盆踊りの営みは、高島地区の人々の生活の一部に溶け込み、この地区独特の歴史的風致を形成している。



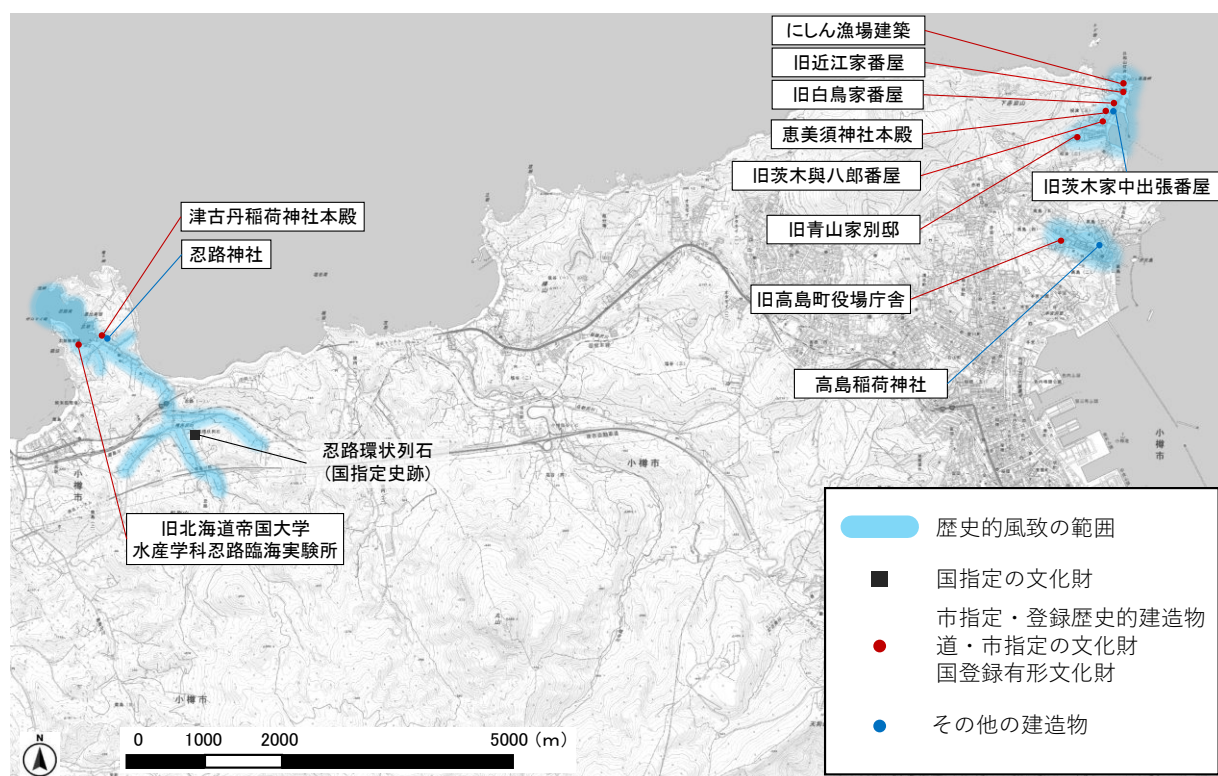
旧タカシマ場所の営みにみる歴史的風致の範囲

おわりに

本市は、幕末から明治にかけて道南及び本州以南各地からの移住者が多数住みつき、急速にまちが形成された。これらの背景には、ニシン漁を中心とした漁業の営み、ニシン粕を含む海産物の加工及び北前船による海上輸送によってもたらされた繁栄の歴史が関係するが、当時建てられた神社や番屋などの歴史的建造物とともに、移住者によって伝えられた多様な生活習慣や民俗芸能が継承されていることが本市の特徴といえる。

漁獲高の激減などにより、現在の漁業の中心はニシンから他の魚種に移り、ニシン漁そのものも一時途絶したが、近年では、往時ほどの漁獲高はないものの、ニシンの漁獲が復活しており、春先のニシンの季節になると、市場やスーパーには小樽産のニシンが売り場に並ぶ様子が日常的に見られる。また、人工種苗放流などの取組によって、半世紀ほど途絶えていた群来た海の様子が再び見られるようになったほか、市内外から多くの観光客が訪れる「ニシン祭り」の開催など、地区の特性を生かしたニシンとのつながりは、今もなお続いている。

海岸付近には小樽の原風景ともいえる環境が残されており、そこで行われる海に関わる営みは、神社や漁場建築などの歴史的建造物と一体となって歴史的風致を形成している。



海に関わる営みにみる歴史的風致

【コラム】：ヲタルナイ場所

小樽の地名は、17世紀末に文献に登場した「ヲタルナイ」に由来する。小樽市総合博物館所蔵の「国絵図（松前島図）」（元禄13年、1700年）には「おたるない」と記されており、この時点で既に「ヲタルナイ」の地名が確認できる。

「ヲタルナイ」は元々ヲタルナイ川の河口に存在したアイヌの集落を指し、この地域はサケ漁場やアイヌと和人との交易場として利用されていた。18世紀には場所請負制度が導入され、ヲタルナイ場所に運上屋が設置されたが、ニシン漁の需要が高まると運上屋は現在の堺町付近に移転した。

旧ヲタルナイ場所は、市街地中央を流れるオコバチ川から南東部を流れる新川（銭函3丁目）付近までの範囲にあり、運上屋はその東端に位置していた。ヲタルナイ川は松前藩の場所請負制度の下で、ヲタルナイ場所と東に接するイシカリ場所との境界とされていた。しかし、現在のヲタルナイ川は流路をほとんど失い、河口部分は新川放水路とつながり、新川河口となっている。河口付近にはその痕跡と思われる沼が点在し、周囲には風力発電の風車が建ち並び、波の音と風車が風を切る音が響く場所となっている。

ヲタルナイ場所は、幕末には人口約2,000人を数える西蝦夷地屈指の集落に成長し、場所請負制度廃止後も明治20年代まで市街地化が進んだ。しかし、明治32年（1899年）の小樽区政開始に伴い、旧ヲタルナイ場所の西端は小樽区に編入され、それ以外の地域は朝里村となった。

運上屋が設置された西端地区（クツタルウシ）は、小樽区として整理され、明治・大正・昭和初期には経済都市として発展を遂げた。一方、ヲタルナイ場所の大部分は朝里村として整理され、特に朝里地区では昭和10年代に田園都市構想に基づく都市開発が計画された。朝里地区の海岸線では引き続き漁業が営まれ、ナマコは小樽の特産品として国内外で広く知られるようになった。朝里地区と銭函地区の間の海岸線は建築物が少なく、銭函地区の「恵比寿岩」と呼ばれる巨岩がランドマークとして親しまれ、海岸で行われる漁業の営みは、小樽の原風景の一つである。

銭函地区は戦後、住宅街として急速に発展し、札幌市手稲区と生活圏を共有するようになった。朝里地区と銭函地区は、小樽市中心部とは異なる文化圏を形成し、新興住宅街としての性格を持ちながら、地域神社の祭礼や住民参加型の地域おこし活動が活発に行われている。

このように、旧ヲタルナイ場所は、小樽の中心市街地に見られる運河や銀行街とは異なる特色を持ち、小樽発祥の地として本市の歴史において重要な地域である。



国絵図（部分） 元禄13年

【コラム】：水産加工品

ニシンを求めて移住する人の増加により、元治2年(1865)にオタルナイが村並となった。この頃の主要な産業は漁業とそれを利用した卸売業であり、特に前浜から水揚げされるニシンは、そのおよそ8割がメ粕として肥料にされ、高価で本州各地で取引されたほか、加工食品としても流通した。なかでも「タカシマ産身欠き鯨」はブランド物の扱いを受けた。

また、保存の利く身欠きニシンや塩数の子などの水産加工品は、江戸時代には場所請負人を通して海路で、明治時代に入ってから汽船や列車によって本州に運ばれた。

明治以降に沖合漁業と北洋漁業が活発になると、漁獲の対象がスケソウダラ、タラ、カレイ、ホッケなどに移り、これらの魚介類を原料とした塩蔵品や塩干品に加え、蒲鉾や甘露煮などの様々な加工品の製造が盛んになったことで小樽の水産加工業の礎が築かれた。

明治30年代半ばから昭和初期にかけて、市井の人々の暮らしを記録した「稲垣益穂日誌」を見ると、家庭で正月などに飯寿司が作られていたことがわかる。

また、今も市内で飯寿司を製造する「堀内水産食品」が明治11年(1878)に創業し、蒲鉾などを製造する「かま栄」が明治38年(1905)に、「かま栄」から独立した「大八栗原蒲鉾店」が大正3年(1914)に創業したことからも、古くから飯寿司や蒲鉾などが市民に親しまれてきたことがうかがえる。

水産加工業を営む企業は最盛期に比べて減ってしまったが、製造される商品は、現在も市民の食生活を支え、全国から高い評価を得ている。近年では、前浜から刺し網漁で漁獲されるシャコや養殖ホタテを原料とした水産加工品のブランド化や新商品の開発、販路拡大に向けた取組が積極的に行われている。



飯寿司



復古版角焼

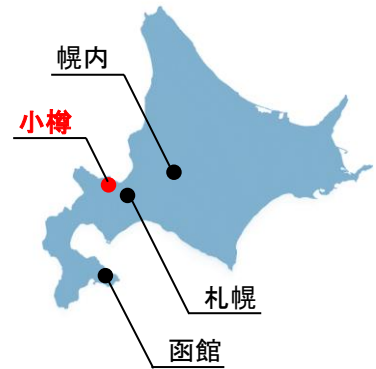
復古版角焼は、初代の栗原八郎氏がつくっていたソウハチガレイを使用した蒲鉾を現代に復刻した商品。

2. まちづくりの変遷にみる歴史的風致

はじめに

明治政府は、明治2年(1869)に開拓使を設け、北海道の本格的な開拓に着手した。同年、小樽に海官所が設置されると、北前船をはじめとする商船の往来が飛躍的に増加した。また、それまで道南の箱館(現函館市)が持っていた北海道の玄関としての機能を開拓使本府として建設が始まった札幌への物資・人材の供給基地となった小樽が担うこととなった。

明治15年(1882)に小樽からほろ ない幌内(現み かさ三笠市)まで鉄道が開通し、幌内で採掘された石炭は、鉄道と港を結ぶ拠点である手宮に運ばれた。そこで船に積み込まれた石炭は本州に運ばれ、日本の近代化の原動力になるとともに、小樽が商業都市として発展する基盤を築いた。また、この鉄道は小樽港に入港する船舶で運ばれた人々や商品を内陸部へ輸送することを可能にし、北海道への入植を促進した。



明治30年代になると、小樽港の取扱量は函館港を上回るようになる。一方で、汽船会社の台頭により北前船による海運に陰りが見え、その船主たちは小樽や函館の倉庫業へ資本を投じた。小樽では海岸の埋め立てが進み、そこに倉庫が次々と建設された。また、それらの商取引の急増に伴い、取引決済のために多くの銀行が小樽へ進出し、大正末期には色内地区を中心とした銀行街が形成された。

小樽では水産業や商業のほか、食品製造業や製缶業、木材加工業などが発展し、豊富な水源を活用した醸造やゴム製品の製造も盛んに行われた。小樽の経済都市としてのピークは大正末期から昭和初期であり、戦後も復興拠点として本州への石炭や食料供給を担い、新たに都市銀行が進出する動きも見られたが、昭和30年代半ばには太平洋航路の増加や北海道経済の札幌集中化などの影響を受け、小樽の経済は衰退した。

この状況を打開するため、昭和41年(1966)に運河を埋め立てて道路を整備する都市計画が決定するが、計画が進められる中で、有あり幌地区の倉庫群が解体される様子を目の当たりにした市民が強い危機感を覚え、昭和48年(1973)に「小樽運河を守る会発起人会」が発足する。その後、市民らの間で歴史的景観の価値を見直す動きが強まり、約10年にわたる運河保存運動が展開された。この運動は単なる景観や建造物の保存にとどまらず、地域のアイデンティティを守るための重要な活動となり、市民の郷土愛や協働の精神を育む大きな原動力となった。

保存派と推進派による市内を二分した論争を経て、現在の運河周辺の景観が創出されたが、この論争を通じて、歴史的景観の価値や魅力が再認識され、それらを活用することで小樽は観光都市としての歩みを進めることとなった。また、運河保存運動の原動力となった市民の郷土愛や協働の精神は、今も市民に根付いており、往時の繁栄を物語る歴史的建造物やまちなみとともに、本市のまちづくりの礎となっている。

(1) 港と鉄道を背景としたまちづくりにみる歴史的風致

① 概要

江戸時代、大坂（現大阪）から瀬戸内を経て、北陸や東北の日本海側を經由し、松前に至る西回り航路は、日本の経済を支える大動脈であった。この航路で活躍した商船はのちに北前船と呼ばれ、小樽港にも明治初頭から明治30年代にかけて多くの北前船が往来した。これにより開拓物資の移入や海産物などの移出が行われ、財を築いた北前船主たちは、海岸付近の埋立地に木骨石造の営業倉庫を建て、商業活動を活発化させた。

明治初頭に幌内で発見された豊富な埋蔵量を誇る良質な石炭を運ぶため、官営幌内鉄道の整備が始まり、明治13年（1880）には北海道初の鉄道が手宮－札幌間で部分開通し、明治15年（1882）には幌内までの全線が開通した。港と鉄道が結びついた小樽は、石炭の積み出し港として日本の近代化に貢献するとともに、鉄道の延伸に伴い道内各地へ物資を供給し、入植者の生活を支え、道内で産出される農産物などを本州に提供する役割を担った。

小樽港は、明治22年（1889）に特別輸出港、明治32年（1899）に国際貿易港に指定され、さらに明治41年（1908）には日本初の外洋防波堤が完成し、港湾都市としての発展を加速させた。港と鉄道を有する小樽は、北海道の玄関としての地位を確立し、物流の中心地として発展を遂げた。

多くの船舶が集まる小樽港では、港湾荷役の効率化が求められ、埠頭式と運河式のどちらを採用するかで議論が起こり、防波堤建設の中心人物であった廣井勇が、小樽港の貨物の種類や積み下ろしの将来を考えれば埠頭式が優れているが、^{はしけ} 舢舨を中心とした荷役のシステムの現状を考えて、運河式の方が現実的な対応と提案し、運河式で進められることとなった。大正12年（1923）、小樽港の沖合が埋め立てられ、舢舨を航行するための運河が完成した。その埋立地には製缶業の施設群や木骨石造の倉庫などが建てられ、舢舨を活用した荷物の積み下ろしが盛んに行われた。

一方で、昭和11年（1936）には埠頭の整備が始まり、運河が担っていた役割が次第に埠頭へ移るとともに、港湾貨物の取り扱いが太平洋側で増加したことに伴い、役目を終えた運河を埋め立てて道路を整備する都市計画が昭和41年（1966）に決定した。その後、運河の保存を求める市民らと行政による約10年にわたる論争を経て、運河の再整備が行われた。

現在の運河に舢舨の姿はないが、運河沿いでは製缶業が営まれ、当時の姿を残す倉庫の前を遊覧船が航行し、北側の運河には遊漁船や作業船が並ぶ。運河の役割や港の物流形態は変化したものの、小樽運河周辺では今も倉庫業を営む地元企業が本市の物流機能の一端を担っている。

運河とともに、工場や倉庫群が織りなす情緒あふれる風景は、物流拠点として繁栄した歴史を物語る景観の一つであり、水辺に親しんできた市民にとってその重要性は今も変わらない。また、小樽は北海道における鉄道発祥の地であり、市民と鉄

道の関わりは深い。散策路となった旧国鉄手宮線をはじめ、鉄道遺産が日常生活に溶け込み、市民らによって大切に受け継がれている。小樽の港と鉄道を背景としたまちづくりは、地域の歴史や文化を尊重しながら、新たな価値を創出する取組として現在も続けられている。

② 建造物等

(ア) 旧小樽倉庫（市指定歴史的建造物）

旧小樽倉庫は、『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、明治23年（1890）から明治27年（1894）の建築とされている。北前船主の西谷庄八^{にしやしょうはち}と西出孫左衛門^{にしでまござえもん}によって建てられた北海道で最初の営業倉庫である。正面に向かって右側の倉庫が最初に建てられ、明治26年（1893）の盛大な開業式の写真が残されている。



旧小樽倉庫

増築により、二つの中庭を持つ大倉庫となるが、倉庫内に保管した商品の情報を遮断するために荷捌きの場所を中庭に設けたといわれている。石造りとレンガの建物の屋根に鯨をのせた和洋折衷のデザインが特徴である。木骨レンガ造2階建の事務所を中心に木骨石造平屋建の倉庫が左右対称に展開されている。明治40年頃の写真に、倉庫の姿とその先の岸壁に並ぶ舢舨や小舟から物資が荷揚げされる様子が残されている。



旧小樽倉庫（明治40年頃）

昭和58年（1983）、市が土地・建物を取得し、昭和60年（1985）に、小樽市指定歴史的建造物に指定された。現在は、小樽市総合博物館運河館のほか、物販や飲食の店舗として活用されている。

(イ) 旧北海製罐倉庫（株）（市指定歴史的建造物）

旧北海製罐倉庫(株)は、運河沿いの東側埋立地に施設群（令和3年（2021）に第3倉庫（以下「旧第3倉庫」という。）を小樽市へ譲渡）を建設した。『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成6年

（1994）発行）によると、大正11年（1922）から昭和10年（1935）にかけて建てられた鉄筋コンクリート造であり、大正時代に建てられた第2倉庫（大正11年（1922））と旧第3倉庫（大正13年（1923））は、小樽の鉄筋コンクリート造では初期の建物とされていて、当時の埋立地の形状に合わせ、外壁が一部曲面となっている。旧第3倉庫は、建築当初から荷物を揚げ



第2倉庫

降ろしするためのエレベーターや製品を運河へ搬出するためのスパイラルシュートが設置されるなど機能的に設計されている。昭和6年（1931）に竣工した工場棟は、柱と梁の骨組に窓を組み込んだシンプルな外観とし、昭和10年（1935）に竣工した事務所棟は、横長の連続窓が近代建築の特徴を表している。

平成24年（2012）、4棟の施設群が小樽市指定歴史的建造物に指定された。



第3倉庫



工場棟



事務所棟

（ウ）運河周辺に位置する主な倉庫

運河周辺には、明治20年代から昭和10年代にかけて建てられた倉庫が建ち並んでいる。木骨石造や木骨レンガ造のほか、大正期には、鉄筋コンクリート造の倉庫が建築されている。

運河周辺に位置する主な倉庫一覧

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
1	旧右近倉庫		色内3	民間	明治27年 (1894)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫
2	旧広海倉庫		色内3	民間	明治22年 (1889)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫
3	旧増田倉庫		色内3	民間	明治36年 (1903)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	倉庫
4	旧日本郵船株式会社 小樽支店輸出倉庫		色内3	公共	明治31年 (1898)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	遊具施設
5	旧日本石油(株)倉庫		色内3	公共	大正9年 (1920)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	休憩施設

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
6	旧日本郵船株式会社 小樽支店残荷倉庫		色内3	民間	明治39年 (1906)	石 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	倉庫
7	旧洪澤倉庫		色内3	民間	明治25年 (1892)頃	木骨石 1階	古写真等	ライブハウス 飲食店
8	旧北海製罐倉庫(株) 第2倉庫		色内3	民間	大正11年 (1922)	鉄筋 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	倉庫
9	旧大家倉庫		色内2	民間	明治24年 (1891)	木骨石 1階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	倉庫
10	旧磯野支店倉庫		色内2	民間	明治39年 (1906)	レンガ 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	飲食店
11	旧小樽倉庫		色内2	公共	明治23年 (1890)～ 明治27年 (1894)	木骨石 1階 木骨レンガ 2階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	博物館 物販店 公共スペース
12	旧北海製罐倉庫(株) 第3倉庫		港町4	公共	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 4階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	倉庫
13	旧北日本汽船倉庫		港町5	民間	昭和3年 (1928)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	飲食店
14	旧篠田倉庫		港町5	民間	大正14年 (1925)	木骨レンガ 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	飲食店
15	旧小樽倉庫(1番庫・2番 庫)		港町5	民間	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	飲食店
16	旧洪澤倉庫(小樽B号倉 庫)		港町5	民間	大正14年 (1925)に 継承	鉄筋 コンクリート 2階	古写真等	集会所 駐車場
17	旧洪澤倉庫(小樽C号倉 庫)		港町5	民間	昭和16年 (1941)	木 2階	古写真等	飲食店
18	旧浪華倉庫		港町6	民間	大正14年 (1925)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
19	旧高橋倉庫		色内1	民間	大正12年 (1923)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
20	旧嶋谷倉庫		色内1	民間	明治25年 (1892)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	飲食店

(エ) 小樽運河

小樽運河は、明治後半に小樽港の貨物取り扱いが増加する中、課題となっていた荷役作業の効率化を図るためにつくられた船を航行するための水路である。『小樽築港修築史』(大正13年(1924))によると、大正3年(1914)に、四つの工区の北側から工事が始まり、大正12年(1923)に埋立地と運河が完成した。

大正15年(1926)に撮影された航空写真には、運河に並ぶ多くの船と北日本随一の経済都市と称された頃のまちの様子が残されている。

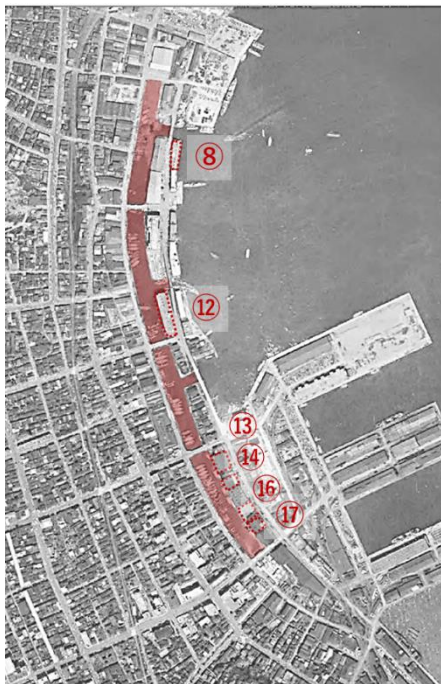
昭和後期に展開された運河論争を経て、運河の幅員を40mから20mに縮小して道路が整備されたが、北側の運河は、現在も当初の幅員が維持されている。また、海側の護岸は、船の航行のために一部が曲面となっており、埋立地に建つ一部の倉庫に、この形状に合わせて外壁を曲面としたものが見られる。これらが現在も見ることができるほか、海側の護岸工事では、一部に山側の石を補修に使用しているが、多くは当時の石がそのまま積まれている。時間の経過により、表面が植物に覆われている部分が見られるなど、長年の風雪に耐え、景観を保っている様子がうかがえる。昭和61年(1986)に道道臨港線の運河に係わる部分が完成し、その後、平成2年(1990)に運河北端部の散策路の整備が完成したことにより、現在の運河の景観が形成された。



小樽運河(大正15年)



海側の護岸と
旧第3倉庫の外壁



小樽運河の航空写真と運河沿い海側の倉庫
左：昭和36～44年(1961～1969) 右：平成20年(2008)



⑧旧北海製罐倉庫株式会社第2倉庫



⑫旧北海製罐倉庫株式会社第3倉庫



⑬旧北日本汽船倉庫



⑭旧篠田倉庫



⑯旧洪沢倉庫(B号倉庫)



⑰旧洪沢倉庫(C号倉庫)

(オ) 旧手宮鉄道施設（重要文化財）

手宮は、明治15年（1882）に全線開通した官営幌内鉄道の起点であり、石炭の集積・出荷基地であった。また、その後継である北海道炭礦鉄道たんこうの操車場や工場なども建てられ、鉄道を基盤として発展した地域である。



旧手宮鉄道施設

旧手宮鉄道施設は、手宮駅などの跡地（小樽市総合博物館構内）に残る一連の鉄道遺産群である。機関車庫、危険品庫、貯水槽、転車台、および石炭専用的高架栈橋に続く引き込み線の擁壁から構成されており、蒸気機関車が主流であった時代の鉄道システムを現在に伝えている。平成13年（2001）、重要文化財に指定された。

機関車庫3号は現存する国内最古の機関車庫であり、明治末期に造られた機関車庫1号（一部復原）及び転車台は、現在も蒸気機関車の運行に活用されている。

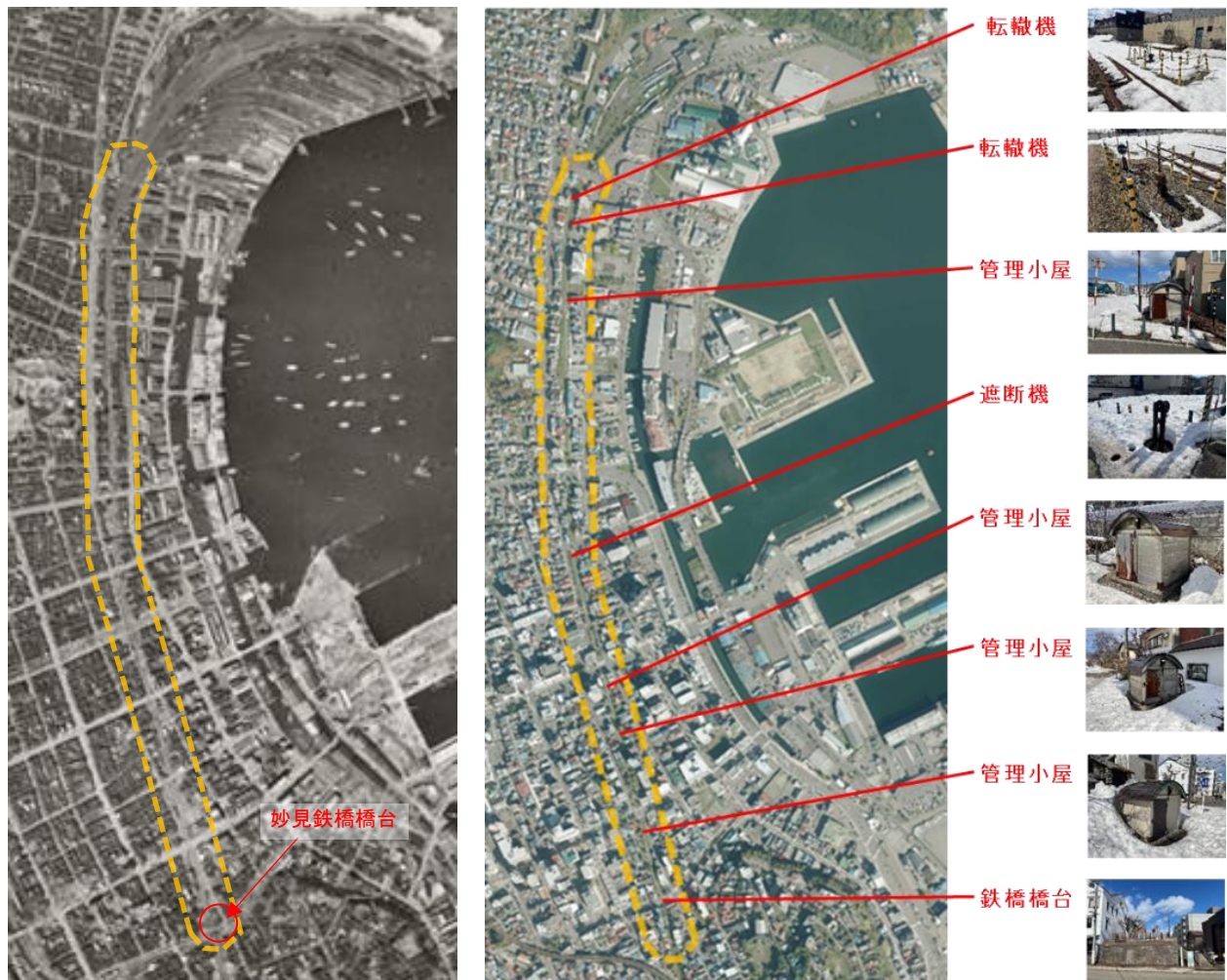
(カ) 旧国鉄手宮線

旧国鉄手宮線は、明治15年（1882）に開通した官営幌内鉄道のうち、南小樽（当初は「小樽」）から手宮までのおよそ3kmの区間が、国有化後の明治42年（1909）に分離されて手宮線となった。（一部は明治37年（1904）に付替え）昭和37年（1962）に旅客営業が廃止となり、その後も日本の近代化を支えた空知の石炭を昭和42年（1967）まで運び続けたが、昭和60年（1985）に廃線となった。廃線

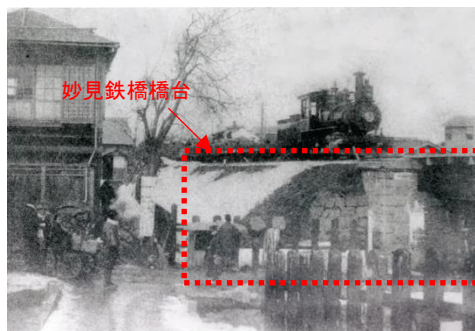


旧国鉄手宮線

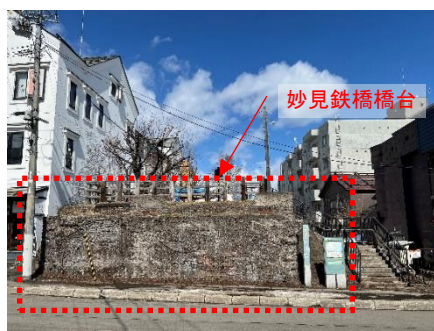
後は、小樽市が手宮地区から市内中心部までの区間（延長1,670m）の用地を取得し、市民の意見を取り入れながら、路盤やレール、転轍機、遮断機、管理小屋などの付属施設を残して散策路の整備が行われ、航空写真から線形が変わっていないことや、明治30年代の写真から石とレンガを積み上げた橋台が健在であることが確認できる。現在、市民が通勤、通学、散歩やランニングなどに使用しているほか、様々なまちづくり活動にも利用されており、観光客にも人気が高い場所となっている。



航空写真の比較（点線は旧国鉄手宮線散策路の範囲と現存する工作物）
左：昭和23（1948）年 右：令和3（2021）年



明治30年代 妙見鉄橋橋台



令和7年（2025） 妙見鉄橋橋台

（キ）北海道鉄道開通起点（市記念物）

北海道鉄道開通起点は、北海道初の鉄道である官営幌内鉄道の建設のために、この場所を基点に測量調査が行われたことを記念し、昭和 17 年（1942）に顕彰された場所である。鉄道の「起点」とは、路線の始点のことであり、始点からの距離を測定するための表示（木や石の標柱）が置かれるが、始点は 0 km の表示となり、通称「0 キロ（マイル）ポイント」と呼ばれている。詳細は明らかではないが、明治 13 年（1880）に手宮に停車場が設置された時点で、鉄道建設や営業に必要不可欠であった「0 キロ（マイル）ポイント」が設けられたと考えられている。

昭和 41 年（1966）、顕彰碑は国鉄（当時）の準鉄道記念物に指定され、さらに「0 キロ（マイル）ポイント」をはじめ、貯炭場を含めた旧手宮駅構内は、北海道鉄道発祥の地として、市記念物（史跡）に指定された。



北海道鉄道開通起点

（ク）北海道鉄道発祥驛の石碑

北海道鉄道発祥驛の石碑は、北海道の鉄道発祥の地として、手宮駅の由来と戦時中に国策として旅客取り扱いが廃止となり、終戦後に復活の請願を続け、昭和 23 年（1948）に復活に至った際の功績を称えて建立された。石碑には、「昭和二十四年十一月十八日 建之」と刻まれている。



北海道鉄道発祥驛の石碑

（ケ）ＪＲ小樽駅（国の登録有形文化財）

小樽駅は、明治 36 年（1903）に「小樽中央停車場」として開業して以来 3 代目の駅舎として、昭和 9 年

（1934）に建てられた。国内に現存する数少ない昭和初期の鉄筋コンクリート造の近代駅舎で、急傾斜の高低差を解消するため、本屋背面の 2 階にプラットホームを設けている。中央の吹き抜けのホールには、創建

時にトップライトが設置されていた。外観は、左右を 2 階建、両端を平屋建とする左右対称のデザインとなっており、昭和 7 年（1932）に完成した東京の上野駅など、大正後期から昭和初期の鉄道省が設計した主要駅にみられるデザインの特徴を有している。平成 18 年（2006）、国の登録有形文化財に登録された。



ＪＲ小樽駅

③ 活動

(ア) 運河周辺の産業の営み（倉庫業・製缶業）

明治15年（1882）に全線開通した官営幌内鉄道の存在は、多くの船舶が小樽港への入港を選ぶ要因となった。港と鉄道が結びつき、物流拠点としての役割を担うようになった小樽では、倉庫業が重要な産業の一つとなり、経済の成長に大きく寄与した。平地が少ない小樽では、幕末から海岸の埋め立てが行われ、明治22年（1889）までに入船川から手宮棧橋に至る海岸が埋め立てられ、その埋立地には北前船主が荷物を保管するための倉庫が建設された。

小樽倉庫は、明治23年（1890）から明治27年（1894）にかけて建設された倉庫で、小樽を代表する歴史的建造物の一つである。明治28年（1895）には会社設立登記が行われ、当時の農商務大臣である榎本武揚の許可を得て法人倉庫会社となり、近代的な物流形態を持つ北海道初の営業倉庫として運営を開始した。当時の営業倉庫は、単に荷物を保管するだけではなく、倉庫内の商品に対して債権を発行し、それを売買・流通させる金融業のような役割も担っていた。その中でも小樽倉庫は、群を抜く存在感を示していた。現在は、小樽市総合博物館運河館及び飲食及び物販の店舗として使用されているが、小樽倉庫株式会社は、運河の近くに社屋と倉庫を構え、現在も本市の物流機能の一端を担っている。



明治28年（1895）
設立認可証

また、明治20年代以降に北前船主が建設した木骨石造倉庫も健在であり、地元企業が倉庫として使用している。さらに、この地域では、木骨石造倉庫が倉庫や店舗として活用され、複数の地元企業が倉庫業や運送業を営んでいる。

倉庫が建つ通りを歩くと、外壁に使用された軟石の色や表面のざらつきと斜めに入ったツル目模様が重く暗い印象を与える一方で温かみも感じさせる。また、アーチ型の開口部や腰屋根、5寸勾配の屋根などが、かつての物流拠点の面影を感じさせる。これらの倉庫の情緒あふれる佇まいは、本市を象徴する景観の一つであり、歴史的なまちなみを形成している。

明治後半から大正初期にかけて、小樽港に入港する船が増加し、岸壁は沖合から荷物を運んでくるはしけなどで渋滞が続いていた。解決策として埠頭式と沖合を埋め立てる運河式が検討され、議論の末に運河式が採用された。四つに分けられた工区では、大正3年（1914）に工事が始まり、北側から順に造成が進められ、大正12年（1923）にははしけを航行するための運河が完成した。埋立地には、北海製罐倉庫株式会社（現北海製罐株式会社）の施設群（現存の第2倉庫、第3倉庫、工場棟、事務所棟）のほか、木骨石造倉庫などが建設された。

小樽港でははしけ荷役の効率化が図られ、荷物を保管するための倉庫が次々と建設されたことにより、入港する船舶が飛躍的に増加した。これらの倉庫群は、この

地区の歴史的なまちなみを形成し、その中でも北海製罐株式会社の施設群は、今もなお独特の存在感を示している。

北海製罐株式会社は、大正10年（1921）に北海製罐倉庫株式会社として小樽で創業し、食品缶詰用空缶の製造、販売及び倉庫業を開始した。小樽での創業には、石炭を安価に入手でき、漁場のカムチャッカに近く、埋め立てられた倉庫用地があったことが要因としてあげられる。現在は、食品缶のほかに、プラスチック容器や美術缶なども製造している。

大正13年（1924）に竣工した旧第3倉庫は、近年の解体危機を乗り越え、現在は小樽市が所有している。この建物には、竣工当初からエレベーターが設置され、運河側の外壁面には、屋外階段のほか、スパイラルシュートやリフトが設置されるなど、機能性と近代的な設備を備えた倉庫であった。作家の小林多喜二が小説の中で軍艦を思わせると表現したように、大きく、独特の外観が北運河地区のシンボルとして市民に親しまれている。

また、昭和6年（1931）に竣工した工場棟の屋上には、完成当初からサイレンが設置され、そのサイレンの音は、社員に就業時間の区切りを伝えてきた。現在では、そのサイレンが朝7時30分と8時、昼12時と13時、夕方5時の1日5回、各30秒間鳴らされており、空気を震わせるように響き渡るサイレンの音は、運河沿いの倉庫群、さらには近隣の住宅街などにも届くことから、その日常的に耳にする音は、市民に「北海製罐のポー」と親しみを込めて呼ばれている。早朝の通勤や通学の道を急ぐ人々の耳に届くサイレンの音は、予定より遅れていれば足を速める合図となり、昼には昼食の時間、夕暮れ時には、忙しい一日の終わりを告げ、徐々にまち全体が静けさを帯びていく。一方で、市外から訪れる人々は、不意に耳にするサイレンの音に驚きの表情を見せるが、運河沿いに佇む倉庫の風景とサイレンの音が混じり合うにつれ、懐かしさなどの感情が沸き上がってくる。

物流の一大拠点であった小樽において、運河はその中心地であり、市民にとって特別な存在である。また、身近な存在でもあり、多くの絵画や写真にその姿が残されるなど、その水辺に親しんできた。運河周辺では、変わらぬ産業の営みと情緒あふれる独特の景観によって当時の息遣いを感じることができる。



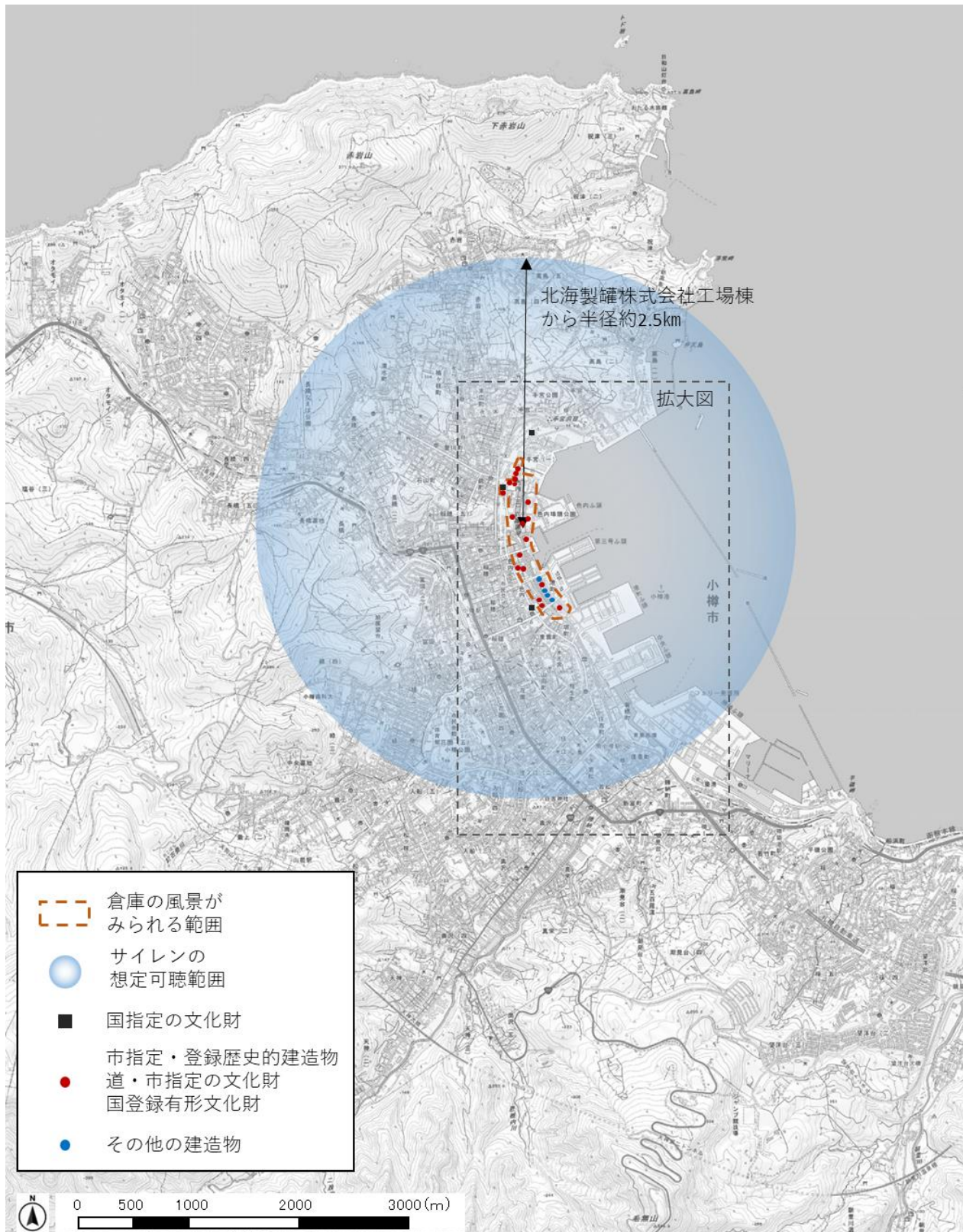
美術缶



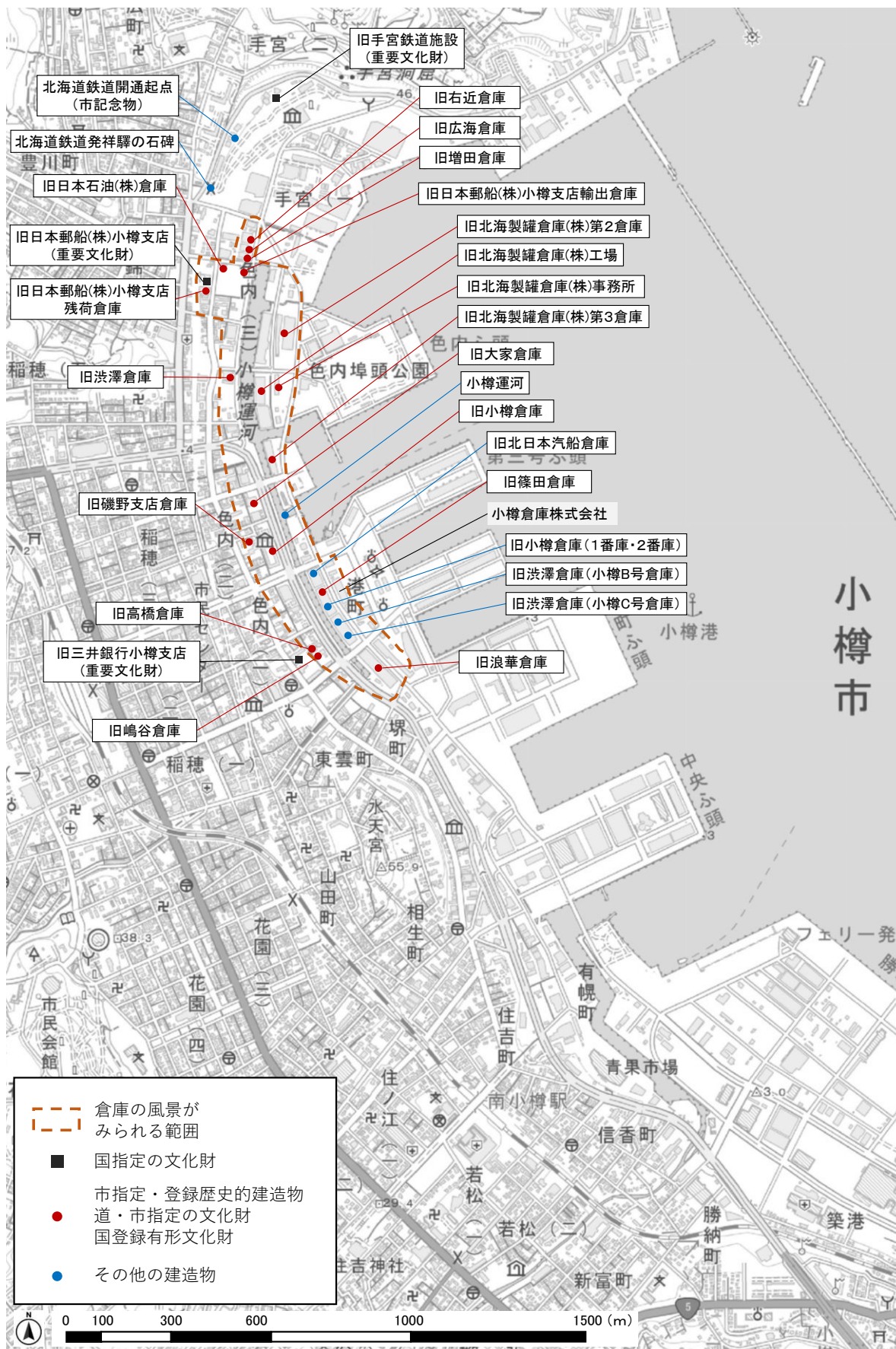
旧第3倉庫（運河側）



北海製罐倉庫(株)工場棟（運河側）



北海製罐株式会社のサイレンが聞こえる想定範囲



(イ) 鉄道にまつわるまちづくり

明治時代の幕開けとともに、北海道の近代化が進められた。明治初頭、内陸部の幌内（現三笠市）で発見されたエネルギー資源である石炭を輸送するため、開拓使によって北海道初の鉄道整備が進められた。着工からわずか11か月後の明治13年（1880）には、小樽港に近い手宮を起点に札幌までの区間が開通し、その2年後には幌内までの全線が開通した。

この官営幌内鉄道の開業を皮切りに、道内では鉄道網の拡大と産炭地の開発が進められた。明治22年（1889）に資本力を有する北海道炭礦鉄道に譲渡されると、道央に位置する空知地方の炭鉱開発が進み、石炭の輸送量が増大した。これにより、石炭の集積地及び積み出し港としての手宮の役割は大きくなり、石炭及び鉄道関連の施設が建設された。

当時の手宮地区の中心は手宮構内であり、官営幌内鉄道の工場や石炭の積み出し施設が完成すると、手宮地区には港湾、運輸、石炭などに関連する事業所が集まり、鉄道や港湾に関係する職業の人々が多く暮らすようになった。また、鉄道工場の下請けから始まり、販路を広げていった鉄工場が多く活動していたこともあり、手宮地区は「鉄道のまち」として発展した。



手宮高架棧橋

また、北海道の近代化を進める上で主要都市を結ぶ鉄道網の構築は不可欠であったため、北海道庁は函館から小樽を結ぶ鉄道計画を示し、1901（明治34）年に、北海道鉄道株式会社が函館-小樽間の建設工事を開始した。明治36年

（1903）に小樽中央駅（現小樽駅、現在の駅舎は三代目）が完成し、蘭島-小樽間が部分開通した。明治37年（1904）には函館までの区間が全通し、その翌年には二つの鉄道を結ぶ連絡線も開通した。その後、明治39年（1906）に北海道炭礦鉄道の路線が国有化され、明治42年（1909）には手宮線（手宮-小樽（現南小樽）間）、函館本線、幌内線に区分された。



北海道鉄道開通起点標

手宮の鉄道施設が実用的機能を発揮したのは大正期までであり、昭和2年（1927）に小樽築港で新たな鉄道基地が整備されると、手宮はその分庫として扱われ、石炭輸送の役割は後退した。そのような中、官営幌内鉄道の起点として手宮で行われた測量調査を記念するとともに、北海道鉄道発祥の地として顕彰するため、昭和17年（1942）に北海道鉄道開通起点標が設けられた。また、戦時中に国策で手宮線の旅客営業が休止された際に、地元有志が「手宮駅旅客取扱復活期成同盟会」を結成し、国へ手宮線復活の請願を続けた。その熱意が実を結び、旅客営業が再開されると、昭和24年（1949）、その功績をたたえるため、北海道鉄道発祥驛の石碑が設けられた。これらの石碑を目にした人々には、鉄道の歴史や先人の偉業を深

く実感させる。

戦後の復興期、国策として進められた石炭の増産により、小樽築港や手宮の石炭栈橋などは一時活況を呈したが、昭和30年代に入り、国のエネルギー政策が石油に転換されると、これらの施設の役割は次第に失われていった。一方で、鉄道施設や鉄道車両を保存・展示することにより、その価値を伝えていく動きが始まった。昭和37年（1962）、当時の国鉄は、日本の鉄道開業90周年に合わせ、手宮駅構内の機関車庫を利用した北海道鉄道記念館を開館した。実質的な開館日となった翌年の写真には、石炭輸送のため、明治18年



昭和38年 北海道鉄道記念館開館の様子

（1885）にアメリカから輸入された蒸気機関車「しづか号」とその公開に集まった多くの人々の姿が見られ、市民の鉄道に対する思いや地域とのつながりが伺える。

当時を知る者に聞き取りをしたところ、昭和49年には、展示車両や構内の維持管理の一部が市民ボランティアによって行われており、黒色のコールトールを染み込ませ、油雑巾と呼ばれた布で鉄道車両を丹念に磨きあげ、汗を流しながら周囲の雑草を刈り取る市民の姿が見られたとのことであった。



昭和49年 市民ボランティアによる清掃の様子

また、同じころ、10月14日の「鉄道の日」に関連した事業の一環として、小樽築港にあった保線区の作業員の間で労働歌として歌われた「保線搗き固め音頭」が構内で披露されてきた。線路保守が機械化される前に人力で行われていた保線作業は、単調で過酷な作業の繰り返しであったため、作業員全員が呼吸を合わせ、声を掛け合って作業することが重要であった。この労働歌は、現在も「保線搗き固め音頭保存会」によって継承されており、披露される際には、制帽、法被、ゲートル、地下足袋という明治時代の衣装を身にまとい、1列に4名が並んで抑揚のある音頭で調子を合わせ、力強くビーターを振り下して行われる。その姿を見ると当時の重労働であった作業の様子が目に浮かび、先人の功績に思いを馳せることができる。



鉄道車両の維持管理



保線搗き固め音頭の披露

北海道の近代化が始まり100周年を迎えた昭和43年（1968年）には、北海道の大地を初めて走った蒸気機関車「義経号」が保存先の兵庫県神戸市の鷹取工場から故郷である小樽に運ばれた。構内では煙を吐きながら自走し、「しづか号」と対面する姿は、走行していた



義経号としづか号の対面の様子

当時の様子を彷彿とさせ、集まった人々から大きな喝采を浴びた。「義経号」は、その後も小樽を訪れ、二度目は、北海道鉄道開通 100 周年に当たる昭和 55 年（1980）、地元青年会議所の発案で実現し、北海道鉄道開通 100 年記念行事協賛会から小樽市へ北海道鉄道記念館整備資金が寄付された。三度目は、平成 14 年（2002）に小樽市市制施行 80 周年及び旧手宮鉄道施設が重要文化財に指定されたことを記念して実施され、その対面を目にした市民に、鉄道発祥地であることを実感させた。

かつて手宮駅や石炭の積み出し施設があった場所には、現在、小樽市総合博物館本館（建設当初は小樽交通記念館）が建っている。その構内及び館内には、明治から大正時代にかけて建設された機関車庫三号及び一号、転車台、危険品庫、貯水槽のほか、50 両もの鉄道車両、蒸気機関車の関係工具などの貴重な資料が保存・展示されている。また、敷地付近には石炭の積み出し施設の一部が残り、石炭輸送の象徴であった高架栈橋に至る引き込み線のレンガ積みの擁壁と海面から顔を覗かせている石炭ローダー（石炭の積み込み用の施設）の基礎が石炭と小樽の関係を雄弁に物語っている。



石炭ローダー基礎



旧手宮鉄道施設の動態保存

平成 8 年（1996）に小樽交通記念館が開館した際には、北海道鉄道発祥地の歴史を受け継いでいくため、蒸気機関車アイアンホース号が構内を走り始めた。現在は、小樽市総合博物館本館がこれらの役割を引き継ぎ、構内の機関車庫と転車台が蒸気機関車アイアンホース号の運行に活用されている。煙を吐きながら構内を走行するアイアンホース号に乗車できるほか、転車台による方向転換や客車との連結・切り離しの音が響く中、その様子を間近に見ることができる。この車両の運行には、市民ボランティアが関わっており、大きな補修の際には寄付金が活用されている。全国的にも数少ない貴重な動態展示は、市民をはじめ、多くの人々に支えられている。



鉄道車両の補修作業

小樽市総合博物館では、平成 19 年度（2007）からボランティア制度を導入し、その活動の一つとして、鉄道車両の錆落としや塗装による補修、展示車両の冬囲い、構内の除草や清掃などがボランティアによって行われている。これらは、昭和 40 年代頃から行われてきた市民による鉄道車両や構内の維持管理を受け継ぐものである。また、平成 20 年（2008）に設立された「NPO 法人 北海道鉄道文化保存会」は、設立前年から展示車両の補修に関わり、元国鉄機関士が車両の補修を行い、設立後は、市内の機械工場や塗装会社に勤めていた人々がそのキャリアを生かし、ボランティアとして参加している。

手宮線は、昭和 37 年（1962）に旅客営業が廃止となり、昭和 60 年（1985）には手宮―南小樽間が廃止され、開業から 105 年の歴史に幕を閉じた。しかし、同年には市民を中心とする「旧国鉄手宮線打合せ会議」が発足し、跡地利用の検討が始まった。平成 8 年（1996）には、旧国鉄手宮線の線路を活用した路面電車の走行実現を目指す「軌道輸送系」と、散策路を基本として早期利用を実現する「オープンスペース系」の 2 案が提案され、実現に向けての具体的な検討が進められた。

市は住民アンケートの結果などを踏まえ、平成 13 年（2001）から平成 28 年（2016）にかけて、段階的に用地を取得し、既存の鉄道施設を保全しながら、線路の残る散策路として整備を行った。北海道初の鉄道に対する市民の思いが形となり、かつて人々や物資を運んだ鉄路には、通勤や通学、散歩などに利用する市民の姿が日常の風景として見られるようになった。また、その歴史や情緒を体感するために多くの観光客が足を運び、郷愁に浸っている。

散策路となった旧国鉄手宮線では、地域住民やボランティア団体が花壇の整備や清掃を行い、色鮮やかな花々で訪れる人々をもてなしている。また、イベント会場としても活用され、冬のイベント「小樽雪あかりの路」では、市民を中心とした多くのボランティアがロウソクに火を灯し、淡い灯りで幻想的な風景を創り出し、訪れる人々に昼とは異なる表情を見せている。また、夏のイベント「小樽がらす市」では、線路沿いに並ぶ風鈴の涼やかな音色が訪れた人々を清々しい気持ちにさせる。

さらに、「NPO 法人北海道鉄道文化保存会」は、この鉄道が果たした功績や歴史を後世に伝えるため、年に数回、かつて鉄道車両が走行したレールを使い、足漕ぎ軌道自転車（トロッコ）を運行する「レールカーニバル in おたる」を開催し、鉄道の歴史や魅力を伝えながら多くの人々を楽しませている。乗車する人々やその様子を見る人々は、レールの上を走行する姿に当時の鉄道車両の姿を重ね、鉄道発祥地の歴史に触れることとなる。



旧国鉄手宮線の花壇整備



雪あかりの路
旧国鉄手宮線会場



小樽がらす市
旧国鉄手宮線会場



レールカーニバル in おたる

また、JR 小樽駅では、平成 11 年（1999）に駅舎の高窓を塞いでいた大型広告の撤去などを行い、地元ガラス製造業者の寄付により、合計 333 個のランプが設置された。そのランプによる光の演出は乗降客に小樽の玄関口としてふさわしい潤いとロマンを与え、外部に漏れる光は、夜間に訪れる人々を柔らかな光で迎え、小樽らしさを感じさせる。同時期に、明治から昭和 40 年（1965）頃まで列車到着の予報としてホームで打ち鳴らされた「むかい鐘」が駅舎正面入口前に移設され、その鐘の音はかつての出迎え人や行商人の活気に満ちあふれた往時への思いを巡らせる。

北海道鉄道発祥の地として、これらの鉄道遺産は市民にとって深い関わりを持ち、大切に継承されてきた。本来の役割を終えた今でもその存在は身近にあり、生きた遺産として日常生活の中に溶け込んでいる。



ランプの灯りにより
演出された JR 小樽駅



むかい鐘

鉄道にまつわるまちづくり活動年表

出来事	明治15年(1882) 官営幌内鉄道(手宮-幌内間)全通 明治22年(1889) 北海道炭礦鉄道に譲渡 明治39年(1906) 鉄道国有法により国有化 明治42年(1909) 手宮-小樽(現南小樽)間が手宮線となる 昭和38年(1963) 北海道鉄道記念館の開館 昭和49年(1974) 鉄道車両の維持管理等 昭和60年(1985) 手宮線の廃止 平成8年(1996) 小樽交通記念館の開館 平成13年(2002) 旧手宮鉄道施設が 重要文化財指定 平成18年(2006) JR小樽駅が登録 有形文化財指定 平成19年(2007) 小樽市総合 博物館の開館
手宮駅の復活請願 及び石碑建立	復活請願と石碑建立
鉄道車両等の維持 管理	鉄道車両の運行支援、補修及び雪囲い等
保線突き固め音頭の 披露	保線突き固め音頭の披露
義経号・しづか号の 対面イベント	鉄道車両の対面イベントの開催
旧国鉄手宮線の跡地 利用の検討及び活用	市民を中心とした跡地利用の検討及びイベント等による活用



鉄道にまつわるまちづくり活動がみられる範囲

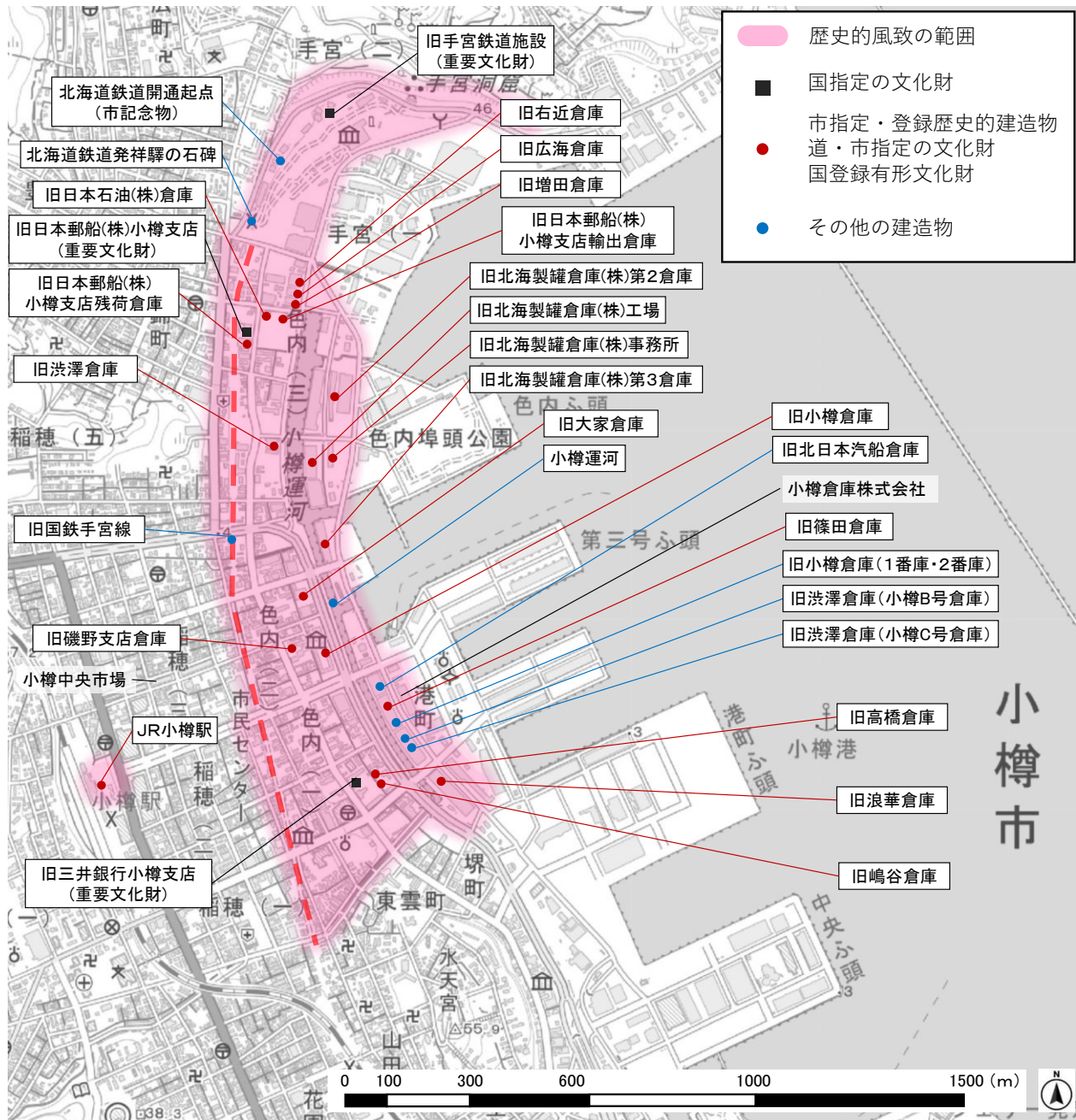
④ まとめ

本市は、明治初期に港と鉄道の整備が進み、幌内から運ばれる石炭の積み出し港として日本の近代化に貢献した。また、北海道開拓の物流拠点として道内各地に物資を供給し、入植者たちの生活を支えるとともに、本州に農産物などを提供する役割を果たした。その結果、急速に発展し、大正時代には「北日本随一の経済都市」と称されるようになった。

現在も運河周辺には、木骨石造倉庫や鉄筋コンクリート造の大規模倉庫などが建ち並んでいる。多くは物販店や飲食店などに活用され、新たな価値が見出されているが、依然として情緒ある景観を創出している。港や運河の周辺では、倉庫業や製缶業の営みが続き、水辺に調和した歴史的建造物が文化的価値を維持する役割も果たしている。このような歴史的景観は、地域の歴史と産業の結びつきを象徴するものとして、市民に親しまれている。

鉄道遺産については、北海道鉄道発祥の地としての誇りを持ち、大切に継承されてきた。かつて手宮駅や貯炭施設のあった場所に建つ小樽市総合博物館本館では、重要文化財である旧手宮鉄道施設の機関車庫と転車台が蒸気機関車の動態保存のために使用されている。また、鉄道車両は、市民ボランティアによって補修や維持管理が行われている。昭和60年（1985年）に廃止された手宮線については、市民が中心となって跡地利用の検討が行われ、その結果、線路や付属施設が残る散策路として生まれ変わった。

本市の文化遺産は、市民の日常生活に溶け込み、イベント等にも活用され、現代の生活と融合している。また、歴史ある産業の営み、歴史的建造物や鉄道遺産など、様々な要素が組み合わさることで、地域のアイデンティティが形成されている。さらに、運河周辺に残る物流拠点の面影は、かつての繁栄を今に伝えており、市民生活に根付いた文化とともに、独自の歴史的風致を形成している。



港と鉄道を背景としたまちづくりにみる歴史的風致の範囲

【コラム】^{かつない}勝納川流域の産業

勝納川の豊富な水源は、さまざまな面で活用され小樽の人々の生活を支えた。勝納川の水源を最初に産業に利用したのが精米業者たちであった。明治10年代半ば頃からは、勝納川沿いの中流地域、現在の奥沢^{おくさわ}、真栄^{ま、さかえ}地区で精米業が行われ始めた。当時の奥沢周辺は、市街地に隣接する畑作地域で、勝納川の細長い河岸段丘が続く比較的平坦な土地が多い場所であり、精米工場建設に適していた。この地区の代表的な精米工場として、共成株式会社が挙げられる。明治24年（1891）に、勝納川と朝里村（現朝里地区）を流れる朝里川に水車を設け、操業を開始している。共成株式会社の事務所（現小樽オルゴール堂^{いりふね}）は入船地区に現存している。

勝納川流域では、醸造業も発展した。明治16年（1883）からは一時期北海道を代表する醸造所であった石橋醤油醸造所が、明治32年（1899）からは同醸造所から独立した野口酒造（後に北の誉酒造）が奥沢に開業した。いずれも伏流水の水質の良さと安定した水量が大きな魅力となった。醸造業で財を成した野口家は、勝納川の対岸にも工場を設けた。

野口家は、大正11年（1922）に和館と洋館からなる居宅「和光荘」を建築した。改修を施し、最先端のデザインであったアール・デコの幾何学文様、ステンドグラスを配したダイニング、噴水のあるリビングなど、近代の邸宅として全国的に注目される建物である。



和光荘

昭和初期には、北の誉酒造周辺だけでも20を超える醸造所や関連の工場が建ち並んだ。石橋醤油醸造所の工場の一部は後に北の誉酒造が使用し、勝納川河畔に現存している。

加えて、明治大正期には、製紙業、ゴム製品製造業が興り、勝納川沿いに大手企業が工場を構えた。この地域では、現在もゴム長靴の製造が行われるなど、産業の営みが続いている。

【コラム】鉄道車両の保存・展示

「鉄道の町」であった小樽を象徴するものが、手宮地区に所在する小樽市総合博物館（本館）構内に保存・展示されているおよそ 50 両の鉄道車両である。保存車両は蒸気機関車、ディーゼル機関車、気動車、客車、貨車、除雪車など様々な種類がある。北海道の近代化に大きな働きをしてきた鉄道の歩みを伝える貴重な空間となっている。

中でも、北海道で初めての鉄道「官営幌内鉄道」で使用された「しづか号」（1884 年：米国製造）は、国内他地域とは異なり、米国人技師の指導によってつくられた北海道の鉄道の特異性を伝える資料である。

構内の重要文化財「旧手宮鉄道施設」の一つである機関車庫三号に保存されている大勝^{たいしょう}号は、国産二号機（現存車両では最古）である。これは、現在総合博物館の敷地となっている、北海道炭礦^{たんこう}鉄道手宮工場で製造された車両で、製造された場所で保存している。この国産車両は、日本の近代史の中でも初期の重工業製品を生産する技術が誕生したことを伝える貴重な資料と言える。

これらの貴重な車両群を単に保存するだけではなく、動態保存している蒸気機関車（しづか号と同じ米国 PORTER 社製）は重要文化財の機関車庫や転車台を活用し、かつて蒸気機関車が主流であった、日本の鉄道システムの一端を体験できる施設として、おおくの市民、観光客に親しまれている。

これら大型の鉄道車両の保存には、多くの市民ボランティアによって支えられている点も特筆すべきである。



蒸気機関車 しづか号



蒸気機関車 大勝号



蒸気機関車 アイアンホース号



ディーゼル機関車 DD14



特急専用気動車 キハ 82



蒸気機関車 C12

(2) 運河保存運動をはじめとするまちづくりにみる歴史的風致

① 概要

小樽港は、明治から大正期を通じて係船岸壁を持たなかったことから、船舶からの貨物の積み下ろしは舢舨^{はしけ}によって行われていた。多くの船舶が集まる小樽港では、港湾荷役の効率化が求められ、沖合を埋め立てて運河がつけられた。

大正12年(1923)に運河が完成し、埋立地には製缶業の工場や大規模倉庫、木骨石造倉庫などが建設された。物流拠点としてさらに発展した小樽は、大正時代には「北日本随一の経済都市」と称されるようになり、その当時に建設された建造物は、今なお情緒あるまちなみを形成している。

第二次世界大戦中、他都市に比べ空襲などの戦災が少なかった小樽港は、戦後の復興の中で国策として石炭の増産が行われたことで、その取扱量が増加し、小樽築港や手宮の石炭栈橋などは一時活況を呈した。しかし、昭和30年代に入ると国のエネルギー政策が石油に転換したことや、港湾貨物の取り扱いが太平洋側にシフトするなどの変遷を経て、港勢は次第に減衰した。昭和30年代後半には、大手の石炭、貿易、船舶関係の企業が撤退し、多数の商社が札幌に移転すると、それに伴って都市銀行も相次いで撤退し、港と石炭輸送で栄えた小樽の経済は衰退の道をたどり、「斜陽の街」と称されるようになった。

交通渋滞の解消などを目的とし、運河を埋め立てて道路を整備する都市計画が昭和41年(1966)に決定し、翌年には道道臨港線の工事が始まった。昭和47年(1972)の『北海タイムス』では、有幌地区^{ありほろ}の倉庫群約30棟が取り壊し直前であることが報じられた。

工事が進行する中で、有幌地区の石造倉庫群が解体されるのを目の当たりにした市民は、先人たちの貴重な遺産である運河や石造倉庫群を守ろうと立ち上がり、昭和48年(1973)に「小樽運河を守る会」発起人会が結成された。当初24人の有志が中核メンバーとなって始まった運河保存運動は、その後、約10年にわたり、運河と石造倉庫群を保存し、活用するか否かを争点として展開されていった。

やがて運動の反響は多くの市民や道内、道外の人々にも広がりを見せ、北海道はもとより中央省庁をも動かし、国会の場での議論にまで発展していった。この間、運動そのものの姿は、紆余曲折を経ながらも、市民にとって、歴史的景観の持つ価値とは何か、それらを保存する意味とは何かを問いかける得がたい契機となった。

その結果の一つとして挙げられるのは、全国的にもまだ一般的ではなかった「まちづくり」という言葉の概念を市民に浸透させたことである。これは、運河保存運動から始まったまちづくりが、かつて衰退のシンボルとも言われた運河などの古いものをめぐり、市民や行政などの様々な主体が関わり、議論し、対立し、あるいは協力し



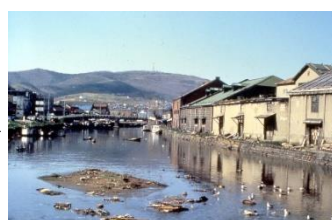
保存派によるチラシ

ながら、結果的には運河やその周辺の歴史的景観を保存し、活用するという目的に向かって力を合わせて働いた協働という成果をもたらしたといえる。運河保存運動以降、市は観光都市としての歩みを進め、歴史を生かしたまちづくりの推進に舵を切ることとなった。

このようにして新たな価値を得て保存された運河や周辺の歴史的建造物は、かつての小樽の最盛期を物語る文化遺産であり、この運動の底流をなす協働の文化は、小樽の文化遺産の精神的な基盤を形成している。運河保存運動を経て、多くのまちづくり団体などが設立され、歴史的建造物の利活用が繰り返し行われている。また、現在では、運河周辺をはじめ、市内の各地域においても歴史文化を守り育てる様々な活動が展開されている。



昭和初期（完成直後）の運河



昭和40年代の運河



現在の運河

② 建造物等

(ア) 小樽運河

P. 91、P. 92 参照

(イ) 旧国鉄手宮線

P. 95 参照

(ウ) 旧小樽倉庫（市指定歴史的建造物）

P. 91 参照

(エ) 旧北海製罐倉庫(株)第3倉庫（市指定歴史的建造物）

P. 92 参照

(オ) 旧日本郵船株式会社小樽支店（重要文化財）

日本郵船株式会社小樽支店の2代目の社屋として、佐立七次郎さたちしちじろうの設計により、明治39年（1906）に建てられた。石造2階建、近世復興様式が採用されている。昭和29年（1954）まで小樽支店として営業していたが、事務所移転に伴い、昭和30年（1955）に市が譲り受け、翌年には小樽市博物館に活用されている。昭和44年（1969）、重要文化財に指定された。施設の老朽化に伴い、昭和59年（1984）から保存修理工事が行われ、その際に小樽市博物館が移転し、その後は見学施設として一般公開されてきた。令和2年（2020）から耐震性の向上を含む保存修理工事が行われ、令和7年（2025）に公開を再開している。



旧日本郵船株式会社小樽支店

(カ) 旧安田銀行小樽支店（市指定歴史的建造物）

旧安田銀行小樽支店は、『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、昭和5年（1930）に鉄筋コンクリート造2階建で建てられた。安田銀行営繕課の設計であり、正面外観の中央に円柱を建て、その柱間に窓を設け、両脇に壁を設けた昭和初期の典型的な銀行建築である。平成13年（2001）の道路拡幅事業の際に、解体せずに建物が斜め後方に曳き家され、同時に外観も修復されている。平成2年（1990）に小樽市指定歴史的建造物に指定された。



旧安田銀行小樽支店

昭和45年（1970）に銀行としての役割を終え、その後、新聞社として使用され、平成18年（2006）からは飲食店として活用されていた。コロナ禍により閉店となっていたが、現在、再び飲食店としての活用が計画されている。

(キ) 旧小樽商工会議所（市指定歴史的建造物）

旧小樽商工会議所は、土肥秀二^{どひひでじ}の設計であり、『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、昭和8年（1933）に鉄筋コンクリート造3階建てで建てられた。外壁に石川県産千歳石で彫刻が施され、正面玄関には、土佐産の大理石が用いられている。昭和60年（1985）に小樽市指定歴史的建造物に指定された。



旧小樽商工会議所

平成21年（2009）に小樽商工会議所が移転して活用が待たれていたが、耐震補強などの改修を施すとともに新築棟が建設され、令和4年（2022）からホテルとして活用されている。

(ク) 旧三井銀行小樽支店（重要文化財）

旧三井銀行小樽支店は、曾禰達蔵^{そね たつぞう}が主宰を務めた曾禰中條建築事務所^{そね ちゅうじょう}の設計により、昭和2年（1927）に建てられた。鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、花崗岩を積み上げ石造を模した外壁とし、ルネサンス風のデザインを取り入れた装飾、鉄骨で支えられた営業室の大空間と吹き抜けの回廊など、翌年に完成した本店（東京）とよく似たスタイルで建てられており、大金庫室や地下の貸し金庫室など、銀行営業当時の雰囲気をよく残している。令和4年（2022）に重要文化財に指定された。



旧三井銀行小樽支店

平成28年（2016）から美術館「小樽芸術村」の施設の一つとして一般公開されている。

(ケ) 旧北海道拓殖銀行小樽支店（市指定歴史的建造物）

旧北海道拓殖銀行小樽支店は、大蔵省（当時）に属した矢橋賢吉^{やばしけんきち}らの設計であり、『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、大正12年に鉄筋コンクリート造4階建てで建てられた。すっきりとした外観にまとめ、室内のホールを2階までの吹き抜けとし、カウンターに沿って建つ円柱が印象的である。平成3年（1991）に小樽市指定歴史的建造物に指定された。



旧北海道拓殖銀行小樽支店

ホテルや美術館での活用を経て、平成28年（2016）から「小樽芸術村」を構成する施設の一つとして活用されている。

(コ) 旧北海道銀行本店（市指定歴史的建造物）

旧北海道銀行本店は、『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、明治45年（1912）の建物とされている。日本銀行旧小樽支店の設計に携わった^{ながの うへい}長野宇平治の設計であり、石造2階建で外観はルネサンス様式が採用され、アーチを描く窓や玄関周りの石積みが特徴といえる。昭和60年（1985）に小樽市指定歴史的建造物に指定された。昭和40年（1965）に北海道中央バスの本社となり、平成8年（1996）からワイン&カフェレストランとして活用されている。



旧北海道銀行本店

(サ) 旧三井物産小樽支店（市指定歴史的建造物）

旧三井物産小樽支店は、松井貴太郎（横河工務所）の設計により、事務所ビルとして建てられた。『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、昭和12年（1937）に鉄筋コンクリート造5階建で建てられた。黒御影石が貼られた玄関や1階の壁と2階以上の白色系の壁が鮮やかなコントラストを見せている。内部に2基のエレベーターが設置され、階段室やトイレなどを各階の中央に集約配置している。平成3年（1991）に小樽市指定歴史的建造物に指定された。



旧三井物産小樽支店

(シ) 旧小樽地方貯金局

旧小樽地方貯金局は、郵政建築部設計課長の^{こさか ひで}小坂秀雄の設計により、昭和27年（1952）に建てられ、竣工して間もない頃の写真が残されている。鉄筋コンクリート造3階建、外観は四角形を基調とし、合理主義に基づいて統一されている。

昭和51年（1976）から市の分庁舎として活用され、昭和53年（1978）に文学館、昭和54年（1979）に美術館が開館している。



旧小樽地方貯金局

(ス) 旧三菱銀行小樽支店（市指定歴史的建造物）

旧三菱銀行小樽支店は、『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、大正11年（1922）の建築とされている。1階に銀行、2階に鉱業、3階に商事会社が入る鉄筋コンクリート造4階建の三菱系のビルとして建てられた。建築当初は、外壁にレンガ色のタイルが張られていたが昭和12年（1937）に現在の色調に変更されている。平成2年（1990）に小樽市指定歴史的建造物に指定された。



旧三菱銀行小樽支店

平成18年（2006）から「北海道中央バス小樽運河ターミナル」として活用されている。

(セ) 旧第一銀行小樽支店（市指定歴史的建造物）

旧第一銀行小樽支店は、なかむら たつ たろうと田辺淳吉による中村田辺建築事務所の設計であり、『日本近代建築総覧』（日本建築学会 平成6年（1994）発行）によると、大正13年（1924）に鉄骨鉄筋コンクリート造4階建で建てられた。創建時には、道路側2面に3階通しの円柱を建て、壁面に彫刻が施されていた。平成3年（1991）に小樽市指定歴史的建造物に指定された。



旧第一銀行小樽支店

小樽支店の廃止に伴い、昭和43年（1968）に市が譲り受け、おたる潮まつりの事務所として使用された後、昭和46年（1971）から紳士服の製造工場として活用されている。

(ソ) 日本銀行旧小樽支店（市指定有形文化財）

日本銀行旧小樽支店は、日本近代建築の先駆者であるたつの きんご辰野金吾の指導のもと、ながの うへいじ長野宇平治、岡田信一郎の設計により、明治45年（1912）にレンガ造2階建で建てられた。外壁にモルタルを塗り、石造のような外観としており、尖塔を四隅に配し、海側には望楼を設けている。鉄骨構造の小屋組やモルタルなどの当時の最先端材料と技術を集結させた旧色内銀行街を代表する建造物である。平成14年（2002）に小樽市指定有形文化財に指定された。平成15年（2003）から「日本銀行旧小樽支店金融資料館」として活用されている。



日本銀行旧小樽支店

(タ) 旧木村倉庫（市指定歴史的建造物）

旧木村倉庫は、ニシン漁場の倉庫として建てられた。『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成6年（1994））によると、明治24年（1891）に木骨石造2階建てで建てられた。

内部は中央廊下を挟んで二つに分けられ、その廊下には、港から引き込まれたトロッコのレールが残されている。平成3年（1991）、小樽市指定歴史的建造物に指定された。

昭和58年（1983）に、倉庫の内部空間を生かしたガラス製品の販売店舗として活用されたことが、本市の観光拠点としての礎を築き、その後の歴史的建造物の活用を促進させた。



旧木村倉庫

(チ) 歴史的建造物の利活用とまちづくり活動の範囲に位置する歴史的建造物

色内、港町、堺町、入船、住吉町、信香町、東雲町、相生町、稲穂は、明治から昭和前期にかけて建設された建造物が数多く所在する地域である。新たな価値や役割を得て利活用されている歴史建造物をまちづくりに活用し、さらに、それらの建造物をおたる案内人などの観光ガイドが案内して、本市の歴史や文化を伝えている。これらのまちづくり活動の範囲に位置する歴史的建造物は、以下のとおりである。

歴史的建造物の利活用とまちづくり活動の範囲に位置する歴史的建造物一覧

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
1	旧右近倉庫		色内3	民間	明治27年 (1894)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫
2	旧広海倉庫		色内3	民間	明治22年 (1889)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫
3	旧増田倉庫		色内3	民間	明治36年 (1903)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	倉庫
4	旧日本郵船株式会社 小樽支店輸出倉庫		色内3	公共	明治31年 (1898)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	遊具施設
5	旧日本石油(株)倉庫		色内3	公共	大正9年 (1920)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	休憩施設
6	旧日本郵船株式会社 小樽支店		色内3	公共	明治39年 (1906)	石 2階	重要文化財	見学施設
7	旧日本郵船株式会社 小樽支店残荷倉庫		色内3	民間	明治39年 (1906)	石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫
8	旧洪澤倉庫		色内3	民間	明治25年 (1892)頃	木骨石 1階	古写真等	ライブハウス 飲食店
9	田中酒造店		色内3	民間	昭和2年 (1927)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	物販店
10	旧北海製罐倉庫(株) 第2倉庫		色内3	民間	大正11年 (1922)	鉄筋 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
11	旧北海製罐倉庫(株)工場		色内3	民間	昭和6年 (1931)	鉄筋 コンクリート 5階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	工場
12	旧北海製罐倉庫(株)事務所		色内3	民間	昭和10年 (1935)	鉄筋 コンクリート 3階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	事務所
13	旧大家倉庫		色内2	民間	明治24年 (1891)	木骨石 1階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	倉庫
14	旧早川支店		色内2	民間	明治37年 (1904)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店
15	旧前堀商店		色内2	民間	昭和初期	木骨鉄網 コンクリート 一部木骨石 3階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	住宅
16	旧磯野支店倉庫		色内2	民間	明治39年 (1906)	レンガ 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
17	旧小樽倉庫		色内2	公共	明治23年 (1890)～ 明治27年 (1894)	木骨石 1階 木骨レンガ 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	博物館 物販店 公共スペース
18	旧横浜正金銀行 小樽出張所		色内2	民間	昭和2年 (1927)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	事務所
19	旧安田銀行小樽支店		色内2	民間	昭和5年 (1930)	鉄筋 コンクリート 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	飲食店
20	旧北海製罐倉庫(株) 第3倉庫		港町4	公共	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 4階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫
21	旧北日本汽船倉庫		港町5	民間	昭和3年 (1928)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
22	旧篠田倉庫		港町5	民間	大正14年 (1925)	木骨レンガ 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
23	旧小樽倉庫(1番庫・2番庫)		港町5	民間	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
24	旧洪澤倉庫(小樽B号倉庫)		港町5	民間	大正14年 (1925)に 継承	鉄筋 コンクリート 2階	古写真等	集会所 駐車場
25	旧洪澤倉庫(小樽C号倉庫)		港町5	民間	昭和16年 (1941)	木 2階	古写真等	飲食店

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
26	旧浪華倉庫		港町6	民間	大正14年 (1925)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
27	旧第四十七銀行 小樽支店		色内1	民間	昭和11年 (1936)	木 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店 事務所
28	旧梅屋商店		色内1	民間	明治39年 (1906)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	物販店
29	旧塚本商店		色内1	民間	大正9年 (1920)	木骨鉄網 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店 物販店
30	旧小樽商工会議所		色内1	民間	昭和8年 (1933)	鉄筋 コンクリート 3階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	ホテル
31	旧越中屋ホテル		色内1	民間	昭和6年 (1931)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	ホテル
32	旧荒田商会		色内1	民間	昭和10年 (1935)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
33	旧高橋倉庫		色内1	民間	大正12年 (1923)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
34	旧通信電設浜ビル		色内1	民間	昭和8年 (1933)	鉄筋 コンクリート 4階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店 物販店
35	旧嶋谷倉庫		色内1	民間	明治25年 (1892)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
36	旧三井銀行小樽支店		色内1	民間	昭和2年 (1927)	鉄骨鉄筋 コンクリート 2階	重要文化財	美術館 (小樽芸術村)
37	旧北海道拓殖銀行 小樽支店		色内1	民間	大正12年 (1923)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
38	旧三菱銀行小樽支店		色内1	民間	大正11年 (1922)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	バス ターミナル
39	旧第一銀行小樽支店		色内1	公共	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	縫製工場
40	旧北海道銀行本店		色内1	民間	明治45年 (1912)	石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	飲食店 事務所

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
41	旧三井物産小樽支店		色内1	民間	昭和12年 (1937)	鉄筋 コンクリート 5階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	事務所
42	旧小樽地方貯金局		色内1	公共	昭和27年 (1952)	鉄筋 コンクリート 3階	「小樽地方貯金局 五十年史」昭和41 年(1966)	文学館 美術館
43	日本銀行旧小樽支店		色内1	民間	明治45年 (1912)	レンガ 2階	小樽市文化財	資料館
44	旧名取高三郎商店		色内1	民間	明治39年 (1906)以降	木骨石 2階	古写真等	物販店
45	旧百十三銀行 小樽支店		堺町1	民間	明治41年 (1908)頃	木骨石 2階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店
46	旧金子元三郎商店		堺町1	民間	明治20年 (1887)頃	木骨石 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	物販店
47	旧岩永時計店		堺町1	民間	明治30年 (1897)代	木骨石 2階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店
48	旧第百十三国立銀行 小樽支店		堺町1	民間	明治28年 (1895)	木骨石 1階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店
49	旧北海雑穀(株)		堺町1	民間	明治42年 (1909)以前	木骨石 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	物販店
50	旧久保商店		堺町4	民間	明治40年 (1907)	木 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	飲食店
51	旧木村倉庫		堺町7	民間	明治24年 (1891)	木骨石 2階	古写真等	物販店
52	旧戸出物産小樽支店		入船1	民間	大正15年 (1926)	木 一部レンガ 3階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	物販店 飲食店
53	旧中越銀行小樽支店		入船1	民間	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 2階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店
54	旧上勢友吉商店		入船1	民間	大正10年 (1921)	石 3階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店
55	旧共成(株)		住吉町4	民間	大正4年 (1915)	レンガ 2階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
56	旧魁陽亭		住吉町4	民間	明治29年 (1896)以降	木 2階	古写真等	—
57	猪股邸		住吉町4	民間	明治39年 (1906)	木 2階	古写真等	住宅
58	旧小堀商店		住吉町14	民間	昭和7年 (1937)	木骨鉄網 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	物販店
59	旧作左部商店蔵		住吉町15	民間	明治初期	土蔵 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	倉庫
60	旧岡崎倉庫		信香町	民間	明治38年 (1905)～ 明治39年 (1906)	木骨石 1階 一部2階	古写真等	物販店
61	旧光邸		東雲町	民間	昭和12年 (1932)	木 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	保養施設
62	旧板谷邸		東雲町	民間	大正15年 (1926) ～昭和2年 (1927)	木 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	ホテル
63	旧寿原邸		東雲町	公共	大正元年 (1913)	木 2階	古写真等	見学施設
64	小樽聖公会		東雲町	民間	明治40年 (1907)	木 1階	「日本近代建築総 覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	教会
65	水天宮本殿、拝殿		相生町	民間	大正8年 (1924)	木 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	神社
66	旧向井呉服店支店倉庫		稲穂1	民間	明治40年 (1907)	レンガ 4階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	—
67	旧松村商店		稲穂1	民間	明治32年 (1899)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	物販店

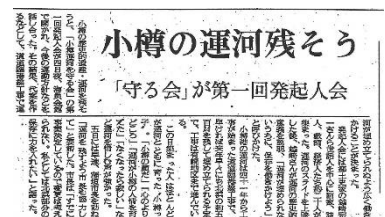
③ 活動

(ア) 運河保存運動

大正12年(1923)に運河は完成したが、間もなく船舶の大型化や貨物量の増加に伴い、より効率的な荷役方法への転換が求められるようになった。昭和7年(1932)に堺町岸壁が完成し、その4年後には北海道初の突堤式埠頭である第1号埠頭の整備が始まるなど、運河の役割は次第に薄れていった。昭和40年代に「斜陽の街」と称された頃の運河には、雑草が生い茂った^{はしけ}が横たわり、溜まったヘドロと悪臭が漂っていた。

昭和41年(1966)、交通渋滞の解消などを目的とし、本来の役割を終えた運河を埋め立てて道路を整備する都市計画が決定し、翌年から工事が始められた。

『小樽運河保存の運動』(小樽運河問題を考える会 昭和61年(1986))によると、工事の進捗に伴い、工区上にある有幌地区の石造倉庫群が解体されるのを目の当たりにした市民は、運河とその周辺の石造倉庫群を守ろうと立ち上がり、昭和48年(1973)12月4日、多様な職業の市民24名が集まり、「第1回小樽運河を守る会発起人会」を開催し、同年12月6日の北海道新聞において、発起人会の様子が報道されている。発起人会の発足直後から陳情、交渉、集会を重ね、昭和50年(1975)6月24日の「小樽運河を守る会設立総会」の時点で会員1,200人の市民団体となっていた。同日の北海道新聞では、設立総会が催されたことが報道されている。



第1回小樽運河を守る会
発起人会掲載記事

約10年にわたる運河保存運動では、小樽市、北海道及び文化庁への陳情をはじめ、水質調査や運河周辺の清掃、企画展やポートフェスティバルの開催、街角での紙芝居の上演、全国町並みゼミを誘致して全国から集まった参加者へ町並み保存を訴えるなど、その活動は多岐にわたった。

昭和53年(1978)7月8日と9日に開催された「第1回ポート・フェスティバル・イン・オタル」は、小樽を愛する若者たちが企画・主催した手作りの祭りであり、北海製罐株式会社の第3倉庫(現在小樽市が所有)横の広場のほか、運河周辺の石造倉庫、道道及び市道と舁を含む運河一体を会場とした。広場に設置された特設ステージでは、フォークやロックのコンサートなどが行われ、会場周辺にその音楽が響き渡った。また、石造倉庫は劇場となり、映画、落語、演劇などが行われ、運河に浮かぶ舁は、フォークとジャズのコンサート会場となったほか、水上ビアガーデンとしても使用された。さらに、運河沿いでは、市民が手作りした商品を並べた約100店もの出店が並び、商品を手に取って買い物を楽しむ人々の姿が見られた。夜間には、この出店の裸電球の灯りとともに、照明で照らされた運河や倉庫の姿が水面に浮かび、昼間とは違う表情を見せる運河周辺の姿に訪れた人々は魅了された。

この祭りには2日間で約10万人が訪れ、老若男女を問わず、多くの人々が水辺に親しみ、祭りの賑わいに酔いしれた。

運河や石造倉庫といった小樽独自の環境を生かして開催された祭りは、市民に運河や石造倉庫の存在意義を再認識させるとともに、小樽のまちづくりの方向性を具体的に示すこととなった。また、この祭りで確かな手応えを感じ、自信を深めた若者たちは、「小樽・夢の街づくり実行委員会」を結成し、その熱意は「小樽運河を守る会」の活動に活気を与えた。また、「第1回ポート・フェスティバル・イン・オタル」の様子は、昭和53年（1978）7月11日の北海道新聞で報じられている。

これらのほかにも、各界の専門家を招き、市民を交えた総合的な学習・研究の場を創出することを目指した「小樽運河研究講座」が開催されるなど、運河保存運動は、小樽のまちづくり運動へと発展していった。

運河保存運動は、全国的に見ても、まちづくりにおける市民運動の先駆けとなり、昭和40年代から50年代にかけて社会情勢が大きく変化する中で注目を集めた。結果として、運河の全面保存は実現せず、昭和59年（1984）に「小樽運河を守る会」の活動は幕を閉じるが、運河保存運動が示したまちづくりの理念は、その後の市民活動や本市のまちづくりに大きな影響を与えることとなった。

市は、昭和58年（1983）に北海道初の景観条例となる「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定し、平成4年（1992）には歴史的建造物の実態調査が日本建築学会北海道支部によって行われた。運河周辺の歴史的建造物や景観の保全に取り組むようになり、論争の舞台となった運河は、水辺に親しめる散策路やガス灯などが整備され、現在では、運河に架かる橋の上からの眺めが小樽のシンボルの一つとなり、そこには多くの人々が訪れ、水辺の情緒ある景観に親しむ姿が見られ運河保存運動の成果を感じることができる。



第1回ポートフェスティバル・イン・オタル掲載記事

（イ）歴史的建造物の利活用とまちづくり

小樽が経済都市として発展できた最大の要因は、港と鉄道を介した物資の集積地になったことであり、このことを背景に、明治から昭和前期に建てられた建造物が今も本市の歴史的なまちなみを形成している。また、これらの歴史的建造物は、時代の変遷の中で新たな価値や役割を見出されながら受け継がれてきた。

昭和31年（1956）、旧日本郵船株式会社は小樽市博物館となり、昭和40年代には、旧北海道銀行本店は地元企業の社屋、旧安田銀行小樽支店は新聞社、市所有の旧第一銀行小樽支店は紳士服の製造工場として活用されている。また、運河保存運動が展開されていた昭和50年代には、質屋のレンガ造の蔵が喫茶店となり、市は、旧小樽地方貯金局を分庁舎として活用し、運河沿いの旧小樽倉庫を保存・活用するために取得している。

石油ランプや漁業用の浮き球などを製造していた株式会社北一硝子は、明治期に漁業用倉庫として建てられた堺町に位置する旧木村倉庫を譲り受け、昭和58年(1983)、窓が少なく光が入らない倉庫の特徴を生かし、ガラス製品の販売店舗をオープンした。本市の産業を象徴する倉庫とガラスが融合した店舗は、その独特の趣から人気を博し、この界限では購入した商品を入れた紙袋を持つ人が多く見られるようになった。



小樽再生フォーラム
設立総会掲載記事

こうした歴史的建造物の利活用が進む中で、この店舗は本市の観光拠点としての礎を築き、市内の歴史的建造物の利活用を促進させる契機となった。その後、堺町や色内、その周辺を含めた地域では、明治から昭和前期に建設された倉庫、銀行、商店、事務所などは、その価値を生かした改修により、商業・観光施設、美術館やホテルなどに生まれ変わっていった。

このように多くの歴史的建造物が繰り返し利活用され、その中で維持保全が図られてきたことが本市の特徴といえる。

一方で、運河保存運動以降、多くのまちづくり団体等が設立され、歴史・文化を生かした様々なまちづくり活動が展開されてきた。

昭和60年(1985)には、「小樽運河を守る会」の後継組織として「小樽再生フォーラム」が設立され、昭和60年(1985)10月30日の北海道新聞では、設立総会の様子が報じられている。歴史的なまちなみの保存・活用に向けた活動が始まり、公開シンポジウムや地域懇談会の開催、行政に対する提言など多様な活動が展開され、まちづくりの学習機会の一つとして企画したスケッチ会では、参加者が運河の散策路付近で腰を下ろし、運河と倉庫群をじっくり眺めながら筆を走らす姿が見られた。

冬のイベント「小樽雪あかりの路」は、運河保存運動に参加した市民を含む小樽観光誘致促進協議会の会議の場で立案された。小樽観光の弱点とされていた「冬」と「夜」を克服するため、身近にある降り積もる雪と、地元でつくられたガラス製の浮き球やロウソク、そして、歴史的な遺産を活用する市民らによる手作りのイベントが企画され、その名称は、伊藤整の詩集『雪明りの路』にちなんで「小樽雪あかりの路」と名付けられた。



小樽運河
(小樽雪あかりの路)

平成11年(1999年)に始まった「小樽雪あかりの路」では、厳しい寒さの中でも人々の温かい心が感じられ、運河や旧国鉄手宮線を中心に、旧三井銀行小樽支店や天狗山、商店街、各家庭や学校など、市内各地がロウソクの柔らかな灯りで照らされ、幻想的な風景が広がる。また、『小樽雪あかりの路 20周年記念誌』(小樽雪あかりの路実行委員会 平成30年(2018))では、第1回小樽雪あかりの路のポスターなどが確認できる。

近年の開催期間は8日間であるが、準備期間を含め、市民をはじめとする多くのボランティアの協力によって支えられている。ロウソクを設置するスノーキャンドルやオブジェは、市民ボランティアのほか、学生やこのイベントに参加するために来日した韓国や台湾からのボランティアなどの協力によって制作される。

ロウソクを入れるワックスボウルは、約2か月前から手作業で一つずつ丁寧につくられるが、鍋でロウを溶かし、水を入れた風船を100回ほど出し入れする地道な作業を繰り返す

ことで完成する。開催日が近づくと、寒空の下でボランティアたちがスノーキャンドルやオブジェなどを制作し、開催期間中は、昼頃から会場の準備を始め、ロウソクを一つずつ設置して点灯し、開始時刻の17時には訪れる人々を温かな灯りで迎える。しかし、強風や大雪の日には、すぐにロウソクの灯りが消えてしまうため、手作業で何度も火を灯し、雪に埋もれたオブジェを修復する作業に迫られる。会場に訪れた人は、そこで目にした幻想的な風景とともに、ボランティアたちが協力して灯りを守り続ける姿に心を打たれる。

参加した人々の間には自然と交流が生まれ、地域に貢献する喜びも実感できる貴重な経験となる。こうした積み重ねが「小樽雪あかりの路」の魅力をより一層深め、市民にとって大切な冬の風物詩となった。

平成18年(2006)、小樽の観光産業を支える人材の育成と市民レベルでのホスピタリティ意識の醸成を目的とし、産学官の連携により小樽観光大学校が設立された。同校では、小樽の文化・歴史に関する知識を深めるための講座の開催や「おたる案内人」検定試験の実施および資格認定を行っている。

おたる案内人制度は、小樽の歴史や文化に関する幅広い知識を持ち、地域に誇りを抱く市民や観光産業従事者の育成を目的としており、資格は2級・1級・マイスターの三段階に分かれ、上級資格取得者はより専門的な解説が可能となる。同校が認定した「おたる案内人」の合格者は、令和7年(2025)4月1日時点で1,483人となり、その中には小学生の合格者も含まれている。また、平成23年(2011)から小学5・6年生を対象とした「おたる案内人ジュニア育成プログラム」が実施され、おた



第1回 小樽雪あかりの路
ポスター（平成11年）



ロウソクに火を灯す
ボランティア



おたる案内人
(令和元年(2019))



おたる案内人ジュニア
(令和6年(2024))

る案内人から総合的な学習の時間（年間 50 時間以上）に小樽の歴史などを学ぶ。その成果を発表する場となる運河では、緊張した表情を浮かべながら解説を行い、終了時には達成感に満ちた児童の姿が見られた。「おたる案内人」が活動している様子は令和元年（2019）の写真で確認できるほか、「おたる案内人ジュニア」については令和 6 年（2024）の写真から活動の様子がうかがえる。また、「おたる案内人」は、地域のイベントにも参加している。「小樽雪あかりの路」でバックヤードツアーを行い、小樽の歴史や歴史的建造物の解説とともに、準備作業の様子などを参加者に伝えている様子が折々に見られる。

市内には、「おたる案内人」による観光ガイド団体のほか、二つの団体が活動しており、青や緑のユニフォームを着たガイドが運河や旧銀行街、その周辺の地域に集積する歴史的建造物を案内し、解説を行っている。そのほか、色内や港町周辺の歴史的建造物の前では、日焼けした人力車の車夫が乗車した観光客に対して解説を行う姿が日常的に見られる。これらのガイドは、小樽の魅力を発信する役割を果たしているが、単なる観光ガイドにとどまらず、小樽のまちと人をつなぐ地域の語り部としての役割を担っている。

本市では、日本銀行小樽支店が廃止を表明した際には署名活動が行われ、そのほかの歴史的建造物が解体危機にあった際には、市民団体や日本建築学会北海道支部の有志らによって、保存の要請が行われた。

令和 2 年（2020）には、地元企業の北海製罐株式会社から小樽市に対して、所有する第 3 倉庫（以下「第 3 倉庫」という。）の解体方針が示された。この動きが報道されると、市民の間で広く関心を集めることとなり、市は、第 3 倉庫が今後の小樽の歴史・文化を生かしたまちづくりや観光戦略にとって重要な北運河地区のシンボリック存在であることから、保存・活用を検討するための時間的猶予を求め、その結果、1 年間の猶予が与えられた。

第 3 倉庫の保存・活用は、小樽全体で考えていくべき重要な課題であるという市の要請に応え、令和 3 年（2021）1 月、小樽商工会議所と小樽観光協会を主体とした民間組織「第 3 倉庫活用ミーティング」が発足した。この組織は、建築や文化財の専門家、まちづくり団体などの 12 名で構成され、北海製罐株式会社や市の職員も参画する中で幅広く検討が行われた。

第 3 倉庫への理解と関心を高めることを目的とした見学会には、200 人を超える申し込みがあり、第 3 倉庫の保全・活用の意見を聞く機会として開催した勉強会では、100 件を超える提案が寄せられた。そのほか、運河側の外壁面でライトアップ、「月刊おたる」に掲載された第 3 倉庫に関連する表紙絵などの展示、ラジオでの発信やシンポジウムの開催、ガバメントクラウドファンディングによる寄付金を活用したコンクリートの劣化調査など多様な活動が行われ、令和 3 年（2021）9 月、



市とNPO法人の連携協定

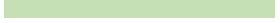
市へ保全・活用に向けた提言書が提出された。その後、市は提言書などを踏まえ、第3倉庫を無償で譲り受けることとなった。

現在は、「第3倉庫活用ミーティング」の後継組織である「NPO法人OTARU CREATIVE PLUS」が市と連携協定を締結し、第3倉庫の保存・活用に向けた検討や社会実験などに取り組んでいる。

そのほか、令和5年（2023）には、小樽運河100周年を契機に若者が中心となって活動するまちづくり団体「O t a r u N e x t 1 0 0」が誕生し、運河周辺を中心に、小樽のまちを盛り上げる活動を展開している。

これらのように市民が関わり、歴史的環境を活かしたまちづくりを行うとともに大きな問題を解決する協働の精神は、本市の歴史の中で脈々と受け継がれている。

運河保存運動をはじめとするまちづくりの活動年表

出来事	明治2年(1869) 海官所の設置 明治15年(1882) 官営幌内鉄道(手宮-幌内間)全通 明治41年(1908) 北防波堤の完成 大正12年(1923) 小樽運河の完成 昭和41年(1966) 道道臨港線の都市計画決定 昭和48年(1973) 有幌地区倉庫群の解体 昭和58年(1983) 小樽市歴史的建造物及び 景観地区保全条例の制定 昭和61年(1986) 道道臨港線運河部分の完成 平成2年(1990) 北運河散策路の完成 平成4年(1992) 小樽の歴史と自然を生かした まちづくり景観条例の制定、 日本建築学会北海道支部 歴史的建造物の実態調査
小樽運河保存運動	 小樽運河を守る会による運河保存運動
ポートフェスティバルの開催	 運河の存在意義を示す活動
小樽再生フォーラムの町並み保存活動	 町並み保存活動、親と子のスケッチ会
小樽雪あかりの路の開催	 小樽雪あかりの路による魅力発信
おたる案内人等による歴史文化の伝承	 観光産業を支える人材の育成とホスピタリー意識の醸成
旧第3倉庫の保存及び活用に係る検討	 旧第3倉庫の活用策の検討及び社会実験

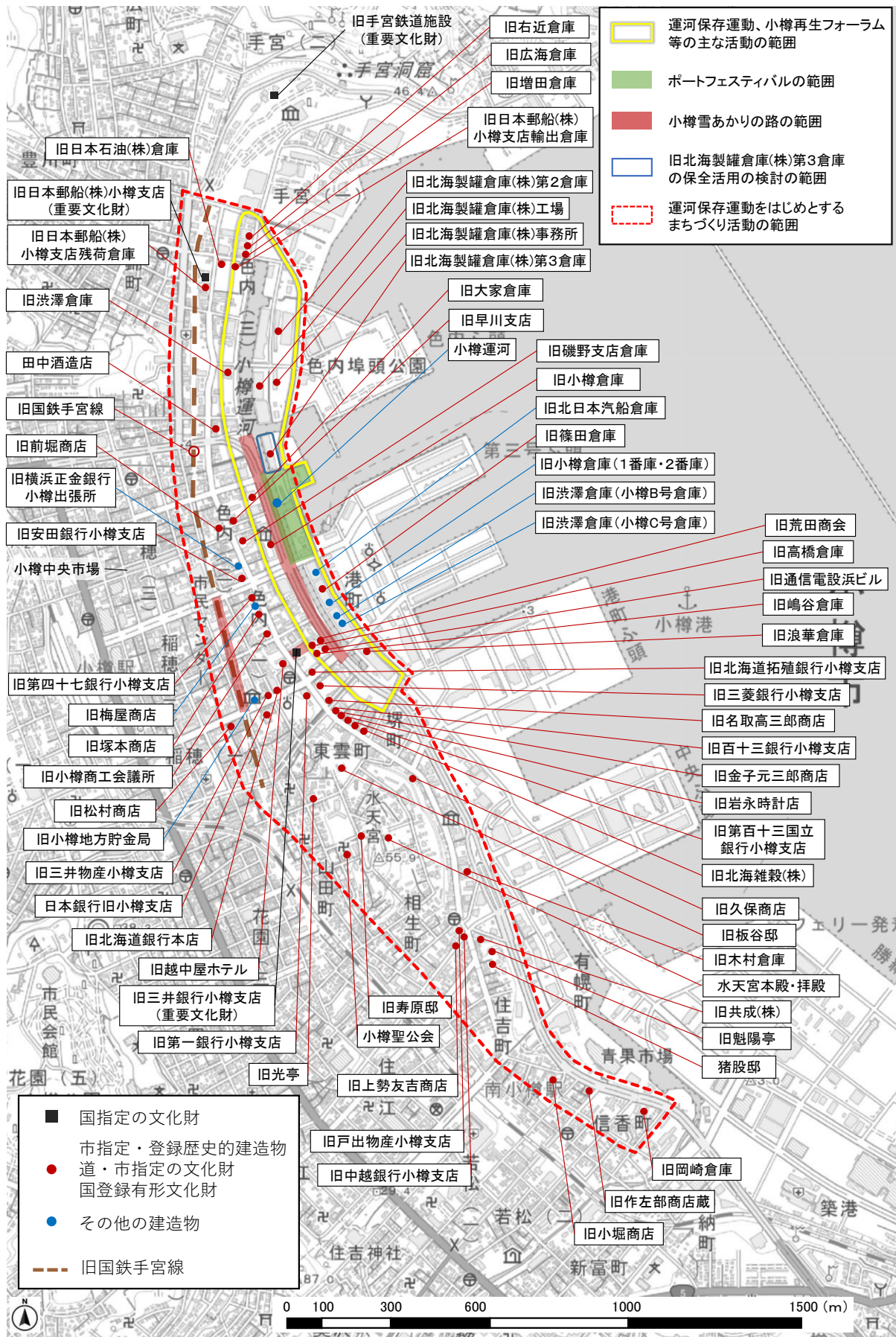
④ まとめ

本市の特徴として、地域住民が主体となってまちを動かしてきた数多くの事例が挙げられる。「民の力」、すなわち住民が主体となった活動は、地域社会を形成する上で欠かせない要素となっており、明治中期から後期にかけて行われた先駆的な社会福祉活動や、昭和後期に約10年にわたり展開された運河保存運動はその代表例である。

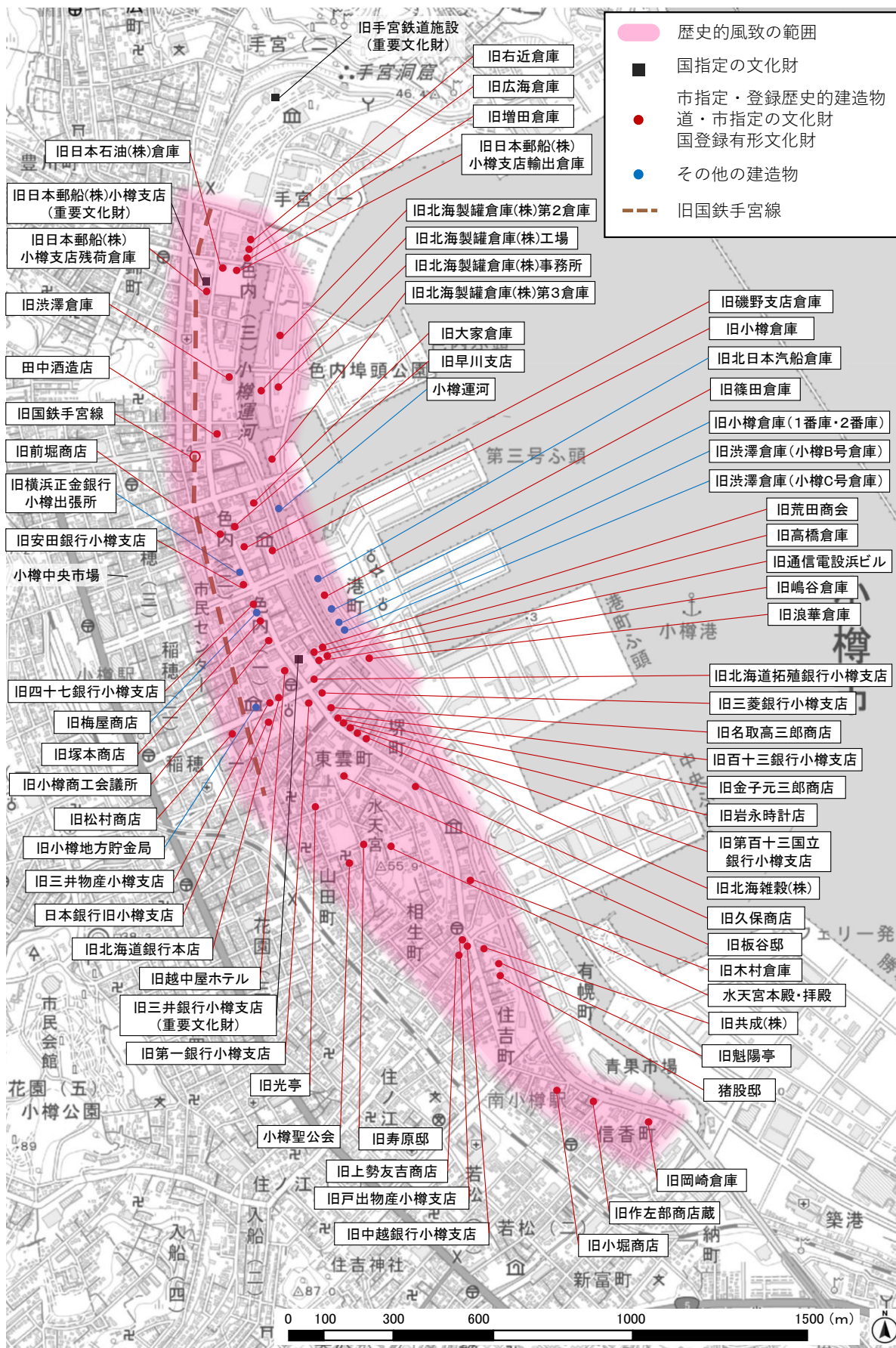
これらの活動には、住民が積極的に関与し、地域の未来を切り開こうとする意識が根底にある。また、これらの活動の背景にあるのは、移住者たちが助け合う互助の精神や、大きな問題をともに考えて解決に向かう協働の精神であり、まちの発展と衰退の歴史において、地域社会を支え合う文化が築かれてきた。

「斜陽の街」と称された時期に展開された運河保存運動では、まちづくりの方向性の違いから保存派と推進派で対立することとなったが、結果として、歴史的景観の価値が広く認知され、本市はその環境を生かした観光都市へと歩みを進めることとなった。

運河保存運動の根底にあったまちへの思いや協働の文化は、歴史を生かしたまちづくりの精神的基盤となり、今日の経済界・行政が一体となった様々なまちづくり活動に大きな影響を与え、地域の歴史を尊重しながら新たな価値を創造する力となっている。また、先人たちが残した貴重な文化遺産を背景に、脈々と受け継がれてきた「民の力」は、まちづくりや市民活動において重要な役割を果たし、現代の「民の力」として若い世代にも引き継がれている。



運河保存運動をはじめとするまちづくりの活動範囲



運河保存運動をはじめとするまちづくりにみる歴史的風致の範囲

おわりに

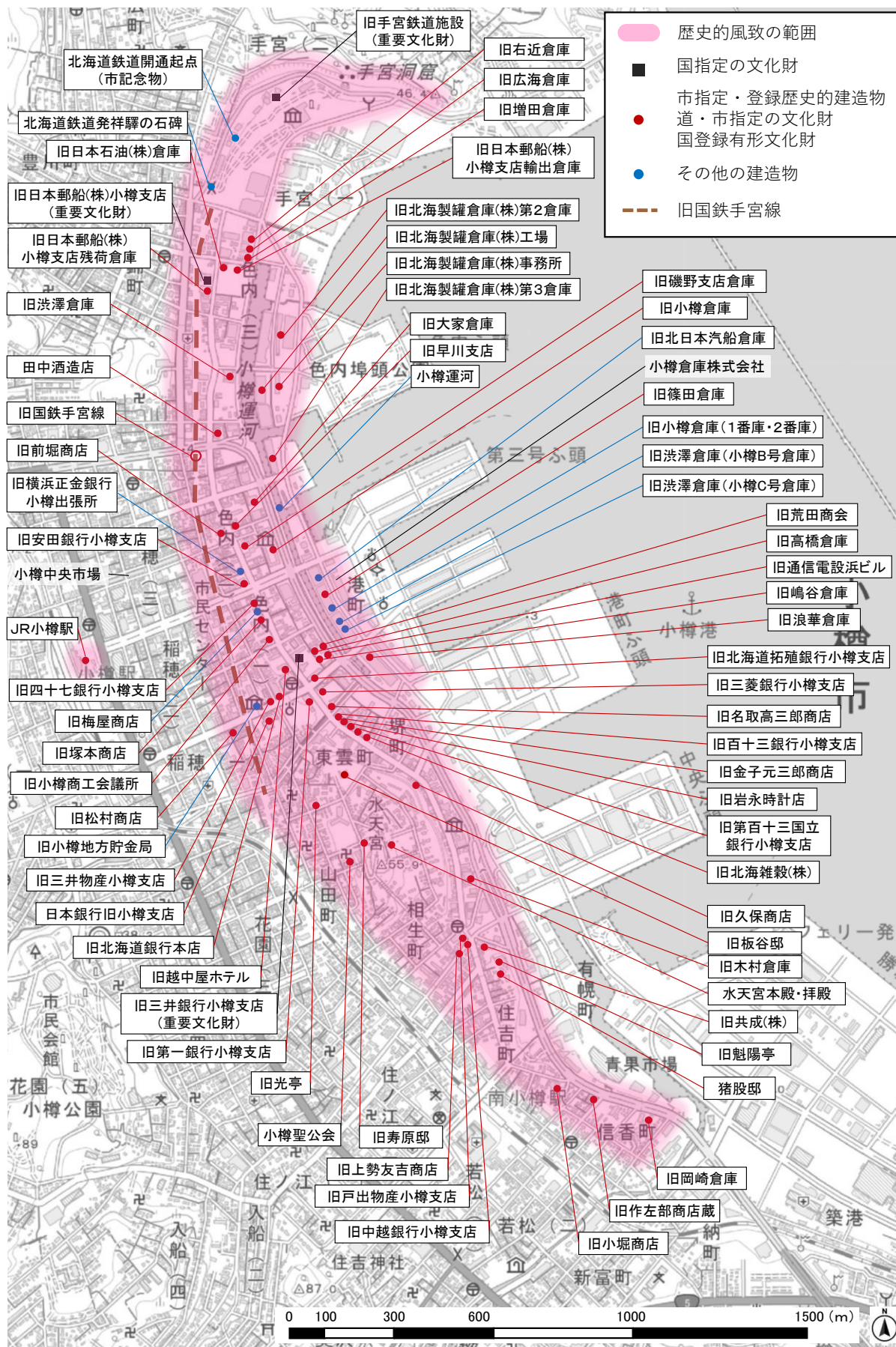
本市は、北海道の中でも重要な港町として発展してきた。明治時代には、北前船をはじめとする多くの商船が小樽港を往来し、物資の移出入が行われ、その交易は小樽の豊かな文化を形成する一因にもなった。

明治15年(1882)に小樽—^{ほろ}幌内間で鉄道が開通すると、港と鉄道の双方を有する小樽は、石炭をはじめとする物資の集積地としての役割が強まり、手宮には貯炭場や石炭の積み出し施設が設けられ、海岸の埋立地には次々と倉庫などが建設された。さらには、北海道経済の中心地として金融機関や商社が集積し、都市としての機能が拡大していった。その発展の過程でつくられた近代の建造物は、現在も特徴的なまちなみを形成し、まちの記憶を人々に伝えている。

しかし、戦後の経済変動や物流の変革に伴い、港湾機能は衰退し、小樽のまちづくりは新たな方向性を模索する必要に迫られた。都市開発の一環として、運河を埋め立てて道路を整備する計画が進められたが、市民らの間で運河やその周辺の石造倉庫群の保存を求める声が高まり、約10年にわたる運河保存運動が展開された。保存派と推進派による論争を経て、運河は石畳の散策路やガス灯などの環境整備が行われ、本市を代表する観光地として再生した。

運河保存運動は、小樽の歴史と風土を重視したまちづくりの転換点となり、市民参加によるまちづくりの重要性を示すこととなった。運河保存運動以降、多くのまちづくり団体が生まれ、運河や旧色内銀行街の周辺では、歴史や文化を活用した多様なまちづくり活動が行われている。また、歴史的建造物の実態調査が行われ、その価値を活かした利活用が活発となり、銀行や倉庫などの歴史的建築物が次々とリノベーションされ、物販店や飲食店、美術館などに活用されることによって、新たな都市の魅力が創出されている。

このように、本市のまちづくりは、港町としての歴史を尊重し、時代の変化に対応しながら、未来へと継承するかたちで進化を遂げてきた。市民によるまちづくりが様々なかたちで展開されてきたことが本市の特徴であり、近代の歴史的建造物や歴史ある営みとともに独自の歴史的風致を形成している。



まちづくりの変遷にみる歴史的風致の範囲

【コラム】全国町並みゼミ

全国町並みゼミは、全国から集まった参加者がまちなみ保存に関する議論や各地の事例を学ぶ場として、昭和 53 年（1978）から全国各地で開催されてきた。

NPO 法人全国町並み保存連盟と開催地の実行委員会が協力して開催し、本市では三度開催されている。

最初の大会は、運河保存運動が展開されていた昭和 55 年（1980）、当時「小樽運河を守る会」の会長であった峯山富美が誘致し、全国からの参加者に対して運河の全面保存を訴えた。二度目は、本市が観光都市として発展していた平成 13 年（2001）、歴史文化を守り育てるまちづくりの重要性を参加者に伝えた。三度目は、運河竣工 100 周年及び「小樽運河を守る会」設立 50 周年の節目となる令和 5 年（2023）、運河保存運動後に生まれた世代が実行委員会の中核を担い、官民協働で開催準備や大会運営が進められた。この大会では、「小樽運河 100 年の歴史から考える～今、ふるさとの魅力を未来へ～」をテーマに、将来のまちづくりについて活発な議論が交わされた。



市庁舎議場で行われた全国町並みゼミ小樽大会の様子（令和 5 年）

【コラム】サマーフェスティバル

昭和 61 年（1986）、地元青年会議所を中心に、旧銀行街をライトアップするイベント「オタルサマーフェスティバル」が開催された。このイベントは、夜の小樽や旧銀行街の魅力を発信するもので、平成 6 年（1994）まで続けられた。

さらに、小樽市市制施行 100 周年を迎えた令和 4 年（2022 年）には、旧銀行街と運河沿いを会場として再び開催され、今後の活用が期待されている市所有の旧第 3 倉庫を含めて大いに賑わいを見せた。



サマーフェスティバルの様子（令和 4 年）

左：日銀通り会場 右：運河会場

【コラム】日本銀行小樽支店の存続活動

平成12年（2000）、日本銀行は、業務量の減少が続いていた小樽支店の廃止を表明した。日本銀行小樽支店をまちのシンボルと考えていた市民らは、存続を願う署名活動を行い、その署名数は当時の人口の半分以上を超える9万人に達した。

結果として小樽支店は廃止となったが、建物は引き続き日本銀行が所有することとなり、平成14年（2002）に小樽市指定有形文化財に指定し、平成15年（2003）から日本銀行の広報施設である「日本銀行旧小樽支店金融資料館」として活用が開始された。



日本銀行旧小樽支店

【コラム】運河の清掃活動

平成23年（2011）、一人の小樽商科大学OBが運河の清掃活動を始めたことが契機となり、現在では、運河の景観保護に取り組むボランティア団体「カナール・クリーン・チーム」が引き継ぎ、毎週土曜日の早朝に運河の清掃を行っている。

週末の運河では、胴長とゴム手袋を身に着けた10～20名程度の参加者が河口に入り、溜まったごみを網ですくい上げる姿が見られる。



運河の清掃活動 たまったごみをすくい上げる様子

【コラム】子どもたちが選ぶ「ふるさと100選」小樽散策マップ

本市が市制施行100年を迎えた令和4年(2022年)、小樽市教育委員会が市内の全小中学校の子どもたちを対象とし、改めて自分たちの地域を見つめ直し、ふるさと小樽の素晴らしさを伝え合う事業を企画した。

子どもたちは、自分たちの学校区にあるおすすめの場所を5つ選び、それらの写真撮影や紹介文の作成を行い、令和5年(2023)1月に開催された、子どもたちが選ぶ「ふるさと100選」発表会では、市内29校の代表児童生徒によって、それぞれのおすすめの場所が紹介された。また、その発表内容については、冊子「小樽散策マップ」としてまとめられている。



「小樽散策マップ」の例

3. 祭りの賑わいにみる歴史的風致

はじめに

小樽では、初夏から初秋にかけて多くの祭りが市内各地で行われる。戦没者や郷土の発展に貢献した功労者を慰霊する招魂祭のほか、神社の例大祭、多くの市民が参加するおたる潮まつりなどが次々に行われる。開催目的、経緯が異なる多様な祭りが毎週のように執り行われ、市民はそれぞれの地域で開催される祭りを通して、自らの幼い頃を懐かしみ、生まれ育った郷土を感じる。

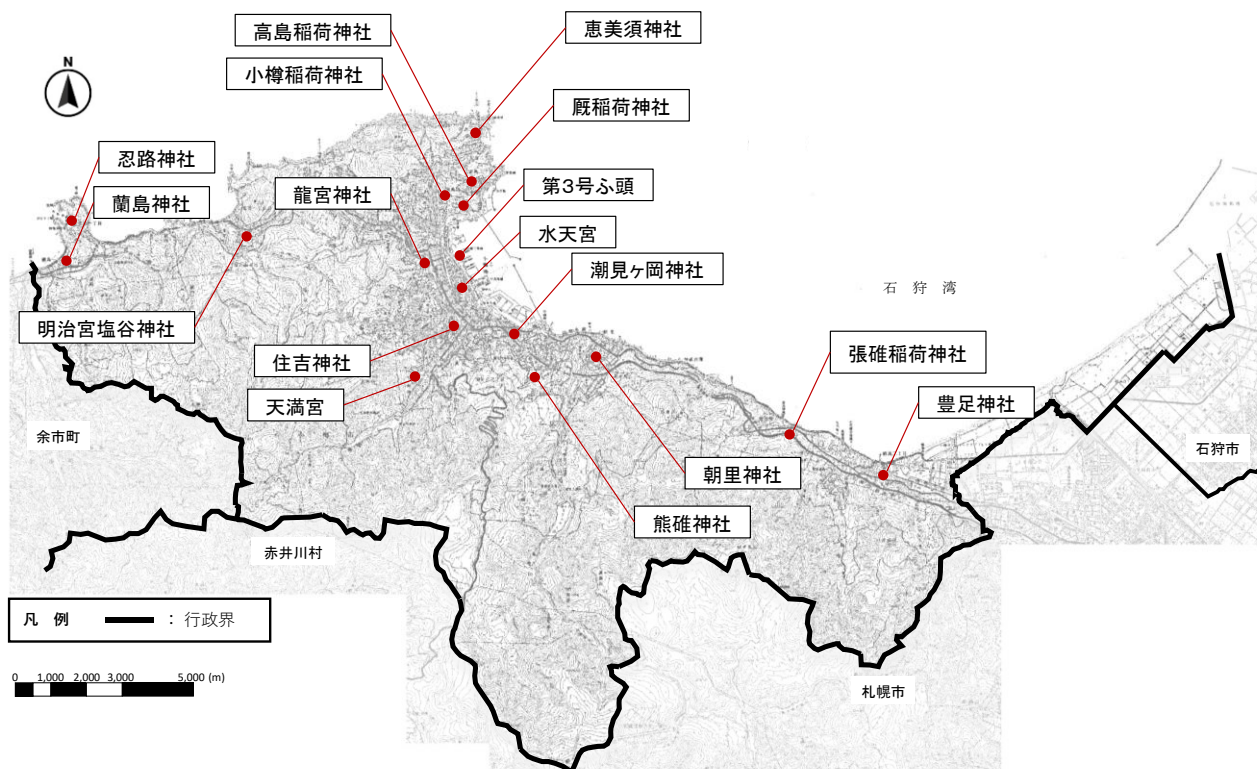
小樽市内の神社では、それぞれの神社で行われる祭りなどを通じて地域社会と関わりが持たれてきた。中心市街地の数社では、明治期から昭和期にかけて撮影された写真が多数保存されており、例大祭については、各神社とも昭和30年（1955）頃がもっとも盛んに行われていたことが確認できる。

近年は、車を使った神輿渡御も見られるが、祭りの賑わう光景は、今も変わらず小樽の暮らしを彩っている。

また、神社の祭りのほか、7月下旬には、市内外から多くの人を訪れる「おたる潮まつり」が開催される。地域の祭りが毎週のように市内各所で続く様子は、かつて経済の隆盛を極めた歴史を反映した小樽の文化であり、小樽市民の誇りにもなっている。

番号	開催日	開催場所	所在地	内容
1	6月1日～6月2日	潮見ヶ岡神社	若竹町	例大祭
2	6月2日	厩稲荷神社	手宮2丁目	例大祭
3	6月7日～6月9日	小樽稲荷神社	末広町	例大祭
4	6月8日～6月9日	張碓稲荷神社	春香町	例大祭
5	6月14日～6月16日	水天宮	相生町	例大祭
6	6月15日～6月16日	蘭島神社	蘭島1丁目	例大祭
7	6月20日～6月22日	龍宮神社	稲穂3丁目	例大祭
8	6月21日～6月23日	恵美須神社	祝津3丁目	例大祭
9	6月22日～6月23日	豊足神社	銭函2丁目	例大祭
10	7月6日～7月7日	熊碓神社	桜5丁目	例大祭
11	7月6日～7月7日	忍路神社	忍路1丁目	例大祭
12	7月6日～7月7日	高島稲荷神社	高島3丁目	例大祭
13	7月13日～7月14日	明治宮塩谷神社	塩谷2丁目	例大祭
14	7月14日～7月16日	住吉神社	住ノ江2丁目	例大祭
15	7月26日～7月28日	第3号ふ頭	港町	おたる潮まつり
16	8月24日～8月26日	天満宮	天神1丁目	例大祭
17	8月31日～9月1日	朝里神社	新光2丁目	例大祭

令和6年（2024） 小樽市内の初夏から初秋に行われる主な例大祭



令和6年（2024）小樽市内の主な祭りの開催地

（1）^{しおみがおか}潮見ヶ岡神社の例大祭にみる歴史的風致

① 概要

市内において、初夏から初秋かけて行われる例大祭は、6月上旬に行われる潮見ヶ岡神社の例大祭が最初となるため、この例大祭により、地域住民をはじめ、市内の人々は一連の祭りの始まりと夏の訪れを感じる。例大祭では、境内や町内において^{のぼり}幟が立ち、参道には提灯が吊るされ、神社周辺の沿道では露店が軒を連ねる。また、若竹町では、露店が並ぶ沿道の中、威勢のよいかけ声が響き渡る神輿渡御や子供たちによる^し四ヶ散米行列が行われ、本殿では松前神楽が奉奏される。

② 建造物等

（ア）^{しおみがおか}潮見ヶ岡神社本殿・幣殿・拝殿

『北海道神社庁誌』（北海道神社庁 平成11年（1999））によると、天保13年（1842）の創建とされており、大正8年（1919）、汐見台町官有地境内地に本殿の造営が許可され、同年に竣工を届け出て遷座される。大正13年（1924）に穂垂稲荷神社から潮見ヶ岡神社に改称し、昭和18年（1943）に社殿を造営する。その後、平成16年（2004）に社殿の改築を行い、現在の社殿と境



潮見ヶ岡神社社殿

内の構成となった。参道の入り口に建つ石柱の表側に「潮見ヶ岡神社」、裏側には「昭和十七年十月」と刻まれている。

③ 活動

(ア) 潮見ヶ岡神社の例大祭

例大祭では、境内や町内に幟が立ち、参道には提灯が吊るされ、神社周辺の沿道には露店が軒を連ねる。また、若竹町では、露店が並ぶ沿道の中を威勢のよいかけ声が響き渡る神輿渡御や衣装を身に着けた子供たちによる四ヶ散米行列が行われるほか、本殿においては、厳かな雰囲気の中で松前神楽が奉奏される。

潮見ヶ岡神社の例大祭における神輿渡御の行列は、猿田彦、祭典役員、笛や太鼓を演奏する伶人^{れいじん}などで構成される。神輿を車両に乗せた一行は幟が立つ社殿を出発し、笛や太鼓で松前神楽を奉奏しながら、神社周辺を中心に介護施設、総合市場、大型商業施設までの広い範囲^{ほっかいむつみ}を渡御する。

近年は神輿会である小樽北海睦会を中心とした人力による渡御が両脇を提灯で飾り付けた参道を抜け、鳥居をくぐり出社する。若竹町の沿道は祭礼期間に限り、車両の通行を禁止しており、片側に露店が所狭しと軒を連ね、露店と見物客の間に威勢のよいかけ声を発しながら神輿が通る。その様子を見た人々には、次週から毎週のように開催されるお祭りへの期待感を抱かせるとともに、市内で最初に行われる例大祭は、夏の訪れを感じさせる。

昭和41年（1966）に撮影された写真より古くから稚児行列が盛んに行われ、その伝統は子どもが主体となる今日の四ヶ散米行列などに受け継がれている。

また、この地域には昭和後期まで、国鉄築港機関区と石炭積み出し施設があり、その労働者のための宿舎も多くあった。特に機関区では、機関車の新規配置などの行事ごとに、潮見ヶ岡神社による催事が行われてきたこともあり、現在でも、かつて機関区の存在した跡地に立つ市場で祈願祭が執り行われたあと、市場の中を猿田彦や獅子舞が練り歩き、地域に根差したお祭りとして、人々に愛されている様子が見られる。

例大祭の宵宮祭では、神社内に厳かな雰囲気が漂う中で松前神楽が奉奏され、その場の見物客は神楽の舞や笛の音色、太鼓の音などの親しみある楽器を見聞きし、過ぎ去った幼い頃の懐かしそうにしている様子が見られる。また、潮見ヶ岡神社の本祭では、大人中心の神輿渡御の行列に、児童による四ヶ散米行列が随行し、随所で松前神楽を披露することにより、人々は地域の活性化や将来の担い手の存在を間近で感じる。『松前神楽（国記録選択無形民俗文化財調査報告書）』（北海道教育委員



昭和41年の潮見ヶ岡神社例大祭
（お稚児さんと機関車）



軒を連ねる露店と見物客

会平成29年(2017))によると、小樽における松前神楽の一般公開は、主に潮見ヶ岡神社、小樽稲荷神社及び龍宮神社の例大祭での奉奏、おたる潮祭りでの披露、市内や後志管内のほか、せたな町や小平町での合同公演で広く行われる。このうち、例大祭での奉奏に際しては、各神社の協力のもとで松前神楽小樽保存会が行っており、会員は神社神職から社会人や小・中学生まで多岐にわたる。

例大祭に向けた練習会は、近隣の小学校にも参加を募集しつつ、主に潮見ヶ岡神社や龍宮神社で行われ、松前神楽の舞や衣装、道具が持つ華やかな印象から、参加を希望する児童も多い。また、特に児童はその家族や祖父母も毎回の練習を観覧し、練習会後も自宅で一緒に練習するなど、松前神楽を通して、夏の訪れを象徴する潮見ヶ岡神社例大祭が近づいていることを肌で感じる。

このように、小樽市における松前神楽は親子参加型、地域密着型で伝承されており、親子の絆の強化や郷土の愛着を促進するとともに、例大祭や文化財を通して、地域の活性化や世代間のつながりを深める特性を持っている。



松前神楽の練習会



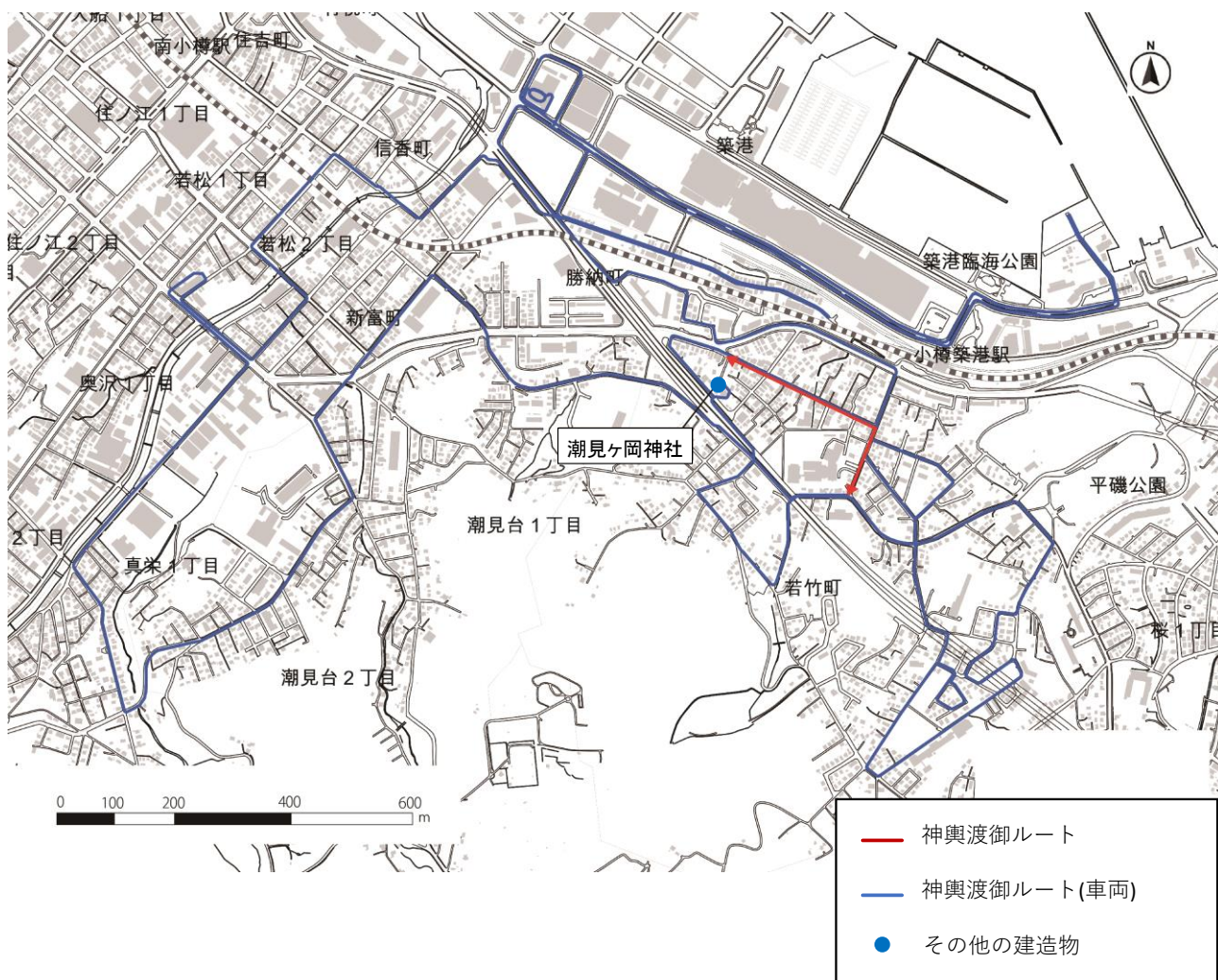
例大祭宵宮祭での松前神楽



神輿渡御に随行する四ヶ散米行列



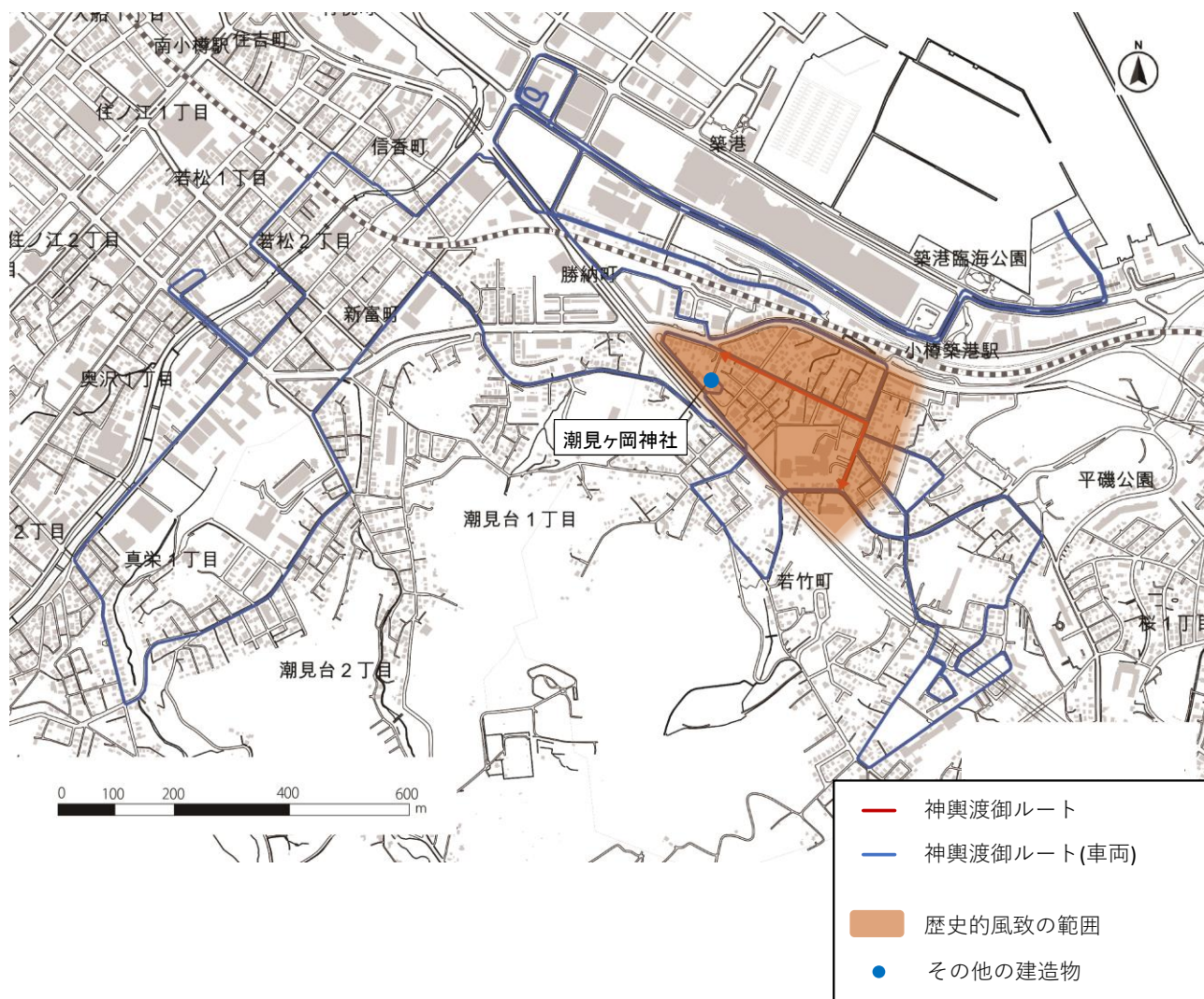
例大祭本祭での松前神楽



しおみがおか
潮見ヶ岡神社の神輿渡御の経路

④ まとめ

潮見ヶ岡神社は、大正期から地元住民や旧国鉄築港機関区と密接な関係があり、その名残は少なくとも神輿渡御の行列からもうかがい知ることができる。また、社殿が現在地に移った後も地域の人々の信仰のみならず、町内会イベントの開催地、小樽に伝わる民俗芸能を後世に継承する重要な拠点となっている。例大祭では、重要無形民俗文化財である松前神楽が奉奏され、境内や周辺で行われる神輿渡御や四ヶ散米行列は、周辺地域の賑わいを創出している。人々に夏の到来を告げる潮見ヶ岡神社の例大祭は、社殿及び社務所をはじめ、関連する石造の灯籠や石柱が創出する趣のある景観とともに、この地域の歴史的風致を形成している。



しおみがおか
潮見ヶ岡神社の例大祭にみる歴史的風致

【コラム】四ヶ散米^{しかきこ}行列

四ヶ散米行列は、松前神楽の演目の1つである四ヶ散米舞に関連するもので、神輿渡御や遷宮祭の際に随行し、道を清める露払いを行いながら行進する民俗芸能とされている。現在と同じ形態か定かではないが、江戸時代から、現在の福島町や知内町の神社で行われていたとされている。

小樽では平成元年（1989）頃に、潮見ヶ岡神社神職が奥尻町の澳津神社例大祭での四ヶ散米行列を拝観したことをきっかけに、「神社のお祭りを盛り上げたい」という思いから、平成2年（1990）頃から潮見ヶ岡神社でも行われるようになった。

行列は、主に小学生で構成されている。道具や衣装、四ヶ散米舞の曲に合わせて舞うことなどから、松前神楽との関係を示している。一方、神事の際に社殿で厳かに奉奏される松前神楽と比べて、行列の順序や舞振などは習得しやすい形で传承されており、地元住民が担い手として参加・传承しやすい民俗芸能といえる。

また、小樽では传承者となる子供が身につける道具や衣装の華やかさ、例大祭というハレの日での発表の機会が親子参加型の传承を促し、それが親子の絆や郷土への愛着に繋がる特性をもっている。

このことから、四ヶ散米行列は、先人のたゆまぬ努力により今日まで传承された確かな歴史的背景に加えて、親子と地域の結びつきを強める、身近で貴重な民俗芸能といえる。



潮見ヶ岡神社での四ヶ散米舞



潮見ヶ岡神社での四ヶ散米行列

(2) 水天宮の例大祭にみる歴史的風致

① 概要

水天宮は小樽港やその先の石狩湾を望む高台に建ち、境内から海を一望できる眺望のほか、春に咲くソメイヨシノやヤエザクラは、市民のみならず、観光客にも親しまれている。水天宮で行われる例大祭は、「小樽三大祭り」の一つであり、大正後期から昭和初期に撮影された写真では、山車を先導する芸者衆が手古舞の装束で賑やかに歩く姿が確認できる。例大祭では、屋根の中央に金色の鳳凰が飾り付けられた神輿の鳳輦及び牛車を車両に載せて渡御が行われるほか、参道脇の鳥居の近くにかけて、軒を連ねた露店に市民等が集まり、賑わいを見せている。

② 建造物等

(ア) 水天宮 本殿・拝殿（市指定歴史的建造物）

『北海道神社庁誌』（北海道神社庁 平成 11 年（1999））によると、安政 6 年（1859）の創祀とされている。明治 27 年（1894）の台風で社殿が破壊され、明治 33 年（1900）に再建されている。

『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成 6 年（1994））によると、現在の社殿は、大正 8 年（1919）に建てたとされている。市内の多くの社寺を手がけた伊久治三郎によって建てられ、本殿、中殿、拝殿が連結する屋根は銅板葺きである。本殿は流造で置千木、かつお木を上げている。拝殿は入母屋造で正面屋根に千鳥破風、向拝屋根上に小さい千鳥破風 2 個を飾っている。



水天宮社殿

(イ) 旧寿原邸（市指定歴史的建造物）

旧寿原邸は、『北海道の近代和風建築』（北海道教育委員会平成 19 年（2007））によると大正元年（1912）の創建とされている。小豆将軍と呼ばれた雑穀商の高橋直治（なおじ）によって創建され、その後、小樽を代表する実業家である寿原家の邸宅となった。水天宮北側の急な傾斜地に建てられ、主屋から上手に二つの接客棟を連ねている。庭園は、斜面を三段に地割りし、上段には和室に面して池を配した日本庭園があり、中段には洋間に六角雪見灯籠を配し、下段においては、小樽港を見下ろすことができる。



旧寿原邸

(ウ) 小樽聖公会（市指定歴史的建造物）

小樽聖公会の最初の会堂は、明治28年（1895）に建設されたが焼失しており、『日本近代建築総覧』（（日本建築学会編）昭和55年（1980））によると、明治40年（1909）に現在地に再建されたとされている。水天宮の丘の中腹にある急な石段の脇に小樽のまちを見下ろすように建ち、木造下見板張り切妻屋根に鐘撞堂^{かねつきどう}をのせている。軒のレース飾り、星形模様のバラ窓、やや幅広の尖頭アーチ窓などが特徴であり、内部は正面に祭壇がある簡素な矩形の平面になっている。



小樽聖公会

(エ) 旧板谷邸（市指定歴史的建造物）

旧板谷邸は、『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成6年（1994））によると、大正15（1926）～昭和2（1927）の建築とされている。海運業などで財をなした板谷宮吉^{いたや みやきち}の邸宅であり、東雲町の高台に建つ。現在は、和風の母屋とその北側に続く洋館と背面の石蔵が残されている。木造モルタル塗りの洋館には、銅板で葺いたマンサード屋根がのり、堂々とした雰囲気を出している。



旧板谷邸

(オ) 旧光亭（市指定歴史的建造物）

旧光亭は、『日本近代建築総覧』（（日本建築学会編）昭和55年（1980））によると、昭和12年（1937）の建築とされている。もとは東京信濃町の料亭「光亭」の小樽店として建てられたもので、主屋の東側に3つの棟を配置し、中央の棟には「茶室」がある。主屋は入母屋妻入りで、外壁を押縁下見板とした和風の外観が特徴となっている。2階の大広間には、座敷飾の床、付書院、地袋棚を備え、それと対面して舞台となる檜の板の間が設けられている。市内に残された本格的な数寄屋建築の料亭建物である。



旧光亭

③ 活動

(ア) 水天宮の例大祭

水天宮の例大祭では、大正12年(1923)に造られた屋根の中央に金色の鳳凰が飾り付けられた鳳輦^{ほうおん}と、牛車をそれぞれ車両に載せ、神社を中心とした市内中心部において神輿渡御が行われる。令和元年(2019)には、神輿の鳳輦が修復され、担ぎ手による神輿渡御が行われた。特に神社周辺には、旧寿原邸や旧板谷邸といった豪商の邸宅、旧光亭や小樽聖公会など複数の歴史的建造物が残り、神輿渡御はこれらの目前を通りながら進行する。神輿渡御を行う前夜には、本殿においてたいまつを灯し、神輿に御霊を送る神事が厳かに行われる。

例大祭は6月14日から16日にかけて行われ、その準備段階では、近隣の商店街や町内会が年ごとの当番制で、例大祭を構成する宵宮、本祭、神輿渡御、環御祭などの行程を進め、ある者は境内に掲げる提灯への名入れを希望する企業や商店に対して協賛金の集金を行い、ある者は地元商店への出店の呼びかけに奔走する。

商店街から急傾斜で伸びる石の階段の脇に掲げられる提灯は、坂のまち小樽に根差してきた祭りを象徴するものであり、その風景を見た人々は、例大祭が間近に迫っていることを感じる。

また、普段は商店街となっている公園通りにも露店が軒を連ね、さらに地元商店が並ぶ花銀通りは、祭礼期間中の車両通行を禁止し、花銀水天市と称する地元商店街の露店が所狭しと出店される。

人々は、花銀通り両脇の歩道に陣取る見物客や路上に座り込みながら祭りに興じる人々の姿、笑い声を見聞きすることで、小樽の短い夏の始まりと賑やかな地元の商店街の空気を肌で感じる。

例大祭の当日、朝9時頃に水天宮本殿で渡御の開始を告げる発御祭が執り行われ、その後、神輿の中心的な担い手である地元町内会や商店街の人々が本殿前から、屋形上に金色の鳳凰を飾った鳳輦神輿のほか、牛車をそれぞれ車両に乗せて渡御する。その後、夜8時頃に本殿前で環御祭が開かれ、一連の渡御が終了する。

現在、鳳輦と牛車は車両による渡御となっているが、50年以上続く商店が残る花銀通りを大正期から公開されて



昭和初期頃の水天宮例大祭



例大祭の様子

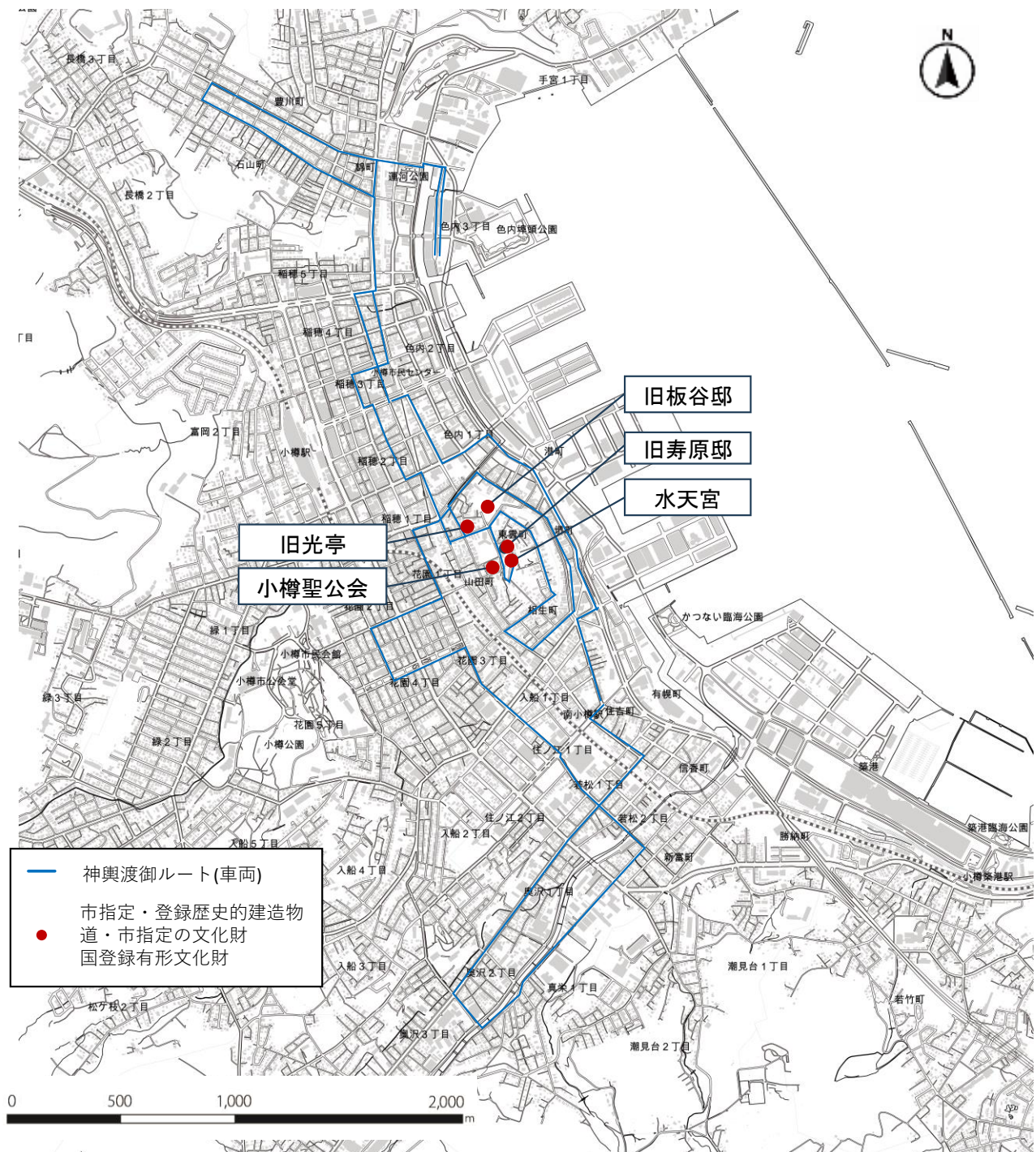


例大祭での石階段からの風景



花園水天市での商店街

きた鳳輦と牛車が渡御することにより、人々には、より活気を呈していた頃の小樽を感じさせるとともに本格的な夏の訪れを感じさせる。



水天宮の神輿渡御の経路

④ まとめ

水天宮界限には、明治から昭和初期にかけて建てられた資産家の邸宅や教会などが残るとともに、昭和初期にみられる手古舞からも職人が多い地区であった名残が見られ、さらに妙見川（おこぼち 於古発川）周辺には明治期から続く飲食店街も現存しており、往時の小樽の面影を見ることができる。それらを背景に行われる例大祭では、大正期に造られた鳳輦などの渡御が行われ、高台から下る坂道に沿って建ち並ぶ露店が昔ながらの賑わいを今に伝え、坂のまち小樽の祭りらしい歴史的風致を形成している。



水天宮の例大祭にみる歴史的風致

(3) ^{りゅうぐう}龍宮神社の例大祭にみる歴史的風致

① 概要

龍宮神社の例大祭は、「小樽三大祭り」の一つであり、昭和34年(1959)に撮影された写真では、龍宮通りの沿道に並ぶ多くの市民と、猿田彦の面をかぶり、装束を身につけた者が先導する神輿渡御の様子が確認できる。

近年は、神輿渡御のほか、隣接する幼稚園の園児と小学生による稚児舞、「松前神楽小樽保存会」によって伝承されている松前神楽が奉奏されている。参道に建ち並ぶ露店が国道5号を超え、近隣の梁川商店街に至る風景は、龍宮神社の歴史と現代の営みが融合した中心市街地ならではの例大祭といえる。

② 建造物等

(ア) ^{りゅうぐう}龍宮神社本殿・幣殿・拝殿

『北海道神社庁誌』(北海道神社庁 平成11年(1999))によると、明治2年(1869)、現在の小樽駅周辺の国有地の払い下げの折、榎本武揚は、小祠を設け榎本家の遠祖である桓武天皇を奉仕し、移民の安意を図るため、「北海鎮護」の額を献納した。明治31年(1898)に大和田津美神社から龍宮神社に改称し、昭和16年(1941)に社殿が改築された。

現在の社殿は、『小樽市の歴史的建造物』(小樽市教育委員会 平成6年(1994))によると、昭和初期に建てたとされている。本殿は神明造で、拝殿は切妻造平入の正面中央間に切妻造の向拝を付した形態となっている。屋根は銅板葺で「龍宮神社」の御神額には、龍神の一刀彫りが施されている。大床の階段は、1段目が螺鈿を施した御影石、2段目以降は1本もので造られている。



龍宮神社社殿

(イ) 神輿渡御のルート沿いの建造物

旧渡邊酒造店(市指定歴史的建造物)

旧渡邊酒造店は、『小樽市の歴史的建造物』(小樽市教育委員会 平成6年(1994))によると、昭和5年(1930)の建築とされている。梁川通りの角地に建つ木造3階建の店舗建築であり、この地区のランドマークとなっている。外壁に褐色のタイルを張り、軒先には雷文や卵と槍の模様をつけ、2階窓上には酒樽の看板を掲げている。内部には、天井に模様を型押しした金属板を張り、壁に鏡を飾るなど、昭和初期のモダンなデザインを伝えている。



旧渡邊酒造店

（ウ）旧第 21 区火災予防番屋（市登録歴史的建造物）

旧第 21 区火災予防番屋は、『小樽市の歴史的建造物』（小樽市教育委員会 平成 6 年（1994））によると大正 12 年（1923）の建築とされている。火災予防番屋として建てられた木造 2 階建の建築であり、現在は町内会館として使われている。マンサード屋根にドーマ窓風の装飾を付け、消防にちなむ模様をあしらっている。外壁はモルタル塗りで、2 階正面の上げ下げ窓にはアーチの欄間飾りを施し、正面左脇に火の見櫓を立て、半鐘を吊り下げた消防予防番屋らしい形態を残している。



旧第 21 区火災予防番屋

③ 活動

（ア）龍宮神社の例大祭

例大祭の儀式であり、神様が神輿に乗り地域を廻る神幸祭（神輿渡御）では、宮司が神馬に乗って行列とともに地域を廻る。戦前は神輿を船に寄せ、龍神旗をはためかせながらの海上渡御も行っていた。

また、かつては稲穂・色内町を中心に 500 軒以上の露店が立ち並んでいた。近年、規模は縮小しているが、地域の有志が結集する「小樽龍祭會」という神輿会が 30 年以上、担ぎ手を担っている。

例大祭を迎えるにあたり、神社を中心に氏子会、龍祭會、商店街や町内会の人々が祭典委員会を組織し、祭典の準備を進める。委員会の担当者は寄付を集め、社殿に神幕を張り、提灯や幟を立て、祭りが来ることを皆に知らせる。また、神職は宵宮祭や本祭の神事を厳かに行うため、社殿の清掃や装飾を行う。

神輿行列が通る龍宮通り、梁川通り、中央通りなどには、幟旗、軒花などが掲げられ、町内でも準備に追われる人たちの声が通りに響き渡るため、人々は地域に根差した人情味あふれる龍宮神社の例大祭が近づいていることを感じる。

また、車道である梁川通りや龍宮通りの一部は、車両の通行を禁止して、露店を楽しむ歩行者の専用道路となる。特に梁川通り・都通りでは、地元の商店街が中心となって屋外模擬店を展開している。そこでは行きつけの客や、最近ではインバウンドの観光客らでご



昭和 34 年の龍宮神社例大祭



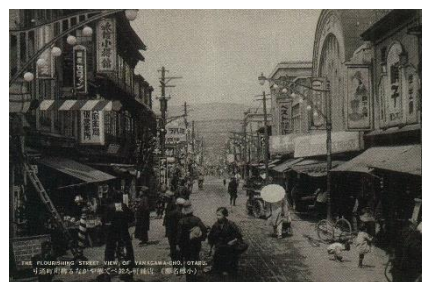
神輿渡御と通りの露店・参加者



例大祭での松前神楽奉奏

った返し、祭りと商店街が織りなす「伝統と生活感の混在」という特有な情景を形成する。

例大祭の本祭日は6月21日夏至の日の朝8時から執り行われ、その後、神輿渡御の一行は神社を出発して、旧渡邊酒造店や旧第21区火災予防番屋が建ち並び、多くの露店で賑わう梁川通りを廻り、稲穂・色内・富岡からオタモイに至るまで、太鼓と神楽の音色を奏でながらゆったりと廻る。昭和34年（1959）の例大



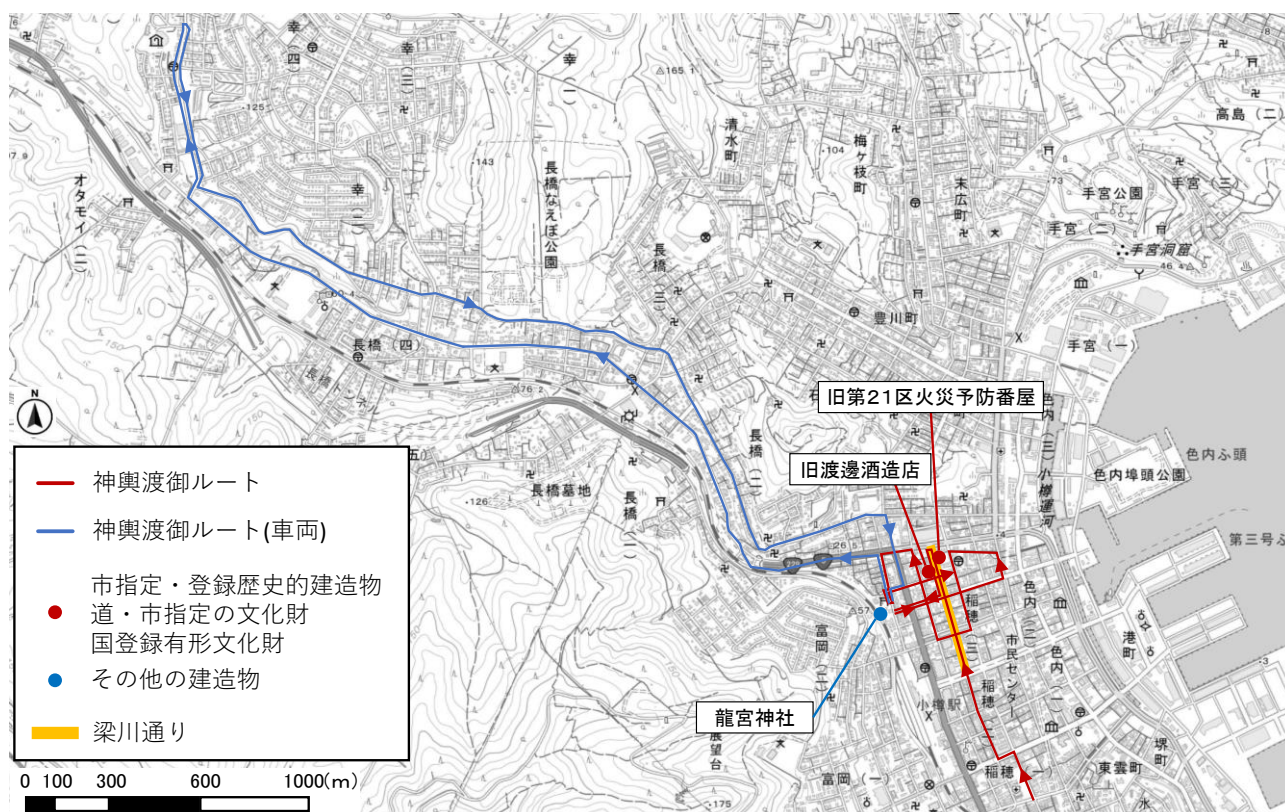
大正後期から昭和初期頃の梁川通り

祭の様子が写真に収められている。また、多くの露店が賑わう梁川通りを通り、三ツ山病院や育成院などの施設、都通りで稚児舞や獅子舞などの神楽を披露する。

奉納行事では、子供たちによる稚児舞、松前神楽小樽保存会による松前神楽の奉奏、よさこいソーラン、空手演舞、こどもダンスなど、伝統の民俗芸能から現代ダンスまで、各種イベントが執り行われ、世代を超えて多くの人々が祭りに酔いしれ、賑わいを楽しむ。

祭りのハイライトは、神輿の宮入であり、2基の神輿が神楽に合わせて練り廻る姿に、境内では数百人の人々が熱狂する。その采配は、龍宮神社社中である龍祭會が神様の乗った神輿を担ぎ、宮出しから宮入までを取り仕切る。このように、龍宮神社の例大祭は地域によって受け継がれ、守られている大切な伝統行事である。なお、『近藤鏡次郎「松前神楽」』（松前町教育委員会・松前神楽保存会 昭和39年（1964））によると、古くから龍宮神社が小樽における松前神楽の発祥地のひとつであることが記されている。

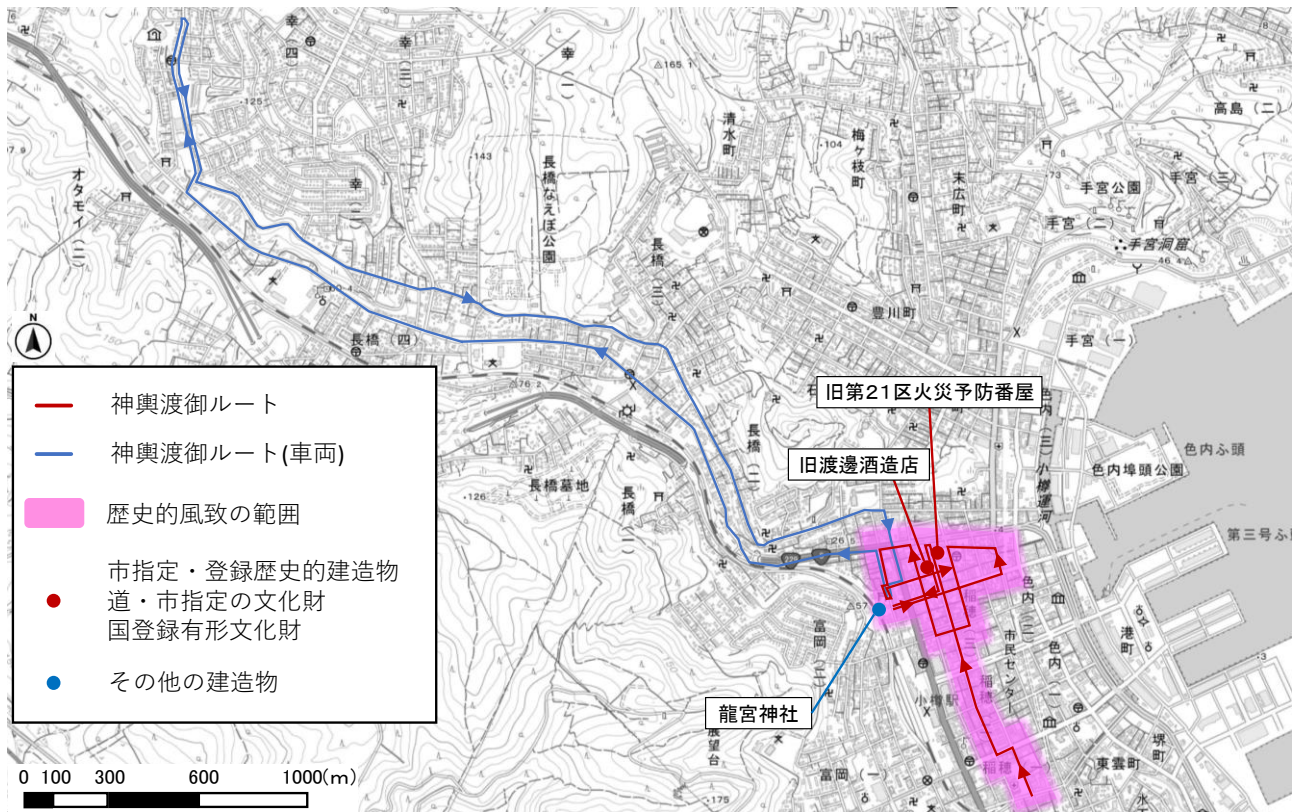
地元住民は、見慣れた通りにところ狭しと建ち並ぶ露店の中で飲み食いする人々や、浴衣を身にまとい、ひしめき合いながら歩く大勢の人たちを見て、かつて活況を極めた商店街の光景を想像することができる。



龍宮神社の神輿渡御の経路

④ まとめ

龍宮神社の例大祭は、市内の例大祭の中では最も小樽駅に近い地域で行われるため、多くの人々が祭りに訪れ、賑わいを見せている。特に、神輿渡御が行われ、多くの露店が建ち並ぶ通りは、榎本武揚にゆかりのある梁川通りとよばれる100年以上の歴史がある通りであり、町内会館や元酒造店であった歴史的建造物も残る商店街となっている。歴史ある神社と商店街を中心に行われる伝統的な例大祭は、小樽の夏の風物詩の一つとなっており、歴史的風致を形成している。



龍宮神社の例大祭にみる歴史的風致

(4) 住吉神社すみよしの例大祭にみる歴史的風致

① 概要

住吉神社の例大祭は、「小樽三大祭り」の一つであり、その中の代表格として、「小樽まつり」とも呼ばれている。祭りは曜日に関わらず、7月14日から16日にかけて行われる。境内前の国道沿いに提灯が吊るされ、近隣の店舗に「住吉神社例大祭」と書かれた紙が貼られ、市内の広範囲において、「住吉神社例大祭」若しくは町内会の名称が書かれた幟が立てられる。また、国道5号から高台にある社殿までの参道には多くの露店が軒を連ね、大いに賑わう様子に夏祭りの風情を感じる。例大祭では、社殿の中で厳かに行われる太々神楽と、重さのある神輿を担ぐ「百貫神輿」の迫力と、静と動の伝統行事をみることができる。

市内中心部の高台に建つ小樽総鎮守「住吉神社」は、境内から海を一望できる眺望を有し、自然が豊かで、四季折々の景観を楽しむことができる。北前船主が航海の安全を祈願して奉納した「第一鳥居」や「船絵馬」が残されており、北前船の歴史にも触れることができる。

② 建造物等

(ア) 住吉神社

住吉神社本殿・拝殿は、昭和46年(1971)、鎮座百年を記念して改築された社殿であり、傾斜地にあり高低差のある境内の頂部に建てられている。大阪の住吉大社にみられる「住吉造」と呼ばれる様式に則り、建築された。

住吉神社社務所(市指定歴史的建造物)は、『小樽市の歴史的建造物』(小樽市教育委員会 平成6年(1994))によると昭和9年(1934)の建てたとされている。木造の社務所としては、道内で最大の規模であり、平面は、中央に中庭を設けるロの字形で、本館、客殿、社務所の関係書室で構成されている。車寄せに、唐破風の屋根をかけ、母屋の千鳥破風と対になっている。地元の加藤忠五郎が設計し、大虎が施工している。

住吉神社は、多くの経済人から鳥居や灯籠、手水桶など多くの寄進を受けている。その一つである第一鳥居は、加賀出身の北前船主である廣海二三郎と大家七平から寄進を受けており、二人の名と明治32年(1899)の建造であることが刻まれている。



住吉神社本殿



住吉神社拝殿



住吉神社社務所



住吉神社 第一鳥居

（イ）神輿渡御のルート沿いの建造物

住吉神社の車両による神輿渡御は本体と分隊の2班体制で行われる。広範囲に及ぶが、複数の神輿及び楽人を載せた本隊は、歴史的なまちなみが残る市内中心部を巡り、そのルート沿いには、複数の歴史的建造物が点在する。

神輿渡御は、第一鳥居を寄進した北前船主の広海二三郎と一手積契約や汽船運賃積み契約を結ぶなどビジネス面でのつながりがあった旧日本郵船株式会社小樽支店前を通るほか、寄進をした北前船主の倉庫前などを通っている。

本隊による神輿渡御のルート沿いの歴史的建造物は以下のとおり。

本隊による神興渡御のルート沿いの歴史的建造物一覧

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠
1	龍徳寺本堂		真栄1	民間	明治9年 (1876)	木 1階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
2	旧遠藤又兵衛邸		富岡1	民間	明治44年前 (1911)	木 1階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
3	旧手宮鉄道施設		手宮1	公共	明治18年 (1885) ～大正8年 (1919)	レンガ 1階	重要文化財
4	旧右近倉庫		色内3	民間	明治27年 (1894)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
5	旧広海倉庫		色内3	民間	明治22年 (1889)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
6	旧増田倉庫		色内3	民間	明治36年 (1903)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
7	旧日本郵船株式会社小樽支店 輸出倉庫		色内3	公共	明治31年 (1898)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
8	旧日本石油株式会社倉庫		色内3	公共	大正9年 (1920)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
9	旧日本郵船株式会社小樽支店		色内3	公共	明治39年 (1906)	石 2階	重要文化財
10	旧日本郵船株式会社小樽支店 残荷倉庫		色内3	民間	明治39年 (1906)	石 1階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
11	旧早川支店		色内2	民間	明治37年 (1904)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
12	旧前堀商店		色内2	民間	昭和初期	木 3階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
13	旧磯野支店倉庫		色内2	民間	明治39年 (1906)	レンガ 2階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
14	旧横浜正金銀行小樽出張所		色内2	民間	昭和2年 (1927)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
15	旧安田銀行小樽支店		色内2	民間	昭和5年 (1930)	鉄筋 コンクリート 2階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠
16	旧第四十七銀行小樽支店		色内1	民間	昭和11年 (1936)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
17	旧梅屋商店		色内1	民間	明治39年 (1906)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
18	旧塚本商店		色内1	民間	大正9年 (1920)	木骨鉄網 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
19	旧小樽商工会議所		色内1	民間	昭和8年 (1933)	鉄筋 コンクリート 3階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
20	旧越中屋ホテル		色内1	民間	昭和6年 (1931)	鉄筋 コンクリート 3階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
21	旧三井銀行小樽支店		色内1	民間	昭和2年 (1927)	鉄骨鉄筋 コンクリート 2階	重要文化財
22	旧北海道拓殖銀行小樽支店		色内1	民間	大正12年 (1923)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
23	旧三菱銀行小樽支店		色内1	民間	大正11年 (1922)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
24	旧第一銀行小樽支店		色内1	公共	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
25	旧北海道銀行本店		色内1	民間	明治45年 (1912)	石 2階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
26	日本銀行旧小樽支店		色内1	民間	明治45年 (1912)	レンガ 2階	小樽市文化財
27	旧三井物産小樽支店		色内1	民間	昭和12年 (1937)	鉄筋 コンクリート 5階	「日本近代建築総覧」(日本 建築学会 平成6年 (1994))
28	旧渡邊酒造店		稲穂4	民間	昭和5年 (1930) ～昭和6年頃 (1931)	木 3階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
29	旧丸ヨ白方支店		稲穂2	民間	明治40年 (1907) ～昭和5年 (1930)	木 3階一部4階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
30	旧塩田別邸		入船2	民間	大正1年頃 (1912)	母屋: 木 1階一部2階 蔵: 木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠
31	旧小樽組合基督教会		花園4	民間	大正15年 (1926)	木 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))
32	小樽市庁舎		花園2	公共	昭和8年 (1933)	鉄筋 コンクリート 3階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))
33	旧百十三銀行小樽支店		堺町	民間	明治41年 (1908)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))
34	旧金子元三郎商店		堺町	民間	明治20年 (1887)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))
35	旧岩永時計店		堺町	民間	明治29年 (1896)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))
36	旧第百十三国立銀行小樽支店		堺町	民間	明治26年 (1893)	石 1階	北海道住宅都市部「北海道の古建築と街並み」昭和54年(1979)
37	旧北海雑穀株式会社		堺町	民間	明治44年以前 (1911)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))
38	旧久保商店		堺町	民間	明治40年 (1907)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))
39	旧木村倉庫		堺町	民間	明治24年 (1891)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))
40	旧戸出物産小樽支店		入船1	民間	大正15年 (1926)	鉄筋 コンクリート 3階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))
41	旧中越銀行小樽支店		入船1	民間	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))
42	旧共成株式会社		住吉町	民間	大正4年 (1915)	木骨煉瓦 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))
43	旧魁陽亭		住吉町	民間	明治29年 (1896)以降	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))
44	猪股邸		住吉町	民間	明治39年 (1906)	木 3階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1995))
45	旧小堀商店		住吉町	民間	昭和7年 (1932)	木骨鉄網 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠
46	旧作左部商店蔵		住吉町	民間	昭和7年 (1933)	土 2階	「小樽市の歴史的建造物」 (小樽市教育委員会 平成 6年(1994))
47	旧岡崎倉庫		信香町	民間	1号棟 : 明治38年 (1905) 2・3号棟 : 明治39年 (1906)	木骨石 1階一部2階	登記簿謄本

③ 活動

(ア) 住吉神社の例大祭

住吉神社の例大祭は、曜日に関わらず、7月14日から16日にかけて行われ、大正から昭和初期にかけて撮影された例大祭の写真が残っている。近隣の店舗や住宅には「住吉神社例大祭」と書かれた紙が貼られ、市内の広範囲に「住吉神社例大祭」又は町内会の名称が書かれた幟が立てられる。

境内前の国道沿いには提灯が吊るされ、そこから高台に建つ社殿までの参道や周辺の通りには多くの露店が軒を連ね、大いに賑わう様子に夏祭りの風情を感じる。また、社殿の中で厳かに行われる太々神楽と、迫力ある「百貫神輿御幸渡御」といった伝統行事を見ることができる。



大正から昭和初期の例大祭

『小樽総鎮守住吉神社鎮座百五十年記念誌』（住吉神社令和6年（2024））によると、百貫神輿は、大正時代の中期に作られた北海道内で最大級の神輿である。住吉神社例大祭に担がれていたが、戦後しばらく使用されず、平成9年（1997）、鎮座130年を記念して修復された。

渡御は必ず7月15日の夜に行われ、拍子木を合図に一斉に神輿が担がれ、百貫神輿の宮出しが行われる。威勢のよいかけ声が響きわたる中、神輿を担いで参道の急な階段を降り、軒を連ねる露店を通り抜けていくと、見物客が取り囲み、大いに盛り上がりを見せる。



住吉神社「百貫神輿」



神輿渡御(本隊)

また、百貫神輿のほかに、四神神輿など4基の神輿を所蔵しており、車両による神輿渡御が行われる。本体と分隊による2班体制で行われ、本隊は3基の神輿、分隊は2基の神輿の渡御を行うことを基本とする。車両は、先導車、神輿を載せる車、饅米車で構成し、本隊はこれに楽人や子供を乗せる車両などが加わる。楽人による演奏や録音による祭ばやしを流しながら、神社を中心に市内各所を広く回る。

渡御の範囲は、本隊は主に市内中心部を回り、分隊は西はオタモイ方面、東は張碓方面までの広域となる。ルート上には、氏子の会社や自宅などがあり、本隊が回る市内中心部のルート沿いには、鳥居や灯籠などを寄進した北前船や海運業などにより財を成した経済人が建てた歴史的建造物が所在し、これらの地域を渡御することにより、航海の安全や小樽の海運業の発展を祈願してきた。



沿道の様子

神輿渡御が行われる地域には、地元町内会などの手により立てられた例大祭の幟が祭の雰囲気を高めている。旧三井銀行小樽支店や旧小樽商工会議所など多くの歴史的建造物の前で神輿渡御が行われる様子は、沿道の幟や楽人が奏でる笛や太鼓による祭ばやしと相まって、歴史的情緒を感じさせる。

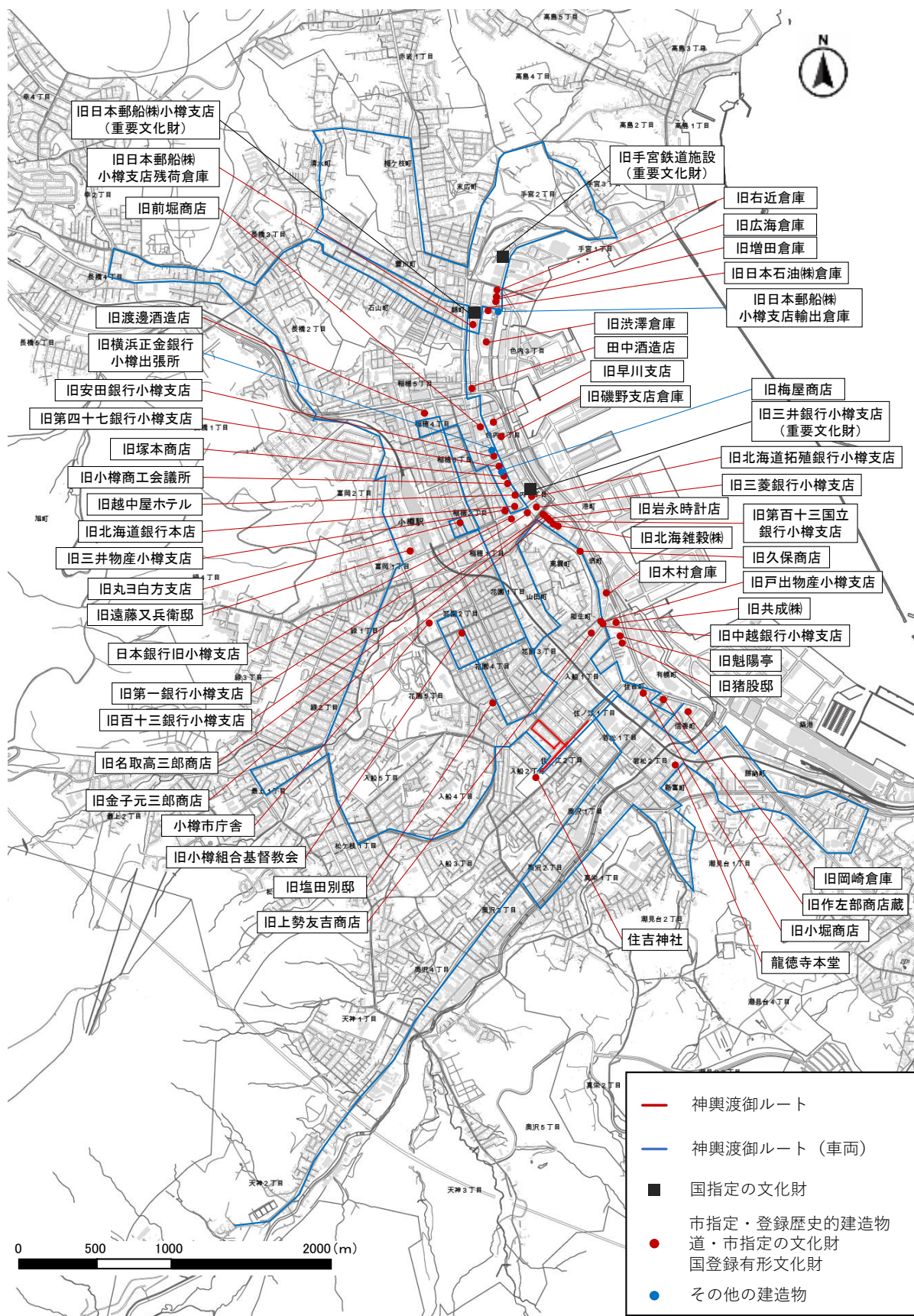
住吉神社の例大祭では、神輿渡御の他に太々神楽の奉奏が行われる。明治21年(1888)、神社三代目宮司の星野十九七^{つくな}が郷里新潟県三条市の八幡神社楽人を招き、家族と氏子に伝承させ、明治22年(1889)に「住吉神社太々神楽」と称し奉奏したのが、この神楽の北海道におけるはじまりである。以来、この神楽は、住吉神社の例大祭をはじめとする祭礼行事において奉奏されている。



太々神楽「福神遊」

昭和44年(1969)の北海道小樽商業高等学校教諭増田又喜氏の研究資料によると、「明治21年(1888)に当時の社司星野十九七氏が故郷の新潟県三条市八幡宮の神楽を氏子有志に習わせたことがはじまり」との記述があり、昭和44年段階ですでに詳細な調査が行われている。

太々神楽の構成は、稚児舞、伶人舞、大舞、戦後再興された舞に大別される。例大祭においては、太々神楽は社殿内で10座程度が奉奏され、参拝者も見学することができる。

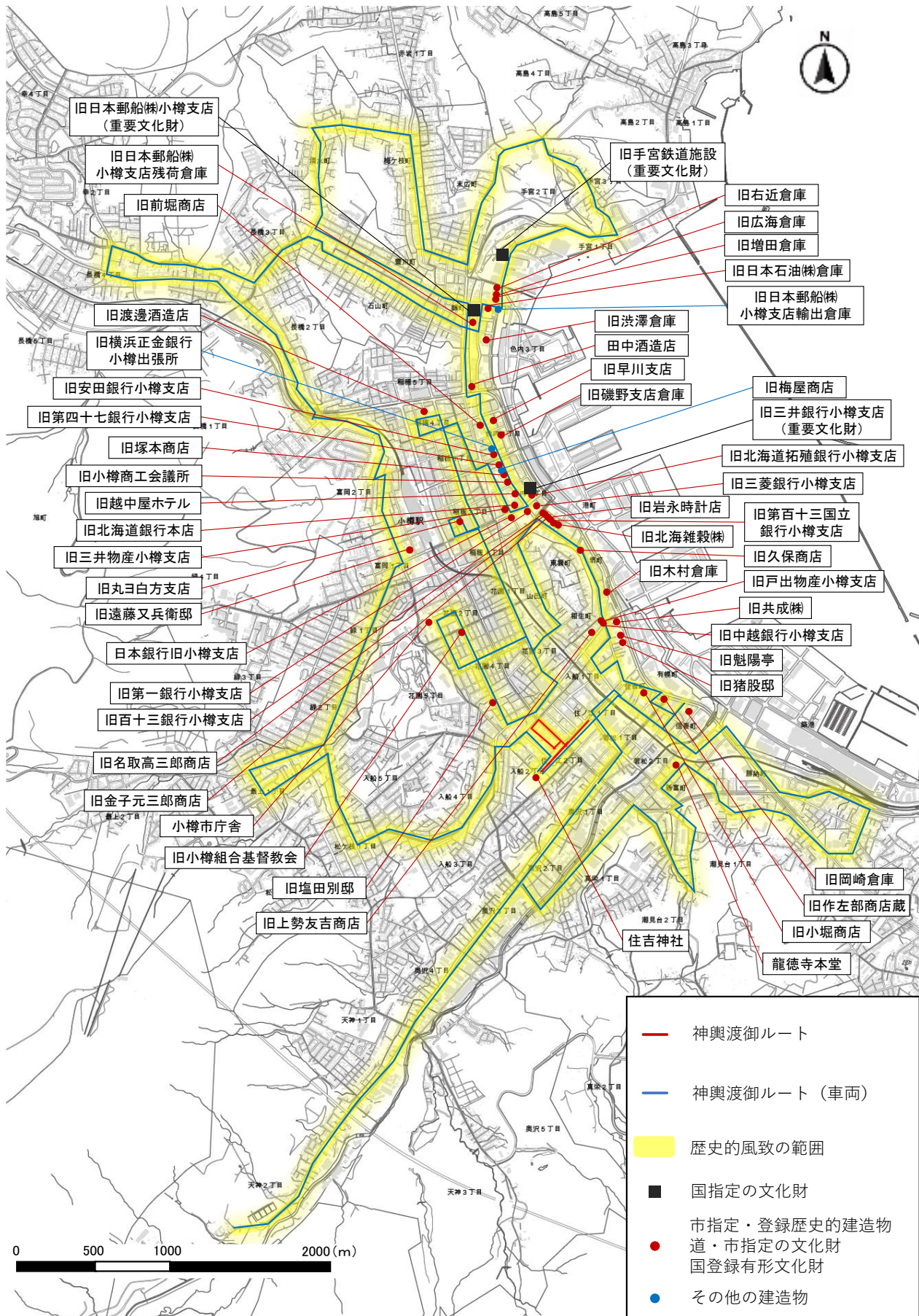


住吉神社の神輿渡御の経路

④ まとめ

「小樽まつり」とも呼ばれる住吉神社の例大祭は、市内の例大祭の中で最も規模の大きな祭りである。かつては、祭の日を休みとする学校や企業もあったほど、広く市民に親しまれてきた例大祭である。この例大祭に呼応するように、町内会でも小さな祭りの催しなどが行われ、広範囲に立てられた幟と、神輿渡御で聞こえてくる祭ばやしにより、市内の広範囲にわたり小樽まつり一色といった雰囲気包まれる。

歴史ある神社で行われる祭礼行事と、神社の境内及び周辺の露店の賑わい、歴史的建造物が所在する街並みを背景に行われる神輿渡御や地域の催しなど祭りを通した人々の営みが、小樽らしい歴史的風致を形成している。



(5) おたる潮まつりにみる歴史的風致

① 概要

昭和33年(1958)の北海道博覧会の成功を契機とし、それまで実施されてきた「港まつり」、「競争花火大会」、「北海道工業品共進会」、「見本市」などを統合し、「みなと小樽商工観光まつり」が開催された。昭和34年(1959)から昭和41年(1966)まで8回開催されたものの、小樽の特徴が生かされていないなどの意見もあり、9名の市民で構成する企画小委員会が設けられ、斜陽といわれ始めていた小樽を元気づけるまつりとして、今日の「おたる潮まつり」が提案された。

昭和42年(1967)、「第1回おたる潮まつり」が第3号ふ頭で開催され、第2回から小樽公園に移されたが、昭和56年(1981)の第15回目から第3号ふ頭に戻り、現在に至っている。

タイトルの「潮」は、海に育ち、海に生きる小樽市民の燃えるような心意気と気概を「潮」のしぶきのイメージで表現したもので、動的な流れ、いわば跳躍する郷土の明日のために考えついた名称である。

おたる潮まつりは、北海道が最も暑くなる時期に、小樽港、運河、歴史的建造物などを背景に市内中心部で行われ、踊り行列や太鼓の演奏、神輿のパレードなど様々な要素が繰り広げられる小樽らしい祭りである。

② 建造物等

(ア) 第3号ふ頭

第3号ふ頭は、戦後本格的な埠頭として段階的に整備され、『小樽港における埋め立ての歴史』(北海道開発局小樽開発建設部 平成3年(1991))によると、昭和29年(1954)に基部側の第一期部分、昭和42年(1967)に先端側の第二期部分の整備が完了したとされている。整備後は主にヨーロッパ向け製材の積出し埠頭として利用されていた。その後、時代の経過とともに取扱貨物も変化し、現在では飼料原料や完成自動車、水産品等のロシア貿易の貨物が取り扱われているとともに、北海道観光の海の玄関としての役割を担い、大型のクルーズ客船も接岸するふ頭である。ふ頭基部については、おたる潮まつりのほか、様々なイベントなどにも使用される。



第3号ふ頭

なお、埠頭に現存する市営上屋31号が昭和36年(1961)～昭和44年(1969)に撮影された航空写真からも確認できる。また、市営上屋31号に面する付近の岸壁は長い間波や風にさらされて相応の年数を経ている様子がうかがえる。



第3号ふ頭の航空写真の比較
上：昭和36年(1961)～昭和44年(1969)
下：平成20年(2008)

(イ) 小樽運河

91 ページ参照

(ウ) 旧国鉄手宮線

95 ページ参照

(エ) おたる潮まつり開催地周辺の歴史的建造物

おたる潮まつりでは、踊りや神輿パレード、潮太鼓の演奏、花火大会など様々な催しが行われるが、潮音頭による踊り（潮ふれこみ、潮ねりこみ）、潮太鼓、花火大会はまつりの開催当初から行われている。特に、会場周辺に鳴り響く潮音頭に合わせて踊る潮ふれこみ及び潮ねりこみは、歴史的建造物が建ち並ぶ市内中心部を縦横断するルートで行われている。

おたる潮まつり開催地周辺の歴史的建造物

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
1	旧大家倉庫		色内2	民間	明治24年 (1891)	木骨石 1階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	倉庫
2	旧早川支店		色内2	民間	明治37年 (1904)	木骨石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店
3	旧前堀商店		色内2	民間	昭和初期	木骨鉄網 コンクリート 一部木骨石 3階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	住宅
4	旧磯野支店倉庫		色内2	民間	明治39年 (1906)	レンガ 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
5	旧小樽倉庫		色内2	公共	明治23年 (1890)～ 明治27年 (1894)	木骨石 1階 木骨レンガ 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	博物館 物販店 公共スペース
6	旧横浜正金銀行 小樽出張所		色内2	民間	昭和2年 (1927)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	事務所
7	旧安田銀行小樽支店		色内2	民間	昭和5年 (1930)	鉄筋 コンクリート 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	飲食店
8	旧北海製罐倉庫(株) 第3倉庫		港町4	公共	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 4階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	倉庫
9	旧北日本汽船倉庫		港町5	民間	昭和3年 (1928)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
10	旧篠田倉庫		港町5	民間	大正14年 (1925)	木骨レンガ 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
11	小樽倉庫 (1番庫・2番庫)		港町5	民間	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
12	洪澤倉庫(小樽B号倉庫)		港町5	民間	大正14年 (1925)に 継承	鉄筋 コンクリート 2階	古写真等	集会所 駐車場
13	洪澤倉庫(小樽C号倉庫)		港町5	民間	昭和16年 (1941)	木 2階	古写真等	飲食店
14	旧浪華倉庫		港町6	民間	大正14年 (1925)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
15	旧第四十七銀行 小樽支店		色内1	民間	昭和11年 (1936)	木 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	物販店 事務所
16	旧塚本商店		色内1	民間	大正9年 (1920)	木骨鉄網 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店 物販店
17	旧小樽商工会議所		色内1	民間	昭和8年 (1933)	鉄筋 コンクリート 3階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	ホテル
18	旧越中屋ホテル		色内1	民間	昭和6年 (1931)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	ホテル
19	旧荒田商会		色内1	民間	昭和10年 (1935)	木 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
20	旧高橋倉庫		色内1	民間	大正12年 (1923)	木骨石 2階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
21	旧通信電設浜ビル		色内1	民間	昭和8年 (1933)	鉄筋 コンクリート 4階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店 物販店
22	旧嶋谷倉庫		色内1	民間	明治25年 (1892)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的建造物」(小樽市教育委員会 平成6年(1994))	飲食店
23	旧三井銀行小樽支店		色内1	民間	昭和2年 (1927)	鉄骨鉄筋 コンクリート 2階	重要文化財	美術館 (小樽芸術村)

番号	建造物名称	外観	所在地	所有者	建設年代	構造・階数	建設年代根拠	現在の用途
24	旧北海道拓殖銀行小樽支店		色内1	民間	大正12年 (1923)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	美術館 (小樽芸術村)
25	旧三菱銀行小樽支店		色内1	民間	大正11年 (1922)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	バス ターミナル
26	旧第一銀行小樽支店		色内1	公共	大正13年 (1924)	鉄筋 コンクリート 4階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	縫製工場
27	旧北海道銀行本店		色内1	民間	明治45年 (1912)	石 2階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	飲食店 事務所
28	旧三井物産小樽支店		色内1	民間	昭和12年 (1937)	鉄筋 コンクリート 5階	「日本近代建築総覧」(日本建築学会 平成6年(1994))	事務所
29	旧小樽地方貯金局		色内1	公共	昭和27年 (1952)	鉄筋 コンクリート 3階	「小樽地方貯金局 五十年史」昭和41 年(1966)	文学館 美術館
30	日本銀行旧小樽支店		色内1	民間	明治45年 (1912)	レンガ 2階	小樽市文化財	資料館
31	旧第21区火災予防番屋		稲穂4	民間	大正12年 (1923)	木 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	会館
32	旧渡辺酒造店		稲穂4	民間	明治40年 (1907)	レンガ 4階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	—
33	JR小樽駅		稲穂2	民間	昭和9年 (1934)	鉄筋 コンクリート 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	駅舎
34	旧丸ヨ白方支店		稲穂2	民間	明治40年 (1907)～ 昭和5年 (1930)	木 3階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	—
35	旧向井呉服店支店倉庫		稲穂1	民間	明治40年 (1907)	レンガ 3階 一部4階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	—
36	旧松村商店		稲穂1	民間	明治32年 (1899)	木骨石 1階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	物販店
37	黒瀬病院		花園3	民間	大正13年 (1924)	木 2階	「小樽市の歴史的 建造物」(小樽市教 育委員会 平成6 年(1994))	宿泊施設

③ 活動

(ア) おたる潮まつり

海への感謝をテーマに市民がつくる市民参加型のお祭りとして、昭和42年(1967)、「第1回おたる潮まつり」が第3号ふ頭を主会場として開催された。第2回から小樽公園に移されたが、昭和56年(1981)の第15回からは、第3号ふ頭に戻り、現在に至っている。なお、第1回おたる潮まつりのチラシが残されている。



第1回おたる潮まつりのチラシ

近年は7月の最終金曜、土曜、日曜の3日間で開催されている。祭りの期間中は、第3号ふ頭の会場に特設ステージが設けられ、ステージ上では訪れた人々を楽しませる様々な出し物が披露されるほか、ステージの周辺には多くの露店が建ち並び、市民のみならず多くの観光客で大いに賑わうこととなる。

祭りでは様々な催しが行われるが、「潮ふれこみ」、「潮ねりこみ」、「潮太鼓」、「御神水奉納」、「神輿パレード」、「大花火大会」が長く続けられている。

(a) 潮ふれこみと潮ねりこみ

「潮ふれこみ」、「潮ねりこみ」とともに、「潮音頭」と「潮踊り唄」の2曲の音頭に合わせ、浴衣姿や法被姿の祭り参加者が行列をなして市内中心部を踊りながら練り歩く。おたる潮まつりは、第1回の企画段階から多くの市民が参加することを重要視しており、踊りの行列がまつりの核となっている。なお、第1回から使用されている潮音頭は、歌手の三波春夫氏が歌っている。



おたる潮まつり（潮ねりこみ）

潮ふれこみは、まつりの始まりを街中にふれて回る役割を持つため、まつりの初日に行われる。行列の参加者は、潮コンシェルジュ（小樽コンシェルジュ）、まつりの役員、踊り社中が中心であり、これらの人々が列を成し、正調の踊りといわれる基本の振り付けの踊りを踊りながら、都会館（旧第21区火災予防番屋）を出発し、特設ステージのある第3号ふ頭へ向けて練り歩く。

潮ねりこみは、まつりの2日目に行われ、職場や町内会などの単位で梯団とよばれるグループを組み、花園グリーンロード（令和6年はサンモール一番街入口）を出発し、大きな列を成して特設ステージを目指して市街を踊りながら進む。「潮音頭」と「潮踊り唄」の2曲に合わせて踊るが、正調の踊りとは異なり、各梯団が趣向を凝らした踊りを披露するもので、まつりのメインイベントに位置付けられる。観覧者などが申し込みなしで参加できる「とびいりDE踊り隊」も用意されている。

(b) 潮太鼓

まつりの期間中、第1回のまつりを契機に結成された「おたる潮太鼓保存会」により、小樽っ子の心意気を叩きあげる「おたる潮太鼓」が、毎年会場等で披露される。おたる潮太鼓保存会は、年齢によって親潮隊（成人）、ハマナス隊（中学生・高校生）、若潮隊（小学生以下）に分かれている。おたる潮太鼓は、独自のリズムと演奏スタイルを持っており、主な演奏内容としては、親衛隊とハマナス隊を中心に、小樽に打ち寄せる日本海の荒波を大太鼓、小太鼓で表現した「潮太鼓」、若潮隊は樽を使って揃え打つ「若潮太鼓」、保存会結成30周年の際に創作された、山から吹く風を表現した揃え打ちの「山背」などがある。

打演は、会場の特設ステージだけでなく、手造りの山車に太鼓を載せて行われ、潮ふれこみや潮ねりこみの行列を盛り上げている。また、まつりが近づくと、市内や周辺でのキャラバンに参加して、祭りの事前PRも行っている。



潮太鼓



潮太鼓（山車）



キャラバン

(c) 御神水奉納

初日に特設ステージで行われるもので、まつりの開催前に海から汲み上げられた水を潮コンシェルジュ（小樽コンシェルジュ）に手渡し、まつりの開幕を告げる儀式「御神水奉納」としている。かつては、御神水奉納に絡めて、漁船や屋形船による小樽港内パレードの「潮わたり」が行われていた。



御神水奉納

(d) 神輿パレード

まつりの最終日に、市内の神輿愛好会が所有する神輿と、市内の神社から貸し出された複数の神輿を担いで、市街を練り歩く「神輿パレード」が行われる。昭和58年（1983）に、住吉神社の百貫神輿が、潮まつりに貸し出され、潮ねりこみに参加したのが始まりである。パレードのルートとなる中央通りに、いくつもの神輿が連なって進む様子は、このまつりならではの光景である。



神輿パレード

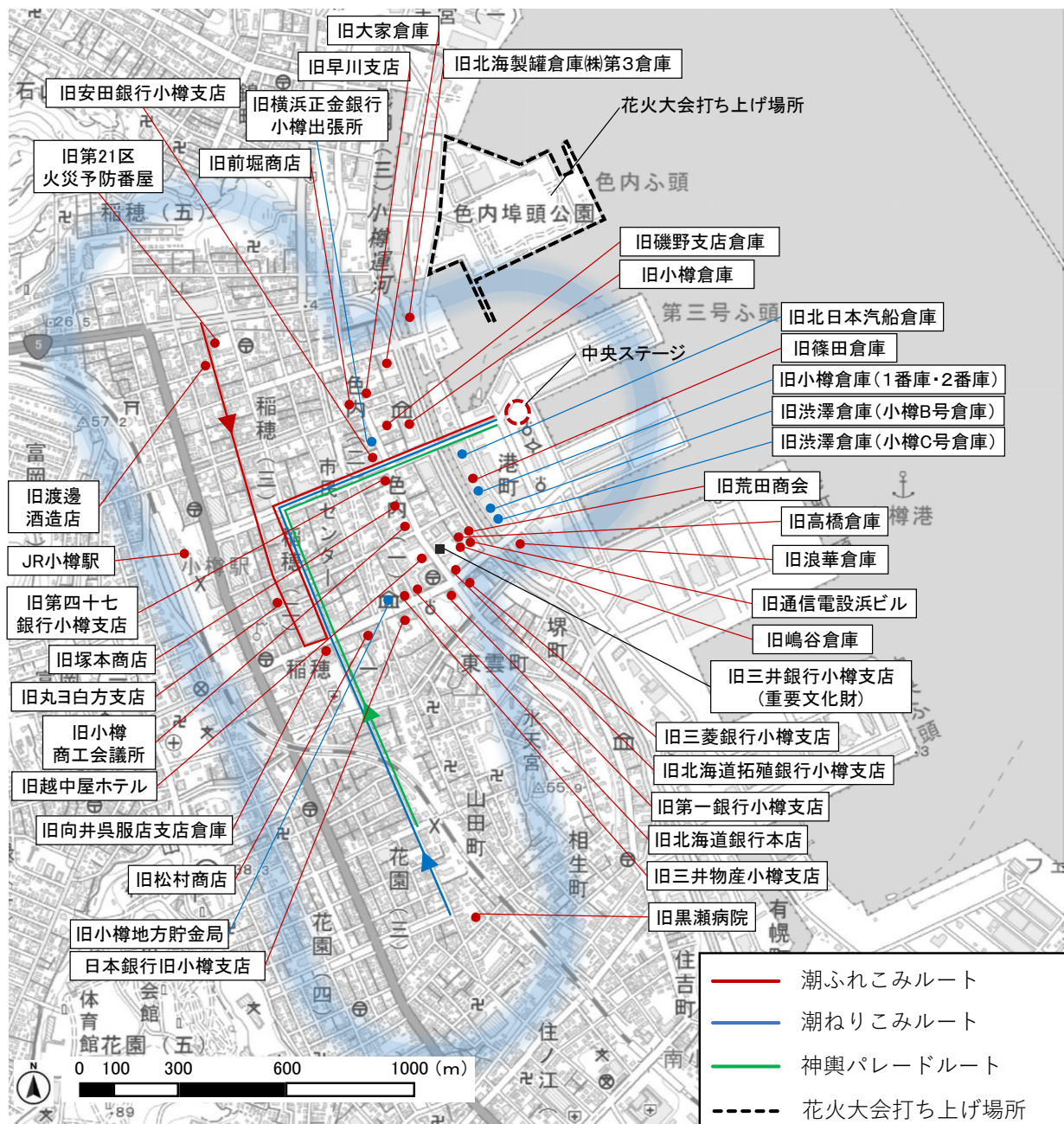
(e) 大花火大会

まつりの最終日に行われる「大花火大会」は、潮ふれこみ、潮ねりこみ、潮太鼓と同じく第1回目から続けられている。ふ頭の公園から打ち上げられる花火は、坂のまちとして知られる小樽では、市内各所から見ることができる。小樽市市制施行100周年の年であった令和4年

(2022)には、コロナ退散を願い最終日に直径600～650mにもおよぶ3尺玉の大玉花火が打ち上げられた。また、近年は、花火大会の前にドローンショーが行われるなど、まつりの来訪者を楽しませている。



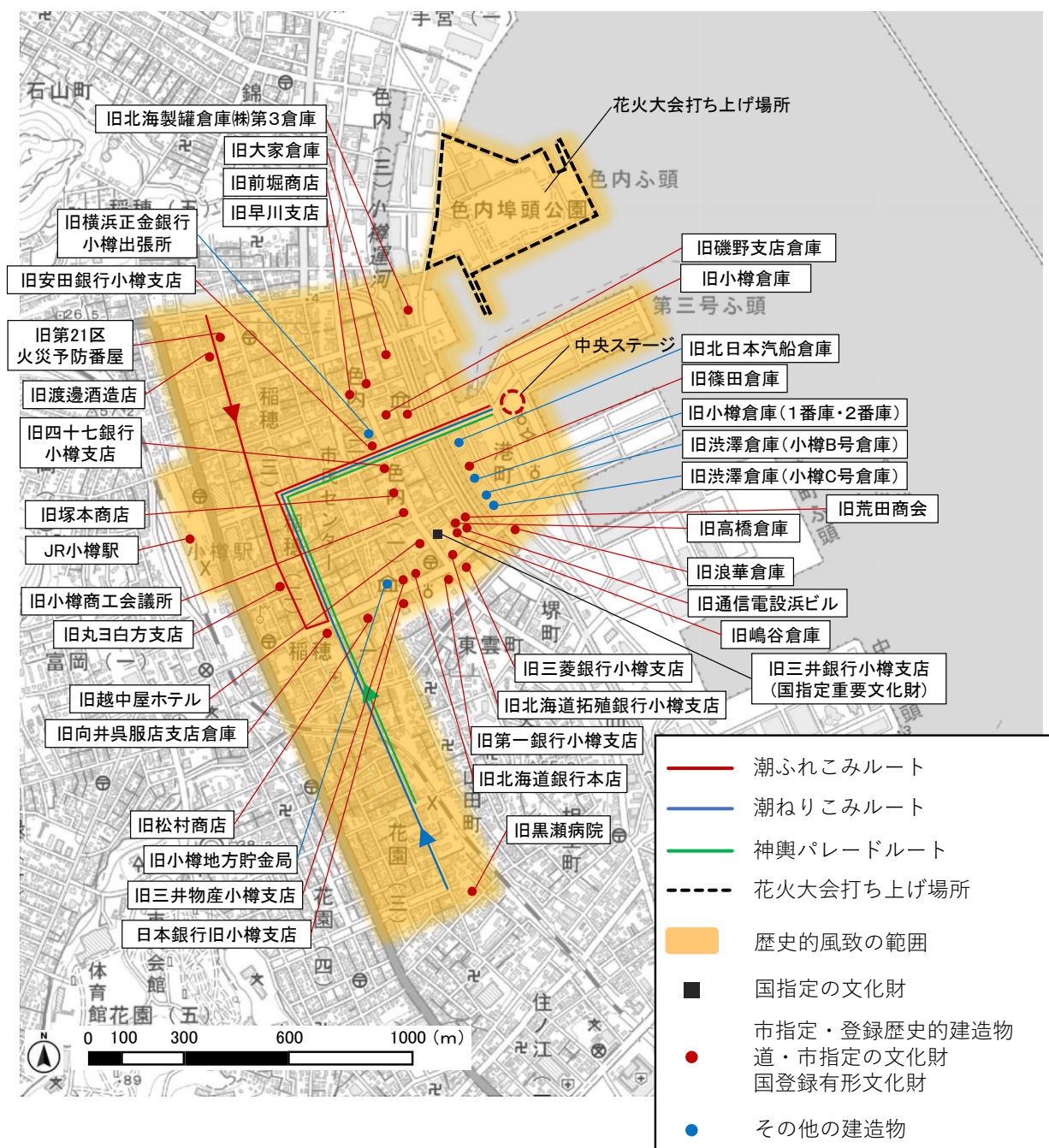
大花火大会



潮まつりの踊り・パレードの経路

④ まとめ

おたる潮まつりは、昭和42年（1967）から始まった比較的新しいまつりであるが、本市の歴史的なまちなみを形成する小樽港、小樽運河、歴史的建造物などを背景に、潮音頭や潮太鼓が鳴り響く中、多くの市民が参加し、まちをあげて盛り上げる小樽らしい祭りである。市内各地で行われる神社の例大祭とともに、小樽の夏の風物詩として定着している。歴史的なまちなみが残る市内中心部で繰り広げられ、おたる潮まつりの一連の催しは、小樽を元気にしたいという当初からの思いを今も市民に思い起こさせ、一つの重要な歴史的風致を形成している。

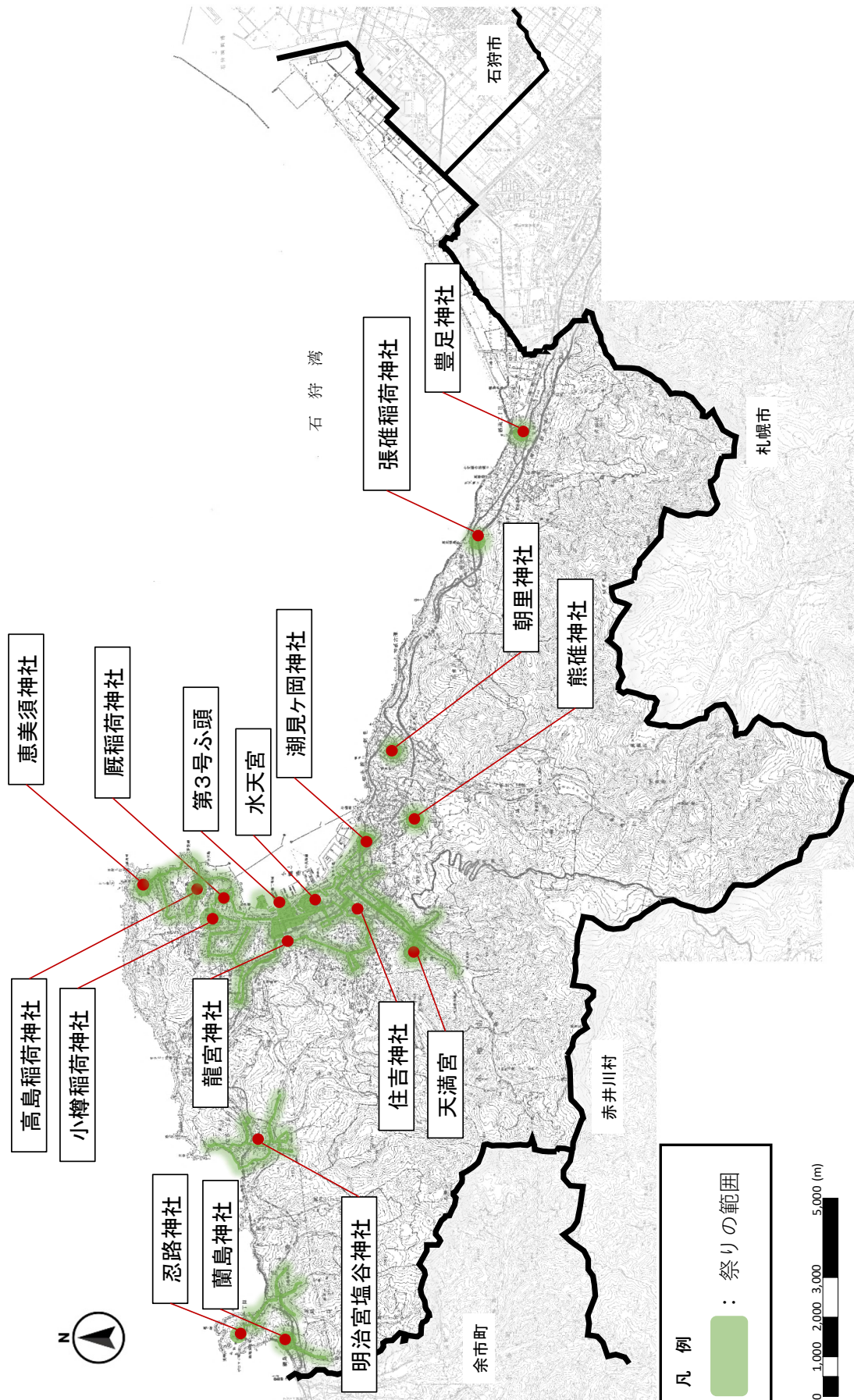


おたる潮まつりにみる歴史的風致

おわりに

小樽では、江戸時代以降に伝えられた神社の例大祭のほか、大正と昭和に開催された博覧会、戦後に定期化する産業振興と観光振興のための祭りやイベントが数多く開催されてきた。伝統行事としての祭りのほか、商業的に企画された祭りやイベントが多いのも商都として繁栄してきた小樽の特色といえるが、小樽へ移り住んだ人は、祭りの多いまちとの印象を持ち、それらに親しんできた。

近年は、社会環境の変化や少子高齢化の影響を受け、各神社の例大祭や、おたる潮まつりの内容にも変化が見られるが、地域の神社で行われてきた祭りと市内中心部の歴史的なまちなみの中で展開される商業的な祭りやイベントは、市民の暮らしの中に根付き、歴史的建造物と一体となって歴史的風致を形成している。



祭りの賑わいにみる歴史的風致の範囲

【コラム】明治宮塩谷神社の松前奴

神社資料によると、松前奴行列は、明治19年（1886）に塩谷海岸付近にあった神社を内陸側（現在のゴロダの丘付近）に移転したのを記念して、それまで社殿があった鮎間のニシン漁場の番屋が建ち並ぶ場所を通り、新社殿まで奴行列を行ったのがはじまりとされている。

例大祭においては、神輿渡御の露払いとして行われる松前奴が明治期から約150年伝承されており、昭和30年代の写真では、揃いの装束に前掛け、股引き、黒足袋、わらじがけの姿で練り歩く一行を確認することができる。

奴行列は、明治期の隊列や行列範囲を基礎として、揃いの装束を身にまとい、主に「毛やり」と呼ばれる長さ4メートルほどの棒を持ち、「奴が来たり」という意味の「ヤーキタリ」という独特のかけ声と共に片足ずつ大きく振り上げる歩行で行進する。

近年では主に市内の青少年が担い手となっている。その家族や親戚が見守りながら随行しているため、神輿渡御の一行は大人数になり、行列が通ると地元住民が玄関前まで出て見物する光景から、郷土の拠り所となっていることがうかがえる。

現在、地元有志による「塩谷松前奴保存会」によって伝承されており、7月の例大祭では、塩谷地区からオタモイ地区にかけての比較的広い範囲において、地域に伝えられてきた伝統行事を体感することができる。



昭和30年代の松前奴行列



現在の松前奴行列



玄関前に出て奴行列を見守る地元住民

【コラム】朝里神社と例大祭

朝里神社は、現在の朝里十字街を海側に下った海岸段丘上の先端に位置し、ニシンの豊漁と海上安全祈願のための稲荷社であった。『北海道神社庁誌』（北海道神社庁平成11年（1999））によると、天保5年（1834）に創建し、大正4年（1915）に現在地に移転したとされている。移転前から元々存在した天満宮と付近にあった住吉神社とともに三社が合祀され、建てられたのが現在の朝里神社である。現社殿は、昭和59年（1984）に新築したが、前社殿の神明造を踏襲している。

現在の朝里神社の例大祭では、松前神楽が奉奏されている。また、かつての例大祭では、奴が行われていたことが昭和8年（1933）の写真で確認することができる。



現在の朝里神社社殿



朝里神社例大祭での松前神楽



昭和8年の朝里神社での奴衆



昭和8年の朝里神社例大祭

【コラム】^{マサリ} 榎里神社と松前神楽

榎里神社は、文化14年（1817）に「ヲタルナイ マサリ稲荷大明神」を勧請した棟札があることから、少なくとも19世紀前期には祀られていた。さらに同社には、「マサリ浜役原田治五衛門」を代表とした浜中が、稲荷神社の本殿と拝殿を元治元年（1864）に再建した棟札もある。

浜役の原田治五衛門とは、永田富智の北海道新聞（夕刊、2002.7.6）記事によれば、松前地福島の「年寄原田治五右衛門」で、二男は後に福島大神宮第12代笹井武麗となっている。武麗の長男常磐井武胤と二男常磐井秀太は、榎里神社の明治26年（1893）の式次第によると、稲荷神社の神殿新築時の勧請祭に関係している。

19世紀後期の小樽市内における神社祭祀に、武麗、武胤、秀太親子が深くかかわったことにより、同地に松前神楽が伝承したと考えられている。小樽市では、これを記念して平成5年（1993）には、松前神楽の小樽伝承百年祭を実施している。



榎里神社



榎里神社での松前神楽



1983年の榎里神社

4. 景勝地の行楽などにみる歴史的風致

はじめに

小樽は、海、山、坂による変化に富んだ地形に加え、四季折々の表情を見せる豊かな自然に恵まれている。

市街地は、山を背に、海に向けて開けた地形が特徴となっており、日本海に面する約 70 kmにおよぶ海岸線の約 6 割は護岸などがない自然海岸であり、一部は国定公園に指定されている。

海食崖や砂丘の海浜部から 1,000m級の山までを含む自然環境は、古代の人々からアイヌの人々、そして近世から近代にかけて本州から渡ってきた人々の営みの基礎となると同時に、奇岩が連なる海岸や海原を見渡す高台などは、古くから行楽地や観光地として親しまれてきたかけがえのないものである。



小樽港から望む市街地と山々



オタモイ海岸

市内の景勝地は、豊かな自然環境とともに、先人たちの営みによって形成された歴史的環境を併せ持っている。その中でも高台に位置する公園や展望台、天狗山からの眺望は格別であり、日本海を望み、さらに遠くの山々まで見渡すことができる場所は、自然を楽しむ行楽地として多くの市民や観光客に親しまれてきた。また、それら景勝地の周辺には、地域の歴史に関わる建造物や記念碑などが点在しており、地域住民がこれらの歴史的資源を守り育て、地域の誇りとして次世代に伝える取組を行ってきた。そのため、訪れる人々は、単に風景を楽しむだけではなく、地域の歴史や文化に触れることができるとともに、慰霊の場では過去の出来事に思いを馳せることができる。

これらの景勝地は、美しい自然の風景と地域の歴史的環境が織りなす魅力によって多くの人々を引き付ける行楽地として現在も大切に引き継がれている。

(1) 小樽公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致

① 概要

小樽公園は、市の中心部に位置する自然豊かな総合公園である。明治13年(1880)、開拓使長官の黒田清隆が小樽の将来の発展を見越し、当地に「遊覧場」の建設を提言した。公園の敷地は、明治初期には櫛形山くしがたやまと呼ばれる丘陵地帯であったが、明治26年(1893)に共同遊園地として道庁から払い下げを受け、その後、有志の寄付をもとにした公園整備が徐々に進められた。

明治30年(1897)、花園町はなそのから公園に至る道路が開かれたこともあり、遊覧者が年を追うごとに増加し、茶店や休憩所が置かれた。また、園内には市内の小学校が集まる連合運動会の会場となる、運動場が整備された。小樽公園での連合運動会は明治32年(1899)から行われ、明治40年ころには参加児童約1万人、観客約5万人に上り、当時の小樽で最も人が集まり熱狂する一大行事となった。児童数、観客数はさらに増え続け、あまりに大人数のため予定種目の進行に支障が生じたことや、児童の出場できる機会が少なくなることなどを理由に、大正11年(1922)を最後に連合運動会は廃止され、これ以降は各校(一部は3校連合)で行われるようになった。



小樽公園での連合運動会
(明治45年)

現在の小樽公園の全体構想は、明治43年(1910)に造園家の長岡安平ながおかやすへいが描いた花園公園設計図に示されている。設計図を見ると、現在も園内に残る石碑や、池の位置は当時と変わらず、後に建築される市立図書館や公会堂は、予定地などとして敷地が確保されていることがわかる。また、9か所の喫茶店に割烹店予定地、植物養成所、音楽堂、器械体操場なども配置され、将来の市街化を見越し、公園を都市の中心的な空間とする明確な目的をもって計画されていることがうかがえる。レイアウトは公共施設を園路で結ぶ現在の公園設計に共通した形式であり、公園が地方に定着しはじめた明治後期の特徴を今に伝えている。

昭和に入ってから様々な施設の整備が行われ、身近な行楽地として家族連れなどで大いに賑わった。現在は、敷地面積23.5haの公園内に、クリ、ナラ、ハリギリ(セン)など約4,000本からなる天然林のほか、約650本のサクラ、市の花と木に指定されている約7,000本のツツジと約1,500本のシラカンバが植樹されており、花と緑の公園として親しまれている。また、眼下に日本海を望む遊具コーナー、旧公会堂及び能舞台、市民会館、図書館、弓道場、庭球場、野球場、総合体育館及びグラウンドのほか、顕誠塔や歌碑などが設置されている。

小樽公園は、自然に親しみ、文化活動やスポーツ活動、慰霊の場として利用され、地域コミュニティーの形成にも重要な役割を果たしており、多くの市民が利用する公園として引き継がれている。



自然豊かな園内



遊具コーナーからの眺望



石川啄木歌碑
昭和26年（1951）建立

- ① 土肥太吉翁胸像碑
- ② 渡邊翁碑
- ③ 表慶碑
- ④ 炎の塔
- ⑤ 石川啄木歌碑
- ⑥ 戦捷記念碑
- ⑦ 藤山要吉胸像碑
- ⑧ 少女の像
- ⑨ 行啓記念碑
- ⑩ ラジオ体操広場の像
- ⑪ 長紀聖蹤の碑
- ⑫ 戸塚新太郎歌碑



市の花 ツツジ
昭和43年5月28日制定
市の木 シラカバ
昭和43年5月28日制定
市の鳥 アオバト
昭和61年5月10日制定

小樽公園の配置図



花園公園設計図（小樽市指定有形文化財）

② 建造物等

（ア）小樽公園

小樽公園は、明治 26 年（1893）に道庁から共同遊園地としての払い下げを受け、その後、有志の寄付をもとに公園整備が進められた市の中心部に位置する総合公園である。

明治 43 年（1910）に近代公園の先駆者とも呼ばれる造園家の長岡安平が描いた花園公園設計図が小樽公園の基本となっており、現在の公園の全体図にそのまま重ねることができる。設計図には、樹木や花壇、四阿、喫茶店、図書館、公会堂、運動場などの施設が緻密に描かれており、人々が憩い、健康に過ごすことができる場所として設計されたことがうかがえる。

また、設計図に描かれた公園の全体図を見ると、共に明治 30 年代に建立し、現在も園内に残る「表慶碑」（明治 33 年建立）、「戦捷記念碑」（明治 39 年建立）といった石碑や、池の位置は当時と変わらないことを確認することができる。

小樽公園の海側に面する道路の両脇には、小樽公園の 2 本の石柱が建っており、その石柱には、「明治四十四年八月」と寄付者 4 名の名が刻まれている。



表慶碑
明治 33 年 (1900) 建立



戦捷記念碑
明治 39 年 (1906) 建立



小樽公園の石柱

(イ) 顕誠塔

顕誠塔は、日露戦争の戦没者を慰霊するため、大正 12 年 (1923) に建立された。翌年 5 月 17 日に除幕式並びに宵宮祭、5 月 18 日に臨時招魂祭が行われた。大正 13 年 5 月 18 日付の小樽新聞には「碑面に刻まれた昭忠の二字 小雨冷たききのふ 荘厳な除幕式」と報道され、風雨の強い悪天候の中、神官による神事が行われた後、戦死者孤児の手によって序幕が行われ、会場に集まった在郷軍人会や愛国婦人会の会員に加え、200 人以上の市民から一斉に拍手が送られた様子が記録されている。

元は「忠魂碑」の名で建立され慰霊のシンボルとされたが、戦後は名称を顕誠塔と改め、郷土小樽に貢献のあった人々を合祀するようになった。

塔の高さは約 17m、御影石製で、先端に金鷄^{きんし}が羽ばたいている。令和 5 年 (2023) に建立 100 周年を迎え、大規模な修繕が行われた。



落成式の様子



現在の顕誠塔

③ 活動

(ア) 小樽公園の花見等

自然豊かな小樽公園は、開園当初から市民の憩いの場であり、小樽名所のひとつとしてしばしば絵葉書にも取り上げられてきた。小樽公園の絵葉書は、春の花である桜を題材にしたものが多く、古くから多くの人々が小樽公園で花見を楽しんでいたことがうかがえる。

昭和 33 年（1958）のこどもの日に撮影された写真では、多くの家族連れで賑わう様子が見られる。背広にネクタイの男性や学生服を着た中高生の姿が時代を感じさせる。

小樽の人々にとって花見は、待ちわびた春を迎える風物詩として生活に深く根付いている。小樽公園では、毎年春先になると、家族や友人と共に屋外に連れ立ち、暖かな風を感じながら自然に親しむ市民の姿が見られる。

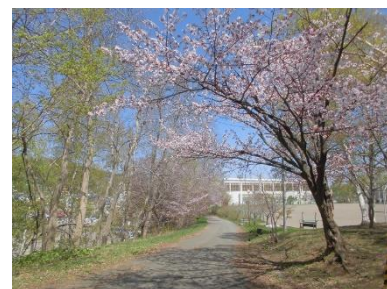
毎年5月上旬から中旬に見頃を迎えるサクラをはじめ、クリ、ナラ、ハリギリ（セン）、ツツジ、シラカンバなどが季節によって表情を変え、現在も訪れる人を楽しませている。また、公園内の多様な施設が文化活動やスポーツに利用されており、小樽公園には、現在も多くの人が訪れている。花見の時季となるゴールデンウィークのころ、園内ではエゾヤマザクラやソメイヨシノなど複数の種類の桜をはじめ、市の花であるツツジなど、様々な花が咲きはじめる。小樽公園を訪れた人々は、花見客が一斉に芽吹いた草木とともに、眼下に小樽のまちなみや港に入港する船舶を眺める様子を見ると、小樽ならではの春の訪れを感じる。



花園公園（現小樽公園）の花見（昭和 10 年ころ）



昭和 33 年（1958）5 月 5 日
こどもの日の賑わい



現在の小樽公園

(イ) 招魂祭による慰霊

小樽公園における招魂祭は、忠魂碑（のちの顕誠塔）の建立に伴う戦没者慰霊のための祭礼として、大正 13（1924）年に、臨時招魂祭としてはじめて挙行された。大正 15（1926）年 5 月 14 日、15 日に招魂祭として挙行され、これ以降、年中行事として定着した。14 日に宵宮祭、15 日には本祭が開催され、顕誠塔前の広場を下った花園公園グラウンド沿いには露店が並び、銀行は休業、小中学校は休み又は午前授業になるなど、慰霊行事としてのみならず、小樽で最も早く行われる祭りとして賑わった。

招魂祭の時期は、気温も上がり、桜が咲く季節であることから、天気良ければ花見客も相まって非常に多くの人々が参加した。昭和 21 年（1946）、GHQ の施策などにより戦時色を取り払い、招魂祭の名前はそのままに、郷土の発展に尽くして亡くなった功労者を慰霊する祭礼・式典へと変化した。また、主催者も小樽在郷軍人会から小樽

顕誠会、令和7年からは招魂祭実行委員会に変わっている。目的の変化に伴い、実施回数も昭和21年（1946）を起点として新たに数えなおし、令和7年（2025）に80回目を迎える。平成28年（2016）からは5月15日のみの開催となり、露店は出店しておらず、功労者の遺族や行政・商業の関係者などが出席する中で、しめやかな鎮魂の式典として執り行われている。一般の人々の参列も可能であり、祭礼に合わせて行われた弓道・柔道などの武術大会（奉納射会、奉納試合）などの一部は、場所を変え現在も続けられている。

招魂祭の1か月前になると、主催者によって、大通りから小樽公園へ通じる道路の角地にあるレストランから小樽公園内の顕誠塔広場近くにある小樽市総合体育館にかけて、開催を告げる看板が設置される。小樽で最も早く行われるこの式典の看板は、それを見た人々に春の訪れを感じさせる。5月1日からは顕誠塔前広場へ続く沿道には協賛企業の名前が書かれた朱色の献額が約50枚立ち並び、見ごろを迎えた八重桜の桜並木と相まって華やかな雰囲気を感じられる。当日の顕誠塔前広場には、市の商工関係者、社会福祉関係者、赤十字奉仕団体、戦没者の遺族、学識経験者などから構成されている小樽顕誠会の役員や神官が集まり、一般参加の市民が見守る中、神官の祝詞や喪服を着た関係者による玉串奉奠^{たまぐしほうてん}が行われる。式典は粛々と進められ、顕誠塔前広場は功労者たちに敬意を表し、静かに労わる慰霊のための空間となる。また、多くの市民は招魂祭といえば雨を連想する。正確な統計があるわけではないが、追悼の日に降る涙雨が記憶に強く根付き、「招魂祭の日は雨が降る」と語り継がれているためである。

人々は招魂祭が終わると、小樽の短い春が終盤に差しかかり、初夏が迫っていることを感じる。



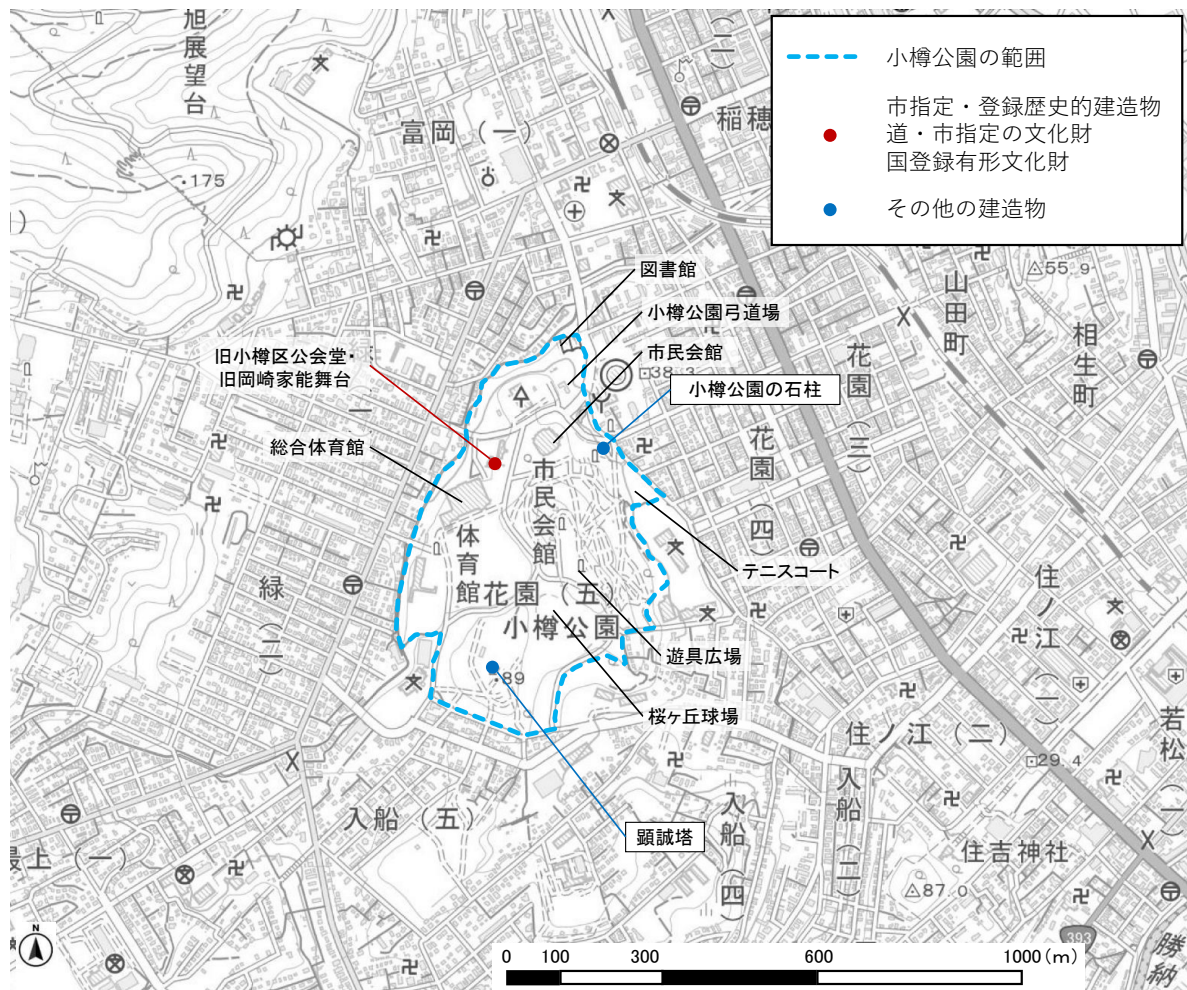
顕誠塔前の広場



式典の様子



沿道に並ぶ
協賛企業による献額と八重桜



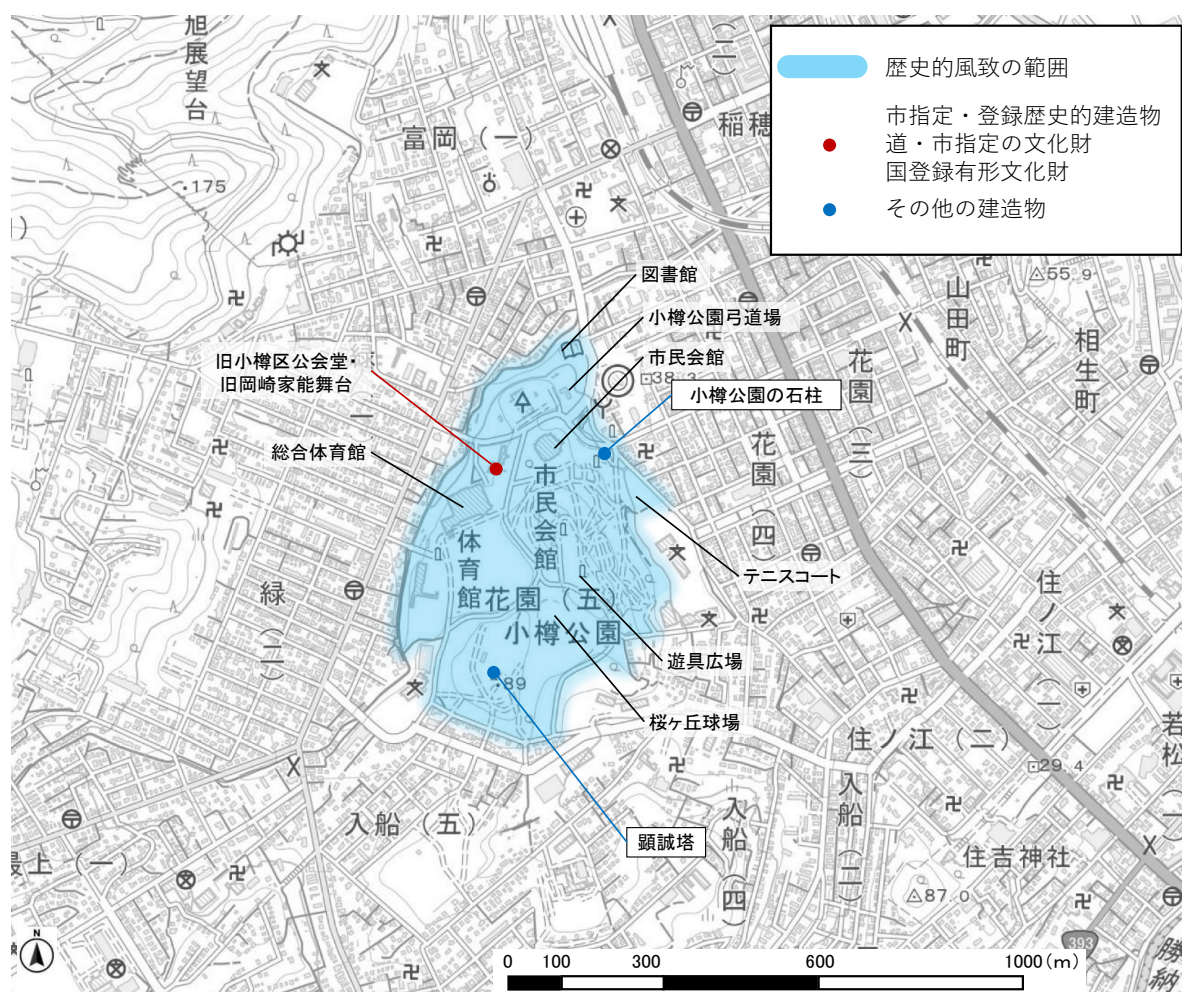
小樽公園の範囲と歴史的建造物等の位置図

④まとめ

小樽公園は、市内中心部の高台に位置し、日本海を望む眺望と豊かな自然環境を誇り、明治期から市民の身近な行楽地として親しまれてきた。

多様な花や木々が四季折々の表情を見せる中で花見の名所として親しまれてきたほか、明治31年(1898)から20年間にわたり市内の全小学校が集まる連合運動会の会場となり、地域住民による大規模なイベント会場としても賑わった。また、庭球場や野球場の整備、弓道場の寄贈、総合体育館の建設により、スポーツ活動の場としての利用も広がり、スポーツを通じた地域のつながりの強化や市民の健康促進にも寄与した。さらに、図書館や市民会館が建てられ、移築された公会堂及び能舞台が一般開放されることによって文化活動の場としても利用されてきた。

小樽公園は、自然と歴史が織りなす豊かな空間であり、市民生活と地域文化の根幹を支える重要な場所である。これまで多くの人が小樽公園を訪れているが、豊かな自然の中で、身近な行楽地として楽しむ姿は今も変わりがなく、趣のある歴史的建造物をはじめ、多様な施設と一体となって歴史的風致を形成している。



小樽公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致

【コラム】旧小樽区公会堂・旧岡崎家能舞台

旧小樽区公会堂は、明治 44 年（1911）に皇太子（後の大正天皇）の本道行啓に際しての御宿泊所として、海運商として名を馳せた藤山要吉が棟梁 加藤 忠 五郎に請負を依頼し、宮内庁技師 木子幸三郎の基本設計で新築し、寄付をした。

建造物は、木造平屋建瓦葺き、手前に本館、その背面に御殿が配置された2棟構成で正面に唐破風の車寄せを設け、梁に御紋を刻んだかえるまた蟄股を組んでいる。行啓後は公会堂として利用されていたが、市民会館の建設に伴い、昭和35年(1960)に移転工事に着手し、昭和36年(1961)に西に100m離れた現在地へ移築された。このときに本館と御殿の配置が変わり、地下が増築された。

御殿は戦後引揚者の一時収容所となってからは、全館が公会堂として一般に開放されるようになった。現在も市民が文化芸術活動等で利用しており、令和5年（2023）には、施設のライトアップや能をテーマとしたカフェが期間限定で行われ、多くの人が訪れた。

旧岡崎家能舞台は、荒物雑貨商として財をなした岡崎謙おか ざき けんが大正 15 年（1926）に入船町の自宅中庭に棟梁 小杉米蔵こすぎ よねぞうによって建てられた能舞台である。昭和 29 年（1954）に市に寄贈され、昭和 36 年（1961）に現在地に移築し、旧小樽区公会堂に組み込まれた。

檜の舞台をはじめ、要所に佐渡産の神代杉じん だいが用いられた格式を重んじた能舞台であり、東北以北唯一のものといわれている。鏡板の老松、切戸口の若竹、揚幕折戸の唐獅子か のう もち のぶは、狩野派 17 代狩野秉信により描かれたものである。

移築後しばらくの間は能を鑑賞する機会が持たれなかったが、価値が再認識され、旧小樽区公会堂とともに、昭和 60 年(1985)に小樽市指定歴史的建造物に指定された。翌年の昭和 61 年(1986)には、能舞台の整備と有効利用を目的として、市民有志が「能に親しむ会」を設立し、年に数回の一般公開が行われるようになった。その活動は、平成 19 年(2007)に「旧岡崎家能舞台を生かす会」に継承され、能の魅力を市民に伝える活動が現在も続けられている。



旧小樽区公会堂の上棟式
(明治44年6月24日)



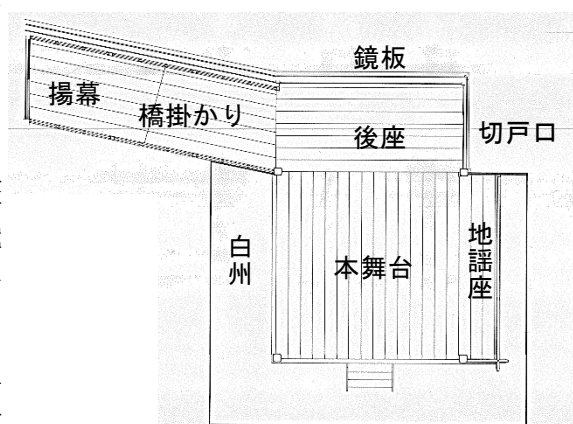
移築後の旧小樽区公会堂



現在の旧岡崎家能舞台



揚幕折戸の唐獅子

鏡板の老松
切戸口の若竹

旧岡崎家能舞台平面図

(2) 手宮公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致

① 手宮公園の概要

手宮公園は、市の北西部に位置する自然豊かな総合公園である。公園の敷地は、明治33年（1900）に北海道庁から共同遊園地としての払い下げを受け、長岡安平が描いた設計図に基づき、公園整備が徐々に進められた。

明治43年（1910）の小樽新聞に掲載された「手宮公園設計略図」によると、陸上競技場、園路、四阿、茶屋、機械体操場などが計画されており、陸上競技場や一部の園路などは現在に引き継がれている。

なお、公園になる前のこの地域は、明治12年（1879）に開拓使の煤田事務係小樽出張所が置かれたことから、煤田山ばいでんやまと呼ばれた。

敷地面積19.7haの区域内には、貴重な遺跡である手宮洞窟（国指定の史跡）や石炭を運び出す施設である高架栈橋を支えた擁壁ようへき（重要文化財の旧手宮鉄道施設）といった歴史的な遺産が含まれている。また、防波堤建設に尽力した青木政徳あおき まさのりの功績を称える碑や、尼港事件にこうの犠牲者や物故船員の慰霊碑が建立されている。

現在の園内にはクリ林をはじめ、エゾヤマザクラやソメイヨシノなど、約70本のサクラが植樹されており、小樽港の東側を一望できる丘には、手宮緑化植物園が設置され、水と石と樹木を組み合わせた日本庭園と桜園、水生植物園、シャクナゲ園、ボタン園など、15区の見本園が整備されている。



手宮公園からの眺望



手宮公園の配置図

② 建造物等

(ア) 手宮公園

手宮公園内の斜面には、廣井勇とともに小樽港北防波堤の建設に大きく貢献した北海道庁技師の青木政徳（1864～1900）の石碑が建っており、そこに、「明治四十四年八月」と刻まれている。青木政徳は、病に倒れ、北防波堤の完成を待たずに 35 歳の若さで他界してしまうが、その功績を称え、小樽港を望むことができる公園内の斜面に石碑が建立された。



手宮公園（大正時代後期）



技師青木政徳之碑

明治43年(1910)の小樽新聞に掲載された「手宮公園設計略図」にある陸上競技場については、昭和9年(1934)に開設され、道内では最も歴史ある競技場の一つである。厩町うまやの海面埋め立てに必要な土砂の確保地として手宮公園が選ばれ、昭和7年(1932)から3か年をかけて手宮公園の頂上を10m切り下げ、そこに陸上競技場が造られた。



手宮公園・陸上競技場

(イ) 旧手宮鉄道施設（重要文化財）

官営幌内鉄道は、アメリカ人技師クロフォードの指揮のもと、明治13年(1880)に小樽の手宮てみやと札幌間が開通し、明治15年(1882)に幌内(現三笠市)みかさまでの全線が開通した北海道初の鉄道である。

幌内で採れた石炭は全国に運ばれ、日本の近代化を支えた。その起点となったのが手宮地区であり、旧手宮鉄道施設は、手宮鉄道構内跡地(小樽市総合博物館)に残る一連の鉄道遺産群で、機関車庫、危険品庫、貯水槽、転車台、擁壁から構成され、蒸気機関車が主流であった時代の鉄道システムを現在に伝えている。平成13年(2001)、重要文化財に指定された。



旧手宮鉄道施設の擁壁

(ウ) 尼港殉難者追悼碑

大正9年(1920)にアムール河畔の尼港(ニコラエフスク)でシベリア出兵によって駐屯していた日本軍守備隊と産業振興を目指して小樽港から渡航した日本人居留民約700名がロシアのパルチザンの襲撃を受けて全員が亡くなった。

日本人居留民が小樽からの定期便で尼港に渡った縁から、大正13年(1924)に尼港殉難者納骨塔が建てられ、納骨式と追悼法要が行われた。昭和初期の尼港殉難者納骨塔が写真に残されており、昭和12年(1937)には、海運商として名を馳せた藤山要吉ふじやまの寄進により、塔廟とうびょう、宝塔ほうとう、塙垣しょうえんを建設し、霊場として整備された。また、平成元年(1989)には、都市公園法の趣旨を踏まえ、納骨塔の遺骨を移し、名称を尼港殉難者追悼碑に改めた。

尼港殉難者納骨塔
(昭和7年ころ)

現在の尼港殉難者追悼碑

③ 活動

(ア) 手宮公園の花見等

手宮公園は、かつて手宮停車場として多くの機関車が行き来した「旧手宮鉄道施設」の後方に位置する海拔約 60m の丘陵地の丘頂付近に位置する。

市街地の北端に位置し、南方には楕円形を成した沿岸一帯及び市街地を見渡し、さらに遠くには、小樽市、札幌市、赤井川村の境界を分ける雄大な朝里岳、そして市民にとって絶好のスキー場でもある天狗山を見ることができる。また東方は、石狩湾に伸びる防波堤の奥に、石狩、天塩の山影を望む、市内の中でも特に眺望のよい地点のひとつである。

小樽市『手宮公園史』(昭和 25 年)によると、明治初期、手宮公園地域は熊笹が生い茂る土地であったが、明治 33 年(1900)、小樽区は 16 町 6 反 4 畝 10 歩を共同遊園地として北海道庁より無償付与を受け、公園を開設した。

手宮公園の眺望の良さは当初から注目されており、明治 36 年(1903)には、頂上に四阿やラムネを販売する茶店が置かれ、人々が散歩がてら絵画のような景色を楽しんで休憩する、まさしく遊園・公園の姿があった。戦前には 400 から 500 本のサクラ、約 100 本のカエデ、ナラ、アカシヤなどが植林され、現在も四季折々の彩を見せる。昭和 40 年代には花見とともにジンギスカンを楽しむ様子が見られた。現在の園内は火気厳禁となったが、花見の季節になると多くの人々で賑わう光景は現在も変わらない。昭和 58 年(1983)には手宮緑化植物園が開園し、15 区の見本園を整備して自然の保護にも努めている。

青木政徳碑の傍ら、手宮公園の斜面から桜と小樽港を一枚の写真に収める花見客が見られる。過去の偉人の功績のもと港湾都市として発展した小樽の歴史を踏まえてその光景を目にした人々に、多くの船舶が出入りしていたころの様子を想像させる。



手宮公園から小樽港を眺める
人々(昭和初期)



花見とジンギスカン
昭和 48 年(1973)



現在の手宮公園

また、手宮公園では、早春の雪解け時期になると、上部で湧き出た雪解け水が崖面を流れ落ちる現象が発生する。その様子がまるで滝のように見えることから、「御前水の滝」と通称されており、雪解け水が崖面を流れ落ちる水の音や、滝のまわりに芽吹いたフキノトウの柔らかな緑が、見るものに春の訪れを感じさせる。滝があらわれる時期や水流の量は気温の上昇の仕方によって変化し、数週間しか見られないことから幻の滝とも呼ばれ、自然の便りとして地域のニュース番組などでも毎年のように取

り上げられている。なお、「御前水」という名前は、雪解け水があふれ出している泉の水が、明治14年（1881）の明治天皇北海道行幸の際に飲料水として献上が計画されたことに由来している。

公園区域内では、ほかにも手宮洞窟保存館として公開・保護されている手宮洞窟や尼港事件で亡くなった人々を追悼する尼港殉難者追悼碑、旧手宮鉄道施設を構成する擁壁、防波堤建設に尽力した青木政徳の功績を称える碑といった歴史的遺産が残り、これらに自然と親しむ人々の様子を見ることができる。

手宮公園は、歴史的遺産を残し、自然公園と運動施設を兼ね備えた総合公園として、市民が老若男女を問わず四季を楽しみ、スポーツに親しむ憩いの地である。

（イ）尼港殉難者の慰霊

大正9年（1920）5月24日、ロシアのニコラエフスクでいわゆる「尼港事件」が発生し、多くの日本人が亡くなった。回収された一部の遺体はニコラエフスクで火葬され、遺骨がアレクサンドロフスクの慰霊碑に保管された。



追悼法要の様子

当時ニコラエフスクなどのロシア極東部との定期航路を持つ都市は、小樽、函館、新潟であり、その中でも小樽は定期航路数が最も多く、軍役や民間利用を問わず、現地との物資の運搬や人々の移動も盛んであった。尼港事件で亡くなった人々の中にも、小樽から現地に渡った者が多く、小樽は、これらの人々にとって現地に発つ前の最後の足跡を残した土地であり、遺骨や遺灰となって最初に帰る土地となった。

事件直後から関係者の遺骨を迎えて故郷へ見送った小樽では、手厚い追悼会が会場や主催者を変えて何度も執り行われた。

大正10年（1921）5月24日には、小樽公園において在郷軍人会や仏教関係者が合同で「尼港殉難者追悼会」を執り行い、それ以降は毎年5月24日に追悼法要が行われることとなった。大正13年（1924）、手宮公園内に「尼港殉難者納骨塔」及び「尼港殉難記念碑」を整備したことにより、会場を手宮公園に改めた。同地には昭和12年（1937）にも地元有力者・藤山要吉の寄進により供養塔などが建立され、霊場としての整備が進んだ。現在、納骨塔は都市公園法の趣旨を踏まえ遺骨を移し、名前を「尼港事件殉難者追悼碑」に改めている。

追悼法要当日には、小樽佛教界の僧侶や市民が集い、追悼碑に向かって読経と焼香が行われる。緑に囲まれた静かな公園の中には、おりんの音や途切れることのない読経の声、焼香の煙や抹香のにおいが広がる。その後、納骨塔完成までに遺骨が安置されていた石山町浄応寺の本堂に会場を移し、雅楽の演奏とともに僧侶たちが本堂に入場すると、再び読経や焼香、法話が行われる。浄土仏教、聖道仏教の2種類のお経が唱えられ、小樽佛教会が宗派を超えて一丸となり法要を務める様子が見受けられる。尼港殉難者の慰霊がしめやかに執り行われ、僧侶や参列者が神妙な面持ちで手を合わ

せる様子からは、亡くなった人々を悼むとともに、悲惨な事件を決して忘れず語り継いでいくという悲壮な決意が感じられる。追悼法要の様子からは、厳粛でありながらも心を落ち着かせる雰囲気を感じられる。



手宮公園の範囲と歴史的建造物等の位置図

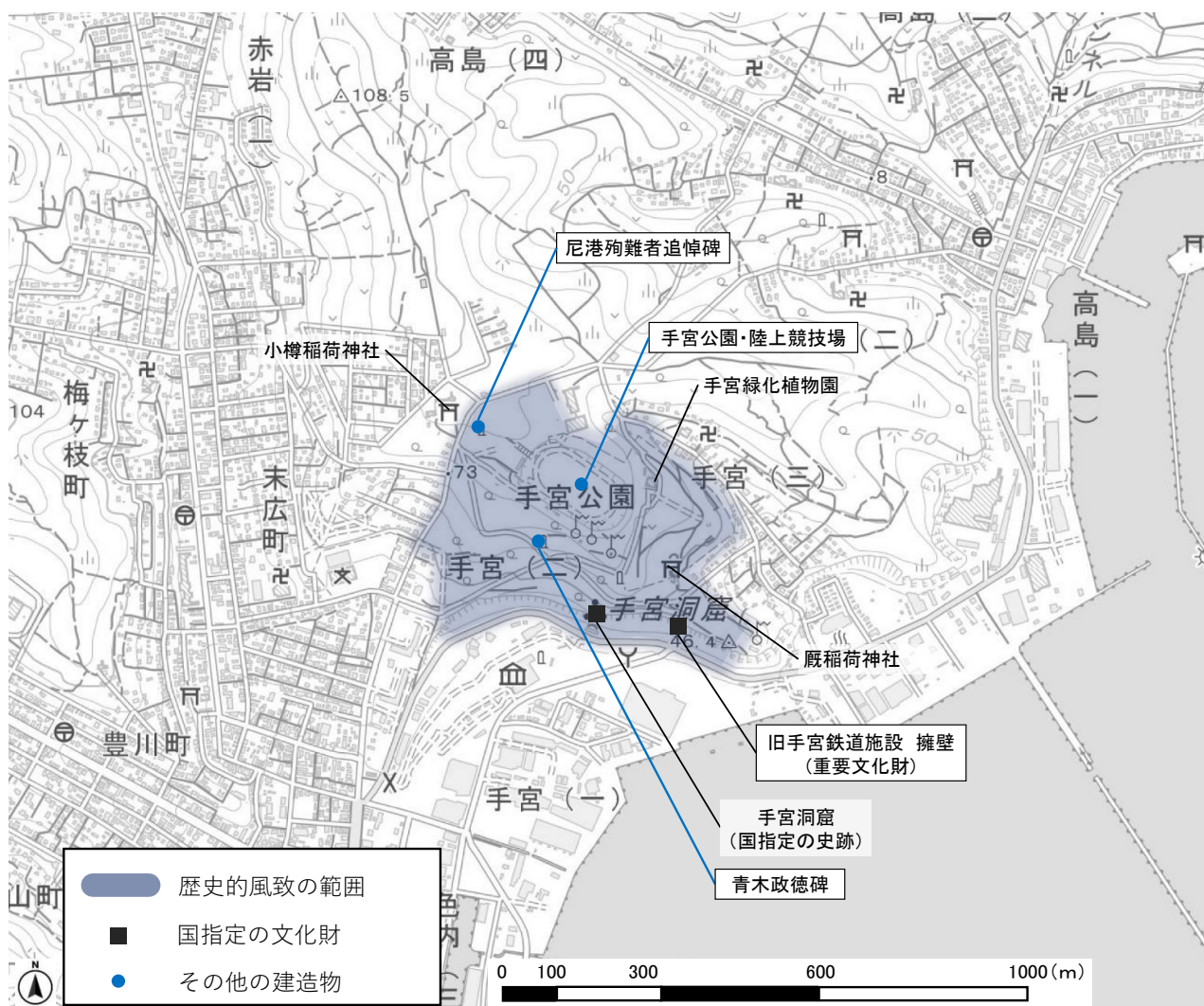
④ まとめ

市内中心部の高台に位置する手宮公園は、日本海を望む良好な眺望と豊かな自然環境により、古くから市民の身近な行楽地として親しまれてきた。

花や木々が四季折々の表情を見せる中で花見やクリ拾いが楽しまれてきたほか、道内でも歴史ある陸上競技場において、多くの人が汗を流してきた。また、園内に慰霊碑が建立され、毎年、追悼行事が粛々と執り行われている。

公園区域内に手宮洞窟などの文化遺産を有し、夏には、周辺の神社で例大祭が行われ、賑わいを見せる環境もあり、人々は様々なかたちで手宮公園に訪れてきた。

かつて石炭の積出港であった小樽港を眼下に望む良好な眺望は、市が重要眺望地点に指定しており、そのような中で、身近な行楽地として親しまれ、スポーツの場や慰霊の場として変わらない環境は、多様な建造物と一体となって、歴史的風致を形成している。



手宮公園の行楽・慰霊にみる歴史的風致

(3) 天狗山の行楽にみる歴史的風致

① 天狗山の概要

天狗山は、市の南西部に位置する標高 532m の山であり、市内中心部の至る所から望むことができる。古くから地元住民に親しまれ、その自然環境からスキー場として多くの人々に利用されてきた。

大正 12 年 (1923) に「第 1 回全日本スキー選手権」の会場となり、その後、昭和 26 年 (1951) に「小樽スキー学校」が開校し、以降多くの児童がスキーの技術を磨いてきた。また、昭和 27 年 (1952) には、北海道で最初となるスキーリフトが設置され、多くのスキー愛好者が訪れるようになった。

近年、天狗山の行楽地としての魅力は、スキーとともに数多くのアクティビティーに支えられているが、古くから親しまれてきた美しい眺望は、今も変わらず人々を魅了し続けている。

天狗山の持つ自然環境と歴史的背景、さらにはスキーなどの多様なアクティビティーの提供は、地域の歴史を維持しながら現代の観光ニーズに応えており、映画などのロケ地に利用されるなど、新たな魅力が創出されている。



天狗山からの眺望

② 建造物等

(ア) 小樽天狗山スキー場

昭和 2 年 (1927) に天狗山ジャンツェ (ジャンプ台) を建設。

昭和 27 年 (1952) の「第 7 回国体スキー大会」に合わせ、北海道初となるリフトが設置され、リフト完成後間もない頃の写真が残されている。

昭和 36 年 (1961) に A 級国設スキー場に指定され、その後もロープウェイの整備などにより、市民等がスキーやスキージャンプ、スノーボードを楽しんできた。現在、SIA (公益社団法人日本プロスキー教師協会) の検定試験が行われる「バンビコース」や、なだらかでコース幅の広い「ファミリーコース」など、上級者から初心者まで楽しめる変化に富んだ 5 つのコースがある。最大傾斜 38 度、全長 947m の「旧コース」は、昭和 37 年 (1962) に開催された第 17 回国体スキー大会の際に整備されたもので、SAJ (公益財団法人全日本スキー連盟) の公認コースである。遠くからスキー場のナイター照明の灯りが見られるのも冬の風物詩となっている。



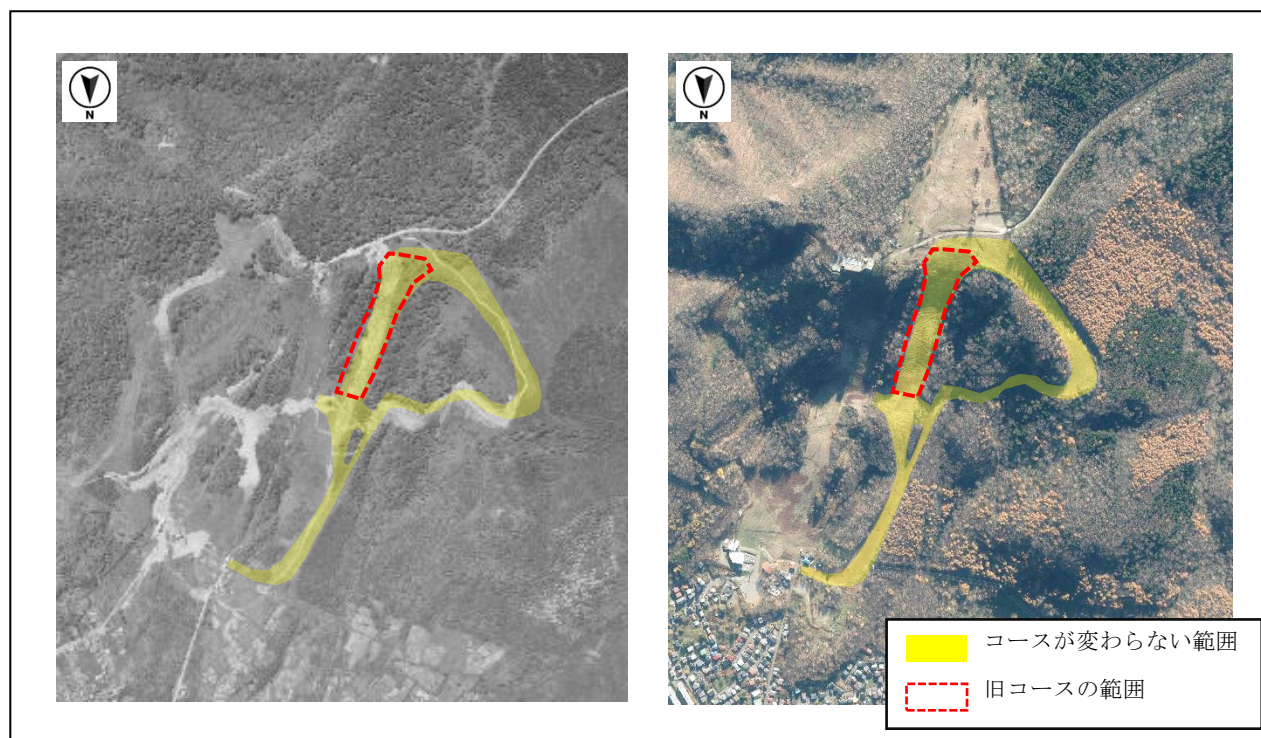
設置間もない頃のリフト
(昭和 27 年 3 月)



現在の天狗山スキー場



現在の天狗山スキー場



航空写真の比較

左：昭和42年（1967） 右：令和3年（2021）

(イ) 小樽天狗山山麓館

小樽天狗山山麓館は、昭和47年（1972）年に開催された札幌オリンピックの公式練習場の施設として、昭和45年（1970）に「天狗山トレーニングハウス」の名称で天狗山スキー場の麓に建てられた。鉄筋コンクリート造2階建て、宿泊室（40人収容）などを備え、現在は民間の宿泊施設として活用されている。なお、昭和46年（1971）に撮影された写真が残されている。



現在の小樽天狗山山麓館



天狗山トレーニングハウス
（昭和46年（1971））

③ 活動

(ア) 天狗山のスキー学校

雪国、そして「坂の街」に暮らす小樽の人々にとって、スキーは生活に密着した「通過儀礼」であり「年中行事」とすらいえる文化である。

小樽でスキーが紹介されたのは、レルヒ少佐が新潟県高田市（現上越市）において講習をした翌年の明治45年（1912）で、高田でスキーを学んだ小樽高等商業学校（現小樽商科大学）の講師、^{とまべちひでとし} 苔米地英俊や旭川第七師団によって、同校の学生たちに伝えられた。これを見物していた小学校校長は「勾配急ナル斜面ヲ急速力ニテ辿リ下ル景況ハ宛然飛鳥ノ如ク、其壮快他ノ遊戯ノ及ブ所ニアラズ」とその魅力を語り、「小学校生徒マデ普及スルニ至ルベキカ」と記している。

この校長の予見どおり、大正中期には、スキーが学校教育にも取入れられ、急速に一般の人々に普及し、大人気の娯楽となった。

大正元年に「小樽スキー倶楽部」が誕生し普及に努めたことや、小樽でスキー板の生産が開始され用具の値段が安定したことも、スキー文化が浸透する要因となった。

当時は整備されたゲレンデも、リフトもなかったものの、一度スキーを履いて玄関を出れば小樽全体がそのまま一大スキー場と化し、随所の丘陵では多くの人々がスキーを楽しむ光景が見られた。中でも天狗山は、小樽で最初にスキーが行われた小樽高等商業高校に隣接し、市街地にも近く、緩急もあり初級者から上級者まで練習できる



スキー訓練の様子



庁立高等女学校の女学生
（大正10年）

ことから、格好のゲレンデとなった。スキーの導入以来、立木を伐採し、スキー場として整備が進められ、大正12年（1923）には「第1回全日本スキー選手権」の会場に使用された。この大会では2日間にわたり、アルペン、ジャンプ、クロスカントリーなどの競技が行われ、日本最古の公式スキー大会として記録されている。

昭和初期になると市内で本格的なスキー板の製造・販売が行われ、スキー人口はますます増加した。これを受け、安全で正しい技術を伝えるため、小樽スキー連盟が主催し、昭和26年（1951）に「小樽スキー学校」が開校した。

第1回小樽スキー学校の参加児童数は65名であったが、第31回（昭和57年）には3,069人の児童が参加する冬の一大イベントになった。天狗山は、第9回（昭和34年）より現在まで、変わらず小樽スキー学校の会場となっており、昭和45年のスキー学校の様子が写真に残されている。大正時代以降、スキーを楽しむ市民は多かったが、小樽スキー学校の隆盛により、世代を超えてスキーに親しむ環境が生まれた。なお、小樽スキー学校では、教員のほかに、スキー指導員の資格を持つ市民らが講師となり、子供たちにスキーを教えている。子どもたちは最初、少し怖がりながらも賑やかな声を響かせて、講師の後ろに続いてゆっくりと滑り始める。その姿を見ると、真冬のスキー場にも関わらず、暖かい雰囲気を感じられる。やがて上達し、急勾配の圧雪面を高速でターンしながら滑り降りるようになると、颯爽と滑る姿とともにターンのたびに圧雪面が削れる音が響き渡り、その様子からスキーの疾走感をしっかりと感じるができる。また、スキー場の麓に建ち、かつてオリンピックの公式練習場として利用された小樽天狗山山麓館を背にしてスキー場を見上げると、コースに残されたシュプールによって成長した滑りを想像させる。

また、スキーは、現在も冬季の体育学習に取り入れられ、市民にとって非常に身近なスポーツである。スキー学習は、通常低学年では学校のグラウンドなどに小さな雪山を作りそれを滑るが、高学年になるとシーズンに数回スキー場でのスキー学習を行う。冬になると、スキーウェアを着た子供たちがスキー板やスキー靴を持って登下校する光景や、学校の前にスキー場へ向かう大型貸し切りバスが停まっている風景が見られる。通勤途中などでその姿を目にした小樽の人々は、幼いころに天狗山でスキーの練習をしたこと思い出し、懐かしそうにしている様子を見ることができる。



昭和45年のスキー学校の様子



スキーを学ぶ様子



スキー大会 ジャンプの様子
(昭和44年)

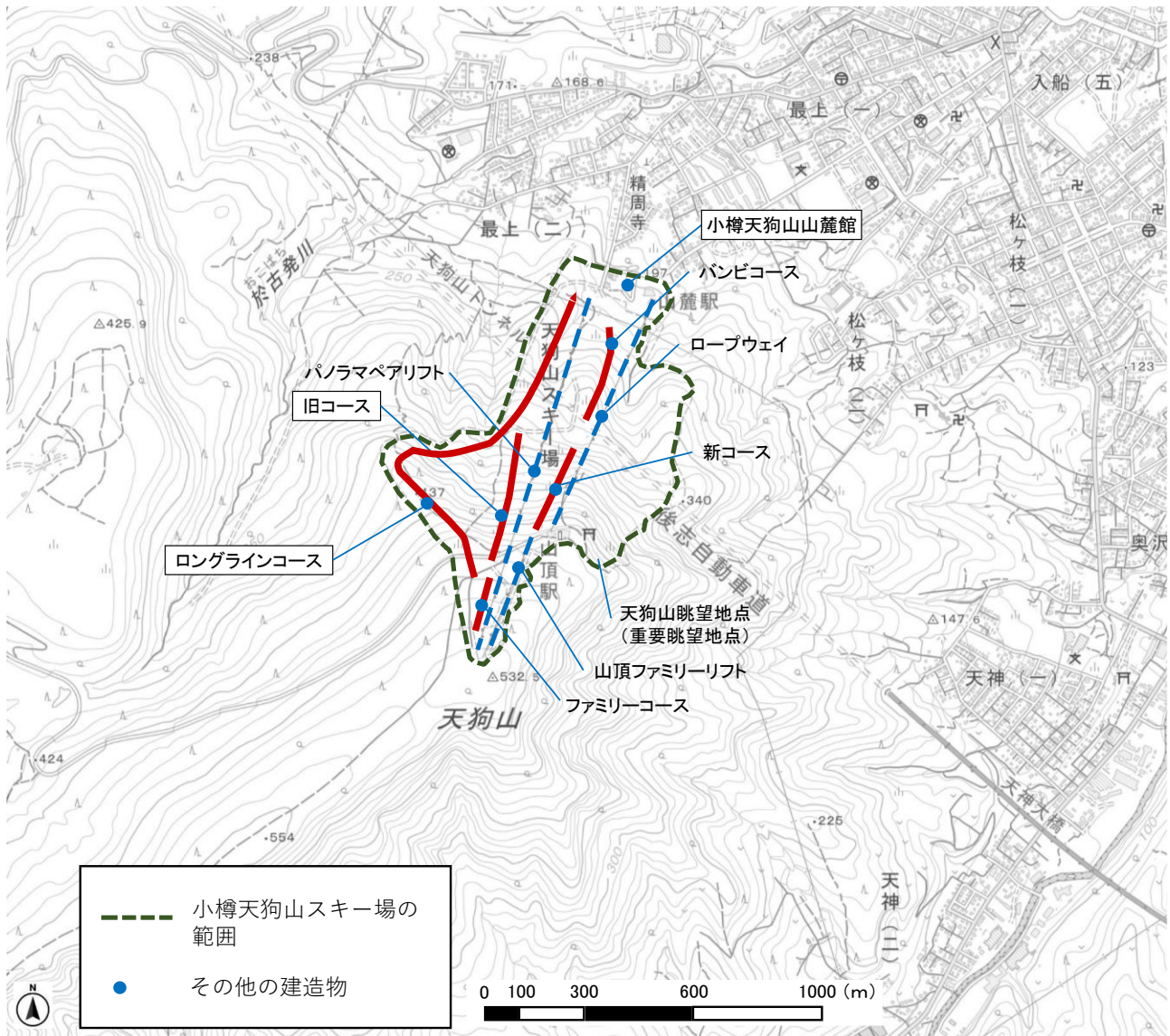
天狗山は、昭和 27 年（1952）に第 7 回国民体育大会の開催に合わせ、北海道で初めてとなるリフトが設置されるなど、交通の便の改善や施設の充実などが進み、小樽のスキーの中心地となっていく。さらに昭和 30 年代からは、当時小樽では数少ない観光資源としての整備も行われ、ヒュッテ（スキーヤーなどが休憩する山小屋）の建設やロープウェイの新設に加えて、夏季の眺望を活用するための観光道路の整備などが次々に行われた。昭和 56 年（1981）にはスキーの歴史を紹介する「小樽スキー資料館」が開設されている。さまざまなコースがある天狗山は、市民にとって恰好のスキー場であり、「ファミリーコース」や「ロングラインコース」では初心者や家族連れの姿が見られ、公益財団法人全日本スキー連盟の公認コースである「旧コース」では地元のレーシングチームなどがポール練習を行っている。



第 7 回国民体育大会
（昭和 27 年）

現在市内には、天狗山スキー場、スノークルーズオーズ、朝里温泉スキー場の 3 か所のスキー場がある。雪質の良さや、全てのスキー場から海を見渡すことができる眺望が人気で、毎年多くのスキーヤーが訪れている。山から海までの距離が短く、頂上から滑り降りていくと、そのまま海までつながっていくような疾走感を体験できるのは、小樽のスキー場ならではの感覚である。

その中でも天狗山は、市街地のどこからでも見上げることができる、小樽を代表する景観である。山の斜面に冬の夜間に灯るナイター照明が港の海面に映える光景は、小樽の文化的、自然的な特性を描き出しており、小樽ならではの風趣を感じることができる。



天狗山の行楽にみる歴史的風致の範囲

④ まとめ

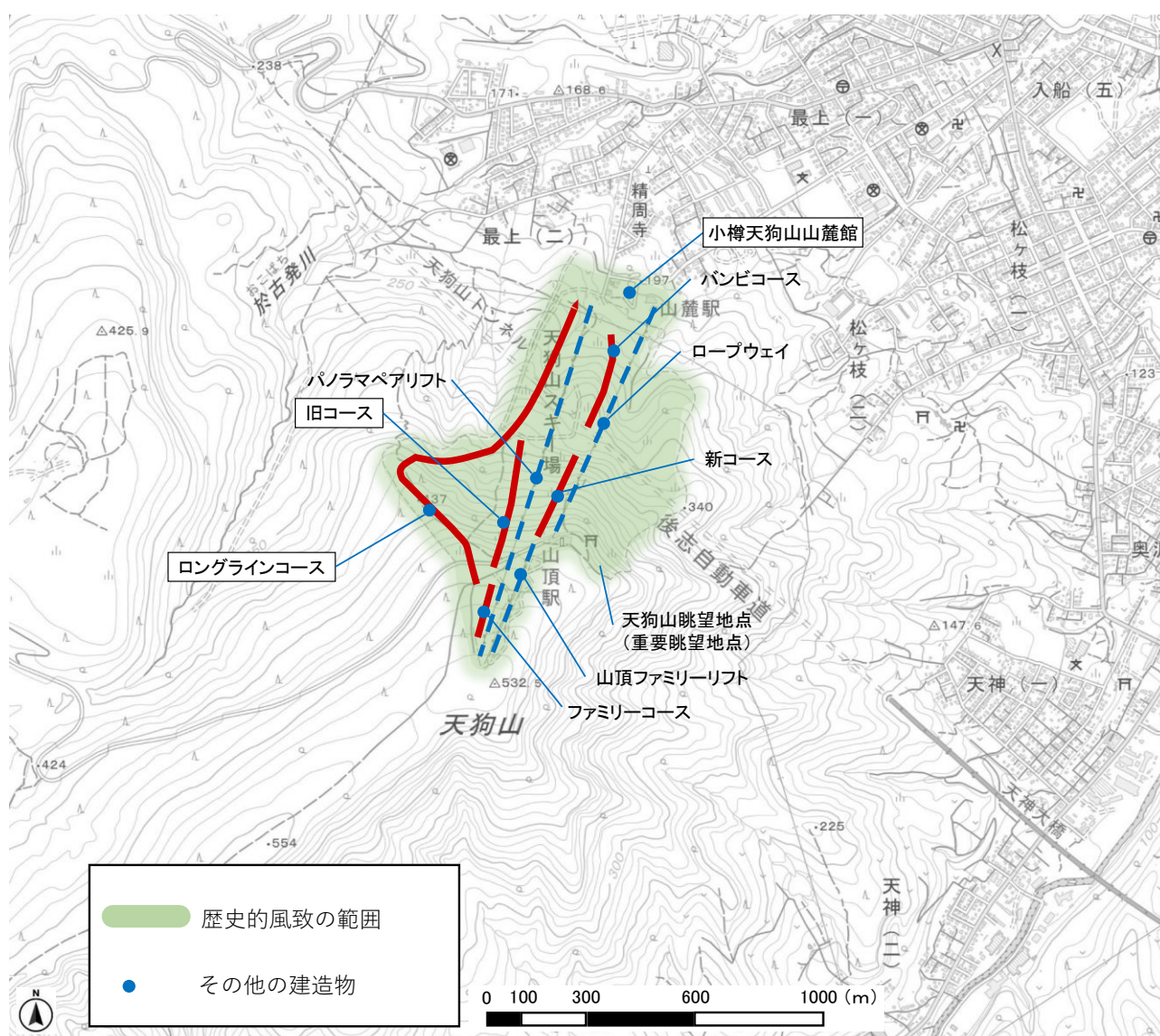
現在の天狗山は、冬季にスキーやスノーボードが楽しまれているほか、眺望を生かした展望テラスやアクティビティー施設の整備などにより、通年で楽しめる行楽地・観光地となっている。

かつての商都小樽を一望できる良好な景観は、市が重要眺望地点に指定しており、その夜景は、北海道三大夜景と称されている。

良好な眺望を有する天狗山の環境は今も変わらず市民に愛されており、古くから親しまれてきたスキー場と一体となって、歴史的風致を形成している。



天狗山スキー場（ロープウェイ）



天狗山の行楽にみる歴史的風致

（４）高島岬周辺の行楽にみる歴史的風致

① 概要

高島岬は、市の北西部に位置し、石狩湾に突き出た岬である。この地域は、かつてのニシン漁の中心地であり、多くの船が往来する港町として栄えた。江戸時代には、タカシマ（シクズシ）場所が置かれ、明治時代に入ると青山家に代表されるように自営漁家が大規模な漁場を展開した。その結果、高島岬周辺には、ニシン漁の歴史を物語る貴重な建造物が残り、ニシン漁が盛んだったところに建設された神社仏閣も点在している。これらの建造物やまちなみは地域の歴史と文化を物語る貴重な財産であり、観光資源としても重要な役割を果たしていることから、この地域は魅力的な行楽地となっている。

また、高島岬周辺は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の区域の一部であり、風光明媚な景勝地である。高島岬の突端には、壮大な日本海と青々とした空が織りなす絶景が広がり、特に夕陽や朝焼けの美しさが格別である。こうした景観の美しさは地域の歴史や文化と深く結びついており、観光資源としても大きな価値を持ち、地元の人々や多くの観光客に親しまれている。

昭和 33 年（1958）に開催された北海道大博覧会では、第 3 号埠頭と高島岬周辺の祝津地区が会場となった。祝津会場では、現在のおたる水族館の前身となる水族館が置かれ、多くの人が訪れた。この博覧会を契機に、高島岬周辺は自然の美しさと歴史的価値を併せ持つ行楽地・観光地として注目されるようになる。

水族館は、翌年市に移管され、営業を続けた。昭和 49 年（1974）には、現在地に新築移転し、その後も施設の拡充や展示の充実が図られ、現在に至る。この水族館は、本市を訪れる人々へ小樽観光の多様な選択肢を提供するとともに、地域の豊かな海洋生態系を展示する場として教育的な役割も果たしている。

高台にある祝津パノラマ展望台からは、高島岬周辺に広がる日本海の景色を一望できる。この地域の行楽は、美しく雄大な自然とニシン漁の歴史が交錯する空間で楽しむことができる点が特徴であり、近年では地元有志による歴史的建造物の修復やニシンに関する祭りが開催されるなど、地域の特徴を生かす取り組みが行われている。

高島岬周辺は、地域の景観や歴史を象徴する場として重要であり、訪れる人々がその価値を再認識し、地域の自然と歴史が一体となった環境を楽しむことができる貴重な行楽地として引き継がれている。

② 建造物等

(ア) 日和山灯台

祝津の日和山は、古くから船乗りや漁夫たちが出港前に日和（天候や空模様）を見た場所であった。明治4年（1871）に信香町に設置された常灯台が火事で焼失した後、明治16年（1883）に北海道の洋式灯台としては2番目となる日和山灯台が設置された。開設当初は木造の白い外観であったが、昭和28年（1953）に鉄筋コンクリート造で改築され、昭和43年（1968）に白一色だった外観を吹雪の日でも見やすいように赤と白の横縞のデザインに変更している。現役の灯台であり、雪のない季節には敷地が一般公開され、年に数度、灯台内部も公開されている。昭和33年に撮影された写真で白一色だった日和山灯台が確認できる。



日和山灯台

昭和33年 日和山灯台と
移築中のにしん漁場建築(イ) にしん^{ぎよ ば}漁場建築（道指定有形文化財）

P. 80 参照

(ウ) おたる水族館本館

昭和33年（1958）に開催された北海道大博覧会の「海の会場」のパビリオンとして水族館が建てられ、昭和40年（1965）の写真で確認することができる。

昭和34年（1959）には小樽市立水族館として営業を開始し、昭和49年（1974）に現在地に新館（現在の本館）が建てられ、小樽水族館公社（第三セクター）による経営となった。なお、昭和49年7月14日付の北海タイムスで新館の開館式の様子が報じられている。また、令和6年（2024）北海道の水族館として初めて、博物館法に規定する登録博物館として登録された。

豊富な種類の水中生物を飼育展示している本館、イルカ・オタリアのショーが楽しめるイルカスタジアム、アザラシ、セイウチ、トド、ペンギンなどが飼育展示されている海獣公園のほか、遊園地「小樽祝津マリンランド」で構成されている。

海獣公園では、自然の海を柵で仕切った豪快なプールでトドやアザラシがのびのびとくつろぐ姿が見られる。海獣公園は、「ニセコ^{しやこたん}積丹小樽海岸国定公園」内にあり、自然の海に非常に近いため、海に生息する魚を狙う野生の海鳥やオオワシ・ハヤブサも訪れ、また波の高い日に



昭和40年 小樽市立水族館



現在のおたる水族館本館



高台から見た海獣公園

は野生のトドやアザラシが防波堤を乗り越えて迷い込んでくることもあり、北海道の大自然のたくましさを感じられ、小樽水族館最大の見どころの一つである。

（エ）江差追分節名歌碑

「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」内に位置し、海の絶景を一望できる祝津パノラマ展望台に、江差追分節名歌碑が建っている。高さ約7 m、幅約2 mの歌碑は、小樽観光協会と小樽追分節連合会が道内の会員の協力を得て建立したものであり、昭和28年（1953）と刻まれている。

江差追分は、ソーラン節や北海盆歌とともに、北海道を代表する民謡の一つであり、かつて祝津がニシンの千石場所として栄えたことから、小樽にゆかりのある歌詞「忍路高島およびもないが せめて歌棄磯谷まで」が刻まれている。



江差追分節名歌碑

（オ）旧茨木家中出張番屋

P. 79 参照

（カ）恵美須神社本殿

P. 79 参照

（キ）旧白鳥家番屋

P. 79 参照

（ク）旧近江家番屋

P. 80 参照

③ 活動

(ア) 高島岬周辺の行楽・観光

高島岬周辺は、かつてニシン漁の中心地として栄えた本市の歴史と深く結びついた場所であり、その周辺には当時のニシン漁の繁栄を物語る建造物が残されている。また、高島岬は船舶航行の目印としても重要な役割を果たした。高島岬が北風を防ぐため、避難港として祝津、高島さらに小樽港が利用された。

明治16年(1883)に建設された日和山灯台は、当時の航海の安全を守るために設置された。この灯台は現役で機能しており、北海道沿岸を航行する船舶の安全を守り、市民にとって重要なランドマークとなっている。灯台の周辺は、美しい景観が楽しめる場所として知られ、四季折々の風景が訪れる人々を魅了している。

高島岬周辺では、春から本格的な行楽・観光シーズンを迎える。3月になると、冬季営業を終えたおたる水族館では、春からの通常営業に向けた準備が進められ、冬の間閉鎖されていた海獣公園にアザラシなどの引っ越しが行われる。通常営業が始まり、海獣公園でトドショーが行われると、近隣の祝津パノラマ展望台でも海獣の鳴き声や観客の歓声が聞こえるようになり、冬を越した海獣公園のにぎやかな様子は行楽シーズンの始まりを感じさせる。また、にしん漁場建築では、風雪によるガラスの破損を防ぐため、11月から3月は窓や出入口がベニヤ板で覆われている。4月の雪解け後、公開に向けて冬囲いを取り外される様子は、春の訪れを感じさせるとともに、これから観光客で賑わう様子を予感させる。また、4月下旬には、祝津パノラマ展望台から「江差追分節名歌碑」を背に海の方を望むと、日和山灯台やにしん漁場建築越しに、昭和38年(1963)に撮影された写真のように高島岬周辺の海上を走るヨットの姿が見られ、祝津のかつての賑わいを感じさせる。

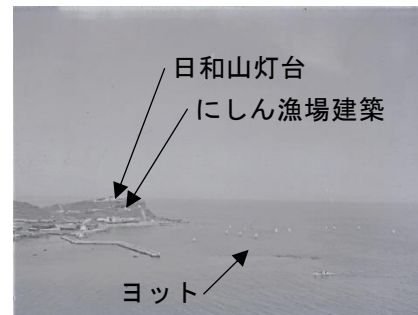
また、高島岬周辺の旧茨木家中出張番屋をはじめとする漁場建築が建つにしん街道沿いの食堂の前では屋外で魚介類の炭火焼が行われ、串刺しの大きなニシンなどが多数並べられ、食事の時間帯には写真撮影を行ったり、足を止めて見入る観光客で人だかりができています。周辺の水族館や遊園地、マリンスポーツに訪れた人々は、その光景や香ばしい香りに食欲をそそられるとともに、祝津らしい風景を見ることができる。



トドショーの様子



鯨御殿冬囲い撤去の様子

海上を走るヨットの様子
(昭和38年)

店頭でのニシン炭火焼

さらに、高島岬周辺では地域の歴史を後世に伝えるための活動も盛んに行われており、近年では、祝津地区の歴史と特性を生かし、小樽の特産品であるニシンやホタテをテーマとした祭りが好評である。また、地域住民が中心となり、歴史と漁業・観光のまち祝津の発展を願い、平成17年（2005）に始まった「おたる祝津花火大会」では、小樽市鯉御殿の前浜からおたる水族館の駐車場に至る一帯を会場とし、多くの人々が打ち上げ花火を見物する。この花火大会には、大漁祈願や追悼の意味も込められている。

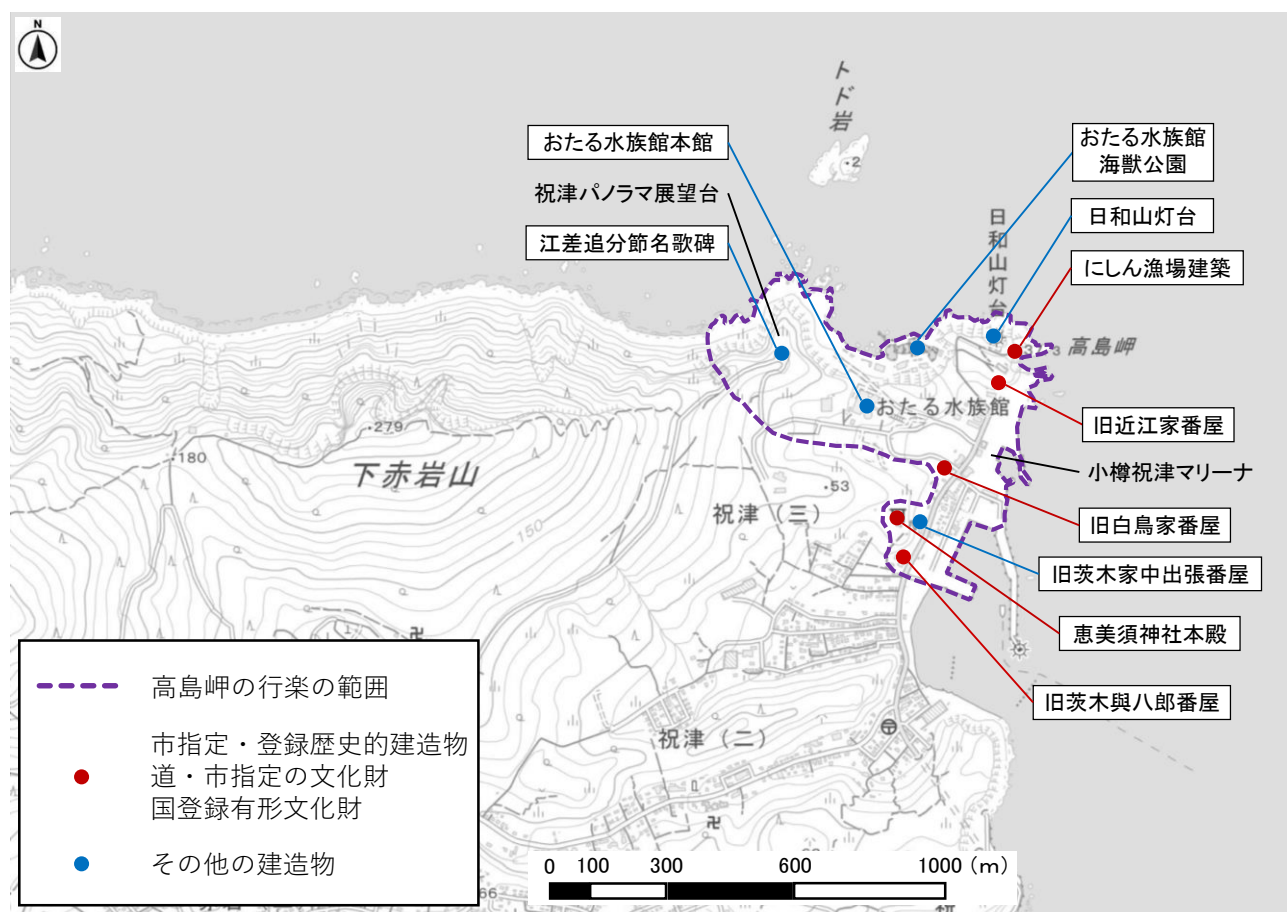
高島岬周辺の豊かな自然環境がもたらす海産資源は、古くから地域住民を支えてきた。一方で「江差追分節名歌碑」が建つ祝津パノラマ展望台から望む雄大な景色は、訪れる人々に大きな感動を与え、さらに漁場建築などによって形成される歴史的環境は、その歴史的価値を保ちながら、観光地としての魅力を発揮し、訪れた人々は過去と現在のつながりを感じることができる。高島岬周辺で行われている活動を通じて、訪れた人々は、地域の歴史に触れ、過去を偲ぶことができる。



おたる祝津にしん・おタテ祭り
（「おタテ」は小樽産ホタテのブランド名）



おたる祝津花火大会



高島岬周辺の行楽・観光の範囲

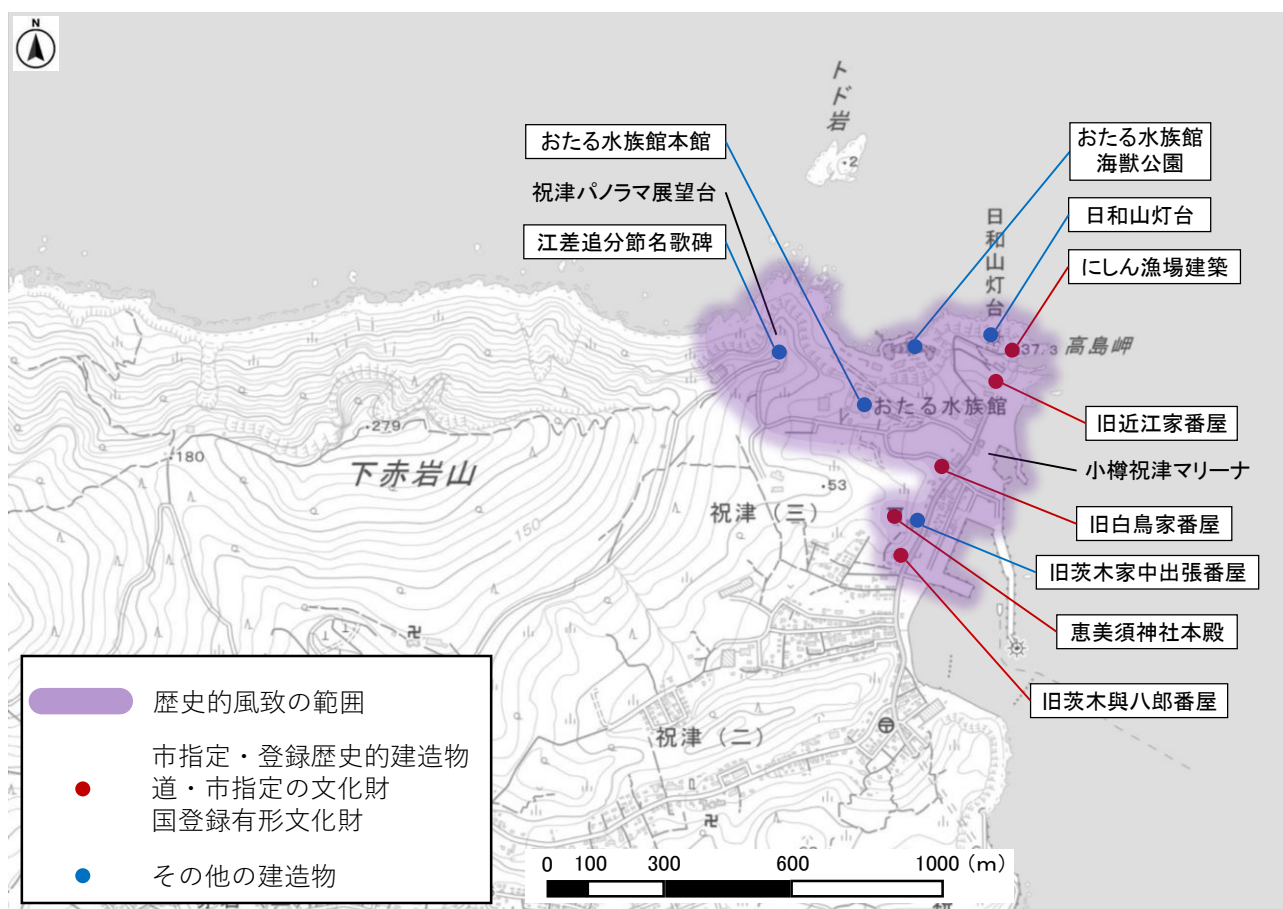
④まとめ

江戸時代からニシン漁の好漁場として知られた祝津地区は、北海道の漁村集落の様子を伝える貴重な地区であり、海岸沿いの通りに建つ漁場建築や付属の蔵のほか、高台に建つ邸宅や神社が独自の景観を創出している。

日本海と壮大な山々が織りなす美しい絶景を一望できる祝津パノラマ展望台では、にしん漁場建築などの海に関係する特徴的な建造物を望見できるほか、高島岬以西の海岸は、「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に属する景勝地であり、公園内の小樽海岸自然探勝路では、変化に富んだルートにより美しい海岸の風景と四季折々の植物などが楽しまれている。

春からの行楽シーズンに向けて、にしん漁場建築では冬囲いが外され、観光客を迎え入れる準備が行われる。本格的な行楽シーズンになると水族館の海獣公園ではトドショーが披露される賑やかな様子が見られ、海ではヨットが海上を走る姿が見られる。また、にしん街道沿いの店の前ではニシンの炭火焼が行われ、前を通る多くの観光客が足を止める様子が見られる。

良好な眺望を有する高島岬周辺の環境の中で行われる行楽は、昔から変わらず人々に愛されており、その周辺に建つ歴史的建造物と一体となって、歴史的風致を形成している。



高島岬周辺の行楽にみる歴史的風致

おわりに

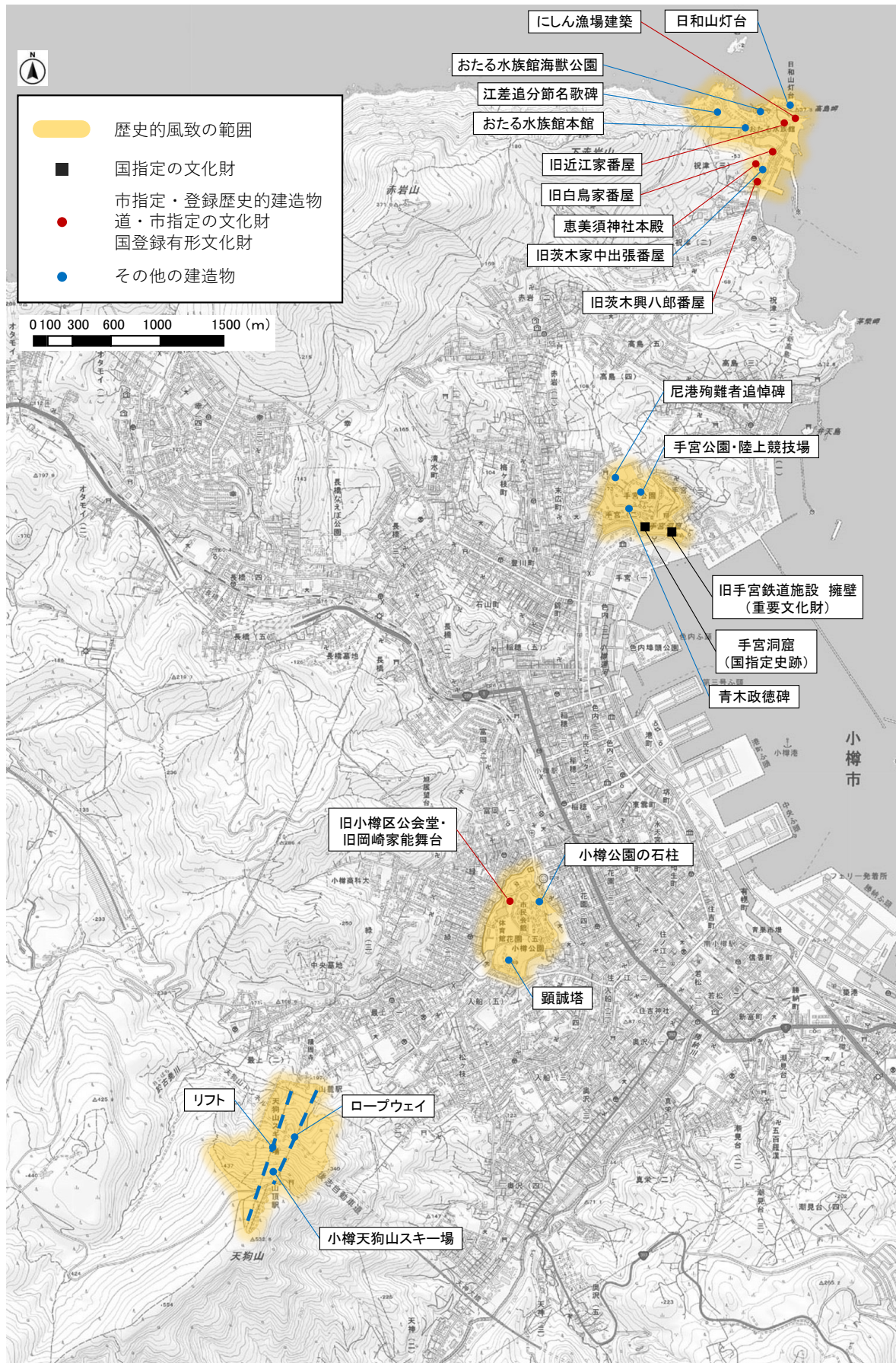
本市には、古くから良好な眺望を楽しむことができる景勝地があり、これらは行楽の場として多くの人々に親しまれてきた。特に高台に位置する景勝地は、優れた眺望とともに自然環境と歴史的環境が織りなす魅力的な景観を有しており、近代的な市街地が形成されはじめたころから多くの人々に親しまれてきた。

これらの景勝地は、豊かな自然と人々の活動が交錯して形成されてきた。明治時代には、小樽公園や手宮公園の整備が進められ、自然環境を生かした行楽地として人気を博した。高台からの優れた眺望と四季折々の美しい風景を楽しむことができるこれらの公園は、花見や憩いの場として利用されるだけでなく、地域の文化活動やスポーツ活動の場としても地域住民に還元されてきた。また、慰霊の場としての役割も担っており、市民にとって大切な場所となっている。

さらに、天狗山は大正時代からスキーの名所として知られ、冬季にはスキーを学ぶ子供たちやその指導者たちの姿が見られ、地域の冬の風物詩となっている。近年では、天狗山の施設が整備され、眺望を生かした観光地としても人気が高まっており、山頂からの眺望や四季の変化、北海道三大夜景といわれる夜景が訪れる人々を楽しませている。

また、高島岬周辺も小樽の魅力を語る上で欠かせない場所であり、海岸付近の漁村集落の風景や特徴的な歴史的建造物によって、ニシン漁による繁栄の歴史を偲ぶことができる。

これらの景勝地の魅力は、豊かな自然と歴史的環境が継承されていることにある。地域住民がこれらの歴史的資源を守り育て、地域の財産として次世代に伝える取組を行ってきたことで、市民をはじめ多くの人々が訪れる景勝地となり、その周辺の歴史的環境と一体となって、歴史的風致を形成している。



景勝地の行楽などにみる歴史的風致の範囲

【コラム】小樽八景

四季折々の変化や朝夕の移り変わりによって、まちなみは表情を変え、私たちはその移りゆく様を通して都市の印象や姿を捉えている。日本では、古くから自然の機微に触れ、その感動を俳句や漢詩にあらわす風習が根付いてきた。特に中国の瀟湘八景の影響を受け、近江八景、金沢八景など、8つの景勝地を選定する取組を通じ、生活の中で風土や自然景観は親しまれてきた。

小樽においても、明治9年(1876)に太政大臣の三條実美が小樽の風光明媚な景観に打たれて八景選びを行っている。

- ①祝津の夜雨、②色内の青嵐、③住吉の秋月、④竜徳寺の晩鐘、
⑤浜中の夕照、⑥朝里の落雁、⑦石狩の帰帆、⑧増毛の暮雪

以降、「小樽八景」と題する絵葉書が数種類発行されている。

近年では、魅力あるまちづくりを進めるために、市内を八つの地区に分け、それぞれの地区を代表する景観を八つ選び出し、市内全体で64景(八地区×八景)を「小樽八区八景」として選定している。

選定に当たっては、平成8年(1996)3月から2年間にわたる「八景まちづくりラリー」と題した事業を市民参加により実施した。



小樽八区八景ガイドマップ

【コラム】オタモイ海岸の景観

オタモイ地区や赤岩地区あかいわの北部は日本海に面しており、積丹ブルーと呼ばれる透明度の高い青緑色の海沿いに、切り立った断崖や奇岩、水平線に沈む夕日を望むことができる景勝地である。水中火山の活動をあらわす海食崖は世界的にも貴重なものとされ、「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」の一部に指定されている。

昭和初期、市内で料亭を営んでいた加藤秋太郎（1869～1954）は、風光明媚なオタモイ海岸に着目し、ここに一大リゾート施設「オタモイ遊園地」を建設した。

この遊園地は、海水浴や舟遊びを中心とした郊外型の施設で、広大な敷地の中に、演芸場、児童公園、大衆食堂、高級料亭なども設置された。特に話題となったのは、高級料亭「龍宮閣」で、海岸に突き出した細い岬の上から、さらに空中にせり出すように建つ建物は多くの人を驚かせ、市内外でも話題を呼んだ。なお、龍宮閣の構造は京都の清水寺と同じ「懸造り」であった。

遊園地は多いときで1日数千人が訪れる人気施設となり、小樽の観光業のさきがけとなるものであったが、昭和27年（1952）に火災で龍宮閣が全焼すると、中核施設を失った遊園地は徐々に閉園状態となった。

オタモイ遊園地の経営終了後、龍宮閣跡地には散策路が整備されていたが、平成18年に散策路上で大規模な崩落が発生したことを受け、以降跡地への立入は禁止されている。現在は、遠方から、またクルーズ船などに乗って海上から龍宮閣跡地を望むことができる。オタモイ海岸周辺の絶景は、今も来訪者に感動を与え、観光都市小樽が誇る景観の一つであることに変わりはない。



建築中の龍宮閣



在りし日の龍宮閣



遠方から望む龍宮閣跡地



海から望む龍宮閣跡地

第3章

歴史的風致の維持及び向上に関する方針



1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

(1) 歴史的建造物の保全・活用に関する課題

- ①文化財建造物及び市登録・指定歴史的建造物について、一定程度の保全活用が図られているが、老朽化や損傷などにより建造物所有者の負担が増大しており、資金不足が生じるなど、歴史的建造物の維持保全及び継承が困難になってきている。また、未指定の歴史的建造物については、調査・研究が不十分であり、その価値が広く共有されていないため、保存や活用、適切な維持管理が行われず、老朽化や滅失が進行している。
- ②市内の歴史的建造物には、建築後100年を超えるものも多く、レンガ、石、コンクリートといった材料を用いた建造物については、伝統的な木造建築と違い、修理技術が十分に確立されていない状況がある。
- ③歴史的建造物のもつ価値や魅力に関する理解の不足や維持保全の難しさから一部の建造物所有者において、歴史的建造物の保全に対する意識が薄れている様子がみられる。
- ④歴史的建造物の保全・活用を検討する際には、建造物に関する情報収集のほか、法令などに対する確認や協議が必要となることから、所有者等への情報提供や相談体制の充実が望まれる。
- ⑤来訪者の訪問エリアは、歴史的建造物が多く存する小樽運河周辺地区を中心に偏る傾向がみられるほか、全体として滞在時間の短さもみられる。歴史的建造物は重要な観光資源の一つであり、それらを活用した観光へのさらなる波及効果が求められる。

(2) 歴史的なまちなみ・景観に関する課題

- ①歴史的なまちなみを形成している歴史的建造物の解体に加え、滅失や現代的な改修により、まちなみの連続性が失われるおそれがある。
- ②歴史的なまちなみの価値に対する理解や認識が不足することにより、歴史的景観への配慮に欠ける建築物や屋外広告物が増加するおそれがある。
- ③歴史的建造物周辺の環境整備が不足することにより、まちなみとしての一体感や観光都市としての魅力が失われるおそれがある。
- ④開発などの進展によるまちなみの変化によって地域の風情が失われ、建造物やまちなみとの関連性の深い伝統的な活動にも変化が生じるおそれがある。
- ⑤歴史的建造物が織りなす歴史的なまちなみ、小樽らしい景観の魅力や統一感が低下することにより、来訪者の周遊・滞在の促進や地域のにぎわい創出が損われるおそれがある。

（３）歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する課題

- ①少子高齢化等による人口減少や地域コミュニティの希薄化といった社会環境の変化により、伝統的な活動に関する後継者の育成や継承が困難になっている。
- ②伝統行事や民俗芸能に触れる機会が多くないことから、伝統的な活動に対する市民の認識や理解が不足している。
- ③伝統行事や民俗芸能に欠かせない衣装や用具などの維持管理が継承者にとって負担となっている。
- ④複数の民間活動団体が活動しているが、それぞれ活動を行っている状況であり、連携や情報共有が不足している。

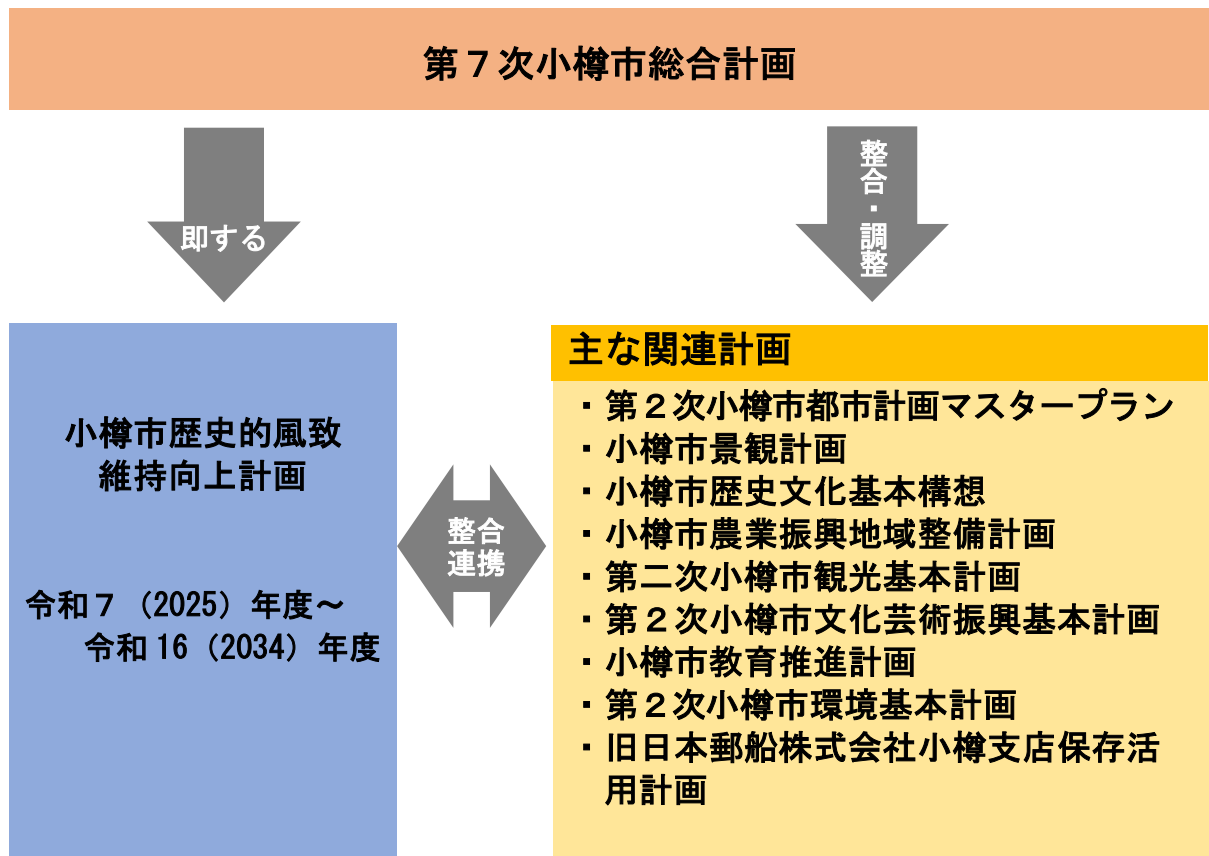
（４）歴史文化資源に係る資料の整理及び情報発信に関する課題

- ①歴史文化資源に係る資料の整理、市民等に対して情報発信は着実に成果が出ているが、まちづくりに活用できていない状況がある。
- ②歴史文化資源をわかりやすく伝える工夫とそれらを効果的に伝える情報発信が不足している。
- ③歴史的建造物や伝統的な活動が単体で認識されている状況はあるが、歴史的風致としての情報発信や周知啓発が不足している。
- ④外国人観光客に対して、歴史文化遺産への円滑な誘導並びにわかりやすい観光案内が不足している。

2. 既存計画（上位・関連計画）

本計画は、「第7次小樽市総合計画」が示す市の将来像と方向性を踏まえ、関連する市の他分野の計画などとの整合性を図りつつ、今後の市内の歴史的風致の形成に関する指針及び具体的な施策を定めるものとする。

本市における歴史的風致の維持向上にあたっては、文化財をはじめとする歴史文化の保存・活用に関する計画とともに、都市計画、地方創生、観光振興、景観形成などに関連する施策との連携が重要であることから、これら関連計画とも整合した計画とする。

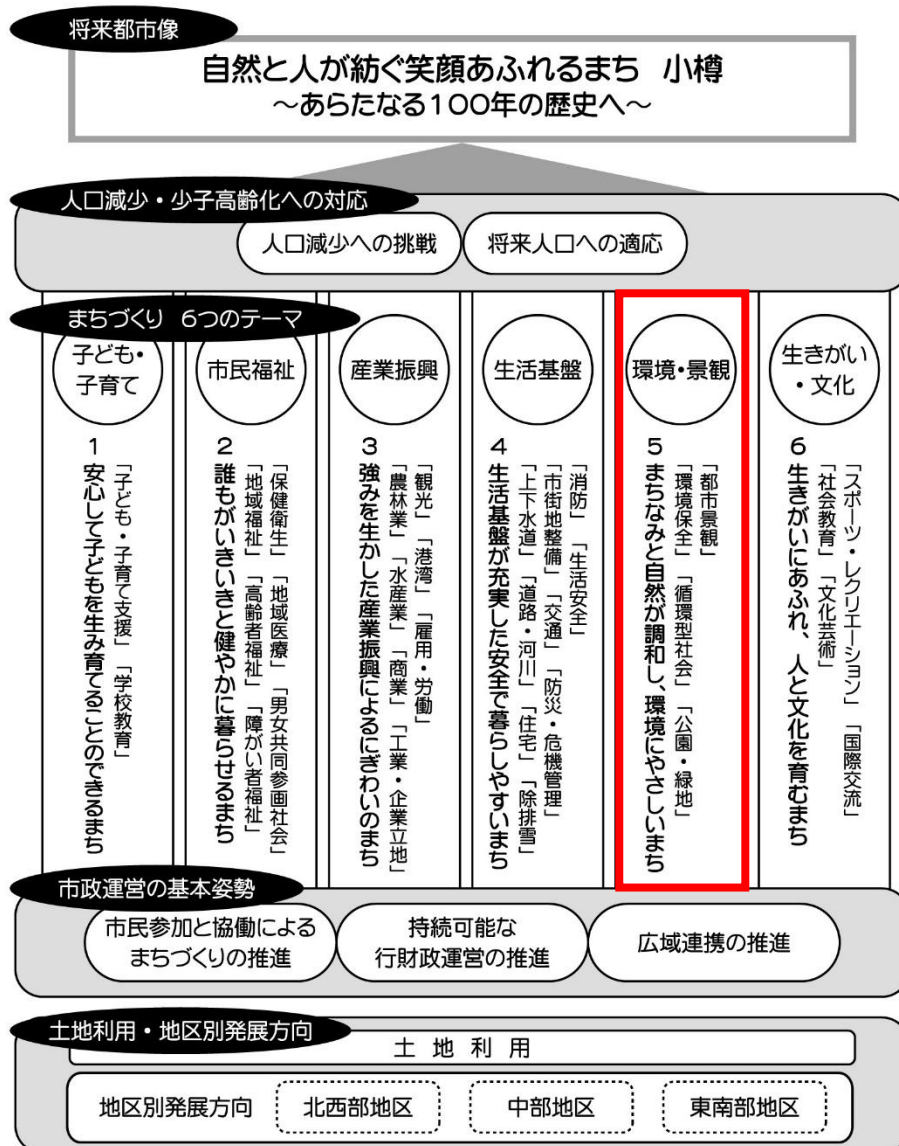


上位・関連計画との関連図

（１）第7次小樽市総合計画

本市では、市民・議会・市がまちづくりの方向性を共有し、効果的・効率的な市政運営を行うための将来的な展望に立った総合的な指針として、第7次小樽市総合計画を策定している。計画の構成は基本構想と基本計画からなり、このうち基本構想は総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本的な構想をいい、本市が目指す将来都市像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするものである。また、基本計画は基本構想を実現するための市制全般にわたる施策の基本的な方針を体系的に示すものである。計画期間は、令和元年度（2019）から令和10年度（2028）までの10年間としている。

計画では将来都市像を「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽～あらたなる100年の歴史へ～」と定め、人口減少・少子高齢化への対応やまちづくりの六つのテーマなどを計画の体系として整理し、まちづくりを進めている。



（２）第２次小樽市都市計画マスタープラン

第２次小樽市都市計画マスタープランは、都市計画が担う役割や意義をより明確にするとともに、「第７次小樽市総合計画」で掲げた将来都市像の「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち小樽」を実現するため、都市に関わる土地利用の方針や都市施設の整備方針などについて策定することを目的としている。計画期間は、令和２年度（2020）から令和 21 年度（2039）までとし、四つの基本目標を定めている。



●活力と魅力あふれるまちづくり

交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指します。

また、広域交通ネットワークの形成に努めるほか、地域地区等の土地利用計画制度の活用により産業を誘導するなど、産業振興により働く場の確保を図り、移住・定住を促進します。

にぎわいのある中心市街地の形成やそれぞれの地域の個性を生かした拠点の形成を図るとともに、拠点間を交通ネットワークで結ぶなど、活力を生み出すまちづくりを目指します。

- 魅力を高め交流するまちづくり
- 広域交通ネットワークの形成
- 個性を生かした拠点の形成と連携
- 活力のにぎわいづくり

●安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、高齢者や子どもに配慮した、全ての人にとって、安全・安心で暮らしやすく、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

- 移住・定住の促進に向けた快適な住環境づくり
- 全ての人にとって安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- 人にやさしいまちづくり

●自然を大切に、歴史・文化を育むまちづくり

豊かな自然環境や小樽の歴史、文化が息づく歴史的な街並みなどの資源を本市固有の財産として守り育て、魅力度の向上に資するまちづくりを目指します。

- 自然環境と調和したまちづくり
- 景観資源を守り育てるまちづくり

●持続可能で効率的なまちづくり

人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

- 効率的なまちづくり
- 地域公共交通網の形成

◆まちの骨格◆

本市の都市構造（都市環境の形成、広域交通ネットワーク、エリアと連携軸）の形成について、基本的な考え方を整理します。

◆都市環境の形成

市域を構成する環境特性を明確にするため、都市環境を「海岸」「森林」「田園」「市街地」「水資源」の5つに区分し、整備、開発及び保全に関する方針を明らかにします。

- 海岸環境区域**
 - ・自然環境の維持・保全
- 森林環境区域**
 - ・自然環境の維持・保全
- 田園環境区域**
 - ・生産環境の維持・保全
- 市街地環境区域**
 - ・生活環境の整備・開発
- 水資源環境区域**
 - ・水資源環境の保全

◆広域交通ネットワークの形成

主要道路網、鉄道、港湾による地域間や都市間を連絡する広域交通ネットワークを設定し、広域的なつながりを明確にします。

◆エリア

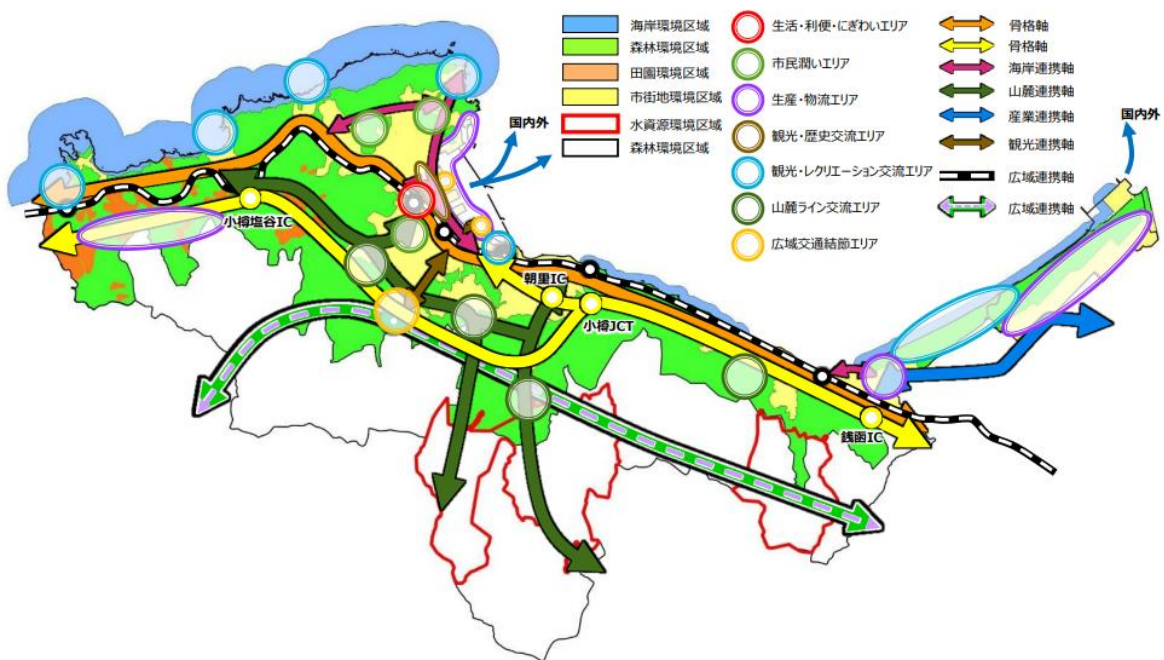
様々な交流や生産活動の場である主要な地区をエリアと位置付け、エリア間を連携するネットワークづくりを進めます。

- 生活・利便・にぎわいエリア**
 - ・商業の振興やまちなか居住を促進
- 市民潤いエリア**
 - ・施設の充実を図り、潤いのある空間の維持
- 生産・物流エリア**
 - ・既存工業機能の集積や新たな産業の立地に対応
 - ・生産活動を支える機能の適切な維持
- 観光・歴史交流エリア**
 - ・中心市街地との回遊性の向上
- 観光・レクリエーション交流エリア**
 - ・中心市街地との連携
 - ・魅力ある観光・海洋レクリエーションのエリアとして活用
 - ・自然環境に配慮し、親水エリアとして活用
- 山麓ライン交流エリア**
 - ・特色のある観光・レクリエーションの場として活用
 - ・自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用
- 広域交通結節エリア**
 - ・小樽観光や後志圏への玄関口としての役割

◆連携軸

「生活」「生産」「交流」のエリアを連絡するネットワークを設定し、まちづくりの軸を明確にします。

- 骨格軸**
 - ・広域的なネットワークを形成する軸
 - ・多様な都市活動を支え、地域の活力を高める軸
- 海岸連携軸**
 - ・産業や交流の連携を担う軸
- 山麓連携軸**
 - ・産業や流通に寄与する広域的な交通を担う軸
- 産業連携軸**
 - ・港湾機能と生産・流通機能の連携を担う軸
- 生活軸**
 - ・市道を主体とした日常生活を支える軸
- 観光連携軸**
 - ・観光振興に資する円滑な移動を支える軸
- 広域連携軸**
 - ・交流の促進や経済活動の活性化に寄与する広域的な交通を担う軸



（３）小樽市景観計画

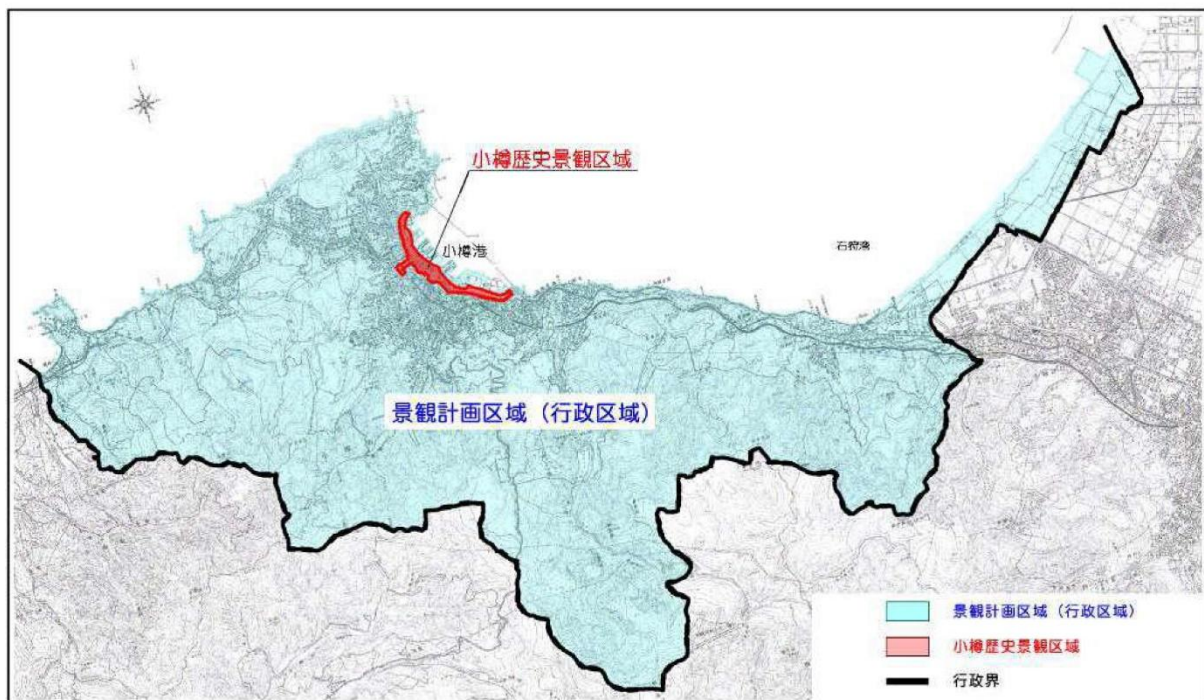
本市は、昭和 58 年（1983）に運河地区などにある歴史的建造物やその周辺の街並みの保全などを目的とし、北海道で初めての景観条例となる「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定した。その後、平成 4 年（1992）には、歴史的景観に加え、本市の特性である自然景観・眺望景観の保全とともに、新築建物等の景観誘導や緑化の推進などを盛り込んだ「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」を制定し、さらに平成 18 年（2006）には、景観法に基づく景観行政団体となり、市民や事業者とともに実効性の高い景観の保全・創出を図っていくため、景観行政の指針である「景観計画」を平成 21 年（2009）に策定している。

小樽市景観計画では、三つの基本目標を定め、これまでの景観行政の取組を継承するとともに、さらに小樽らしい都市景観の形成を図っていくため、景観計画区域を本市の行政区域である「市域全域」としている。また、景観計画区域のうち、歴史、文化等からみて小樽らしい良好な景観を形成している重要な区域を「小樽歴史景観区域」として指定している。

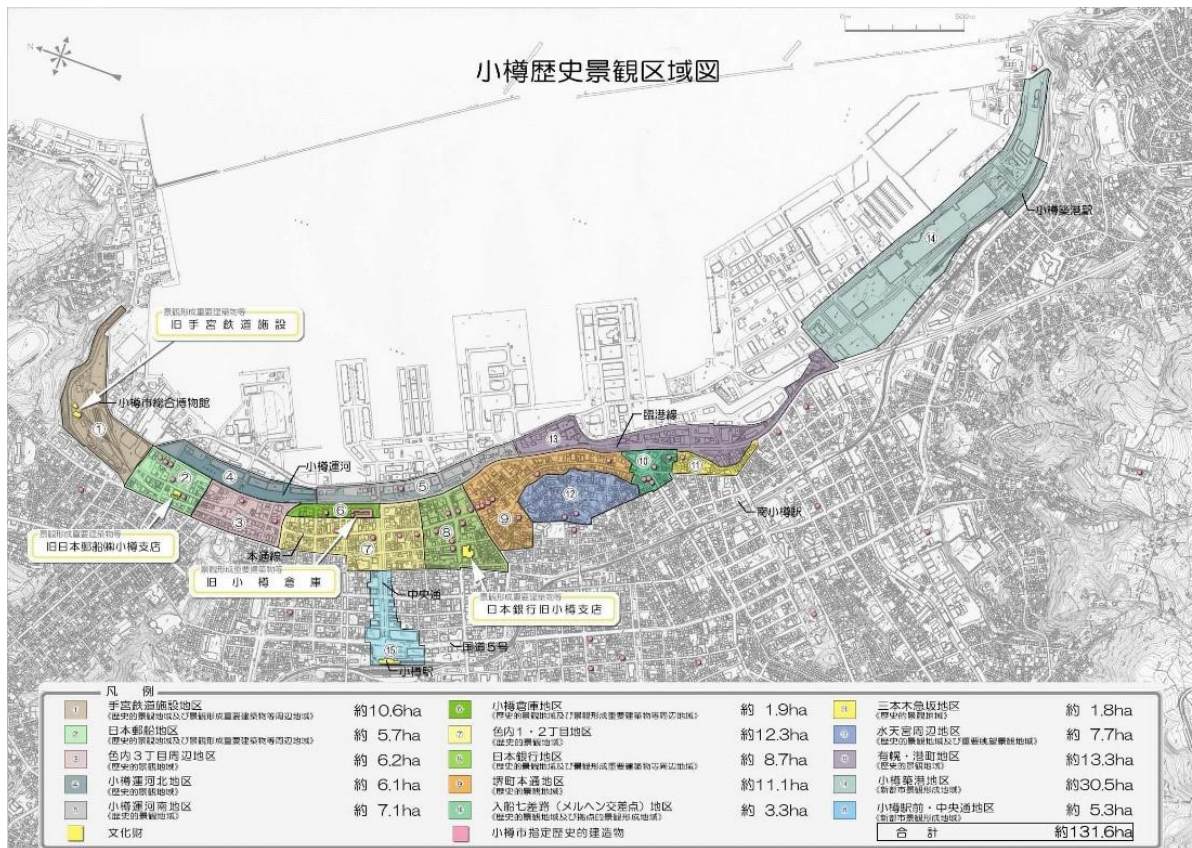
●景観形成の基本目標

- ・ 自然景観の保全を図り、自然と街並みの調和がとれたまちづくりを進めます。
- ・ 歴史景観の保全を図り、歴史と文化の香り高いまちづくりを進めます。
- ・ 小樽らしい都市景観の創出を図り、潤いと活力に満ちたまちづくりを進めます。

●景観計画区域



●小樽歴史景観区域



計画では、良好な景観の形成に関する方針として、市域全域における四つの基本方針と小樽歴史景観区域における三つの基本方針を定めている。

●市域全域における基本方針

- ・小樽固有の自然・歴史・文化の継承と創造
- ・景観形成の核となるシンボル空間の創造
- ・地区の特性を生かした個性的で調和のとれた街並み景観の創造
- ・四季折々の変化や時の移り変わりを大切にした都市景観の創造

●小樽歴史景観区域における基本方針

- ・歴史的建造物周辺などの景観拠点の保全や新たな拠点の創出に努めるとともに、これらを結びつけることにより、小樽らしい歴史景観区域の形成に努めます。
- ・景観拠点から市街地にのびる主要な道路沿いの景観（沿道景観）や主要な交差点などで見られる景観（街角景観）など、それぞれの特性に応じた街並み景観の形成に努めます。
- ・小樽歴史景観区域の景観効果を周辺地区へ波及させ、各地区の特性に応じた都市景観の形成に努めます。

（４）小樽市歴史文化基本構想

小樽市歴史文化基本構想は、本市の多様な文化遺産を基盤としたまちづくりや人材育成に重要な役割を果たし、市民とともに「小樽文化遺産」の保存活用に取り組むための「文化財保護の長期的マスタープラン」として、平成31年（2019）に策定している。

構想では、関連文化遺産群として八つのテーマの設定や小樽文化遺産の保存管理の指針を定めている。

1. 近世以前の自然・地形を生かした暮らしの文化遺産群
2. ニシンとともにやってきた文化遺産群
3. 北海道の玄関として開かれた港と鉄道の文化遺産群
4. 北日本随一の経済都市の面影を伝える文化遺産群
5. 歴史を伝える画像資料群
6. 小樽の風土を象徴する自然遺産群
7. 水と産業の文化遺産群
8. 民の力・協働と互助の文化を示す文化遺産群

歴史文化構想で設定した関連文化遺産群のテーマ

本構想の基本理念

小樽の多様で特色のある歴史と人々の生活の中にある文化遺産を

みいだ
見出し、守り、伝え、そして使う

保存管理するための方針

みいだ 見出し

小樽文化遺産の多様な価値を見出す（調査・研究）



地域の伝統をたずねる
ワークショップ

守り

小樽文化遺産の特性に沿った保存と活用を図る（小樽文化遺産の保存と管理、周辺環境の保全）



定期的に運河清掃を行う
ボランティア

伝え

小樽文化遺産を支える人々の輪を広げる（情報の発信と次世代の人材育成）



市内小中学校での
文化財公開

活用するための方針

使う

「小樽文化遺産」を活かした魅力あるまちづくりを推進していくよう、各方面に働きかけていくこと



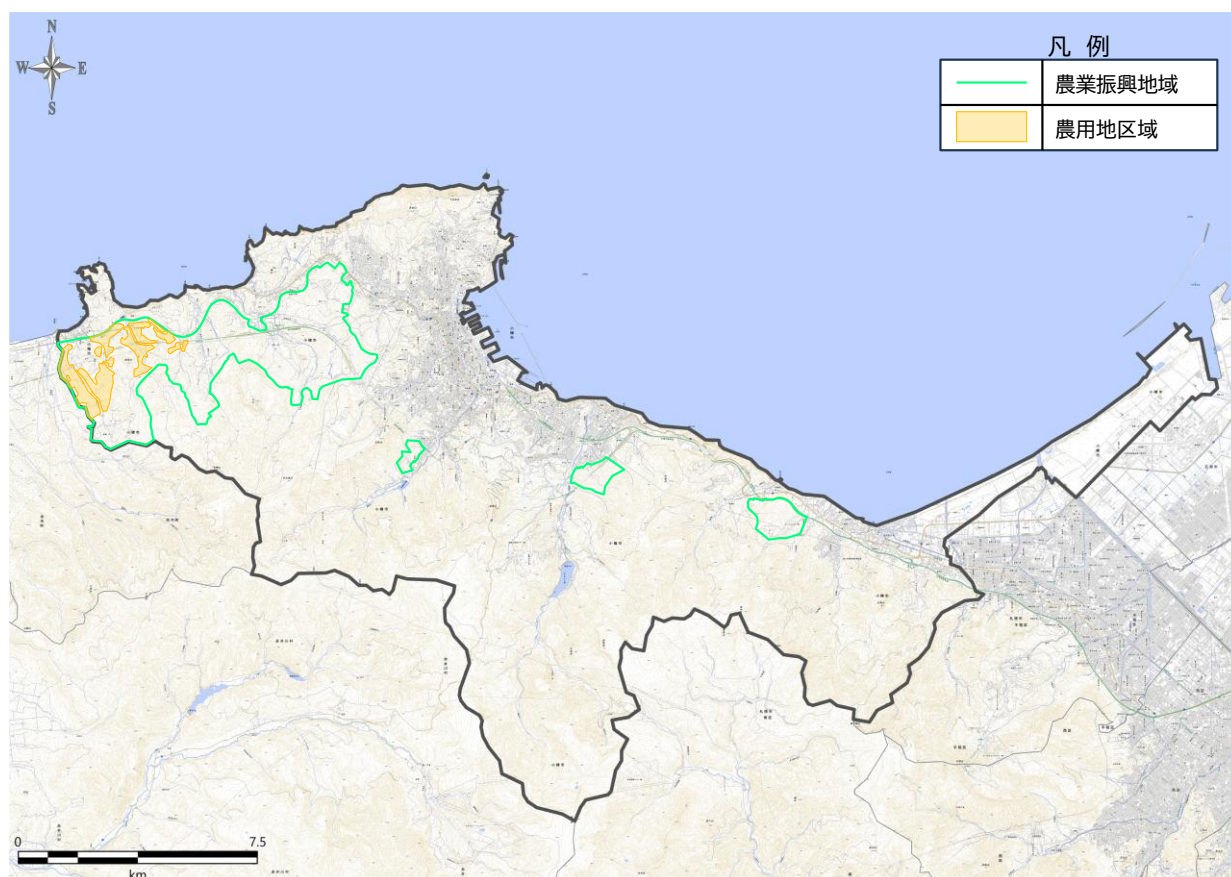
文化遺産フォーラム

小樽文化遺産の保存管理と活用のための基本方針

（５）小樽市農業振興地域整備計画

本市の農業振興地域は、昭和 48 年度（1973）に地域指定されている。同年に小樽市農業振興地域整備計画を策定し、その後、平成 7 年度（1995）及び平成 16 年度（2004）に見直しを行っている。

計画では、本市の農地に傾斜地が多く、面積的にもまとまった土地が少ないことから、大規模な農業経営は難しく、地理的条件を活用した多品目、小規模な農業経営が主体となっている。また、農業者の高齢化、後継者不足など厳しい状況下において、今後は忍路、蘭島方面を主体として、消費者ニーズに的確に対応し得る野菜、果樹、花卉^{かき}の生産を主体的に推進するとともに、小面積で高収益が得られる施設栽培を振興し、都市近郊型農業として持続的発展を確立していくこととしている。



小樽市土地利用計画図

（６）第二次小樽市観光基本計画

第二次観光基本計画は、国内や小樽の観光の動向、課題認識、目指すべき姿と主要施策などのほか、主要施策に対して講じる主な取組を位置付けることにより、観光施策を総合的かつ体系的に取りまとめ、今後、官民が一体となった観光振興の推進体制を確立することを目的としている。

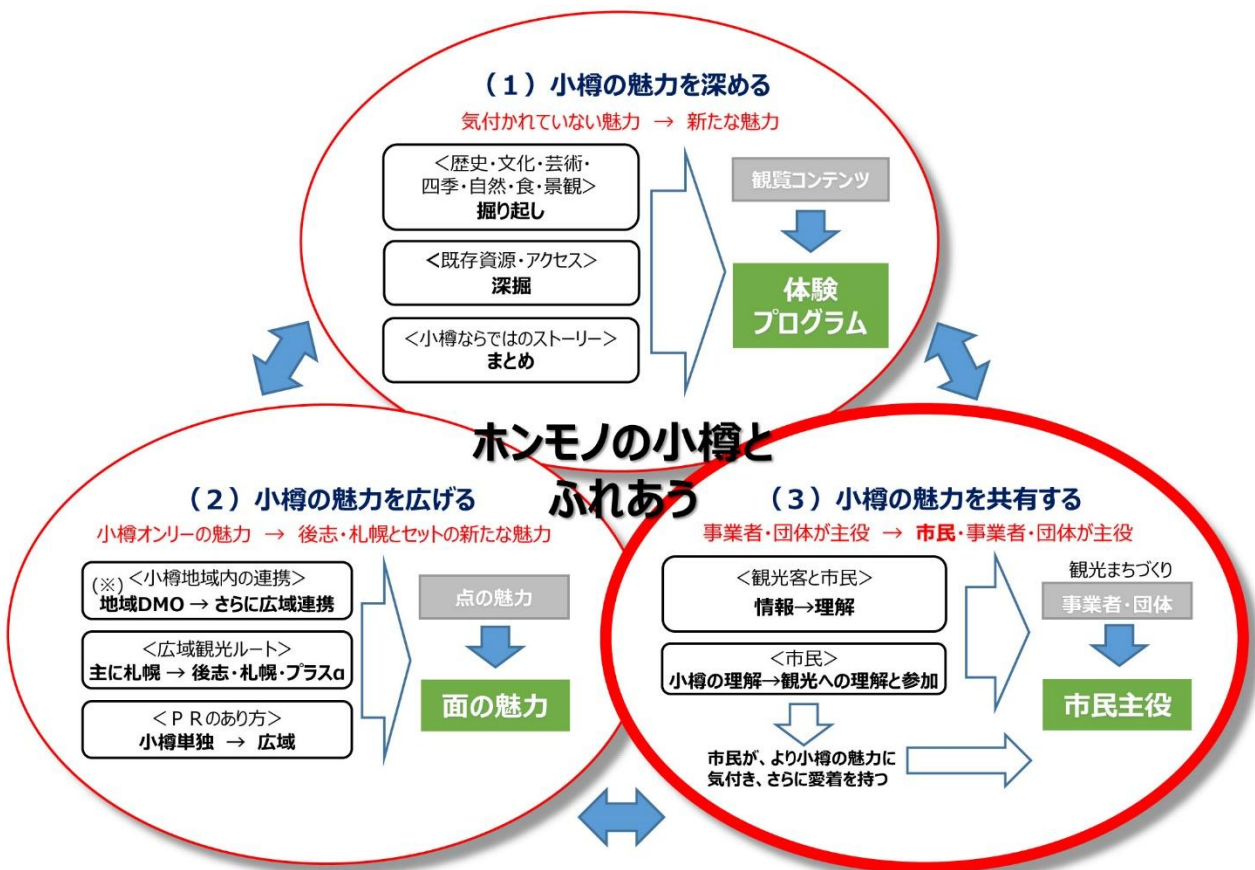
計画期間を平成 29 年度（2017）から令和 8 年度（2026）までとし、総合計画における観光分野の基本計画として、本市の観光振興の方向性を示すとともに、市民・観光事業者、観光関連団体、経済界、行政の協働のもと、魅力的な観光都市づくりを推進するための指針を定めている。

●小樽観光の目指すべき姿

ホンモノの小樽とふれあう

— 観光客と市民がふれあい、新しい発見があり、また来たいと思える街 —

●方向性の概念



●主要施策

(1) 小樽の魅力を深める

- ・ キャンペーン等各種情報発信の強化
- ・ 小樽の“四季”の魅力発信
- ・ 歴史・文化・芸術の体験プログラムの構築
- ・ 小樽に点在する観光資源のニーズを捉えた磨き上げと発掘
- ・ 観光客が快適に過ごせる環境整備
- ・ 日本遺産認定に向けた活動の推進
- ・ 滞在型観光に向けたプランの拡充
- ・ ロケ地誘致活動の推進
- ・ 小樽の“山”の知られざる魅力の発信
- ・ 水辺を生かした誘客活動の推進

(2) 小樽の魅力を広げる

- ・ 地域 DMO 構築を視野に入れたアプローチ
- ・ 広域的な観光圏の形成

(3) 小樽の魅力を共有する

- ・ 外国人観光客との相互理解
- ・ 観光への意識を高める活動の推進
- ・ 教育カリキュラム編成に向けた提案
- ・ 市民が観光客とふれあう機会の提供

（７）第２次小樽市文化芸術振興基本計画

第２次小樽市文化芸術振興基本計画は、本市の歴史と文化に誇りを持ちながら、市民誰もが生涯にわたり文化芸術に親しみ、創作、発表、鑑賞する機会に恵まれた潤いのある社会を創ることで、小樽らしい文化芸術を次世代に受け継ぎ、豊かな郷土文化を礎にした「文化の香り高いまちおたる」を創造していくことを目的としている。

計画期間を令和元年度（2019）から令和 10 年度（2028）までとし、本市の文化芸術振興施策の総合的な推進に向けた計画として策定している。

●基本的な考え方

豊かな郷土文化を礎にした「文化の香り高いまちおたる」を創造する。

●基本理念

- (1) 地域の文化芸術活動者は、地域文化振興の指導者であり、かつ、地域社会の宝であることから、人材の育成に努めるとともに、活動者の地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう配慮します。
- (2) 市民が多様な文化芸術を享受し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう環境の整備を図ります。
- (3) 表現の自由を保障し、多様な文化芸術の保護及び発展を図ります。
- (4) 優れた文化芸術活動が文化芸術の普及向上に重要な役割を果たすことから、市民の文化芸術活動の水準をより一層向上させるため、文化芸術に係る交流及び貢献の推進を図ります。

基本方針

- (1) 文化芸術活動の推進を図ること
- (2) 文化芸術に係る施設の整備を図ること
- (3) 歴史的文化遺産等の保全及び活用を図ること

●基本項目

- (1) 芸術鑑賞等広く市民が文化芸術に接し、参加する多様な機会の充実
- (2) 青少年、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の育成及び支援
- (3) 学校教育における文化芸術活動に対する支援
- (4) 文化芸術に係る国際交流及び国内の各地域や各種団体との交流・連携の促進
- (5) 文化芸術に係る施設の整備及び充実
- (6) 地域の歴史的文化遺産の保全と活用及び文化芸術に配慮したまちづくりの推進
- (7) 前各項目に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関する重要な事項

（８）小樽市教育推進計画

小樽市教育推進計画は、近年の社会情勢の変化を踏まえ、今後の 10 年間における施策の方向性を明らかにするとともに、教育施策を総合的かつ体系的に推進していくことを目的としている。計画期間を令和元年度（2019）から令和 10 年度（2028）までとし、これまで以上に重要な学校教育と社会教育を一本化した包括的な計画として策定している。

●基本理念

【基本理念】 主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり

- ・ 変化の激しいこれからの社会において、生涯を通じて主体的に学び、自らの個性や能力を伸ばすことができる人を育みます。
- ・ 郷土に誇りと愛着を持ちながら、広い視野を持って、小樽の魅力をさらに高めていくことができる人を育みます。
- ・ 思いやりと感謝の気持ちを持ち、様々な人々と協働し支え合いながら自らを高めていくことができる人を育みます。

●目標と施策項目

目標 1 未来を創る力の育成

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1 確かな学力の育成 | 2 特別支援教育の充実 | 3 国際理解教育の充実 |
| 4 理数教育の充実 | 5 情報教育の充実 | 6 キャリア教育の充実 |

目標 2 豊かな心の育成

- | | | |
|-------------------------|--------------------|-----------|
| 7 道徳教育の充実 | 8 <u>ふるさと教育の充実</u> | 9 読書活動の推進 |
| 10 体験活動の推進 | 11 コミュニケーション能力の育成 | |
| 12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実 | | |

目標 3 健やかな体の育成

- | | | |
|---------------|----------|------------|
| 13 体力・運動能力の向上 | 14 食育の推進 | 15 健康教育の充実 |
|---------------|----------|------------|

目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進

- | | |
|--------------|-------------------|
| 16 家庭教育支援の充実 | 17 学校と地域の連携・協働の推進 |
|--------------|-------------------|

目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

- | | |
|-------------------|---------------|
| 18 学校段階間の連携・接続の推進 | 19 教育環境の整備・充実 |
| 20 教職員の資質・能力の向上 | 21 学校運営の改善 |
| 22 学校安全教育の充実 | |

目標6 生涯各期における学習機会の充実

- 23 「学び」と「活動」の循環の促進
- 24 生涯各期における学習機会の充実
- 25 図書館の利活用の促進
- 26 総合博物館の利活用の促進
- 27 文学館・美術館の利活用の促進

目標7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

- 28 文化芸術活動への支援と市民参加
- 29 文化財などの文化遺産の保存と活用

目標8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

- 30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上
- 31 スポーツ団体との連携と競技力の向上
- 32 体育施設の整備と利用促進

（９）第２次小樽市環境基本計画

第２次小樽市環境基本計画は、小樽市環境基本条例の第３条に掲げる環境の保全及び創造に関する四つの基本理念の実現に向け、本市の目指すべき環境の将来像や目標を示し、様々な環境問題、そして、顕在化する気候変動の影響に対応するため、地域気候変動適応計画を内包した総合的な環境施策を計画的に推進することを目的としている。

計画期間を令和７年度（２０２５）から令和１２年度（２０３０）までとし、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための環境行政のマスタートプランを策定している。

●望ましい環境像

みんなで学ぶ 豊かな自然と歴史と文化

未来につなぐ 地球にやさしい美しいまち 小樽

●計画の基本目標

- 【１ 地球環境】 ゼロカーボンシティの実現と気候変動に適応するまち
- 【２ 自然環境】 豊かな自然と共生し、身近に自然の恵みを感じられるまち
- 【３ 廃棄物・資源循環】 循環型社会を形成し、限りある資源を大切にするまち
- 【４ 社会環境】 歴史・文化が自然と融合した美しいまち
- 【５ 生活環境】 良好な生活環境を維持し、快適で安心して暮らせるまち
- 【６ 環境学習・環境活動】 学びの機会があり、市民・事業者・市が協働して環境保全に取り組むまち

（１０）重要文化財（建造物）旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画

重要文化財（建造物）旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画は、「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」（文化庁）に準じて、旧日本郵船株式会社小樽支店の保存活用に係る現状と課題を把握し、リニューアルオープンに向けた活用の方向性を示すとともに、計画区域における重要文化財建造物等の保存と活用の円滑な促進や、公開活用上の諸手続きの明確化を目的としている。

計画期間は令和6年（2024）から令和10年（2028）までの5年間とし、保存管理計画、環境保全計画、防災計画、活用計画などを定めている。

●基本方針

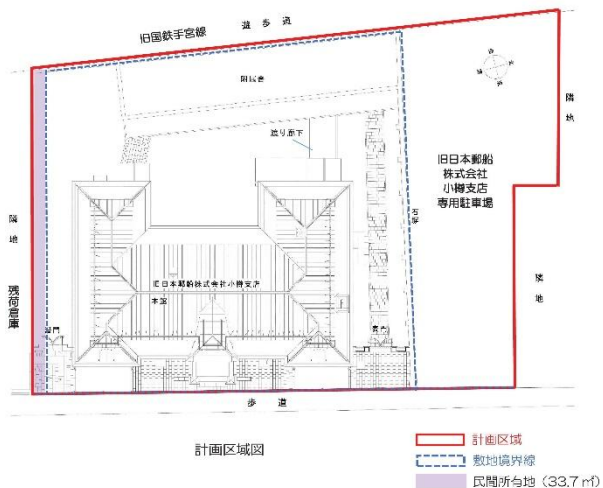
旧日本郵船株式会社小樽支店は、船会社として使われていた創建時の姿を公開する文化財建造物である。この貴重な国民の財産を適切に保存管理するとともに、多様な価値を活かすことで理解を深め、さらにその魅力を楽しむことで、文化財建造物を未来に継承することの大切さを感じることができるよう、保存と活用に取り組む。



旧日本郵船株式会社小樽支店
（重要文化財）

●計画区域（右図）

計画区域は、重要文化財として指定されている旧日本郵船株式会社小樽支店（本館）や附として指定されている石堀、表門、潜門が所在する敷地を主体とし、附属舎や北側に隣接する専用駐車場等を含めた範囲としている。



●計画の構成

旧日本郵船株式会社小樽支店の保存管理や活用整備、安全性確保等についての現状、課題及び方策等を文化庁の「保存活用標準計画の作成要領」に示された標準的な区分で体系的に示し、本建物を恒久的に保存継承するための計画としている。

●管理体制

所有者である小樽市を管理の主体とし、小樽市教育委員会が担当部局として管理等の対応を行い、建造物の維持管理及び運営業務については、学芸部門を除き、指定管理者制度を活用することとしている。

3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 歴史的建造物の保全・活用に関する方針

- ① 歴史的建造物の所有者や管理者と連携し、損傷個所の早期発見に努め、老朽化や耐震性の低い建造物については、改善に向けた必要な手法を検討するとともに、建造物所有者の負担を軽減するため、各種支援制度の情報収集に努め、その活用により、技術的・経済的支援を行うものとする。また、未指定の歴史的建造物については、必要に応じた調査を実施し、重要な建造物は指定等を検討するとともに、広く市民へ周知し価値を共有する。
- ② 歴史的建造物を良好な状態で次世代に継承するため、専門家からの意見及び助言を踏まえ、適切な修理及び保存の手法について、最新の調査研究の情報収集に努め、所有者や管理者と共有する。
- ③ 歴史的建造物の保全・活用に向けた参考事例に関する情報収集に努め、所有者等と共有し、保全・活用の手法などを周知することにより、歴史的建造物をもつ価値や魅力を伝えるとともに、建造物所有者の保全に対する意識を醸成する。
- ④ 歴史的建造物の保全や活用に関する情報発信や相談体制の充実のほか、歴史的建造物の価値及び魅力を伝える啓発事業の実施により、幅広い世代に対して、保全意識や活用意欲の高揚を図る。
- ⑤ 歴史的建造物については、観光資源としてその特性を生かした利活用を推進するとともに、価値や魅力を伝え、訪問エリアの拡充や滞在時間の延伸など、来訪者の満足度の向上を図り、観光振興への寄与につなげ、持続的な活用を図る。

(2) 歴史的なまちなみ・景観に関する方針

- ① 歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物を保全するため、各種支援制度を活用した技術的・経済的支援を行うとともに、まちなみの連続性を確保するため、建築物の新築等に対する修景事業を検討する。
- ② 法令に基づく規制のほか、歴史的なまちなみの価値及び魅力の周知とともに、景観に関する啓発事業を実施することにより、市民や事業者等に対して景観保全への理解を求める。
- ③ 歴史的建造物のライトアップや歴史的建造物周辺の散策路や緑地の維持保全などにより歴史的建造物と周辺環境に一体感を持たせ、まちなみの魅力向上を図るとともに、回遊性を向上させることにより賑わいを創出する。
- ④ 小樽市景観計画に定めた景観形成の基本方針や考え方に基づく景観誘導を行うとともに、さらに地域性に配慮した景観誘導を行うため、小樽市景観計画の改定を検討する。また、歴史的なまちなみの中で行われる伝統的な活動への影響がないように配慮する。

- ⑤ 歴史的なまちなみや小樽らしい景観の魅力を高めるため、周遊性や滞在性を向上させる環境整備を推進するとともに、景観への意識啓発や地域特性を踏まえた景観誘導を行い、来訪者の観光体験の質向上と持続的なにぎわいの創出を図る。

（３）歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する方針

- ① 学校教育等を通じて若年層が伝統行事や民俗芸能の活動に触れる機会を創出するとともに世代間の交流を促進する。また、活動に関する情報発信を行うことにより、市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成し、伝統行事や民俗芸能の後継者の育成を図る。
- ② 伝統的な活動を公開する機会を増やすため、地域のイベントで積極的に紹介するほか、デジタル技術を活用した情報発信を行い、市民の保存意識の醸成とともに、伝統行事や民俗芸能の保護団体が行う継承活動の活性化を図る。
- ③ 伝統的な活動の公開に必要な衣装や用具などの維持管理に対し、経済的支援を行うとともに、専門家からの意見及び助言を踏まえ、継承活動の負担軽減を図る。
- ④ 複数の民間活動団体による連携や情報共有を促進するため、各活動の情報発信を行うことなどにより、それぞれの活動に相乗効果をもたらし、活性化を図る。

（４）歴史文化資源に係る資料の整理及び情報発信に関する方針

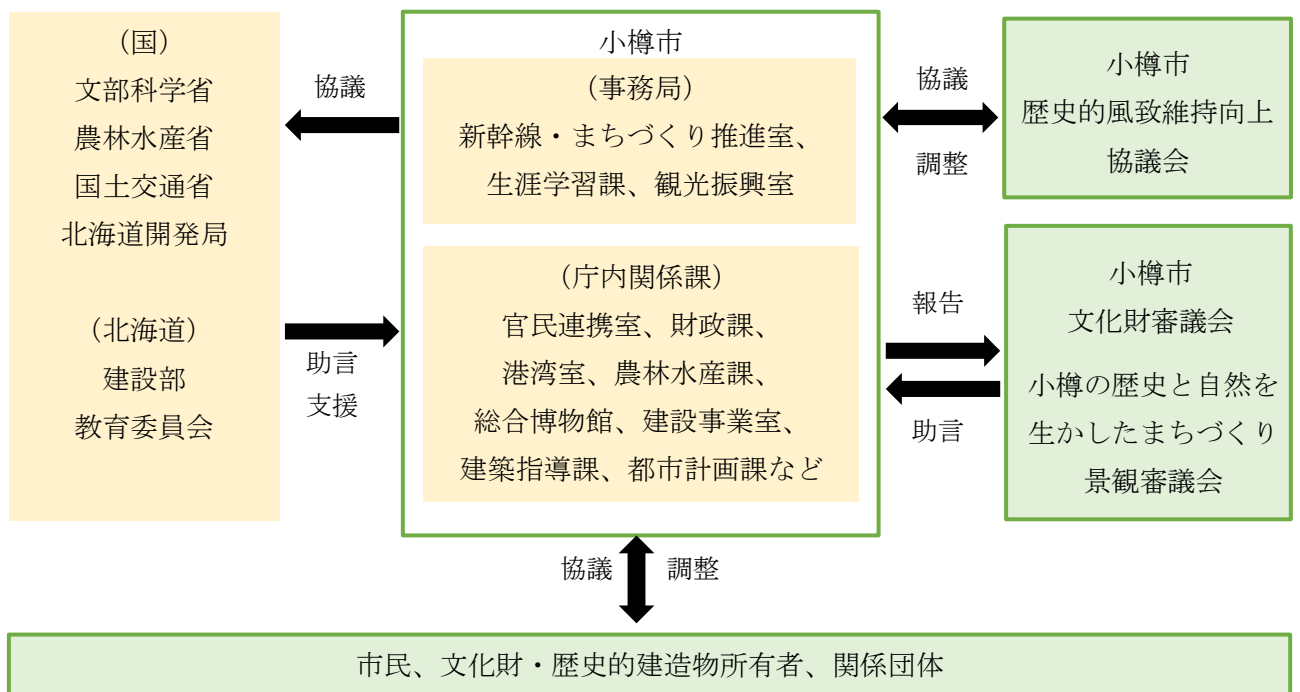
- ① 歴史文化資源に係る資料の整理及び保存を適切に行うとともに、デジタル化を推進し、市民等に対する情報発信の充実を図り、まちづくりへの活用を検討する。
- ② 歴史文化資源に関する資料や情報はわかりやすく魅力的なものとなるように工夫するとともに、広く情報提供を行うため、デジタル技術を活用した情報発信を検討する。
- ③ 歴史的風致を形成する建造物や活動について、ストーリー性のある情報発信を行うため、市WEBサイトやSNSなどの充実を図ることで、市民や来訪者が歴史的風致に親しむ機会を提供するなど、歴史的風致の認識を高めていく取組を進める。
- ④ 市指定歴史的建造物に設置した5か国語対応の説明板の維持管理を行うほか、市WEBサイトやSNSなどで日本遺産ストーリー及びその構成文化財に関する外国人にも伝わる解説文などの魅力的なコンテンツを提供する。

4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制

小樽市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取組を、事務局の新幹線・まちづくり推進室、生涯学習課、観光振興室を中心とし、関係各課と連絡調整を図りながら、効率的な事業推進を図ることとする。

また、「小樽市歴史的風致維持向上協議会」をはじめ、小樽市文化財審議会及び小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観審議会との協力や北海道などの関係機関との調整を行い、計画の実現を図る。

なお、計画認定後についても「小樽市歴史的風致維持向上協議会」や市の庁内関係課による会議を定期的に行い、計画の進捗や見直し等について協議し、歴史まちづくりの推進に向けて取り組んでいくものとする。



歴史的風致維持向上計画の実施体制

第4章

重点区域の位置及び区域



1. 重点区域設定の考え方

本市では、第2章にて整理したとおり、北海道の中でも特徴的な歴史的風致が形成されている。これらの歴史的風致が存在する地域について、本市の歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要な区域を、重点区域に設定する。

なお、重点区域は、文化財保護法の規定による重要文化財や史跡などの土地及びその周辺の区域である必要がある。(法第2条第2項)

重点区域の設定にあたっては、歴史的風致を形成していることを前提にするとともに、前述の方針に基づく様々な施策を展開することで、市全域への波及効果や小樽市景観計画などの関連施策との連携による相乗効果など、重層的な効果が期待できる区域を重点区域として設定する必要がある。このことから、本計画における重点区域設定の考え方を以下のように定める。

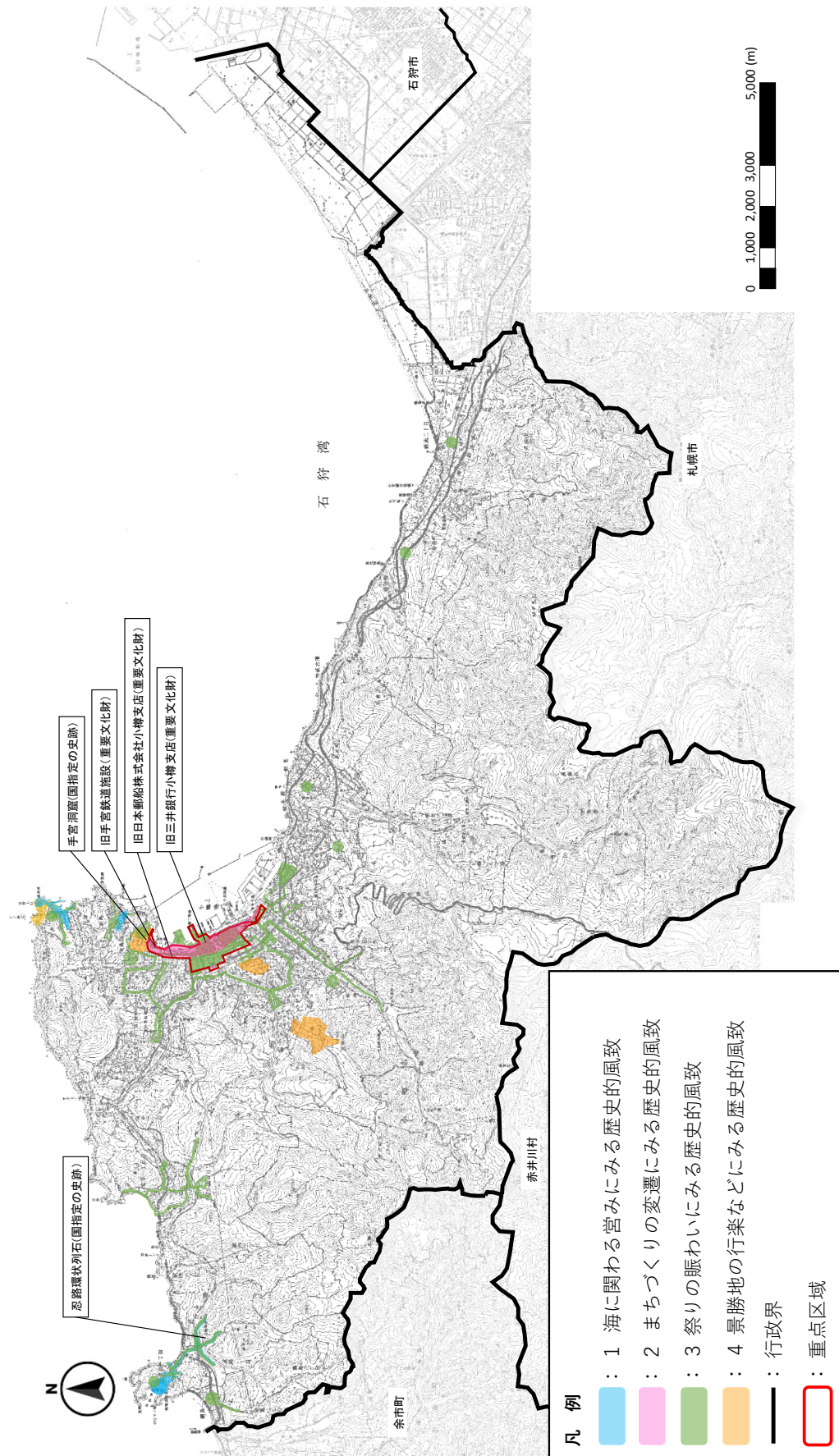
- ①本市の代表的な歴史的風致に該当する区域
- ②重点区域の要件を満たす建造物が立地している区域
- ③歴史的風致の形成に重点的に取り組んでいく必要がある区域

2. 重点区域の位置及び区域

(1) 歴史的風致の分布

本市では、豊かな自然環境に加え、ニシン漁の好漁場であったことや日本の近代化と北海道開拓に伴い、物資及び人の供給地となった歴史を背景に、地域特有の歴史的風致が育まれてきた。

市街地には、番屋、鉄道施設、倉庫、銀行などの多様な歴史的建造物が残るとともにニシン漁に関係する行事や風習が継承され、今も「民の力」によってまちづくりが行われている。また、夏の風物詩として親しまれてきた一連の祭りや、眺望のよい場所が行楽地として親しまれてきたなど、市街地の環境とそこで行われてきた活動が深く結びつき、一体となって歴史的風致を形成している。



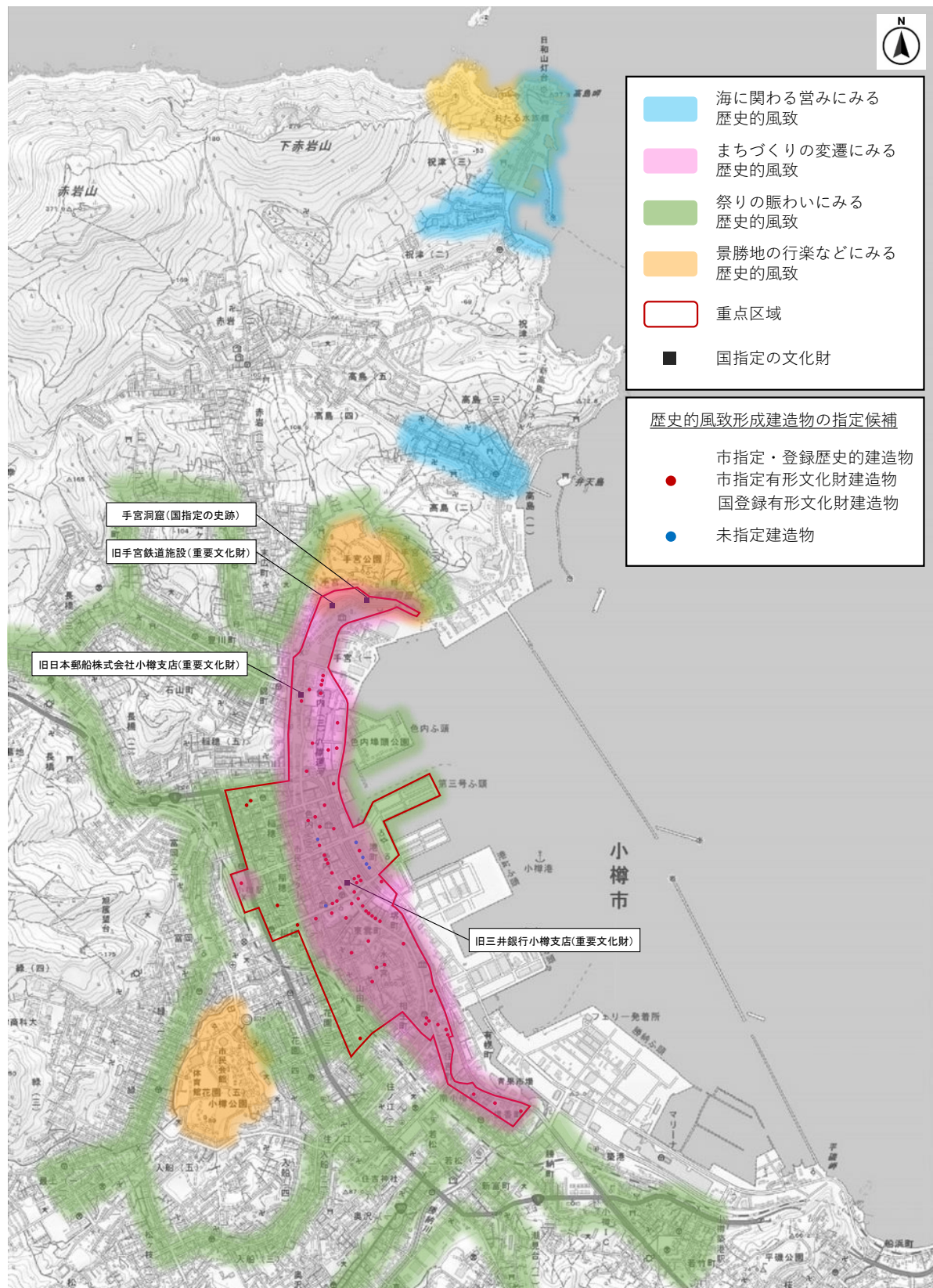
歴史的風致の分布図

(2) 重点区域の位置

重点区域は、中心市街地と重要文化財の「旧三井銀行小樽支店」、「旧日本郵船株式会社小樽支店」及び「旧手宮鉄道施設」を含め、歴史的建造物と伝統的な活動が集積し、一体的に歴史的風致を形成している区域として設定する。

また、この区域は、「1 重点区域設定の考え方」にて整理した条件に対し、次のとおり設定の要件を満たしている。

設定の要件	要件との対応
①本市の代表的な歴史的風致に該当する区域	第2章に示した4つの歴史的風致のうち、「まちづくりの変遷にみる歴史的風致」及び「祭りの賑わいにみる歴史的風致」の範囲に含まれている。
②重点区域の要件を満たす建造物が立地している区域	重要文化財の「旧手宮鉄道施設」、「旧日本郵船株式会社小樽支店」及び「旧三井銀行小樽支店」が区域内に含まれている。
③歴史的風致の形成に重点的に取り組んでいく必要がある区域	区域内には、北海道の物流拠点として発展した過程の遺構が残るなど、歴史的風致を形成する多様な建造物と活動が存在し、活用や情報発信の面からも重要な場所である。良好な市街地の景観の形成や賑わいづくりの観点から、重点的かつ一体的な施策を推進していくことが必要である。

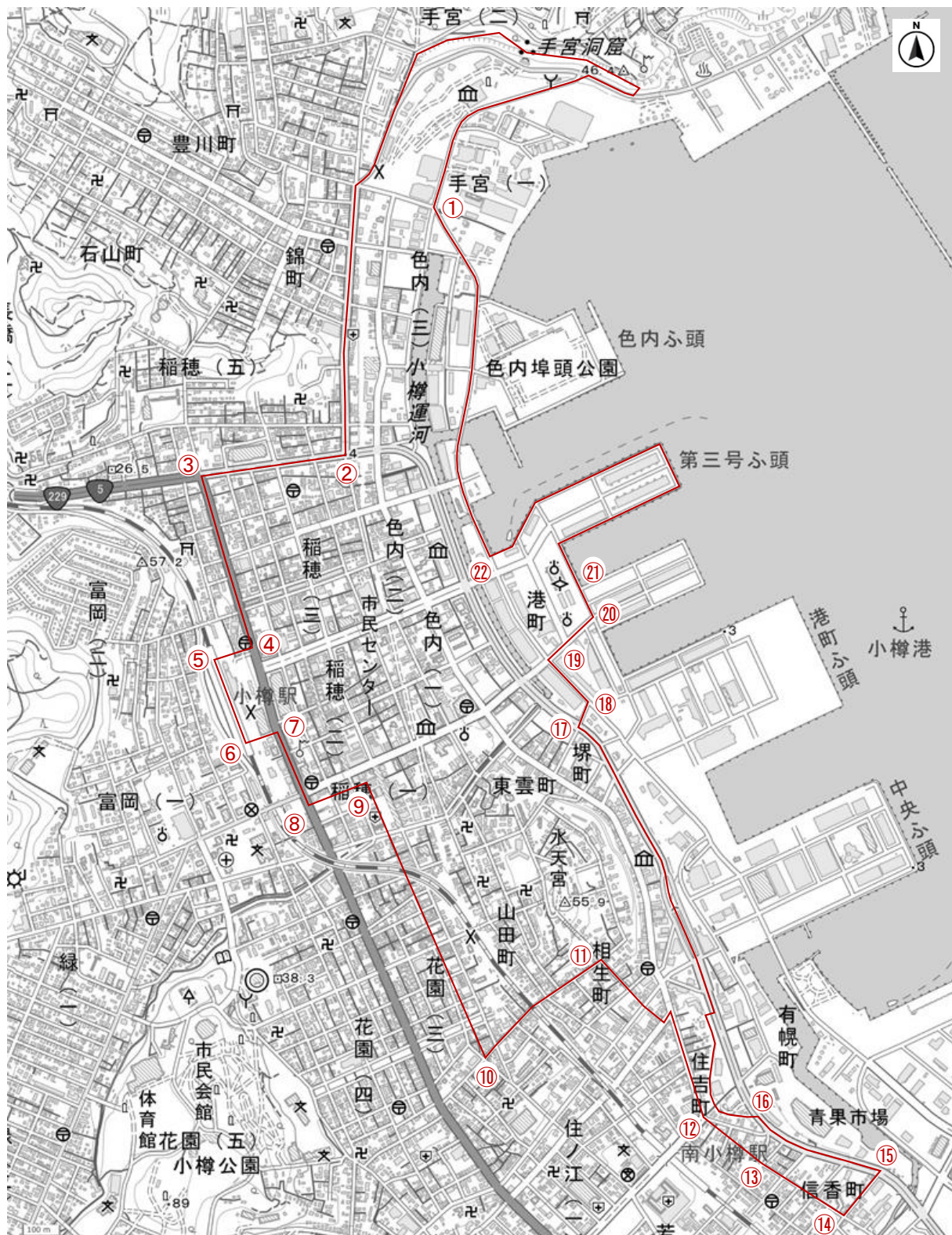


重点区域の位置

(3) 重点区域の範囲、名称、面積

名称：小樽市歴史的風致維持向上区域

面積：約 151ha



重点区域の範囲

重点区域の境界一覧表

区間	説明
① ～ ②	小樽歴史景観区域界
② ～ ③	道道820号小樽港稲穂線
③ ～ ④	国道5号線
④ ～ ⑤	小樽歴史景観区域界
⑤ ～ ⑥	JR函館本線
⑥ ～ ⑦	小樽歴史景観区域界
⑦ ～ ⑧	国道5号線
⑧ ～ ⑨	市道浅草線沿線50m界
⑨ ～ ⑩	市道大通線沿線50m界
⑩ ～ ⑪	市道相生第1線
⑪ ～ ⑫	小樽歴史景観区域界
⑫ ～ ⑬	⑫と⑬を結ぶ線
⑬ ～ ⑭	市道旭橋線
⑭ ～ ⑮	市道元金曇町線
⑮ ～ ⑯	道道17号小樽港線
⑯ ～ ⑰	小樽歴史景観区域界
⑰ ～ ⑱	港湾道路旧仲一小路線
⑱ ～ ⑲	小樽歴史景観区域界
⑲ ～ ⑳	港湾道路第2埠頭中央線
㉑ ～ ㉒	港湾道路第2埠頭第1線
㉒ ～ ㉓	第3埠頭岸壁
㉓ ～ ①	港湾道路小樽港縦貫線

3. 重点区域の設定の効果

重点区域内における文化財や歴史的建造物、歴史と伝統を反映した人々の活動の保存活用を重点的かつ連携して取り組むことは、重点区域内の歴史的風致の維持向上につながるだけではなく、本市の歴史的風致を活かしたまちづくりを効果的に周知し、魅力度や認知度の向上が期待される。また、これらの取組により、交流人口や関係人口の増加、さらには移住・定住人口の増加などへの波及とともに、経済を含む地域の活性化が期待される。これらの建造物や活動は、市民の誇りであり、郷土愛を醸成するために必要な要素であるが、その一方で、建造物を保全することや伝統的な活動に参加することの意義や理解が薄れてきていることも事実である。

重点区域内にみられる建造物や活動を次世代に継承していくために、それらを守り、磨きあげ、受け継ぐことの重要性や必要性について市民の理解を得ながら、風格や風情のあるまちなみの保全や形成を図るとともに、活動を支える人々が地域資源を積極的に活用し、本市固有の歴史的風致を守り育てていくことにより、小樽市らしい歴史に裏付けられたまちづくりの進展と、ふるさとに愛着を持つ人々のつながりが市全体へと広がることが期待される。

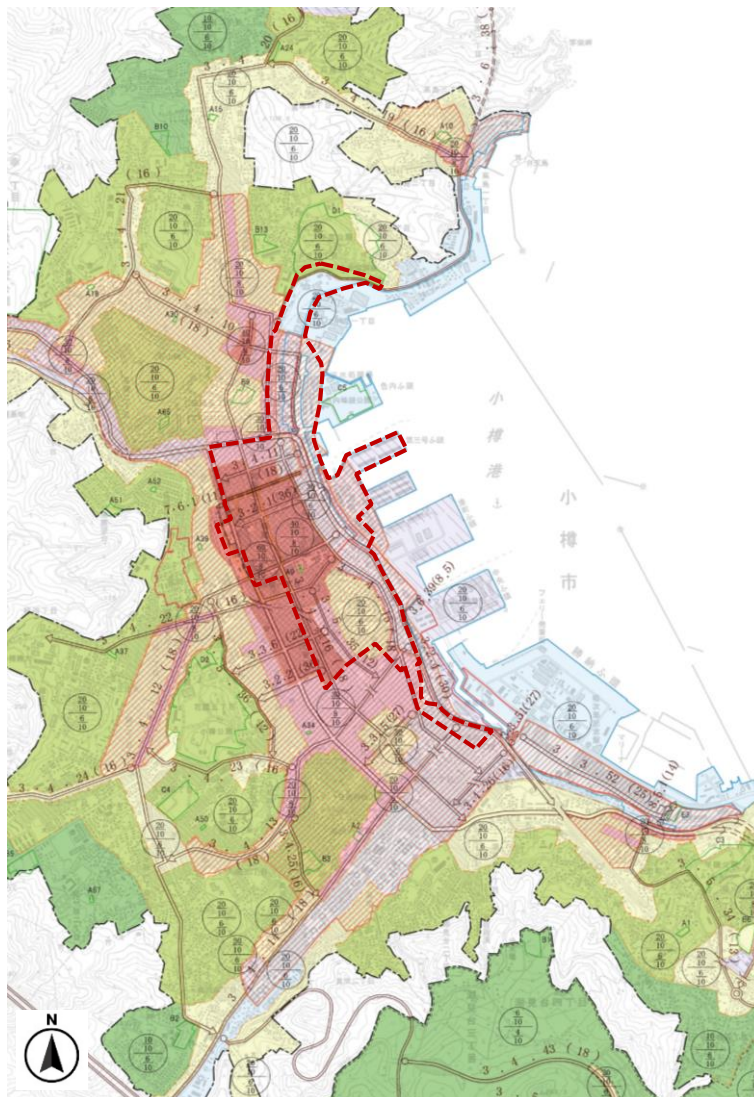
4. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

(1) 都市計画との連携

本市の行政区域 24,383ha のうち、約 57%にあたる 13,960ha が都市計画区域となっており、この都市計画区域には、「小樽都市計画区域」と「札幌圏都市計画区域」の二つが併存している。これらの都市計画区域は、区域区分により、同区域の約 31%にあたる 4,288ha が市街化区域、約 69%にあたる 9,672ha が市街化調整区域となっており、市街化区域の全域に用途地域が定められている。

用途地域により建築物の用途等を制限するとともに、地区計画により地区の特徴や目的にあったまちづくりを行っている。

本計画における重点区域は、全域が市街化区域となっている。用途地域としては、商業地域及び準工業地域が占める割合が高く、そのほかに近隣商業地域、工業地域及び第1種住居地域が含まれている。また、地区内の一部には、高度地区、高度利用地区及び地区計画などが定められている。



重点区域

小樽都市計画	
凡	例
—— 都市計画区域	13,050ha 昭和47年3月6日 北海道告示第583号
--- 市街化区域	3,848ha 令和3年3月23日 北海道告示第230号
第一種低層住居専用地域	740ha
第一種中高層住居専用地域	792ha
第一種住居地域	1,237ha
第二種住居地域	29ha
近隣商業地域	130ha 令和3年3月23日 小樽市告示第90号
商業地域	78ha
準工業地域	429ha
工業地域	255ha
工業専用地域	158ha
特別工業地区	199ha 昭和48年10月25日 小樽市告示第115号 平成10年11月30日 小樽市告示第268号 平成17年3月29日 北海道告示第214号
大規模集客施設制限地区	429ha
臨港地区	192ha
地区計画等	
高度利用地区	3.8ha 平成18年9月11日 小樽市告示第235号
高度地区	0.686ha 昭和27年9月4日 建設省告示第1171号
都市計画道路	
外壁の後退距離の限度1.0m	230ha
容積率 (建物の延べ面積の敷地面積に対する割合)	
建蔽率 (建物の建築面積の敷地面積に対する割合)	
都市計画公園	
都市計画緑地	
防火地域	17ha 平成18年9月11日 小樽市告示第235号
準防火地域	686ha

札幌圏都市計画	
凡	例
—— 都市計画区域	910ha 令和3年3月23日 北海道告示第230号
--- 市街化区域	440ha 令和3年3月23日 北海道告示第230号
準工業地域	241ha
工業地域	26ha
工業専用地域	173ha 令和3年3月23日 小樽市告示第90号
特別業務地区(第一種)	33ha 平成17年3月29日 小樽市告示第53号
特別業務地区(第二種)	121ha
大規模集客施設制限地区	87ha 令和3年3月23日 小樽市告示第90号
臨港地区	131ha 令和3年3月23日 北海道告示第230号

重点区域と用途地域

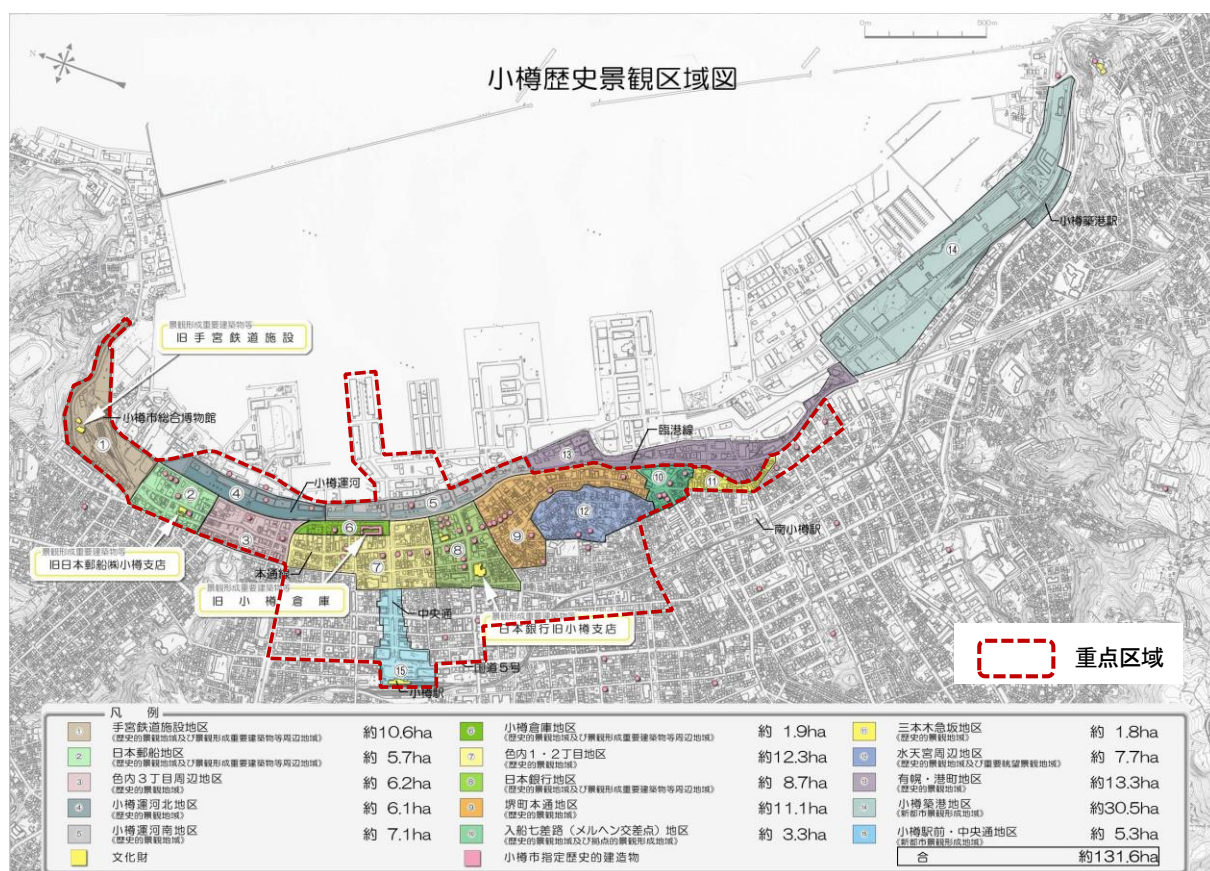
(2) 小樽市景観計画との連携

本市は、平成18年(2006)に景観行政団体となり、平成21年(2009)には「小樽市景観計画」を策定し、併せて平成4年(1992)に制定した「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」を改正している。

市内全域を景観計画区域とし、その中でも歴史、文化等からみて小樽らしい良好な景観を形成している重要な区域を小樽歴史景観区域に指定している。また、景観計画区域内では一定規模を超える建築物の新築、工作物の新設、改築、外観の変更などに対して、景観条例に基づく届出を義務付けている。

小樽歴史景観区域については、景観の特性や歴史的背景などを踏まえ、区域を15地区に区分し、地区ごとに定めた景観形成の考え方にに基づき、細やかな景観誘導を行っている。また、本計画の重点区域と重なる「小樽歴史景観区域」は、以下のとおりであり、本計画と連携した適切な景観形成の考え方に基づく協議及び運用により、地区の特性に応じた景観形成の推進を図る。

手宮鉄道施設地区、日本郵船地区、色内3丁目周辺地区、小樽運河北地区、小樽運河南地区、小樽倉庫地区、色内1・2丁目地区、日本銀行地区、堺町本通地区、入船七差路(メルヘン交差点)地区、三本木急坂地区、水天宮周辺地区、小樽駅前中央通地区



重点区域と小樽歴史景観区域

小樽歴史景観区域の景観形成の考え方

地区名	景観形成の考え方
手宮鉄道施設地区	● 我が国を代表する明治期の近代化遺産である旧手宮鉄道施設の遺構（レンガ造の機関車庫1号や3号など）が創り出している景観の保全に努めます。 ● 小樽市総合博物館や手宮公園などの周囲の環境に配慮した街並みの形成に努めます。
日本郵船地区	● 旧日本郵船（株）小樽支店などの歴史的建造物と運河公園、小樽運河（北運河）が一体となった、歴史的な港湾都市をしのばせる景観の保全に努めます。 ● 旧国鉄手宮線や本通線の連続性に配慮した街並みの保全・再生に努めます。
色内3丁目周辺地区	● 当時の面影を残す小樽運河（北運河）と周辺の歴史的建造物からなる景観の保全に努めます。 ● 日本郵船地区と小樽倉庫地区を結ぶ地区であり、本通線や旧国鉄手宮線とその沿線の景観に配慮した街並みの形成に努めます。
小樽運河北地区	● 初期の鉄筋コンクリート造である工場建築や小樽運河（北運河）に停泊する小型船が創り出す景観の保全に努めます。
小樽運河南地区	● 小樽を代表する運河と石造りやれんが造りの倉庫が織りなす景観の保全に努めるとともに、これらに配慮した街並みの形成に努めます。
小樽倉庫地区	● 小樽を代表する景観のひとつである石造り倉庫と前面の運河が織りなす景観の保全に努めるとともにこれらに配慮した街並みの形成に努めます。 ● 石造りの倉庫とこれらの壁によって囲まれた出抜小路が創り出す景観に配慮した街並みの形成に努めます。
色内1・2丁目地区	● 本通線沿いでは、商家や銀行などの歴史的建造物が創り出す景観の保全に努めます。 ● 中央通沿いでは、歴史的建造物と調和した新しい街並みの創出に努めます。
日本銀行地区	● 歴史的建造物群とのスカイラインや壁面線の統一を図るなど、小樽繁栄時の雰囲気をつくる景観の保全に努めます。 ● 日本銀行旧小樽支店や周辺の歴史的建造物に配慮した街並みの形成に努めます。
堺町本通地区	● 明治中期から後期にかけて建てられた石造りや木造の低層な歴史的建造物が創り出す景観の保全に努めます。 ● 本通第2線（堺町本通り）や臨港線周辺、また於古発川沿いに残されている歴史的建造物などに配慮した街並みの形成に努めます。
入船七差路（メルヘン交差点）地区	● 交差する七つの道路と広場及びその周辺の歴史的建造物が創り出す景観の保全に努めます。 ● 本通第2線（堺町本通り）の南端に位置することから、堺町本通りと一体となった街並みの形成に努めます。
三本木急坂地区	● 臨港線沿いの眺望の良好な丘陵地に位置していることから、低層な建物の誘導を図るとともに、港からの眺望に配慮した街並みの形成に努めます。
水天宮周辺地区	● 市の中心部にある眺望景観に優れた地区であることから、水天宮境内から港を見る眺望及び港や市街地から境内を見上げる景観の保全に努めます。 ● 水天宮を中心とする緑の保全に努めるとともに、外人坂周辺の石垣や石段の保全に努めます。
小樽駅前・中央通地区	● J R小樽駅からは海・港を、海側からは山並みやJ R小樽駅を見通すことができるなど他都市にはない小樽独特の景観の保全に努めます。 ● 歴史と文化を踏まえた「みなとまち小樽」を代表する通りにふさわしい活気ある街並みの形成に努めます。

市域全域（小樽歴史景観区域を除く）の景観形成の考え方

地区名	景観形成の考え方
市域全域（小樽歴史景観区域を除く）	● 住宅地の大部分は山すその傾斜地に広がっていることから、住宅地に建てられる建築物の規模やデザインなどは、その周辺や背景となる海や山並みとの調和に努めます。 ● 小樽歴史景観区域周辺では、小樽歴史景観区域と調和した意匠とし、魅力ある街並み景観の創出に努めます。

（3）小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例との連携

運河論争を経て、市民に歴史的なまちなみの価値が再認識される中、快適で住みやすく魅力あるまちへと発展させ、経済活動との調和を保ちながら、地域性豊かな歴史的都市景観の形成を図るため、昭和58年（1983）に「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定している。その後、市内全域を対象とした総合的な都市景観条例の制定が求められるようになり、従来の条例を廃止し、平成4年（1992）に「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」を制定している。景観法の施行後、平成21年（2009）に当該条例を改正しているが、下記の条例の前文が引き継がれている。

《小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の前文》

小樽には、先人の豊かな感性とたゆみない努力によって築き上げられた独自の文化や歴史、港湾都市としての魅力ある雰囲気などの財産がある。これらは、天与の恵まれた海・山・坂とともに、変化に富んだ四季の移り変わりの中で独自の都市景観を形成している。

次代を担う子供たちが郷土を愛し、未来に夢と誇りを持てるように、小樽の個性と文化を育て、さらに好ましい都市景観を後世に残し、潤いと活力あるまちづくりを進めることが、今、私たちに求められている。

都市景観は、市民一人一人の生活意識や価値観が背景となって形成され、それは、市民文化を反映した総合的な都市としての印象であり、姿である。

都市景観の形成の主役は、私たち市民である。

小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に定める事項は、主として以下のとおりである。

・小樽市景観計画

市内全域を景観計画区域とし、景観の特性や歴史的背景などを踏まえ、地区ごとに定めた景観形成の考え方にに基づき、細やかな景観誘導を行っている。

・大規模行為の届出

景観計画区域内では一定規模を超える建築物の新築、工作物の新設、改築、外観の変更などに対して、景観条例に基づく届出を義務付けている。

・歴史的建造物等の保全

歴史的建造物として保全すべきものを登録歴史的建造物に登録し、そのうち特に重要と認めるものを指定歴史的建造物に指定し、保全を図っている。

・保存樹木等及び緑化の推進

地域の美観風致を維持し、都市景観の形成を図るために保存する必要があると認められる樹木又は樹林を保存樹木等に指定し、緑化の推進を図っている。

- ・景観まちづくり協議会

一定の地区内の住民等により構成された団体で、要件に該当しているものを景観まちづくり協議会として認定している。

- ・表彰

都市景観の形成に寄与しているものとして規則で定める建築物やイベント等に該当するものについて、所有者等を表彰し、都市景観に対する意識啓発を図っている。

- ・助成等

景観まちづくり協議会の活動又は小樽市登録・指定歴史的建造物の外観保全に資する行為若しくは景観条例に基づく保存樹木等の保存・保全に係る行為について助成や技術的援助等を行っている。

- ・審議会

市長の附属機関として、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観審議会をおき、都市景観の形成について重要な事項等について調査審議している。

小樽市登録指定歴史的建造物一覧表

建造物名称	所在地	登録番号	登録年月日	指定番号	指定年月日	重点区域
旧大家倉庫	色内2	第1号	S60. 7. 23	第1号	S60. 7. 23	○
旧魁陽亭	住吉町	第2号	S60. 7. 23	第2号	S60. 7. 23	○
旧遠藤又兵衛邸	富岡	第4号	S60. 7. 23	第4号	S60. 7. 23	
旧百十三銀行小樽支店	堺町	第5号	S60. 7. 23	第5号	S60. 7. 23	○
旧北海道銀行本店	色内1	第6号	S60. 7. 23	第6号	S60. 7. 23	○
旧名取高三郎商店	色内1	第7号	S60. 7. 23	第7号	S60. 7. 23	○
旧岩永時計店	堺町	第8号	S60. 7. 23	第8号	S60. 7. 23	○
旧第百十三国立銀行小樽支店	堺町	第9号	S60. 7. 23	第9号	S60. 7. 23	○
旧小樽商工会議所	色内1	第10号	S60. 7. 23	第10号	S60. 7. 23	○
小樽市庁舎	花園2	第11号	S60. 7. 23	第11号	S60. 7. 23	
旧小樽区公会堂	花園5	第12号	S60. 7. 23	第12号	S60. 7. 23	
旧岡崎家能舞台			S60. 7. 23		S60. 7. 23	
旧小樽倉庫	色内2	第13号	S60. 7. 23	第13号	S60. 7. 23	○
旧早川支店	色内2	第15号	S61. 4. 11	第15号	S61. 4. 11	○
旧越中屋ホテル	色内1	第16号	S63. 7. 15	第16号	S63. 7. 15	○
旧共成(株)	住吉町	第17号	H1. 3. 29	第17号	H1. 3. 29	○
旧三菱銀行小樽支店	色内1	第18号	H2. 7. 5	第18号	H2. 7. 5	○
旧安田銀行小樽支店	色内2	第19号	H2. 12. 22	第19号	H2. 12. 22	○
旧渋澤倉庫	色内3	第20号	H3. 7. 17	第20号	H3. 7. 17	○
旧木村倉庫	堺町	第21号	H3. 7. 17	第21号	H3. 7. 17	○
旧増田倉庫	色内3	第22号	H3. 7. 17	第22号	H3. 7. 17	○
旧上勢友吉商店	入船1	第23号	H3. 7. 17	第23号	H3. 7. 17	○
旧第一銀行小樽支店	色内1	第24号	H3. 7. 17	第24号	H3. 7. 17	○
旧第四十七銀行小樽支店	色内1	第25号	H3. 7. 17	第25号	H3. 7. 17	○
猪股邸	住吉町	第26号	H3. 7. 17	第26号	H3. 7. 17	○
旧寿原邸	東雲町	第27号	H3. 7. 17	第27号	H3. 7. 17	○
小樽聖公会	東雲町	第28号	H3. 7. 17	第28号	H3. 7. 17	○
旧小樽組合基督教会	花園4	第29号	H3. 7. 17	第29号	H3. 7. 17	
旧三井物産小樽支店	色内1	第30号	H3. 7. 17	第30号	H3. 7. 17	○
旧北海道拓殖銀行小樽支店	色内1	第31号	H3. 10. 4	第31号	H3. 10. 4	○
旧岡川薬局	若松	第32号	H5. 11. 24	第32号	H5. 11. 24	
旧久保商店	堺町	第33号	H5. 11. 24	第33号	H5. 11. 24	○
旧金子元三郎商店	堺町	第34号	H5. 11. 24	第34号	H5. 11. 24	○
田中酒造店	色内3	第36号	H5. 11. 24	第36号	H5. 11. 24	○
旧渡邊酒造店	稲穂4	第37号	H5. 11. 24	第37号	H5. 11. 24	○
旧中越銀行小樽支店	入船1	第38号	H5. 11. 24	第38号	H5. 11. 24	○
旧北海道庁土木部小樽築港事務所見張所	築港	第39号	H5. 11. 24	第39号	H5. 11. 24	
旧通信電設浜ビル	色内1	第40号	H5. 11. 24	第40号	H5. 11. 24	○
旧戸出物産小樽支店	入船1	第41号	H5. 11. 24	第41号	H5. 11. 24	○
旧嶋谷倉庫	色内1	第42号	H5. 11. 24	第42号	H5. 11. 24	○
旧作左部商店蔵	住吉町	第43号	H5. 11. 24	第43号	H5. 11. 24	○
旧高島町役場庁舎	高島	第45号	H5. 11. 24	第45号	H5. 11. 24	
旧花園町会館	花園4	第46号	H5. 11. 24	第46号	H5. 11. 24	

潮見台浄水場管理棟	潮見台	第47号	H5. 11. 24	第47号	H5. 11. 24	
旧猪俣邸	桜	第49号	H6. 4. 1	第75号	H24. 10. 19	
旧野口邸	潮見台	第51号	H6. 4. 1			
龍徳寺本堂	真栄	第53号	H6. 4. 1	第60号	H6. 7. 7	
旧石橋商店醤油工場	奥沢	第54号	H6. 4. 1			
旧水上歯科医院	住ノ江	第55号	H6. 4. 1	第78号	H25. 7. 25	
旧佐々木邸	住ノ江	第56号	H6. 4. 1			
住吉神社社務所	住ノ江	第57号	H6. 4. 1	第61号	H6. 8. 2	
旧久米商店	入船1	第58号	H6. 4. 1			
旧塩田別邸	入船2	第59号	H6. 4. 1	第67号	H11. 5. 17	
旧岡崎邸	入船2	第60号	H6. 4. 1			
天上寺本堂	入船4	第61号	H6. 4. 1	第49号	H6. 5. 12	
水天宮本殿、拝殿	相生町	第62号	H6. 4. 1	第50号	H6. 5. 12	○
旧板谷邸	東雲町	第63号	H6. 4. 1	第71号	H17. 6. 10	○
旧光亭	東雲町	第64号	H6. 4. 1	第79号	H25. 7. 25	○
旧黒瀬病院	花園3	第66号	H6. 4. 1			○
旧小樽無尽(株)本店	花園4	第67号	H6. 4. 1	第69号	H14. 5. 1	
旧青木邸はなれ	花園5	第68号	H6. 4. 1			
旧北海製罐倉庫(株)	色内3	第69号	H6. 4. 1	第76号	H24. 10. 19	○
	港町					○
	色内3					○
	色内3					○
旧浪華倉庫	港町	第70号	H6. 4. 1	第77号	H24. 10. 19	○
旧高橋倉庫	色内1	第72号	H6. 4. 1	第51号	H6. 5. 12	○
旧荒田商会	色内1	第73号	H6. 4. 1	第52号	H6. 5. 12	○
旧梅屋商店	色内1	第75号	H6. 4. 1			○
旧塚本商店	色内1	第76号	H6. 4. 1	第68号	H13. 3. 27	○
旧日本石油(株)倉庫	色内3	第78号	H6. 4. 1	第53号	H6. 5. 12	○
旧日本郵船(株)小樽支店輸出倉庫	色内3	第79号	H6. 4. 1			○
旧日本郵船(株)小樽支店残荷倉庫	色内3	第80号	H6. 4. 1	第54号	H6. 5. 12	○
旧右近倉庫	色内3	第81号	H6. 4. 1	第65号	H8. 7. 15	○
旧広海倉庫	色内3	第82号	H6. 4. 1	第66号	H10. 6. 8	○
旧松村商店	稲穂1	第83号	H6. 4. 1			○
旧第21区火災予防番屋	稲穂4	第86号	H6. 4. 1			○
旧カトリック富岡教会	富岡	第87号	H6. 4. 1	第70号	H16. 2. 25	
旧嶋谷汽船(株)社長宅	富岡	第88号	H6. 4. 1	第55号	H6. 5. 12	
旧能島邸	錦町	第89号	H6. 4. 1			
旧日本郵船(株)支店長社宅	末広町	第91号	H6. 4. 1	第57号	H6. 5. 12	
旧茨木邸	祝津	第92号	H6. 4. 1			
恵美須神社本殿	祝津	第93号	H6. 4. 1	第58号	H6. 5. 12	
旧白鳥家番屋	祝津	第94号	H6. 4. 1	第62号	H7. 8. 28	
旧近江家番屋	祝津	第95号	H6. 4. 1			
徳源寺本堂	塩谷	第96号	H6. 4. 1	第59号	H6. 5. 12	
津古丹稲荷神社	忍路	第97号	H6. 4. 1			
旧北海道帝国大学水産学科忍路臨海実験所	忍路	第98号	H6. 4. 1			

旧篠田倉庫	港町	第99号	H6. 7. 11	第63号	H7. 11. 1	○
旧岡崎倉庫（3棟）	信香町	第100号	H7. 11. 1	第64号	H8. 3. 27	○
旧小堀商店	住吉町	第101号	H23. 5. 26	第72号	H23. 5. 26	○
旧向井呉服店支店倉庫	稲穂1	第102号	H23. 5. 26	第73号	H23. 5. 26	○
坂牛邸	入船5	第103号	H23. 5. 26	第74号	H23. 5. 26	
旧前堀商店	色内2	第104号	H26. 7. 2	第80号	H26. 7. 2	○
旧丸ヨ白方支店	稲穂2	第105号	H26. 7. 2	第81号	H26. 7. 2	○
旧小樽保証牛乳(株)	花園2	第106号	H28. 7. 25	第82号	H28. 7. 25	
旧磯野支店倉庫	色内2	第107号	H28. 7. 25	第83号	H28. 7. 25	○
旧杉森喜一郎邸	緑3	第108号	H28. 7. 25	第84号	H28. 7. 25	
旧潮見台浄水場管理事務所	潮見台	第109号	H28. 7. 25			
旧北海雑穀株式会社	堺町	第110号	H29. 4. 25	第85号	H29. 4. 25	○

令和7年1月現在 登録歴史的建造物 96 棟 左記のうち、指定歴史的建造物 79 棟

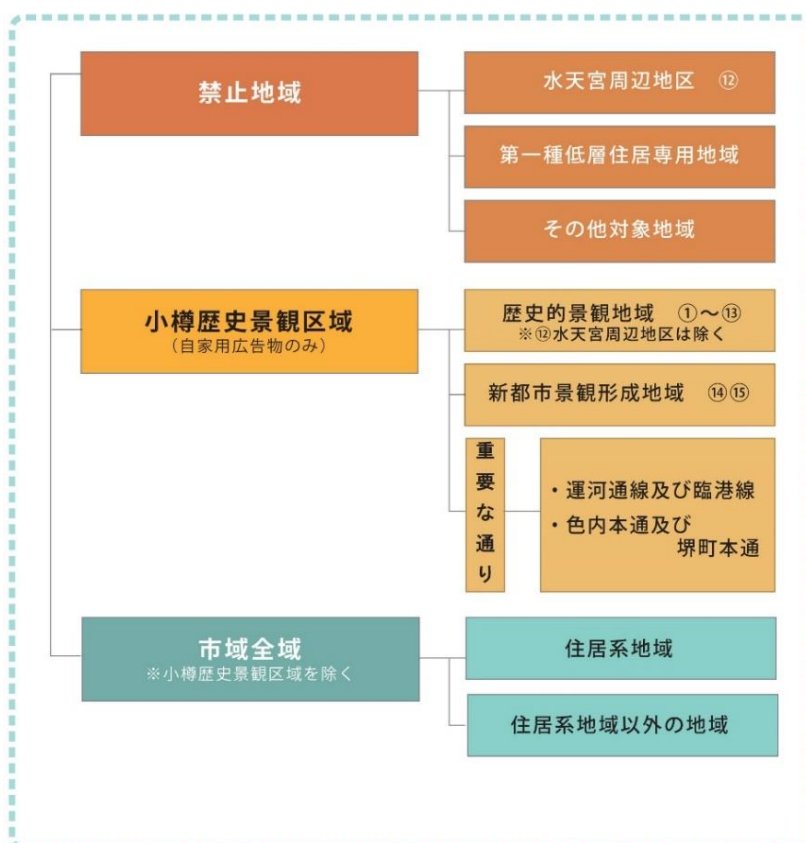
※登録番号及び指定番号の欠番は文化財への意向や滅失により登録・指定から外れたもの

（４）小樽市屋外広告物条例との連携

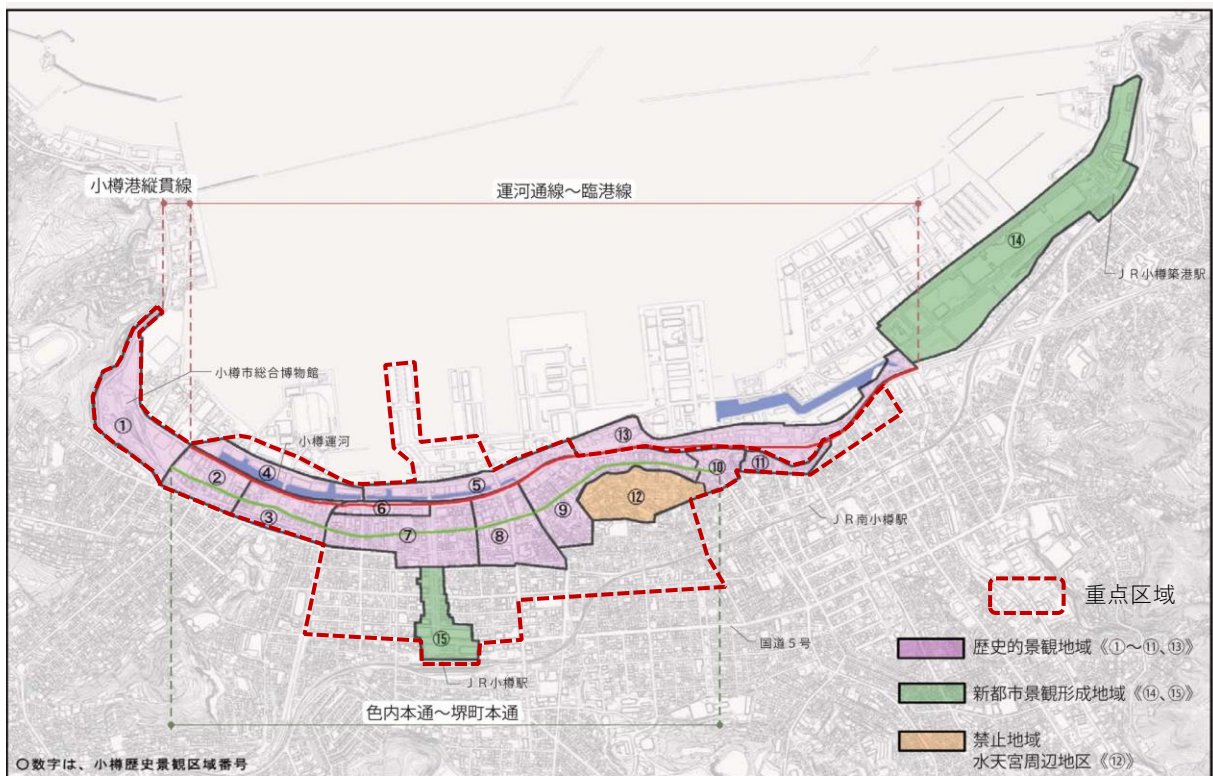
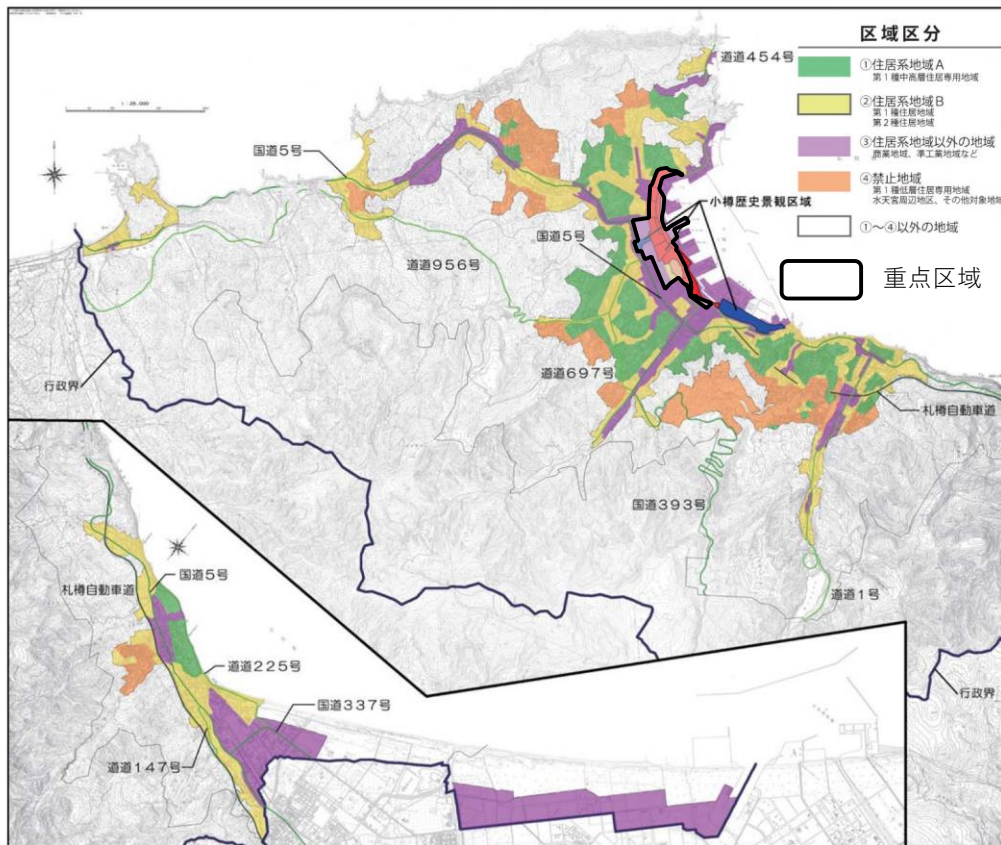
本市が「小樽市屋外広告物条例」を制定する以前は、北海道が「北海道屋外広告物条例」に基づき屋外広告物の許可等を行っていたが、本市としても「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく届出により、屋外広告物の形態意匠や色彩等に対して指導及び助言を行っていた。

景観法の施行に伴い、「屋外広告物法」の一部が改正され、景観行政団体であれば、北海道から一部権限移譲を受けて独自の屋外広告物条例を制定することが可能になったことを受け、平成24年（2012）に「小樽市屋外広告物条例」を制定した。

市内を「禁止地域」、「小樽歴史景観区域」及び「市域全域」に区分し、独自の許可基準を設け、屋外広告物の指導及び助言を行っている。水天宮周辺地区や第一種低層住居専用地域などを禁止地域とし、小樽歴史景観区域は、小樽市景観計画に示される景観の特性により、歴史的景観地域と新都市景観形成地域に区分し、さらに、「運河通線及び臨港線」と「色内本通及び堺町本通」を重要な通りとして定めている。市域全域は、住環境への配慮や経済活動の促進などを踏まえ、住居系地域と住居系地域以外の地域に区分している。



小樽市屋外広告物条例に基づく区域区分



重点区域と小樽市屋外広告物条例に基づく区域区分

（５）重要文化財（建造物）旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画との連携

旧日本郵船株式会社小樽支店は、すでに半世紀以上にわたり、博物館や公開施設として地元の手宮地区の住民をはじめ、多くの市民に「地域の宝」として守られてきた。今後は、外国からの来訪者を含め、より多くの人々に、小樽、北海道の歴史を感じる文化遺産として公開するだけでなく、幅広い視野での活用を行い、まちづくりや市内、近隣地区の小中学校との連携も視野に、文化財の新たな役割や価値を見出す取り組みを目指し、小樽に生きるアイデンティティのよりどころにできるよう活用していく。

●公開活用計画

本建造物は広く一般に公開するほか、施設の運營業務については、学芸部門を除き指定管理者制度を活用する。また、本計画に基づき、文化財の価値や魅力を分かりやすく伝えるための工夫として、従来の解説に加え、外国人観光客等に対応した多言語での解説等を追加するほか、利便性を向上させるため Wi-Fi 設備やキャッシュレス決済の導入を検討する。

・1階営業室、2階会議室

一般公開とは別に、イベントや講演会、セレモニー等が行える空間として、柔軟で幅広い活用策を生み出せるよう広域的な連携を図るほか、適切な利活用のためのルール作りを検討する。

・附属舎

来訪者用手洗いは衛生機器や壁床の美装化及びウォシュレットの導入を検討し、カフェスペースやミーティングルームなど、歴史的空間を生かした活用を検討する。

・専用駐車場敷地

周辺の歴史的景観に配慮し、来館者が快適に駐車場を利用できるよう整備するとともに、多目的な利用を図る広場としての活用を検討する。



1階 営業室



2階 貴賓室



2階 会議室

第5章



文化財の保存又は活用に関する事項

1. 小樽市全体に関する事項

文化財の保存及び活用に関する市全域を対象とした取組の方針は、次のとおりとする。

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針

本市には、国指定の文化財6件、道指定の文化財3件、市指定の文化財11件、計20件の有形・無形の文化財と3件の登録有形文化財（建造物）が所在している。

これらの文化財は、文化財保護法、北海道文化財保護条例、小樽市文化財保護条例及びその他の関連法令に基づき、その所有者、管理者と連携しながら、適切な保存管理が図られてきた。今後も専門機関や行政の関係部局と横断的な連携を図り、保存のための適切な措置を講じるとともに、文化財の魅力を向上し、地域住民や観光客により深く魅力が伝わるよう、普及・活用に取り組むものとする。

市内に所在する歴史的建造物については、平成4年（1992）に、市内全域を対象とした総合的な実態調査が行われており、その調査結果については、その後の景観行政並びに文化財保護行政の基礎資料として位置づけられている。教育委員会からの委託を受け、日本建築学会北海道支部が実施した本調査では、一次調査で2,357棟、二次調査で508棟にのぼる歴史的建造物が把握された。このうちの一部は、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づき、独自に登録・指定の措置が図られている。

市登録・指定歴史的建造物については、景観行政の一環として、技術的支援や外観の保全について助成を行うなど、保存と活用の両方を目指した取組が行われてきた。これらの歴史的建造物の中には、博物館、美術館、物販店や飲食店などとして活用されているものが数多くあり、文化体験や食事などを楽しむことができることから、今後も建物の価値と保存への理解を促すとともに、現在の助成制度等の活用を引き続き案内しながら、所有者の活用構想などを柔軟に取り入れ、文化財指定・登録を視野に含めた適切な保存管理を行政の関係部局や所有者・管理者と連携を図りながら実施する。

また、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の一部を改正し、令和7年度（2025）以降に、市の登録歴史的建造物制度と国の登録有形文化財制度を併用できるようにする予定であり、景観条例による外観保全の助成制度と登録有形文化財制度による税制上の優遇措置の両方を活用することで所有者の経済的負担を軽減するとともに、歴史的風致形成建造物として指定した建造物については、公開活用を想定した修理等に対する支援を実施する。

一方で、老朽化や経済的理由、後継者不足などによる歴史的な建造物の取り壊しが毎年少なからず発生している。近年特に加速化しているのは、個人所有の木骨石造倉庫や蔵の解体であり、平成25年（2013）12月の時点で市内に350件あった指定・未指定を含む石造建造物は、令和6年（2024）7月末の時点で301件に減少した。特に、運河の兩岸に建つ木骨石造・木骨レンガ造の倉庫群は、昭和53年（1978）に小樽市が実施した調査では39棟確認されているが、現在は11棟と約4分の1まで減少しており、保存に努める必要がある。

地域ゆかりの無形の文化財である民俗芸能等は、会員数の減少や高齢化、後継者不足が共通の課題として挙げられる。個別の民俗芸能等が持つ地域性は尊重されるべきであるが、こうした伝承の現状を踏まえた上で、地域ゆかりの民俗芸能を市民全体の文化遺産としてとらえ、幅広い地域の人々が参加し、さらには伝承者となることができるよう、広くその民俗芸能を紹介するなど、後継者育成に向けて様々な支援を図っていく。

本市には、多様で価値が高いと考えられる文化財（指定、未指定を含む。）のみならず、市民が暮らしの中で大切に受け継いできた歴史的、文化的、自然的遺産が数多く存在している。（これらを「小樽文化遺産」とする。）平成31年（2019）3月には、本市の多様な文化遺産を基盤としたまちづくりや人材育成に重要な役割を果たし、市民とともに「小樽文化遺産」の保存活用に取り組むためのマスタープランとして「小樽市歴史文化基本構想」を策定した。

策定作業の中で把握された約2,500件の「小樽文化遺産」の定期的、継続的な調査と研究に取り組み、保存の緊急を要するものや特に重要と思われるものについては、必要に応じて追加調査を行い、文化財指定の可能性について検討する。加えて、自然環境や都市景観の保全、観光振興などのほか、文化財等の防災や耐震化対策を考慮するなど、各分野の事業や施策との連携を図り、計画の具現化・推進を目指すこととする。

なお、重要文化財等の個別の保存活用計画については、令和6年5月に「重要文化財（建造物）旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」を策定している。このほかの文化財の個別の保存活用計画は未策定であることから、順次策定を検討するほか、小樽市歴史文化基本構想を軸とする「小樽市文化財保存活用地域計画」の策定についても将来的に検討し、本市に所在する未指定の文化財を含めた総合的な文化財の保存・活用に努めることとする。

（２）文化財の修理（整備）に関する方針

文化財の修理及び整備については、課題の早期発見が重要となることから、所有者等による日常的な維持管理に加え、専門的な視点からの確認や指導などを行い、文化財の総合的な保存状態の管理に努める。文化財の毀損が発生した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を行う。なお、老朽化が進む歴史的建造物などの保全及び活用には技術的な課題を伴うことがあり、さらには維持補修のために多額の経費を要することもあるため、所有者等の経済的負担の軽減を考慮し、各種補助制度を積極的に活用する。

指定文化財の修理は、文化財保護法や北海道及び本市の文化財保護条例に基づく適切な手続きを経て行うとともに、文化庁や北海道文化財保護審議会、小樽市文化財審議会などの関係機関や専門家と連携し、必要な助言を受けて実施する。

また、文化財としての価値を損なわないよう、過去の保存修理工事や調査等の記録を活かし、必要に応じ、有識者で構成されるワーキンググループを組織して指導・助言を仰ぎ、十分な調査を踏まえた上で適切な修理を行う。

（３）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本市には、小樽の歴史文化や自然環境に関する資料を総合的に収集・展示する拠点施設である「小樽市総合博物館（本館、運河館）」があるほか、重要文化財の「旧手宮鉄道施設」、「旧日本郵船株式会社小樽支店」、「旧三井銀行小樽支店」、国の指定史跡である「手宮洞窟」の保存・公開を行う手宮洞窟保存館がある。このほか、市立小樽美術館、市立小樽文学館、市立小樽図書館、小樽芸術村（似鳥文化財団運営）においても、歴史文化や文化芸術に関する各種の展示やイベントを行い、市内外に向けた小樽の多様な歴史遺産の情報発信に努めている。

本市は年間約 800 万人が来訪する国内外で知名度の高い観光地であり、文化財を含む文化遺産は観光資源として注目を集めている。文化施設には外国人観光客も多数訪れており、各施設においては、既にパンフレットの多言語化などに取り組んでいるほか、市の景観条例に基づく指定歴史的建造物には、建物の建築年代や由来を多言語で記した解説看板を設置している。

今後更なる増加が見込まれる海外からの来訪者に対応するため、日本語表記のみの解説看板や情報発信の多言語化、分かりやすい誘導サインの設置、経年劣化による傷みが見られる多言語解説看板の計画的な更新について検討するほか、旧三井銀行小樽支店をはじめとした民間所有の施設等とも連携を図りながら、積極的な文化財の保存・活用に向けた取組を推進していく。

（４）文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財の周囲の景観や自然環境は、文化財の価値や魅力、そして保存についても大きな影響を及ぼす。そのため、文化財の保存活用に当たっては、その周辺環境一体を適切に保存することが重要であることから、文化財の解説看板や案内看板は、文化財の周辺の環境と調和したものとする。

また、景観への配慮に欠ける屋外広告物について、改善が課題となっている。これらの課題解決に向け、小樽市景観計画や小樽市屋外広告物条例などの関連法令の周知や適切な運用による景観誘導を行い、その価値や魅力の維持向上を図る。また、関係機関との連携や市民との協働により、来訪者にも魅力や潤いを感じさせる環境整備を図る。

（５）文化財の防災・防犯に関する方針

文化財の適切な管理と保存活用には、地震や火災、津波等の災害に対する備えや防犯体制の整備、強化を行う必要がある。文化財の防災については「小樽市地域防災計画」において「文化財の保全についても万全を期さねばならない」と定められている。殊に有形の文化財については、災害等による滅失・毀損^{きそん}の恐れがあることから、指定文化財については個別の災害対策を含めた保存活用計画の策定に努める。

また、市街地に多く存在する本市の文化財の特性を鑑み、地域防災計画に基づき、未指定の文化財を含め、自動火災報知設備、防火水槽、防火壁の設置、消防車両等の進入

用道路及び活動用空地の確保を促進し、被害を最小限にできるよう努めるとともに、消防機関と連携し、文化財防火デー等の機会を利用して、市内の文化財建造物に対する防火査察を実施する。

地震対策については、必要に応じ、支援制度を活用した耐震診断や耐震補強について検討を行う。

防犯については、一般的な防犯センサーやカメラの設置を呼び掛ける。また、近年全国的に文化財に対するいたずら行為や意図的な破壊行為が発生しているため、防犯設備の設置に加え、定期的な見回りや点検などの防犯体制についても、所有者・管理者にその強化を促していく。

防災・防犯の予防措置に加え、万が一被災した事態を想定し、各文化財の記録保存に努める。

（6）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

文化財は地域の魅力向上にとって不可欠な存在となっていることから、本市及び文化財所有者は、これらが適切に保存活用されるようそれぞれの立場における責務を果たし、文化財の重要性について理解を深め、文化財の保存及び活用の機運醸成に向けた普及・啓発活動に努める。

児童生徒に向けては、市内に伝わる無形文化財・無形民俗文化財の普及及び伝承を目的とし、総合的な学習の時間等における文化財鑑賞や体験活動を通じ、文化財に触れ、学ぶ機会を創出するとともに、故郷への愛着を育むために「民俗芸能伝承事業」を実施する。このほか、土器づくりや遺跡見学など、埋蔵文化財に関する講座や体験学習を中心とした出前授業を実施し、児童生徒の地域の歴史に対する理解・関心を促す手助けを行う。

市民に向けては、市内の文化財をテーマにした生涯学習講座や、博物館施設での展示、歴史的建造物をバスでめぐり実際に見学する「歴史的建造物めぐり」を実施する。また、既に一部の市民は文化財の解説や遺跡の環境整備を行うボランティア活動や文化遺産を掘り起こすまちづくり活動に参加し、文化財の保存活用の担い手となっていることから、今後これらの活動の輪を積極的に拡大し、多様な担い手の育成を図る。

また、本市は、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は国内外から年間約800万人の観光客が訪れる観光都市であり、文化財や歴史的建造物そのものが観光都市としての魅力を創出する重要な要素として活用されている。来訪者に向けた普及啓発として、今後さらに回遊性を高めるため、観光案内サインや解説看板の多言語整備、パンフレットの制作などを検討する。

（7）埋蔵文化財の取扱いに関する方針

北海道では、保護や規制の対象となる埋蔵文化財の範囲を旧石器時代から幕末までと定めており、本市には周知の埋蔵文化財包蔵地が102か所確認されている。市内で確認

されている埋蔵文化財の年代については、8割が縄文時代、その内の5割が縄文時代後期のものと推定されている。

周知の埋蔵文化財包蔵地において開発行為が行われる際は、事前に事業者等と協議を行った上で、必要に応じて試掘・確認調査、発掘調査を実施し、現状保存に努め、適切な保護措置を図る。また、周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていない場所についても、埋蔵文化財の可能性のある遺物・遺構等が発見された場合の届出について、事業者等に対し、その義務を徹底する。

なお、調査の結果等により周知の埋蔵文化財包蔵地について修正が必要であると認められた場合は、適宜修正を行う。

(8) 教育委員会等の体制と今後の方針

本市では、文化財の保護並びに埋蔵文化財の発掘調査に関する事務を教育委員会教育部生涯学習課が所管し、課内に2名の学芸員（考古学1名、歴史学1名）を配属している。

また、文化行政に係る諮問機関として、小樽市文化財保護条例に基づき、小樽市文化財審議会を設置している。小樽市文化財審議会は、考古学、昆虫学、日本政治外交史、まちづくり・歴史的建造物活用、民俗学、土木史各1名、建築史2名の計9名の学識経験者から構成され、主に市指定文化財の指定及び解除並びに保存活用について、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。

市内に存在する文化遺産、自然史資源の調査研究については、総合博物館が所管し、学芸員12名、事務職員3名を配置しており、諮問機関として小樽市総合博物館条例に基づき博物館協議会を設置している。

その他、産業港湾部観光振興室が日本遺産に関する事務を、建設部新幹線・まちづくり推進室が市登録・指定歴史的建造物等に関する事務を所管している。市登録・指定歴史的建造物等については、諮問機関として、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づき、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観審議会を設置している。

さらに、まちづくり部局、文化財部局、観光部局が「小樽の歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議」を組織し、3部が連携し、未指定の文化財を含む文化遺産を幅広く継承及び活用する方法について検討している。

(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

文化財の保存・活用には、行政だけでなく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる地域住民や市民活動団体、教育機関、民間事業者、さらに小樽市域をフィールドとして活動する大学機関等との連携が不可欠であることから、引き続きこれら団体の活動の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等について積極的に支援するとともに、官民連携による文化財の保存・活用の取組を推進する。

文化財の保存・活用や地域活動等に関わる主な市民団体

名 称	活動 エリア	活動内容
忍路鯨場の会	忍路	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の保存継承
小樽・朝里のまちづくりの会	朝里	地域の歴史・文化遺産の調査研究
小樽運河新世紀フォーラム	小樽運河 周辺	歴史的景観を持った港町として継続可能なまちづくりの推進
NPO法人OTARU CREATIVE PLUS (OC+)	小樽運河 周辺	小樽の文化的資源を活用した価値の共創、文化と経済の両輪で未来へ進むまちづくりの推進
小樽住ノ江火の見櫓をまもる会	住ノ江	小樽市住ノ江にある火の見櫓の保存活用
NPO法人小樽民家再生プロジェクト	全域	空き家となった古民家の所有者と活用希望者を結ぶマッチング活動
Canal Clean Team	小樽運河 周辺	小樽運河を中心とした市内各所の定期的な清掃活動
塩谷桃内まちづくり推進委員会	塩谷 桃内	地域の歴史・文化遺産の調査研究
住吉神社楽部 伶人会	住ノ江	地域に残る民俗芸能「住吉神社太々神楽」の保存継承
高島越後踊り保存会	高島	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の保存継承
NPO法人北海道鉄道文化保存会	手宮 色内	小樽の鉄道遺産の活用・普及
松前神楽小樽保存会	潮見台	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の保存継承
松前奴保存会	塩谷	地域に残る民俗芸能「松前奴」の保存継承
向井流水法会	高島	市指定の無形の文化財「向井流水法」の保存継承
NPO法人歴史文化研究所	全域	小樽の歴史や歴史的建造物の調査研究

2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

重点区域内には、重要文化財（建造物）3件、市指定の有形文化財（建造物）1件、国の登録有形文化財（建造物）1件、合計5件の文化財（建造物）のほか、文化財としては未指定の市登録・指定歴史的建造物も数多く存在する。国の指定文化財を除くこれらの建造物については、必要に応じて歴史的風致形成建造物の指定を行い、その保存と活用を図る。

指定文化財のうち、旧日本郵船株式会社小樽支店（重要文化財）については、令和6年5月に個別の保存活用計画を策定しており、この計画に基づいて、適切な保存活用を図る。同建物は、令和2年度（2020）年度より実施されていた大規模な保存修理工事が

令和7年(2025)1月に終了し、令和7年4月より公開を再開しており、館内の歴史的空間と旧国鉄手宮線や北運河が残る周辺環境を生かしたイベントなどの実施を検討するとともに、北運河地域における歴史観光拠点として更なる活用を目指すこととする。

重点区域内の他の歴史的建造物については、本市以外が所管する場合は、所有者などと連携を図りながら適切な保存修理を行い、市所有の指定文化財については、計画的な保存修理を行う。また、運河周辺の木骨石造倉庫、市街地の商店や商店に付属する蔵などは、本市の歴史的風致を形成する重要な要素であることから、保存と活用を呼びかけていく。

【対象事業】

- ・旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫活用推進事業
(令和4年度(2022)～令和16年度(2034))
- ・寿原邸活用推進事業(令和2年度(2020)～令和16年度(2034))
- ・旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業
(令和7年度(2025)～令和16年度(2034))
- ・歴史的風致形成建造物保存支援事業(令和8年度(2026)～令和16年度(2034))
- ・未指定・未登録建造物調査事業(令和7年度(2025)～令和16年度(2034))

(2) 文化財の修理(整備)に関する具体的な計画

重点区域内において、歴史的風致を維持向上するための保存修理などを積極的に実施するため、重点区域に所在する歴史的建造物、特に歴史的風致形成建造物の指定基準に合致する歴史的価値が高い建造物については、歴史的風致形成建造物に指定した上で、所有者と協議の上、保存修理にかかる費用に対し支援を行う。

重点区域内の一部の有形文化財では、経年劣化等による雨漏りやすが漏り(積雪期に屋根にたまった雪が氷となり、春先にその一部が解け室内に入り込む現象)が発生している例もあることから、個別の保存活用計画が未策定の建造物については計画の策定を検討し、自然災害や経年劣化等による毀損^{きそん}や滅失について十分な予防策を講じる必要がある。

また、文化財の保存修理事業に当たっては、膨大な経費負担や長期間にわたる公開休止が課題となる場合があることから、所有者の財政的負担を考慮し、助成制度等の周知を積極的に行うとともに、市ホームページや広報紙等を活用した観光客・市民への情報発信を行いながら、文化財の修理や整備を適切に進めていく。

【対象事業】

- ・鉄道車両補修事業(平成31年度(2019)～令和16年度(2034))
- ・歴史的風致形成建造物保存支援事業(令和8年度(2026)～令和16年度(2034))
- ・旧国鉄手宮線維持補修事業(令和4年度(2022)～令和16年度(2034))

（３）文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

重点区域内にある小樽市総合博物館本館では、博物館構内に旧手宮鉄道施設（重要文化財）が所在しており、約 50 両もの車両や、重要文化財でもある機関車庫・転車台を実際に使った蒸気機関車の運行などにより、小樽の鉄道の歴史の解説が行われている。また、より市街地に近い小樽市総合博物館運河館では、日本遺産「北前船」のストーリーや、小樽運河の歴史的景観の背景について解説を行い、小樽運河周辺の観光ガイド施設としての役割を果たしている。

旧日本郵船株式会社小樽支店（重要文化財）は、指定管理者制度による運営で令和 7 年（2025）4 月より公開が再開され、館内をイベントや講演会、会議、セレモニーの場などとして活用することも検討されている。同施設は、運河公園や旧北海製罐倉庫株式会社第 3 倉庫などの周辺施設との一体的な活用により、エリア全体の魅力を高める役割が期待され、北運河地区の歴史観光拠点の一つとして、更なる活用を目指すこととする。

【対象事業】

- ・旧北海製罐株式会社小樽工場第 3 倉庫活用推進事業
（令和 4 年度（2022）～令和 16 年度（2034））
- ・旧寿原邸活用促進事業（令和 2 年度（2020）～令和 16 年度（2034））
- ・旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業
（令和 7 年度（2025）～令和 16 年度（2034））
- ・旧手宮鉄道施設、手宮洞窟、旧小樽倉庫一般公開事業
（確認中～令和 16 年度（2034））

（４）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

重点区域内には、小樽市景観計画に基づく「小樽歴史景観区域」が設定されている。また、本市の中心的観光スポットである小樽運河や堺町通商店街が存在する。これらの観光スポットでは、市の景観条例や屋外広告物条例等により、事業者の協力を得ながら景観に配慮した景観誘導が行われているものの、一部店舗でそれにそぐわないものが見られることから、事業者の意識の向上に努め、景観に配慮した環境整備を促進する。

文化財施設の活用に当たっては、施設に付随する駐車場や駐輪場、誘導サインなどについても、色調やデザイン、大きさ等を十分に考慮し、文化財施設やその周辺環境に調和したものとする。

また、重点区域内には、運河や海に面したエリアがあり、港町らしい海を見渡す光景が見られる。本市の文化財の多くは海運や漁業と深く関連するものであることから、これらの文化財と運河、海といった水辺の環境が分断されることのないよう、既に行われている建造物についての高さ制限などの措置を継続しつつ、眺望景観への配慮を行う。

【対象事業】

- ・ 第3号ふ頭及び周辺再開発事業（令和2年度(2020)～令和7年度(2025)）
- ・ 旧国鉄手宮線維持補修事業（令和4年度(2022)～令和16年度(2034)）
- ・ 小樽市景観計画改定事業（令和8年度(2026)～令和10年度(2028)）
- ・ 市指定歴史的建造物説明板修理事業（平成24年度（2012）～令和16年度(2034)）

（5）文化財の防災・防犯に関する具体的な計画

重点区域内の文化財については、市全体の方針と同様に、万が一の被災に備え、文化財防火デーなどをきっかけにした初期消火や避難誘導などの消防訓練等を通じ、所有者の防災意識の向上に努めるとともに、被災した事態を想定し、各文化財の記録保存に努める。

また、放火や防犯対策については、侵入対策として夜間照明の整備や柵、塀などを設置するほか、建物内外の様子を確認できる防犯カメラの設置を推奨・検討する。

重点区域内に所在する個別の文化財における防災計画について、旧日本郵船株式会社小樽支店（重要文化財）では保存活用計画を策定しており、計画に基づく防災措置を実施していく。その他の文化財については個別の保存活用計画が未策定であることから、順次防災計画を含む個別の計画策定を検討する。

【対象事業】

- ・ 旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業
（令和7年度(2025)～令和16年度(2034)）

（6）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

重点区域内にある旧日本郵船株式会社小樽支店（重要文化財）は、保存修理工事のため平成30年（2018）11月から長期休館し、令和7年（2025）4月より公開を再開した。旧日本郵船株式会社小樽支店（重要文化財）の具体的な活用については、令和6年（2024）5月に策定した保存活用計画に基づき実施し、隣接する旧国鉄手宮線（現在は散策路として整備）や旧北海製罐倉庫株式会社第3倉庫などと連携し、北運河エリア全体の情報発信及び活性化に努める。

他の重要文化財では、似鳥文化財団（小樽芸術村）が管理・運営する旧三井銀行小樽支店（重要文化財）が、文化庁の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」を実施しており、周辺の博物館、美術館、さらに商店街と協力しながら文化財の活用を行っている。同じく重要文化財である旧手宮鉄道施設（重要文化財）でも、鉄道施設の活用・公開に努めている。

市内外への普及活動、啓発活動については、認知度が高く波及効果の望める重要文化財をモデルとして保存・活用を行い、重点区域内の他の建造物などと有機的なつながり

を深める。さらに、重点区域内には、日本遺産の構成文化財や市指定歴史的建造物も多くあることから、これらを一括して案内するパネルや、解説看板等の表記スタイルの統一などを計画していく。なお、市指定歴史的建造物には、既に5か国語（日本語、英語、ロシア語、中国語、韓国語）が併記された解説看板が設置されているが、今後はスマートフォン向けナビゲーションアプリや多言語音声ガイドなどのデジタルツールを活用した普及について検討を行う。

【対象事業】

- ・旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫活用推進事業
（令和4年度(2022)～令和16年度(2034)）
- ・旧寿原邸活用促進事業（令和2年度(2020)～令和16年度(2034)）
- ・旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業
（令和7年度(2025)～令和16年度(2034)）
- ・旧手宮鉄道施設、手宮洞窟、旧小樽倉庫一般公開事業
（確認中～令和16年度(2034)）
- ・歴史的建造物めぐり事業（平成4年度(1992)～令和16年度(2034)）
- ・ロマネスクイルミネーション事業（昭和63年度(1988)～令和16年度(2034)）
- ・小樽雪あかりの路実行委員会補助事業（平成10年度(1998)～令和16年度(2034)）
- ・小樽市都市景観賞事業（昭和63年度(1988)～令和16年度(2034)）
- ・八景の日事業（平成8年度(1996)～令和16年度(2034)）
- ・おたる潮まつり実行委員会補助事業（昭和42年度(1967)～令和16年度(2034)）
- ・日本遺産推進協議会補助事業（令和5年度(2023)～令和16年度(2034)）
- ・小樽に関する教育普及事業（昭和31年度(1956)～令和16年度(2034)）
- ・レールカーニバル in おたる事業（平成24年度(2012)～令和16年度(2034)）
- ・鉄道歴史体感プログラム事業（平成8年度(1996)～令和16年度(2034)）
- ・市指定歴史的建造物説明板修理事業（平成24年度(2012)～令和16年度(2034)）

（7）埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画

重点区域内にある埋蔵文化財包蔵地は、「手宮公園下遺跡」及び「手宮洞窟」（国指定の史跡）の2か所である。また、重点区域に近接する埋蔵文化財包蔵地としては「豊川町1遺跡」、「旭ヶ丘遺跡」の2か所が挙げられる。

これらの埋蔵文化財包蔵地については、市全体の方針と同様に、法に基づく事業者との事前協議や調査を徹底し、埋蔵文化財の適切な保存に努める。

具体的には、開発行為を行う当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地内に所在又は近接している場合、又は開発行為を行う面積が1ヘクタールを超える場合は、工事計画段階において事業者事前協議書の提出を求めるものとする。事前協議書が提出された工事については、必要に応じ着手前の試掘調査や工事立会を行い、現状の把握と埋蔵文化財包蔵地の保護に努める。開発行為等により埋蔵文化財包蔵地が破壊される恐れがあるもの

の、事業者に開発変更の余地が全くない場合、文化庁及び北海道の指示・助言に基づき適切な記録保存を行う。

（８）各種団体の状況及び今後の体制整備に関する具体的な計画

文化財の適切な保存管理・活用を進めるためには、市民、各種団体、民間企業、教育研究機関、そして行政といった多様な主体がそれぞれの役割を果たし、連携しながら、市全体で取り組んでいく必要がある。

行政はこれら全体のコーディネーターの役割を担い、各主体が今後も積極的な活動を継続できるよう、効果的な支援に努める。

第6章

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項



1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する方針

本市の歴史的風致の維持・向上にあたっては、第3章で示した4つの方針に基づく事業を以下のとおり分類し、実施する各事業を分類ごとに位置付ける。

- (1) 歴史的建造物の保全・活用に関する事業
- (2) 歴史的なまちなみ、景観に関する事業
- (3) 歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する事業
- (4) 歴史文化資源に係る資料の整理及び情報発信に関する事業

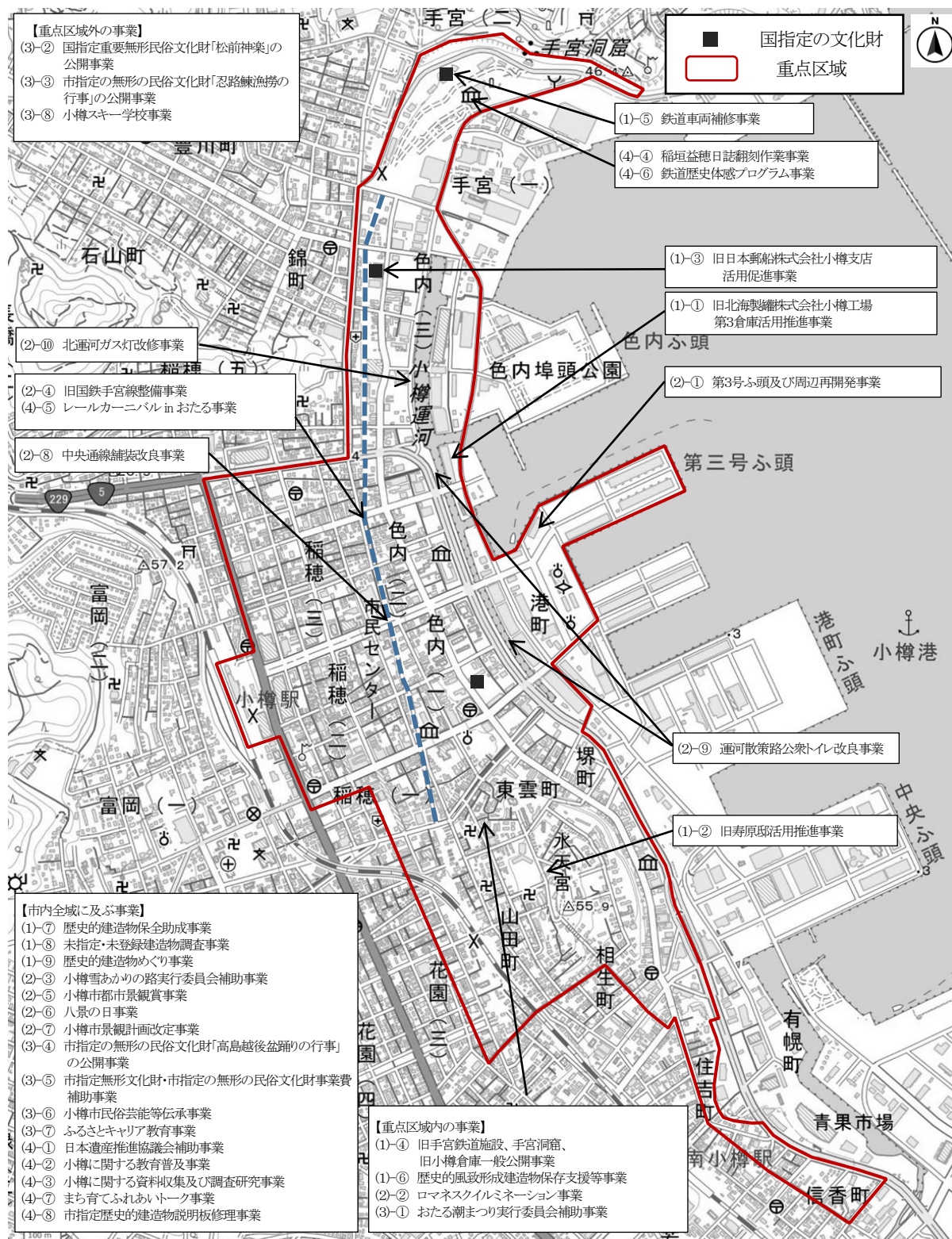
事業分類	事業名	事業No.
(1)歴史的建造物の保全・活用に関する事業	旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫活用推進事業	(1)-①
	旧寿原邸活用推進事業	(1)-②
	旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業	(1)-③
	旧手宮鉄道施設、手宮洞窟、旧小樽倉庫一般公開事業	(1)-④
	鉄道車両補修事業	(1)-⑤
	歴史的風致形成建造物保存支援等事業	(1)-⑥
	歴史的建造物保全助成事業	(1)-⑦
	未指定・未登録建造物調査事業	(1)-⑧
	歴史的建造物めぐり事業	(1)-⑨
(2)歴史的なまちなみ、景観に関する事業	第3号ふ頭及び周辺再開発事業	(2)-①
	ロマネスクイルミネーション事業	(2)-②
	小樽雪あかりの路実行委員会補助事業	(2)-③
	旧国鉄手宮線整備事業	(2)-④
	小樽市都市景観賞事業	(2)-⑤
	八景の日事業	(2)-⑥
	小樽市景観計画改定事業	(2)-⑦
	中央通線舗装改良事業	(2)-⑧
	運河散策路公衆トイレ改修事業	(2)-⑨
	北運河ガス灯改修事業	(2)-⑩

事業分類	事業名	事業No.
(3)歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する事業	おたる潮まつり実行委員会補助事業	(3)-①
	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の公開事業	(3)-②
	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の公開事業	(3)-③
	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開事業	(3)-④
	市指定無形文化財・市指定の無形の民俗文化財事業費補助事業	(3)-⑤
	小樽市民俗芸能等伝承事業	(3)-⑥
	ふるさとキャリア教育事業	(3)-⑦
	小樽スキー学校事業	(3)-⑧
(4)歴史文化資源に係る資料の整理及び情報発信に関する事業	日本遺産推進協議会補助事業	(4)-①
	小樽に関する教育普及事業	(4)-②
	小樽に関する資料収集及び調査研究事業	(4)-③
	稲垣益穂日誌翻刻作業事業	(4)-④
	レールカーニバル in おたる事業	(4)-⑤
	鉄道歴史体感プログラム事業	(4)-⑥
	まち育てふれあいトーク事業	(4)-⑦
	市指定歴史的建造物説明板修理事業	(4)-⑧

事業の実施にあたっては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をした上で整備を行うものとする。また、国などの補助制度を有効に活用するよう検討し、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行うことにより、歴史的風致の維持及び向上を図るものとする。なお、歴史的風致維持向上施設の維持管理については、施設の所有者や関係課などと十分な協議・調整の上、適切に行うよう努めるとともに、また維持管理にあたっては地域住民や関連団体、所有者・管理者などとの連携を図ることとする。

歴史的風致維持向上施設とは、道路、駐車場、公園、水路、下水道、緑地、広場、河川、運河及び海岸並びに防水、防砂の施設といった公共施設（法第2条第1項、政令第1条）のほか、看板等の案内施設や、交流施設、体験学習施設、集会施設、倉庫などの公用施設、また旧宅などの歴史的な建造物を復原した公的施設などを含むものであり、道路、河川その他の土木施設等地域の歴史的風致を形成するものや、地域の伝統を反映した人々の活動が行われる場となるものなど、歴史的風致の維持及び向上に寄与するもの

（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 運用指針 抜粋）



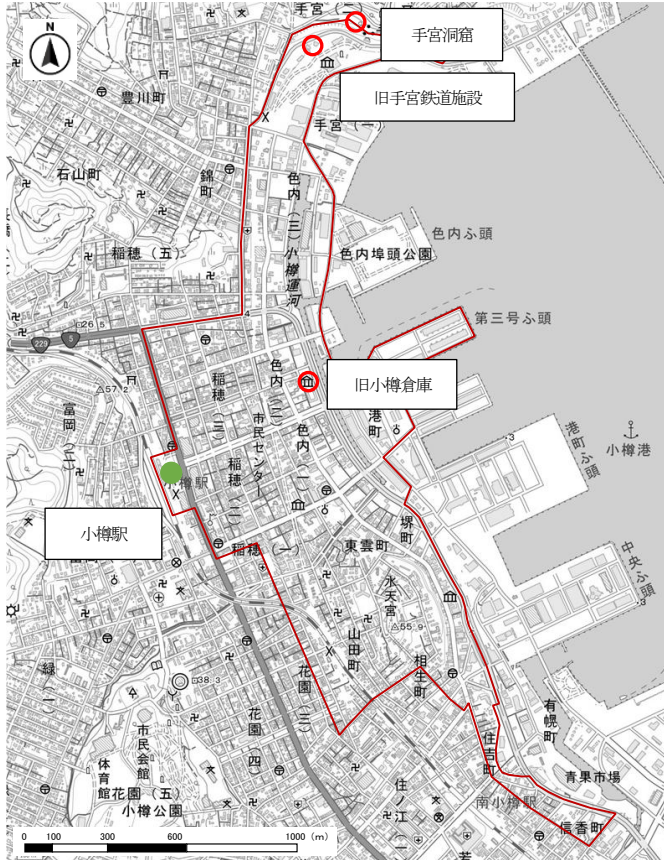
重点区域と各事業の位置

2 各事業の内容

事業番号	(1)－①
事業名	旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫活用推進事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定制度等を活用し、旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の保全・活用を図るための事業を行う。  旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の核となる建造物を保存・活用し、歴史的風致の構成要素である歴史的まちなみ景観の形成につなげることで、市内中心部の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－②
事業名	旧寿原邸活用推進事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業（令和2年度～令和7年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和16年度）
事業期間	令和2年度～令和16年度
事業位置	重点区域内
事業概要	旧寿原邸の一般公開を行うとともに、本事業の受託業者と協働し、旧寿原邸を題材とした建物等の修繕に係る講座を活用して修復するなど、建物等の保全活用に努める。また、文化芸術イベント等を実施し、歴史的建造物の多様な利活用事例として、情報を発信する。 旧寿原邸
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物の公開と適切な保全対策を行うとともに、多様な利活用の事例を情報発信することで、歴史的なまちなみ景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－③
事業名	旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業
事業主体	小樽市、旧日本郵船株式会社小樽支店指定管理者
事業手法	市単独事業（一部、文化資源活用事業補助金）
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	重点区域内  The map shows the location of the former NYK Otaru Branch (旧日本郵船株式会社小樽支店) in Otaru, Hokkaido. The building is marked with a red dot and a label. The map includes surrounding streets, landmarks like the Otaru Canal (小樽運河), and various parks and public facilities. A scale bar at the bottom indicates distances up to 1000 meters.
事業概要	令和6年度に策定した「重要文化財（建造物）旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」に基づき、施設を活用したイベント等の実施を通じて、文化財としての価値や魅力を発信するとともに、Wi-Fi環境やキャッシュレス設備の整備、手洗いの改修等を実施することにより、観光拠点としてののにぎわいを創出する。  旧日本郵船株式会社小樽支店 1階営業室
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	通常開館以外に市民や外国人観光客のニーズに沿ったイベントを行うことにより、本建物の歴史的価値を伝えるほか、外国人観光客を含む来館者の満足度向上やインバウンドの促進を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－④
事業名	旧手宮鉄道施設、手宮洞窟、旧小樽倉庫一般公開事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和60年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	総合博物館が管理している国指定の重要文化財「旧手宮鉄道施設」、国指定史跡「手宮洞窟」、市歴史的建造物「旧小樽倉庫」の一般公開を行う。  旧手宮鉄道施設
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	貴重な歴史的風致の構成要素を一般公開することにより、市民や来訪者が本市の歴史的資源の理解を深め、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－⑤
事業名	鉄道車両補修事業
事業主体	小樽市、NPO 法人北海道鉄道文化保存会
事業手法	市単独事業（寄付金を使用）
事業期間	平成19年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	小樽市総合博物館で展示している鉄道車両の補修を行う。  鉄道車両補修の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽市総合博物館で所蔵・展示している鉄道車両群について、ペンキの塗り直しなどを行い美観向上を図り、歴史的風致のうち、特に鉄道についての維持及び向上に寄与する。

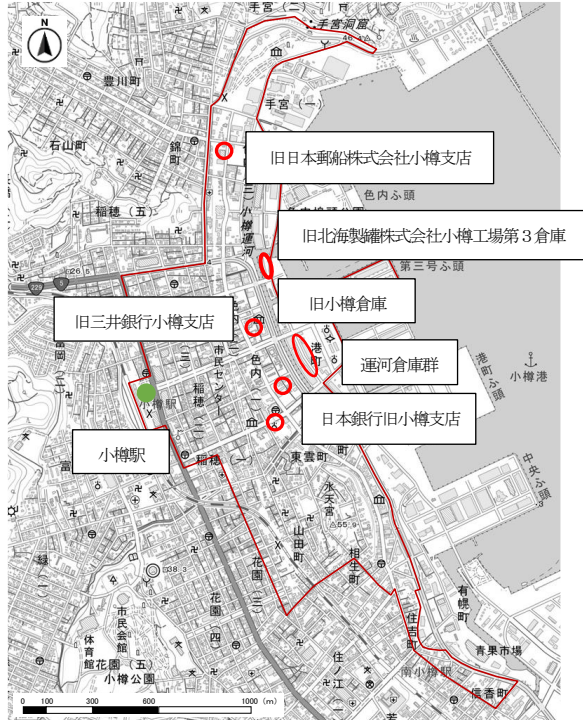
事業番号	(1)－⑥
事業名	歴史的風致形成建造物保存支援等事業
事業主体	小樽市
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定制度等を活用し、民間の指定建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成するとともに、公共の指定建造物の保存、修景等を図る。  旧三菱銀行小樽支店
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の核となる建造物を保存し、歴史的風致の構成要素である歴史的まちなみ景観の形成につなげることで、市内中心部の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－⑦
事業名	歴史的建造物保全助成事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成5年度～令和16年度
事業位置	市域全域
事業概要	市の景観条例で登録・指定している歴史的建造物の外観の保全に要する経費の一部を市が助成し、所有者への経済的な支援を行う。 指定歴史的建造物保全助成 (指定第10号 旧小樽商工会議所)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市登録・指定歴史的建造物は小樽の歴史的まちなみを構成する重要な資源であり、これらの外観を保全する行為を支援することは、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

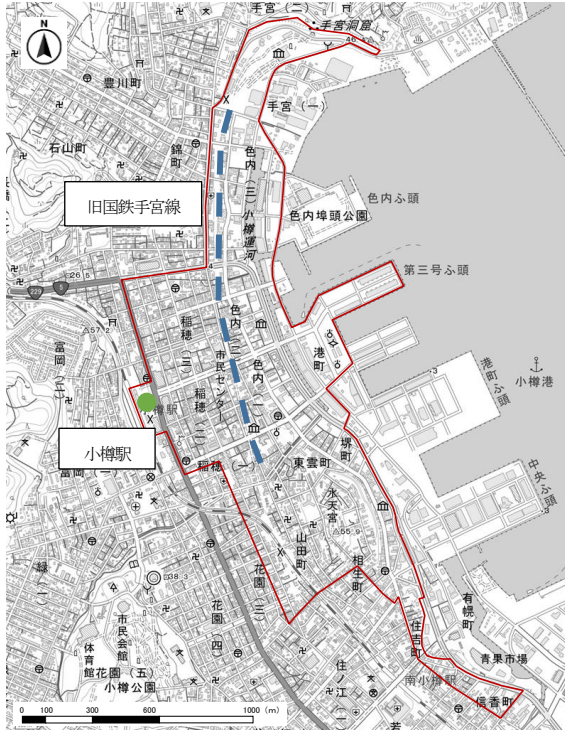
事業番号	(1)－⑧
事業名	未指定・未登録建造物調査事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	歴史的風致形成建造物、文化財及び市指定歴史的建造物の候補となる建造物の調査等を行う。  未指定の歴史的建造物 (旧小樽地方貯金局)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	制度上の価値が認められていない歴史的建造物の調査を行い、その価値を評価することで、所有者の認知向上につながり、ひいては歴史的建造物の保全が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－⑨
事業名	歴史的建造物めぐり事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成4年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	歴史的建造物の保全等に対する市民等の理解を深めていくことを目的に、公募した市民等が講師の説明を聞きながら、市内の歴史的建築物を見学する。  歴史的建造物めぐり
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	見学を通して市民の歴史的建造物に対する関心を高めることで、歴史文化資源に対する市民意識の醸成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－①
事業名	第3号ふ頭及び周辺再開発事業
事業主体	小樽市
事業手法	【社会資本整備総合交付金】小樽港第3号ふ頭及び周辺における賑わいと活力ある港湾空間の形成 【補助】港湾機能高度化事業費補助、港湾機能高度化施設整備費補助
事業期間	令和2年度～令和7年度
事業位置	第3号ふ頭及び周辺地区 
事業概要	第3号ふ頭及び周辺地区を、大型クルーズ船の接岸場所として活用するとともに、みなと観光の拠点としてにぎわいづくりを進める。  第3号ふ頭への寄港の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	第3号ふ頭周辺は、観光船の発着場があり、また、市最大のイベントである「おたる潮まつり」の会場として定着しているほか、多目的広場において、様々なイベントが開催されている。第3号ふ頭における国際旅客船ふ頭としての機能整備によりさらなるクルーズ振興を進めるとともに、第3号ふ頭及び周辺区域を、港の景観や水辺を生かしたにぎわいある交流空間とすることで、小樽観光の新たな魅力を創出し、市内経済の活性化につなげることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)-②
事業名	ロマネスクイルミネーション事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和63年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	歴史的建造物のライトアップを行い、夜の 小樽を魅力的に演出することで、観光客の 滞在時間の延長を促し、観光消費額の増加 を目的とする。ライトアップ機器の維持管 理及びその電気料金の負担を実施する。 (日本銀行旧小樽支店金融資料館、旧三井 銀行、運河倉庫群(北日本倉庫港運、洪澤倉 庫、大同倉庫、小樽倉庫)、旧小樽倉庫、旧 日本郵船株式会社小樽支店、旧北海製罐株 式会社小樽工場第3倉庫)  歴史的建造物のライトアップ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の構成要素である歴史的まちなみ景観の魅力向上につなげることで、市内中心部の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－③
事業名	小樽雪あかりの路実行委員会補助事業
事業主体	小樽雪あかりの路実行委員会
事業手法	市単独事業
事業期間	平成10年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	小樽の冬の観光振興を図ることを目的として、毎年2月に、市民ボランティアの手により、小樽の街の夜を、「雪」と「キャンドルのあかり」で演出するイベント。寒いからこそ感じられる北の旅愁、人の温もりを伝える「静のイベント」として、国内はもとより海外からも高い評価を得ている。  雪あかりの路(運河会場)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽運河や、旧国鉄手宮線などの市内各会場において雪のオブジェに無数の幻想的なろうそくの炎を灯すイベントであり、小樽の冬の夜の魅力を向上させており、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－④
事業名	旧国鉄手宮線整備事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業（令和4年度～令和8年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和16年度）
事業期間	令和4年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	旧国鉄手宮線のレール下の枕木更新等を行うことで、散策路の景観を保全し、安全で快適に利用できるよう整備を図る。  旧国鉄手宮線
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	北海道で最初の鉄道として開業した旧国鉄手宮線を保存及び活用することで、歴史的なまちなみ景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑤
事業名	小樽市都市景観賞事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和63年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	優れた都市景観を創出している建築物等や歴史的建造物、イベントなどについて、市民が応募した物件の中から選考し、小樽市都市景観賞として表彰する。  令和5年度都市景観賞 (OMO5 小樽 by 星野リゾート)  令和5年度都市景観賞 (住吉神社参道等の整備)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民の応募により優れた都市景観を創出している建築物等を表彰することにより、市民や事業者の景観に対する意識の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑥
事業名	八景の日事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成8年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	市では、市内を八地区に分けそれぞれの地区の優れた景観を、市民とともに八区八景として選定している。それらを生かした景観づくりをすすめるために、8月8日を「八景の日」とし、写真パネル展の実施や公募した市民等と選定した地区を巡る。  八区八景めぐり
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地元住民が愛着を持つ地区の景観について、市民に伝えることは、市民の歴史や自然景観に対する意識の醸成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑦
事業名	小樽市景観計画改定事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和9年度～令和11年度
事業位置	市内全域
事業概要	平成21年2月に策定した景観計画について、社会情勢の変化に対応した景観誘導が可能となるよう計画の見直しの検討を行う。 小樽市景観計画
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市の景観計画は小樽の特色である歴史景観の維持及び向上に直結する計画であることから、景観計画の見直しの必要性を検討することは歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

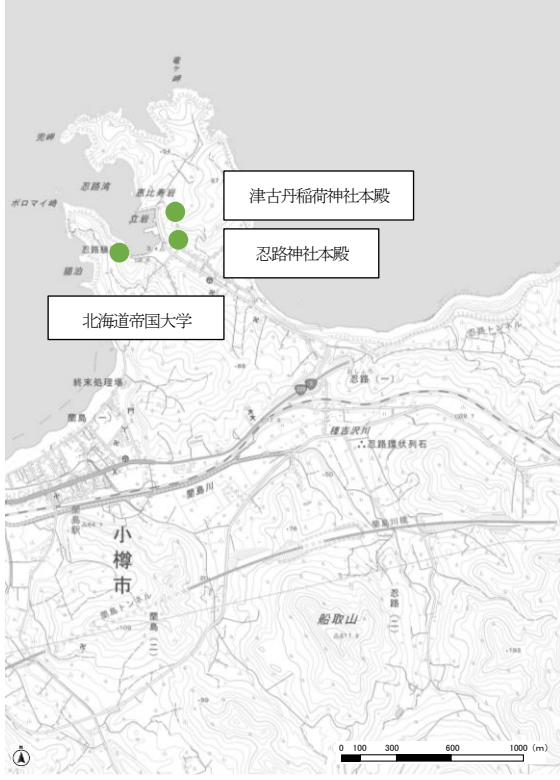
事業番号	(2)－⑧
事業名	中央通線舗装改良事業
事業主体	小樽市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和8年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	市道中央通線のインターロッキング舗装（国鉄手宮線踏切部）等の改修を実施する。  旧国鉄手宮線踏切部
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	観光客の回遊・散策ルートとなっている市道中央通線上にある旧国鉄手宮線の当該箇所は、観光客の撮影スポットとなっており、舗装の改修によって地区の魅力が向上し、観光振興が図られるほか、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑨
事業名	運河散策路公衆トイレ改修事業
事業主体	小樽市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和8年度～令和9年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	小樽運河散策路に設置されている公衆トイレについて、老朽化した既存設備の改修工事を行うことで、利用環境の向上を図る。  小樽運河散策路 公衆トイレ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽運河散策路は、本市を代表とする観光動線であり、多くの観光客が利用する地区となっていることから、公衆トイレの改修により、利用環境の向上及び快適な滞在環境の整備を図ることで、観光満足度の向上につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑩
事業名	北運河ガス灯改修事業
事業主体	小樽市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和8年度～令和9年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	小樽運河散策路に設置されているガス灯の老朽化した制御機器の改修を行うことで、利用環境の向上を図るとともに、歴史的景観を形成する夜間景観の維持を図る。  小樽運河散策路 ガス灯
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽運河散策路のガス灯は、本市を代表とする景観のシンボルであり、多くの観光客が利用する地区となっていることから、老朽化した制御機器の改修を行い、安定した点灯環境を確保することで夜間景観が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－①
事業名	おたる潮まつり実行委員会補助事業
事業主体	おたる潮まつり実行委員会
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和42年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	市内夏の一大イベントとして、50年以上の歴史を誇る「おたる潮まつり」にて、伝統の潮ふれこみ、潮ねりこみのほか、花火大会、出店のほか各種イベントを実施することにより、小樽市民はもとより、札幌圏、道内・道外からの観光客入り込みによる小樽の観光振興及び市内経済の活性化を図る。  潮ねりこみの様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	「おたる潮まつり」は半世紀以上もの歴史を誇り、その長い年月にわたり、地域の貴重な歴史的風情の象徴となっている。この祭りは、地元の人々にとってだけではなく、訪れる人々にも深い感動と思い出を与えている。継続的に開催されることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－②
事業名	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の公開事業
事業主体	松前神楽小樽保存会
事業手法	松前神楽小樽保存会補助金事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の公開を核として、地域に密着したイベントを実施することにより、文化財の普及や地域活性化を推進する。  松前神楽
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松前神楽を含む地域住民が親しみやすいイベントを実施することにより、文化財の普及や担い手の発掘が期待できるほか、地域コミュニティの活性化や地域の芸能によって構成される歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－③
事業名	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の公開事業
事業主体	忍路鯨場の会
事業手法	忍路鯨場の会補助金事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	忍路・蘭島地区 
事業概要	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の公開を核として、その保存会である忍路鯨場の会が地域のイベントに参加することにより、文化財の普及や地域活性化を推進する。  忍路鯨漁撈の行事
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	忍路・蘭島地区の神社例祭やイベントで、市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」を公開するとともに、その保存会が神輿渡御の担ぎ手等として主体的に例祭に参加することで、保存会活動の積極的な発信が期待できるほか、発信地域コミュニティの活性化や地域の芸能によって構成される歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－④
事業名	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開事業
事業主体	高島越後踊り保存会
事業手法	高島越後踊り保存会補助金事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開を核として、その保存会である高島越後踊り保存会が地域のイベントに参加することにより、文化財の普及や地域活性化を推進する。 高島越後盆踊りの行事
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高島地区の盆踊り大会や市内各所のイベントで、「高島越後盆踊りの行事」を公開するとともに、町内会館等で日常的に活動することにより、文化財の積極的な発信が期待できるほか、発信地域コミュニティの活性化や地域の芸能によって構成される歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－⑤
事業名	市指定無形文化財・市指定の無形の民俗文化財 事業費補助事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	小樽市で指定する無形文化財及び無形の民俗文化財の保存団体に対し、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、事業費補助金を交付し、活動を支援する。 市指定無形文化財（向井流水法）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	各保存団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化や、地域の芸能によって、理解と継承に関する機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－⑥
事業名	小樽市民俗芸能等伝承事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	市内に伝わる無形文化財・無形の民俗文化財を、学校教育等を通じ児童生徒に普及する。  松前神楽  高島越後盆踊りの行事  忍路鯉漁撈の行事  向井流水法
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	若い世代に小樽に伝わる祭礼や風俗習慣といった地域の民俗芸能等を普及することで、これらを構成要素に持つ歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－⑦
事業名	ふるさとキャリア教育事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和元年度～令和10年度
事業位置	市内全域
事業概要	地域住民等が講師となり、児童生徒に、地域の文化芸術、歴史、観光などの幅広い事物について講話や体験活動を行い、地域の取組について学ぶ機会を創出する。  屋形船に乗り、小樽港や防波堤について教わる学習  日本舞踊の指導者から「潮音頭」を教わる学習
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の特色ある取組は歴史的風致の形成につながることから、それらの活動の将来の担い手となる子供たちに活動の意義を伝えることで、市内全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

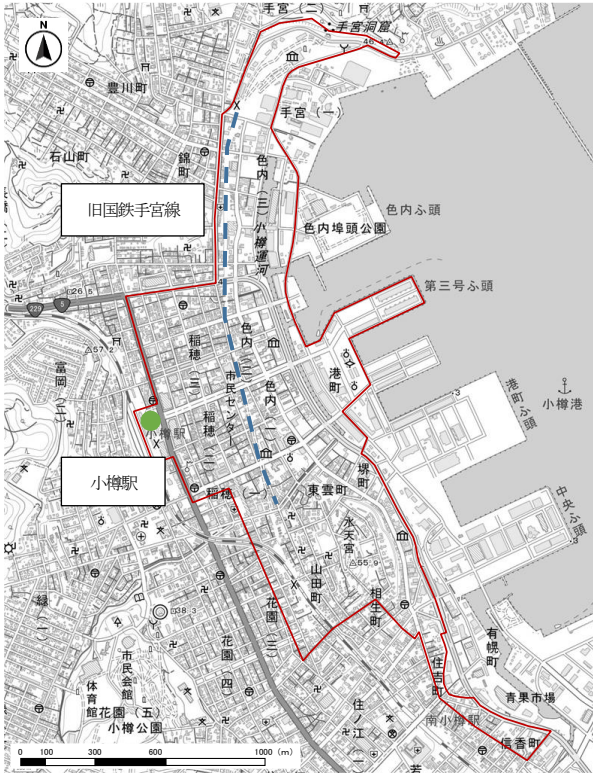
事業番号	(3)－⑧
事業名	小樽スキー学校事業
事業主体	小樽市教育委員会、小樽学校スキー研究会
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和26年度～令和16年度
事業位置	天狗山、朝里川温泉
事業概要	冬休み期間、学校のスキー学習とは別に、市民ボランティアや学校教諭が講師となり、児童生徒にスキー指導を行う。  スキー指導の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽で100年以上受け継がれてきたスキー文化の保存・継承のため、スキー技術指導者及び後継者の育成を継続して行うことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－①
事業名	日本遺産推進協議会補助事業
事業主体	小樽市日本遺産推進協議会
事業手法	市単独事業
事業期間	令和5年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	日本遺産「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都～」の事業主体である小樽市日本遺産推進協議会へ補助金を支出し、各種事業及び啓発事業を協議会が主体的に推進し、日本遺産を活用した地域活性化につなげる。 日本遺産候補地域
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	日本遺産制度は地域の歴史をストーリーとしてパッケージ化することで、観光誘致やシビックプライドの醸成を図ることを目的としているため、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－②
事業名	小樽に関する教育普及事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和31年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	小樽に関する様々な事象について、企画展示、講座、出前授業等を通じ、広く市民に向けた教育普及を行う。  博物館講座
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の構成要素などについて様々な手法を通じて市民へ普及することで、市民の歴史的風致に対する認知度や理解が深まり、それらを継承していく機運が上昇するため、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－③
事業名	小樽に関する資料収集及び調査研究事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和31年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	小樽に関する歴史や自然、文化、芸術などの様々な分野に関する資料や情報を収集して、その価値を明確化し、後世に語り継ぐために保存を行い、調査研究を行う。  市内の菓子店における 菓子木型の調査  花園銀座商店街における「考現学」の調査 (小樽市大通服飾調査)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の全体像や構成要素に関する情報を把握するための基礎的なデータとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－④
事業名	稲垣益穂日誌翻刻作業事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和59年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	明治時代後期から昭和初期にかけて小樽の小学校の校長を務めた稲垣益穂が記した日記を翻刻し、出版する事業。  稲垣益穂日誌
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	明治時代後期から昭和初期にかけて小樽を知る貴重な資料であり、歴史的風致に関する基礎的な資料となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)ー⑤
事業名	レールカーニバル in おたる事業
事業主体	レールカーニバル in おたる実行委員会
事業手法	民間単独事業
事業期間	平成24年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	北海道最初の鉄道・旧国鉄手宮線（旧幌内鉄道）のレール上を、足漕ぎトロッキを使って、自らの足で漕ぐという企画。北海道の大切な鉄道遺産である旧国鉄手宮線を多くの人に知ってもらいたいという思いから、幌内鉄道全線開通130周年にあたる平成24（2012）年からスタートした。  旧国鉄手宮線
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本イベントは、石炭輸送のために北海道で初の鉄道が小樽・手宮～札幌まで開通したという史実を後世に伝えるために、旧手宮線を活用して実施され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)ー⑥
事業名	鉄道歴史体感プログラム事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和3年度～令和7年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	国指定の重要文化財「旧手宮鉄道施設」を活用して蒸気機関車アイアンホース号 (Porter4514) の動態展示を実施し、明治時代の鉄道システムの体験ができるプログラムを実施する。  アイアンホース号
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	鉄道遺産を実際に活用した体験プログラムを実施することで、小樽の時代背景や歴史的風致の構成要素などについて理解が格段に深まり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)ー⑦
事業名	まち育てふれあいトーク事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成20年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	職員が市民のもとへ出向き、市の事業や制度について講話を通じ、周知するとともに、市民から市政に対する意見を聴き、情報交換を行う。  まち育てふれあいトーク
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の担い手となる市民への普及啓発活動を行うことで、歴史的建造物や文化財の保存・活用を積極的に行う人々の輪を広げ、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－⑧
事業名	市指定歴史的建造物説明板修理事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成24年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	建物の建築年代や由来を多言語で記した解説板を設置しているが、経年劣化により傷みが見られるものについては、随時修理を行っている。  市指定歴史的建造物説明版修理
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市指定歴史的建造物は小樽の歴史的まちなみを構成する重要な資源であり、これらの情報を発信する設備を整備することは、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

第7章

歴史的風致形成建造物の指定の方針



1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本市は、これまでに文化財保護法並びに道及び市の文化財保護条例に加え、市の景観条例により、多数の建造物の保護に取り組んできた。一方で、市内には、指定又は登録されていないものの歴史的価値を有する建造物が存在し、歴史的風致形成の観点から、これらの建造物の適切な保護が求められている。

そのため、本市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持向上を図る上で必要かつ重要と認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定し、それらの保護を推進する。

なお、歴史的風致形成建造物の指定期間は、認定計画の計画期間内に限るものとし、重点区域内については、歴史的建造物の調査を継続して実施し、歴史的価値が認められたものについては、歴史的風致形成建造物に追加指定を行うものとする。

2. 歴史的風致形成建造物の指定要件

歴史的風致形成建造物の指定に当たっては、建造物の所有者等と協議の上、同意が得られたものを前提とし、重点区域内における国の指定文化財を除く歴史的建造物で、次に示す「指定対象の要件」及び「指定基準」を満たす建造物を指定する。

【指定対象の要件】

- ① 北海道文化財保護条例に基づく北海道指定有形文化財建造物
- ② 小樽市文化財保護条例に基づく小樽市指定有形文化財建造物
- ③ 文化財保護法第57条第1項に基づく国の登録有形文化財建造物
- ④ 景観法第19条第1項に基づく景観重要建造物
- ⑤ 小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づく小樽市指定歴史的建造物
- ⑥ 小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づく小樽市登録歴史的建造物

【指定基準】

- ① 建造物の形態・意匠又は技術上の工夫が優れている建造物
- ② 地域の歴史を把握する上で重要な建造物
- ③ 歴史的なまちなみの構成要素として重要な建造物

ただし、指定に当たっては、以下の条件を満たすこと

- ・おおむね築50年程度が経過しているもの
- ・所有者又は管理者等により当該建造物の適切な維持管理が見込まれるもの
- ・歴史的風致の維持向上に資する一般公開等の諸活動が継続的に行われる見込みがあるもの

3. 歴史的風致形成建造物の指定候補

歴史的風致形成建造物の指定が想定される建造物は、以下のとおりである。

歴史的風致形成建造物指定候補一覧

(凡例) 指定等区分 国登録有形…国登録有形文化財、市文化財…市指定有形文化財、
市指定歴建…市指定歴史的建造物、市登録歴建…市登録歴史的建造物
関連する歴史的風致 2…まちづくりの変遷にみる歴史的風致、
3…祭りの賑わいにみる歴史的風致

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
1	旧右近倉庫 	色内 3丁目	民間	明治27年 (1894)	市指定歴建	2・3
2	旧広海倉庫 	色内 3丁目	民間	明治22年 (1889)	市指定歴建	2・3
3	旧増田倉庫 	色内 3丁目	民間	明治36年 (1903)	市指定歴建	2・3
4	旧日本郵船(株)小樽支店 輸出倉庫 	色内 3丁目	小樽市	明治31年 (1898)	市登録歴建	2・3
5	旧北海製罐倉庫(株)第2倉庫 	色内 3丁目	民間	大正11年 (1922)	市指定歴建	2

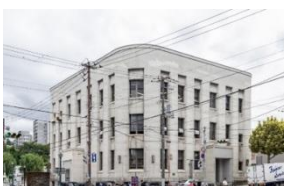
番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 歴史的風致
6	旧北海製罐倉庫(株)事務所 	色内 3丁目	民間	昭和10年 (1935)	市指定歴建	2
7	旧北海製罐倉庫(株)工場 	色内 3丁目	民間	昭和6年 (1931)	市指定歴建	2
8	旧日本石油(株)倉庫 	色内 3丁目	小樽市	大正9年 (1920)	市指定歴建	2・3
9	旧日本郵船(株)小樽支店 残荷倉庫 	色内 3丁目	民間	明治39年 (1906)	市指定歴建	2・3
10	旧渋澤倉庫 	色内 3丁目	民間	明治25年 (1892) 頃	市指定歴建	2・3
11	田中酒造店 	色内 3丁目	民間	昭和2年 (1927)	市指定歴建	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 歴史的風致
12	旧北海製罐倉庫(株)第3倉庫 	港町	小樽市	大正13年 (1924)	市指定歴建	2・3
13	旧北日本汽船倉庫 	港町	民間	昭和3年 (1928)	未指定	2・3
14	旧篠田倉庫 	港町	民間	大正14年 (1925)	市指定歴建	2・3
15	旧小樽倉庫 (1番庫・2番庫) 	港町	民間	大正13年 (1924)	未指定	2・3
16	旧渋澤倉庫 (小樽B号倉庫) 	港町	民間	大正14年 (1925) 継承	未指定	2・3
17	旧渋澤倉庫 (小樽C号倉庫) 	港町	民間	昭和16年 (1941)	未指定	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
18	旧浪華倉庫 	港町	民間	大正 14 年 (1925)	市指定歴建	2・3
19	旧大家倉庫 	色内 2 丁目	民間	明治 24 年 (1891)	市指定歴建	2・3
20	旧早川支店 	色内 2 丁目	民間	明治 37 年 (1904)	市指定歴建	2・3
21	旧前堀商店 	色内 2 丁目	民間	昭和初期	市指定歴建	2・3
22	旧磯野支店倉庫 	色内 2 丁目	民間	明治 39 年 (1906)	市指定歴建	2・3
23	旧小樽倉庫 	色内 2 丁目	小樽市	明治 23 年 (1890) ～ 明治 27 年 (1894)	市指定歴建	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
24	旧安田銀行小樽支店 	色内 2丁目	民間	昭和5年 (1930)	市指定歴建	2・3
25	旧第四十七銀行小樽支店 	色内 1丁目	民間	昭和11年 (1936)	市指定歴建	2・3
26	旧梅屋商店 	色内 1丁目	民間	明治39年 (1906)	市登録歴建	2・3
27	旧塚本商店 	色内 1丁目	民間	大正9年 (1920)	市指定歴建	2・3
28	旧小樽商工会議所 	色内 1丁目	民間	昭和8年 (1933)	市指定歴建	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
29	旧荒田商会 	色内 1丁目	民間	昭和10年 (1935)	市指定歴建	2・3
30	旧高橋倉庫 	色内 1丁目	民間	大正12年 (1923)	市指定歴建	2・3
31	旧通信電設浜ビル 	色内 1丁目	民間	昭和8年 (1933)	市指定歴建	2・3
32	旧嶋谷倉庫 	色内 1丁目	民間	明治25年 (1892)	市指定歴建	2・3
33	旧越中屋ホテル 	色内 1丁目	民間	昭和6年 (1931)	市指定歴建	2・3
34	旧北海道拓殖銀行小樽支店 	色内 1丁目	民間	大正12年 (1923)	市指定歴建	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
35	旧北海道銀行本店 	色内 1丁目	民間	明治45年 (1912)	市指定歴建	2・3
36	旧三井物産小樽支店 	色内 1丁目	民間	昭和12年 (1937)	市指定歴建	2・3
37	旧小樽地方貯金局 	色内 1丁目	小樽市	昭和27年 (1952)	未指定	2・3
38	旧三菱銀行小樽支店 	色内 1丁目	民間	大正11年 (1922)	市指定歴建	2・3
39	旧第一銀行小樽支店 	色内 1丁目	小樽市	大正13年 (1924)	市指定歴建	2・3
40	日本銀行旧小樽支店 	色内 1丁目	民間	明治45年 (1912)	市文化財	2・3

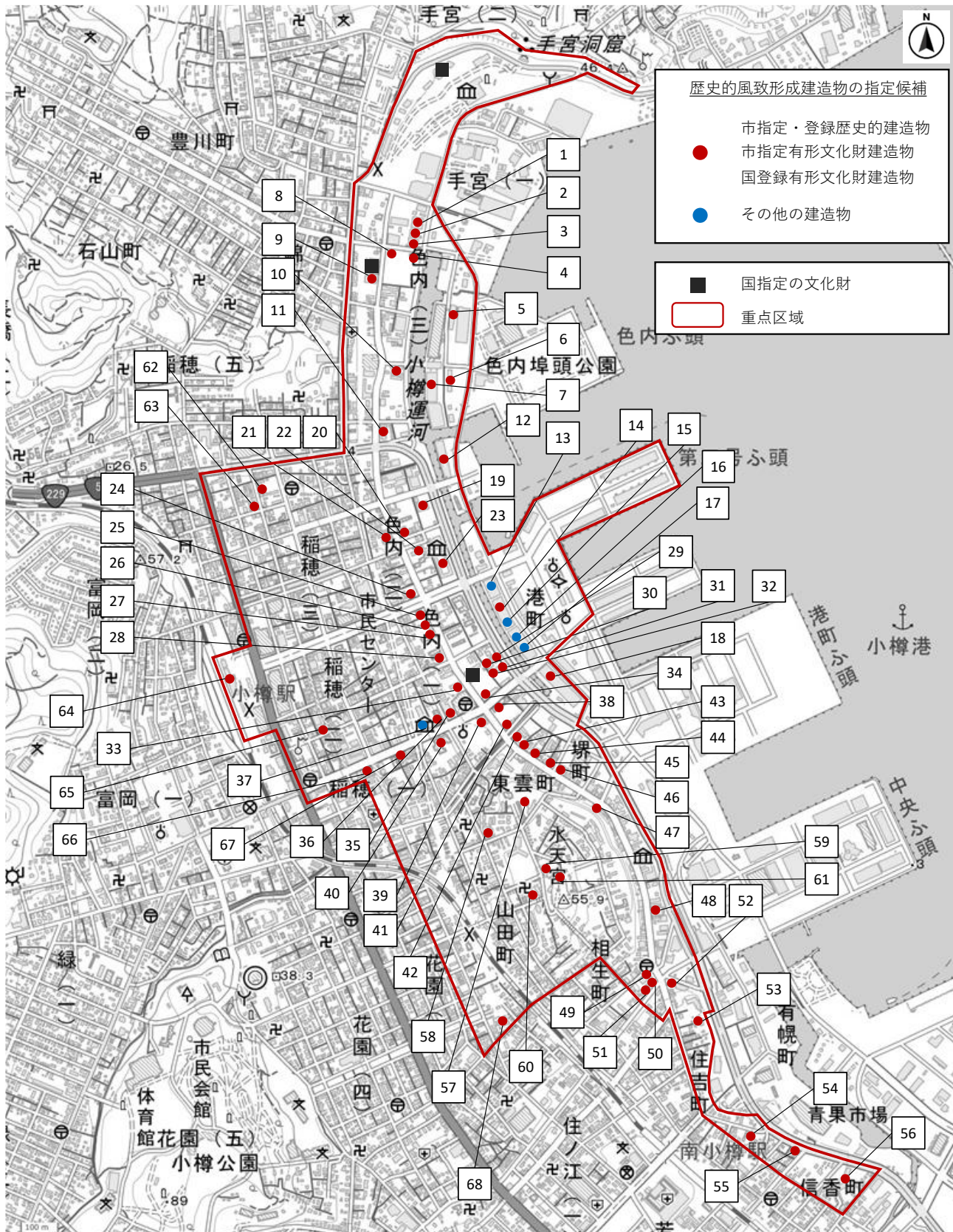
番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
41	旧名取高三郎商店 	色内 1丁目	民間	明治39年 (1906) 以降	市指定歴建	2・3
42	旧百十三銀行小樽支店 	堺町	民間	明治41年 (1908)	市指定歴建	2・3
43	旧金子元三郎商店 	堺町	民間	明治20年 (1887)	市指定歴建	2・3
44	旧岩永時計店 	堺町	民間	明治30年 (1897)代	市指定歴建	2・3
45	旧第百十三国立銀行小樽支店 	堺町	民間	明治28年 (1895)	市指定歴建	2・3
46	旧北海雑穀(株) 	堺町	民間	明治42年 (1909) 以前	市指定歴建	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
47	旧久保商店 	堺町	民間	明治 40 年 (1907)	市指定歴建	2・3
48	旧木村倉庫 	堺町	民間	明治 24 年 (1891)	市指定歴建	2・3
49	旧戸出物産小樽支店 	入船 1 丁目	民間	大正 15 年 (1926)	市指定歴建	2・3
50	旧中越銀行小樽支店 	入船 1 丁目	民間	大正 13 年 (1924)	市指定歴建	2・3
51	旧上勢友吉商店 	入船 1 丁目	民間	大正 10 年 (1921)	市指定歴建	2・3
52	旧共成(株) 	住吉町	民間	大正 4 年 (1915)	市指定歴建	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
53	猪股邸 	住吉町	民間	明治 39 年 (1906)	市指定歴建	2・3
54	旧小堀商店 	住吉町	民間	明治 42 年 (1909) 以降	市指定歴建	2・3
55	旧作左部商店蔵 	住吉町	民間	明治初期	市指定歴建	2・3
56	旧岡崎倉庫 	信香町	民間	明治 38 年 (1905) ～ 明治 39 年 (1906)	市指定歴建	2・3
57	旧板谷邸 	東雲町	民間	大正 15 年 (1926) ～ 昭和 2 年 (1927)	市指定歴建	2・3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
58	旧光亭 	東雲町	民間	昭和 12 年 (1937)	市指定歴建	2・3
59	旧寿原邸 	東雲町	小樽市	大正元年 (1912)	市指定歴建	2・3
60	小樽聖公会 	東雲町	民間	明治 40 年 (1907)	市指定歴建	2・3
61	水天宮本殿、拝殿 	相生町	民間	大正 8 年 (1919)	市指定歴建	2・3
62	旧第 21 区火災予防番屋 	稲穂 4 丁目	民間	大正 12 年 (1923)	市登録歴建	3
63	旧渡辺酒造店 	稲穂 4 丁目	民間	昭和 5 年 (1930)	市指定歴建	3

番号	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する歴史的風致
64	J R小樽駅 	稲穂 2丁目	民間	昭和9年 (1934)	国登録有形	2・3
65	旧丸ヨ白方支店 	稲穂 2丁目	民間	明治末期 ～ 昭和6年 (1931)	市指定歴建	3
66	旧向井呉服店支店倉庫 	稲穂 1丁目	民間	明治40年 (1907)	市指定歴建	2・3
67	旧松村商店 	稲穂 1丁目	民間	明治32年 (1899)	市登録歴建	2・3
68	旧黒瀬病院 	花園 3丁目	民間	大正13年 (1924)	市登録歴建	3



歴史的風致形成建造物の指定候補の位置図

第8章

歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項



1. 歴史的風致形成建造物の管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物のうち、文化財保護法又は景観法などの法律や条例に基づいて指定又は登録されている建造物は、歴史的風致を形成している特性や価値を踏まえ、当該関係法令に基づき適正に維持管理を行うことを基本とする。

歴史的風致形成建造物の維持管理は、所有者又は管理者等による維持管理を基本とし、歴史まちづくり法第15条第1項に基づく歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転又は除却に係る市長への届出及び勧告などの規定を活用し、適正な維持管理を図る。なお、維持管理を行う上で修理が必要な場合は、建築様式や改変履歴等の調査及び記録を行った上で、その特徴を顕著に示す意匠や形態の保存又は維持に努めることとする。

また、歴史的風致の維持向上のため、歴史的風致形成建造物の公開活用についても積極的に推進し、公開する場合は、所有者等と協議の上、生活に支障をきたすことがないように十分な配慮を行い、市民や観光客への周知に努めて実施することとする。

2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針

上記の基本的な考え方に基づき、歴史的風致形成建造物の管理の指針は、次のように設定する。

(1) 道指定文化財及び市指定文化財である歴史的風致形成建造物

道及び市の指定有形文化財は、道及び市の文化財保護条例に基づく現状変更等の許可制度により保護を図る。これらの建造物の維持管理は、文化財のもつ価値を損なうことがないように、外観及び内部の現状保存又は調査に基づく修復・復原を基本とする。また、文化財の保護のために必要な防災上の措置を講じる場合は、文化財の価値を損なわない範囲で実施するものとする。

(2) 登録有形文化財である歴史的風致形成建造物

国の登録有形文化財は、文化財保護法に基づき適切に維持管理を行うこととする。これらの建造物の維持管理は、外観の現状保存を基本とし、改修時は、外観の変更を伴わない部分的な改修や建築当初の外観への復原に努めるものとする。また、内部において、建造物の維持管理のために必要な改造を認めるが、歴史的価値の高いものについては、所有者等と協議の上、保存に努めるものとする。

(3) 景観重要建造物である歴史的風致形成建造物

景観重要建造物は、市の景観条例に基づく現状変更等の許可制度などにより保護を図る。これらの建造物の維持管理は、外観の現状保存を基本とし、改修時は、外観の変更を伴わない部分的な改修や建築当初の外観への復原に努めるものとする。また、内部において、建造物の維持管理のために必要な改造を認めるが、歴史的価値の高いものについては、所有者等と協議の上、保存に努めるものとする。

(4) 市指定歴史的建造物及び市登録歴史的建造物である歴史的風致形成建造物

市指定歴史的建造物及び市登録歴史的建造物は、市の景観条例に基づく現状変更等の届出制度などにより保護を図る。これらの建造物の維持管理は、外観の現状保存を基本とし、改修時は、外観の変更を伴わない部分的な改修や建築当初の外観への復原に努めるものとする。また、内部において、建造物の維持管理のために必要な改造を認めるが、歴史的価値の高いものについては、所有者等と協議の上、保存に努めるものとする。

3. 届出が不要の行為

歴史まちづくり法第15条第1項第1号及び同法施行令第3条第1号に基づく届出不要の行為については、次の場合とする。

- ①文化財保護法第57条第1項に基づく国の登録有形文化財について、同法第64条第1項に基づく現状変更の届出を行った場合
- ②北海道文化財保護条例第4条第1項に基づく道指定有形文化財について、同条例第14条第1項に基づく現状変更等の許可申請又は第15条1項の規定に基づく修理の届出を行った場合
- ③小樽市文化財保護条例第5条第1項に基づく市指定有形文化財について、同条例第11条第1項に基づく現状変更等の許可申請又は第12条第1項に基づく修理の届出を行った場合
- ④景観法第19条第1項の規定に基づく景観重要建造物について、同法第22条第1項に基づく現状変更等の許可申請を行った場合
- ⑤小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例第46条第1項に基づく市指定歴史的建造物について、同条例第48条第1項に基づく現状変更等の届出を行った場合
- ⑥小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例第45条第1項に基づく市登録歴史的建造物について、同条例第48条第1項に基づく現状変更等の届出を行った場合

序

章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料

資 料



1. 主な参考文献

編著者（発行）	タイトル	発行年
五十嵐鐵	小樽市郷土誌	昭和8年（1933）
今井福次郎	小樽の地形と地質	昭和13年（1938）
NPO法人小樽体育協会	NPO法人小樽体育協会創立90周年記念誌 小樽のスポーツ 歴史と人脈	平成29年（2017）
遠藤明久	開拓使営繕事業の研究	昭和36年（1961）
大垣市教育委員会編	博士の町・大垣①日本鉄道黎明期のコンダクター―日本初の工学博士松本荘一郎	平成26年（2014）
大槻武男	若竹郷土史	平成17年（2005）
奥沢水源地保存・活用検討委員会編	奥沢水源地保存・活用基本構想	平成26年（2014）
忍路郡郷土誌編纂委員会	忍路郡郷土誌	昭和32年（1957）
忍路鯉場の会	かもめのあしあと	平成6年（1994）
おたる潮まつり実行委員会	おたる潮まつり第50回記念誌	平成28年（2016）
「小樽運河問題を考える会」編	小樽運河保存の運動（歴史編・資料編）	昭和61年（1986）
小樽区	皇太子殿下行啓記念小樽区写真帖	大正11年（1922）
小樽区役所	小樽区水道工事報文完	大正4年（1915）
小樽港湾建設事務所	写真集 小樽築港100年の歩み	平成9年（1997）
小樽港湾事務所	小樽港	昭和12年（1937）
小樽再生フォーラム編	小樽の建築探訪	平成7年（1995）
小樽市	小樽港湾修築誌	大正13年（1924）
小樽市	小樽市史 第1巻～第10巻	昭和33年（1958） ～平成12年（2000）
小樽市	小樽市長寿企業表彰事業記念誌	令和4年（2022）
小樽市	小樽市100年の歩み 小樽市市制施行100周年記念誌	令和4年（2022）
小樽市	小樽市歴史文化基本構想	平成31年（2019）
小樽市	小樽ものづくりの原動vol.1 機械・金属関連	平成20年（2008）
小樽市	小樽ものづくりの原動vol.2 プラスチック・ゴム関連	平成21年（2009）
小樽市	小樽ものづくりの原動vol.3 小樽の水産加工業	平成24年（2012）
小樽市	旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事報告書	昭和62年（1987）
小樽市	重要文化財 旧手宮鉄道施設（機関車庫三号ほか）保存修理工事報告書	平成22年（2010）
小樽市	百年の小樽	昭和40年（1965）
小樽市	歴史的建造物ガイドマップ	令和5年（2023）
小樽市・日本建築学会北海道支部	小樽市の歴史的建造物 歴史的建造物の実態調査（1992年）から	平成6年（1994）
小樽市教育委員会	小樽の文化財	平成8年（1996）

小樽市教育課編	小樽市の史跡・名勝・天然記念物	昭和12年（1937）
小樽市水道局編	おたる水道100年のあゆみ	平成27年（2015）
小樽市長寿企業表彰事業実行委員会	小樽市長寿企業表彰事業記念誌	令和5年（2023）
小樽市博物館	小樽海岸の自然（陸産）報告書	昭和58年（1983）
小樽市博物館（小樽市総合博物館）	稲垣益穂日誌（初巻～40巻）	昭和59年（1984）～
小樽市日本遺産推進協議会	小樽食文化探訪 おいしい小樽めしをどうぞ！	令和5年（2023）
小樽市文化団体協議会	文団協70周年記念史	令和2年（2020）
小樽商科大学グローバル戦略推進センター 研究支援部門 地域経済研究部	旧魁陽亭ー北海道を代表する老舗料亭ー	令和3年（2021）
小樽商工会議所 みなと観光プロジェクト	小樽港の歴史	令和3年（2021）
小樽スキー連盟	雪跡（シュプール）小樽スキー連盟創立70周年記念誌	昭和58年（1983）
小樽スキー連盟	雪跡（シュプール）小樽スキー連盟創立100周年記念誌	平成25年（2013）
小樽体育協会	小樽体育協会史 創立80周年記念	平成19年（2007）
小樽体育協会	小樽のスポーツ史	平成24年（2012）
小樽地方貯金局	小樽地方貯金局五十年史	昭和41年（1966）
小樽佛教会	小樽佛教会百十年の歩み	平成6年（1994）
小樽雪あかりの路実行委員会	小樽雪あかりの路 20周年記念誌	平成30年（2018）
小樽陸上競技協会	小樽陸上競技協会史 創立60周年記念	昭和55年（1980）
小樽陸上競技協会	小樽陸上競技協会史 創立70周年記念	平成2年（1990）
角幸博	マックス・ヒンデルと田上義也ー大正・昭和初期の北海道建築界と建築家に関する研究	平成7年（1995）
小池信繁	小樽公園史	昭和18年（1943）
公益財団法人 似鳥文化財団	旧三井銀行小樽支店 建造物調査報告書	令和2年（2020）
公益財団法人北海道埋蔵文化財センター	調査年報35	令和5年（2023）
河野常吉編	小樽市史稿本	昭和14年（1939）
越崎宗一/北海道地方史研究会	鯉場史話 郷土史研究ノート	昭和38年（1963）
越崎宗一ほか	小樽のおいたち	昭和32年（1957）
越野武	北海道における初期洋風建築の研究	平成5年（1993）
小林昭裕	「小樽公園と手宮公園の開設及び改修過程に関する社会文化的視点からの史的考察」（日本造園学会「ランドスケープ研究」82巻5号所収）	平成31年（2019）
小林廣	朝里郷土史概観	平成16年（2004）

駒木定正	中村田辺建築事務所設計による旧第一銀行小樽支店 (1924年) (日本建築学会 北海道支部 研究報告書 No.97)	令和 6 年 (2024)
駒木定正	日本銀行小樽支店 (明治45年) の設計者について一辰 野金吾・長野宇平治・岡田信一郎・小林懋一	平成15年 (2003)
駒木定正	明治前期の官営幌内炭鉱と幌内鉄道の建築に関する歴 史的研究	平成11年 (1999)
財団法人観光資源保護財団	小樽運河と石造倉庫群	昭和54年 (1979)
佐貫喜義編	小樽大鑑 開港五十周年記念	昭和24年 (1949)
佐藤雄紀、越澤明、坂井文	「小樽市における明治期および昭和初期に整備された 主要公園の計画について」 (日本建築学会技術報告書 第15巻第29号所収)	平成21年 (2009)
佐藤圭樹 (編著)	鉄道と小樽	令和 6 年 (2024)
鹽谷神社	御創祀350年記念 鹽谷神社に伝承されている「塩谷 松前奴保存会」誕生!! <その150年の歴史と生い 立ち>	平成30年 (2018)
住総研	住総研研究論文集	平成27年 (2015)
須摩正敏	ヲショ口場所をめぐる人々	平成元年 (1989)
住吉神社	小樽総鎮守住吉神社鎮座百五十年記念誌	令和 6 年 (2024)
第一次編集高島小学校開 口百周年記念協賛会 増補再編集大黒昭	新高島町史改定増補版	平成18年 (2006)
醍醐龍馬 (編著)	小樽学 港町から地域を考える	令和 5 年 (2023)
第 3 倉庫活用ミーティング	北海製罐 (株) 小樽工場第 3 倉庫の保全・活用に向け て	令和 3 年 (2021)
高島尋常高等小学校	高島町史	昭和16年 (1941)
高畑宣一	小樽港史	明治32年 (1899)
竹内勝治	小樽市における石造建築物残存記録集	平成26年 (2014)
日本銀行金融研究所貨幣博 物館編	辰野金吾没後100年特別展「辰野金吾と日本銀行一日 本近代建築のパイオニア」	令和元年 (2019)
日本建築学会	日本建築学会計画系論文集 第471号	平成 7 年 (1995)
日本建築学会	日本建築学会大会学術講演集 (関東)	平成23年 (2011) 令和 2 年 (2020)
日本建築学会	日本建築学会大会学術講演集 (近畿)	平成17年 (2005)
日本建築学会	日本建築学会大会学術講演集 (東海)	令和 3 年 (2021)
日本建築学会	日本建築学会大会学術講演集 (東北)	平成 3 年 (1991)
日本建築学会	日本建築学会大会学術講演集 (北陸)	平成14年 (2002)
日本建築学会	日本近代建築総覧	平成 6 年 (1994)
日本建築学会編	建築雑誌 第446号	大正12年 (1923)
日本建築学会北海道支部	小樽駅舎保存活用に関する調査報告書	平成17年 (2005)

日本建築学会北海道支部	日本建築学会北海道支部研究報告集 第59号	昭和61年（1986）
日本建築学会北海道支部	日本建築学会北海道支部研究報告集 第63号	平成2年（1990）
日本建築学会北海道支部	日本建築学会北海道支部研究報告集 第69号	平成8年（1996）
日本国有鉄道	北海道鉄道百年史（上・中・下）	昭和51年（1976）
日本国有鉄道総裁室文書課編	鉄道碑めぐり：鉄道九十年記念出版	昭和37年（1962）
橋本堯尚、坂牛祐直	小樽の人と名勝	昭和6年（1931）
樋口忠次郎	小樽のおいたち	昭和42年（1967）
樋口忠次郎	祝津町史	昭和47年（1972）
「100年のあゆみ」編集委員会	100年のあゆみ	令和4年（2022）
福岡理作	商港 おたる	昭和26年（1951）
文化庁文化財第二課編	近代遺跡調査報告書—社会— 第一分冊（上下水道施設・都市開発・集合住宅・公衆浴場）	令和5年（2023）
文化庁文化財第二課編	近代遺跡調査報告書—農林水産業—（農業・牧畜・開拓・林業・漁業・養蚕業・製塩業・その他）	令和3年（2021）
文化庁文化財部記念物課編	近代遺跡調査報告書—交通・運輸・通信業—第一分冊（鉄道・道路・橋梁・隧道・港湾）	平成30年（2018）
文化庁文化財部記念物課編	近代遺跡調査報告書—交通・運輸・通信業—第一分冊（紡績・製糸・その他繊維工業・食品）	平成26年（2014）
星野文彦	祭祀樂の概説	昭和62年（1987）
北海道開発局小樽開発建設部	小樽港における埋め立ての歴史	平成3年（1991）
北海道開発局小樽開発建設部小樽港湾建設事務所	小樽築港100年の歩み	平成9年（1997）
北海道教育委員会	建造物緊急保存調査報告書（北海道文化財シリーズ第13集）	昭和47年（1972）
北海道教育委員会編	北海道の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告書—	平成7年（1995）
北海道教育委員会	北海道の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	平成元年（1989）
北海道教育委員会	北海道の近代和風建築-近代和風建築総合調査報告書-	平成19年（2007）
北海道教育委員会	北海道の諸職	平成5年（1993）
北海道教育委員会	松前神楽（国記録選択無形民俗文化財調査報告書）	平成29年（2017）
北海道区水産試験場	北海道春ニシン統計資料（その1～3）	昭和31年（1956）
北海道建設部まちづくり局都市環境課公園計画係	北海道の公園150年	令和4年（2022）
北海道神社庁	北海道神社史年表	昭和31年（1956）
北海道神社庁	北海道神社庁誌	平成11年（1999）
北海道新聞小樽支社	小樽なつかし写真帖 総集編（第1・2巻）	平成20年（2008）
北海道庁編	小樽築港工事報文	明治41年（1908）
北海道博物館	北海道のニシン漁と青山家 旧青山家漁家住宅の魅力	令和4年（2022）

北海道立地下資源調査所編	小樽市の地質環境	平成9年（1997）
北海道旅客鉄道株式会社	小樽駅 開駅100周年の浪漫	平成15年（2003）
堀川三郎	町並み保存運動の論理と帰結 小樽運河問題の社会的分析	平成30年（2018）
前川仁ほか	みんなで探そう町会遺産 第1～4号	令和3年（2021） ～令和6年（2024）
増田又喜	小樽住吉神社太々神楽の研究～資料の紹介を主として～（緑陵論集）	昭和44年（1969）
増田又喜	小樽住吉神社「太々神楽」の研究（北海道文化財保護協会『北海道の文化 67号』所収）	平成7年（1995）
水口忠	おたる歴史物語	平成元年（1989）
峯山富美	地域に生きる 小樽運河とともに	平成7年（1995）
峯山富美没後10年企画展実行委員会・小樽運河新世紀フォーラム	あなたのまちを愛してねー地域に生きる峯山富美と私たち	令和3年（2021）
向井流連絡会	向井流	平成16年（2004）
棟方虎夫	小樽	大正3年（1914）
守谷明宏	歴史を訪ねて朝里再発見	平成11年（1999）
守谷明宏・末永通	小樽・朝里紀行	平成30年（2018）
渡辺真吾	小樽歴史年表	平成18年（2006）
渡辺梯之助	小樽運河史	昭和54年（1979）
渡辺梯之助	小樽文化史	昭和49年（1974）
渡部義顕	小樽区史	大正3年（1914）

2. 写真等資料の提供・出典一覧

キャプション	提供・出典（敬称略）	ページ
小樽海上観光船「あおばと」	株式会社小樽観光振興公社	16
おたる水族館（海を柵で仕切ったアザラシプール）	株式会社小樽水族館公社	24
第一号埠頭基部のケーソン	北海道開発局小樽開発建設部小樽港湾事務所	30
初代青山留吉	遊佐町教育委員会	34
大家 七平	加賀市教育委員会	35
広海 二三郎	加賀市教育委員会	35
右近 権左衛門	右近家	35
松本 荘一郎	大垣市教育委員会	36
平井 晴二郎（中央）	東京大学総合研究博物館	36
廣井 勇	北海道開発局小樽開発建設部小樽港湾事務所	36
伊藤 長右衛門	北海道開発局小樽開発建設部小樽港湾事務所	36
長岡 安平	大村市教育委員会	37
佐立七治郎（前列左端） 辰野 金吾（前列右から2番目） 曾禰 達蔵（後列右から2番目）	多久市教育委員会	38
長野 宇平治	[大阪市]公会堂建設事務所 編『大阪市公会堂新築設計指名懸賞競技応募図案』〔本編〕,公会堂建設事務所,〔大正2〕・国立国会図書館デジタルコレクション	39
岡田 信一郎	https://dl.ndl.go.jp/pid/966117 (参照 2025-01-23)	39
中條 精一郎		39
矢橋 賢吉		39
田辺 淳吉	博物館明治村	39
土肥 秀二	玉川家蔵（玉川家所蔵）	39
藤森 茂雄	株式会社オー・プラン	41
峯山 富美	株式会社オー・プラン	41
小樽港の防波堤	北海道開発局小樽開発建設部小樽港湾事務所	57
飯寿司	堀内水産食品	59、88
ぱんじゅう	桑田屋	60
復古版角焼	大八栗原蒲鉾店	88
海側の護岸と旧第3倉庫の外壁	N合同会社	94
小樽運河の航空写真（昭和36～44年）	国土地理院撮影の空中写真（1961～1969年）を加工して作成	94
小樽運河の航空写真（平成20年）	国土地理院撮影の空中写真（2008年）を加工して作成	94
航空写真の比較（昭和23年）	国土地理院撮影の空中写真（1948年）を加工して作成	96

航空写真の比較（令和3年）	国土地理院撮影の空中写真（2021年）を加工して作成	96
設立許可証	小樽倉庫株式会社	98
美術缶	北海製罐株式会社	99
第1回小樽運河を守る会発起人会 掲載記事	昭和48年12月6日北海道新聞朝刊（小樽市図書館所蔵）	124
第1回ポートフェスティバル・イン・オタル掲載記事	昭和53年7月11日北海道新聞朝刊（小樽市図書館所蔵）	125
小樽再生フォーラム設立総会掲載 記事	昭和60年10月30日北海道新聞夕刊（小樽市図書館所蔵）	126
町並みゼミ小樽大会の様子（令和 5年）	全国町並みゼミ小樽大会実行委員会	135
住吉神社本殿	駒木定正	155
第3号ふ頭の航空写真の比較 昭 和36～44年	国土地理院撮影の空中写真（1961～1969年）を加工して作成	166
第3号ふ頭の航空写真の比較 平 成20年	国土地理院撮影の空中写真（2008年）を加工して作成	166
潮太鼓（山車）	おたる潮太鼓保存会	171
キャラバン	おたる潮太鼓保存会	171
昭和8年の朝里神社での奴衆	久我フミ	178
昭和8年の朝里神社での例大祭	奥山稔	178
榎里神社	小樽・朝里のまちづくりの会 末永通	179
榎里神社での松前神楽	松前神楽小樽保存会	179
1983年の榎里神社	横川幸作	179
旧岡崎家能舞台平面図	製図：部田亜紀	189
追悼法要の様子	小樽ジャーナル	194
設置間もない頃のリフト（昭和27 年3月）	小樽商工会議所	197
現在の天狗山スキー場	中央バス観光開発株式会社	198
航空写真の比較 昭和42年	国土地理院撮影の空中写真（1967年）を加工して作成	198
航空写真の比較 令和6年	国土地理院撮影の空中写真（2021年）を加工して作成	198
天狗山スキー場（ロープウェイ）	中央バス観光開発株式会社	203
おたる祝津にしん・おタテ祭り	一般社団法人小樽観光協会	208
おたる祝津花火大会	一般社団法人小樽観光協会	208

3. 庁内検討会議委員及び事務局職員（令和7年（2025）4月1日現在）

氏名	所属・役職	備考
伊藤 健	建設部 新幹線・まちづくり推進室 主任(R5～)	事務局
大鐘 卓哉	教育委員会 教育部 総合博物館 主幹(R5～)	
尾作 孝則	財政部 財政課 課長(R5～R6)	
尾本 章浩	産業港湾部 観光振興室 主査(R5～)	事務局
河井 慎	建設部 建設事業室 公園緑地課 課長(R5)	
川崎 明日香	建設部 新幹線・まちづくり推進室 主事(R6～)	事務局
日下 健二	建設部 新幹線・まちづくり推進室 主査(R5～)	事務局
櫛井 祐理子	教育委員会 教育部 生涯学習課 主査(R6～)	事務局
國松 希代子	教育委員会 教育部 生涯学習課 主査(R5)	事務局
黒川 敦行	産業港湾部 港湾室 港湾整備課 課長(R5～R6) 建設部 都市計画課 課長(R7)	
木間 洋輔	総合政策部 官民連携室 主幹(R7)	
近藤 英明	建設部 建設事業室 公園緑地課 課長(R6)	
斉藤 幹也	建設部 建築指導課 課長(R6～)	
佐藤 暢起	財政部 財政課 課長(R7)	
佐藤 久弥	建設部 都市計画課 課長(R5～R6) 産業港湾部 港湾室 港湾整備課 課長(R7)	
嶋崎 哲也	産業港湾部 港湾室 港湾業務課 課長(R5) 産業港湾部 農林水産課 課長(R6～)	
高山 裕司	産業港湾部 港湾室 港湾業務課 課長(R6～)	
津田 明宏	産業港湾部 観光振興室 主幹(R5～R6)	事務局
中村 寿春	教育委員会 教育部 生涯学習課 課長(R7)	事務局
西尾 真美	産業港湾部 観光振興室 主幹(R7)	事務局
滑田 勝幸	建設部 建築指導課 課長(R5)	
西野 靖得	建設部 新幹線・まちづくり推進室 主査(R5)	事務局
布 聡哉	総合政策部 官民連携室 主幹(R6)	
半田 登希夫	建設部 建設事業室 建設課 課長(R5～R6)	
廣瀬 久也	建設部 新幹線・まちづくり推進室 主幹(R5～R6) 建設部 次長(R7)	事務局 議長
藤本 浩樹	総務部 企画政策室 主幹(R5)	
本庄 秀行	産業港湾部 農林水産課 課長(R5)	
真鍋 礼秀	建設部 新幹線・まちづくり推進室 主幹(R7)	事務局
山岸 博史	建設部 次長(R5～R6)	議長
山澤 亮司	教育委員会 教育部 生涯学習課 課長(R5～R6)	事務局
山戸 大知	教育委員会 教育部 生涯学習課 主任(R5～)	事務局
山本 和久	建設部 建設事業室 公園緑地課 課長(R7)	
山本 侑奈	教育委員会 教育部 生涯学習課 主査(R5～)	事務局



小樽市歴史の風致維持向上計画

令和7年7月認定

令和8年6月

発行：小樽市

編集：小樽市建設部新幹線・まちづくり推進室

小樽市教育委員会教育部生涯学習課

小樽市産業港湾部観光振興室

連絡先：新幹線・まちづくり推進室

〒047-0024 小樽市花園5丁目10番1号

TEL：0134-32-4111（内線7472）

FAX：0134-32-3963

E-mail：matizukuri@city.otaru.lg.jp
